

平成24年 第4回

南会津町議会定例会 会議録

南会津町議会

平成24年第4回南会津町議会定例会 第1日

議事日程 (第1号)

平成24年12月7日(金曜日) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸報告
日程第 4 委員会所管事務調査(行政視察)報告
日程第 5 報告第7号から議案第98号まで一括上程
(提案理由の説明)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(18名)

1番	大桃英樹	議員	2番	長谷川耕一	議員
3番	湯田良一	議員	4番	室井嘉吉	議員
5番	室井実	議員	6番	湯田哲	議員
7番	渡部優	議員	8番	楠正次	議員
9番	高野精一	議員	10番	山内政	議員
11番	渡部忠雄	議員	12番	湯田秀春	議員
13番	星登志一	議員	14番	阿久津梅夫	議員
15番	五十嵐司	議員	16番	大竹幸一	議員
17番	菅家幸弘	議員	18番	芳賀沼順一	議員

欠席議員(なし)

説明のための出席者

大宅宗吉 町長 渡部龍一 副町長

五十嵐竹則	教 育 長	杉 原 一 成	会 計 室 長
長 沼 芳 樹	総 合 政 策 課 長	湯 田 文 則	総 務 課 長
角 田 厚	商 工 観 光 課 長	星 光 幸	税 務 課 長
穴 戸 英 樹	住 民 生 活 課 長	渡 部 仁	健 康 福 祉 課 長
鈴 木 忠 男	建 設 課 長	長 沼 豊	環 境 水 道 課 長
大 竹 洋 一	農 林 課 長	星 正 信	農 業 委 員 会 事 務 局 長
原 田 稔	学 校 教 育 課 長	湯 田 順 一	生 涯 学 習 課 長
室 井 裕	館 岩 総 合 支 所 長	齊 藤 友 一	伊 南 総 合 支 所 長
近 藤 甚 悦	南 郷 総 合 支 所 長		

事務局職員出席者

酒 井 直 伸	事 務 局 長	鈴 木 雄 蔵	事 務 局 長 補 佐
---------	---------	---------	-------------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。

ただいまから平成24年第4回南会津町議会定例会を開会します。



◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名

○芳賀沼順一議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、室井実君、12番、湯田秀春君を指名します。



◎会期の決定

○芳賀沼順一議長 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会議予定表のとおり、本日から12月14日までの8日間とし、明8日から11日までを休会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月14日までの8日間とし、明8日から11日までを休会とすることに決定しました。



◎諸報告

○芳賀沼順一議長 日程第3、諸報告を行います。

初めに、諸般の報告を行います。

平成24年第3回南会津町議会定例会以後の議会活動状況並びに議員派遣の結果報告及び産業建設委員会所管事務調査報告は、お手元に配付のとおりであります。ここで閉会中の議長の動きについても主なものを報告しておきます。

9月もございましたが、10月3日、これは皆さん総務委員会の行政報告ということで5日まで、佐賀県の武雄市で勉強してまいりました。

10月14日、新鶴のワイン祭り、ここに副町長と一緒に行って交流を図ってまいりました。

15日、平成25年度会津を拓く最重点要望の県要望ということで、要望した後、郷友会ということで県庁、県職員の、この郷土南会津郡から勤めている人たちとの交流。非常に私も初めてのことでしたので勉強になりました。去年は3.11があってやらなかったことです。

17日、姉妹都市交流ということで、日光市へ町長とともに行ってきました。これも非常にたくさんの方との交流の友好地域がありまして、交流を深めてまいりました。

それから23日、県道栗山館岩線整備促進期成同盟会の現地調査ということで、ここで私が皆さんにも話したかもしれませんが、非常に勉強になったのは、工事の看板、出ていますね、何々工事、いつまでという期間が、そこの一番下にその工事の工事価格が出ているんですよ、何百何十何万円、私もこれは栃木であるんですかと聞きましたら、栃木県はもうずっと前からやっているということで、福島県はどこもありませんが、あれは町でもやったほうがいいかなというような思いをしてみました。そんなことを報告しておきます。

それから26日、国道121号改良促進期成同盟会総会で中央要望、東京。

29日、国道400号舟鼻峠改良促進期成同盟会、これは県要望で福島市です。

それから11月、ずっとありますが、12日、国道401号改良整備促進期成同盟会ということで、これも福島市。

それから13日が全国森林環境税創設促進議員連盟の正副会長会議ということで、参議院議員、これは毎年やるんですが、衆議院議員、全七百何十名に全部回って要望をするという活動をしております。衆議院の方はいろいろ近くなりましたので、忙しいのか余りいらっしやいませんでした。

14日、その日泊まって町村議会議長全国大会ということで、東京で。

それから16日は全国過疎地域自立促進議員連盟定期総会、東京でこれは日帰りで、この日町長と副町長もこちらのほうで町の用事があるということで、私が代表で参加してまいりました。

19日、国道400号舟鼻峠の促進期成同盟会ということで中央要望、これも東京です。

それから21日、栃木県庁へということで、これは先ほどの県道栗山館岩線、これの要望で町長ともども行ってまいりました。

それから25日は皆さんと一緒にふるさと南会津会総会で東京。

それから28日、国道352号改良工事促進期成同盟会ということで、これは檜枝岐村と一緒に県に要望してまいりました。

12月1日、12月に入って、30日に行つて1泊して1日の朝から、町長ともどもまるごと南会津観光PRフェアオープニングセレモニーということで、南会津郡の4町村一緒に田島の鳴山城まつりの舞台を運んでいって、田島からこの役場職員、あるいは物産協会のいろいろな人が約30名ぐらい行って、1日、2日と。持って行ったものはすべて売れたという情報は聞いていますが、後から何かの報告があると思いますが、非常に上野公園でたくさんのお客さんに宣伝ができました。また町長のほうからでもあると思います。

以上、主なものを議長の動きについて報告しておきます。

次に、監査委員から平成24年10月までの例月出納検査を実施した結果、適正であった旨文書によって通知がありましたので、報告しておきます。

次に、行政報告を行います。

平成24年第3回南会津町議会定例会以後の行政報告については、お手元に配付の一般行政報告書のとおりであります。ここで町長から発言したい旨の申し出がありますので、これを許可します。

町長。

○大宅宗吉町長 皆さん、おはようございます。

平成24年第4回南会津町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙のところご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

本定例会議案の提案理由の説明に先立ちまして、このたび町が発注しておりました工事において、工事関係者の労働災害死亡事故が発生いたしましたので、ご報告を申し上げます。

去る12月4日の火曜日であります、午後1時15分ころに町が発注いたしました南会津町高野字大猿窪山地内、工事名、林道白桑山線開設工事の現場において、請負業者、田島土建工業株式会社の土木作業員、住所、南会津町田島字田島柳700番地、氏名、渡部一彦53歳が林道路床工事の締め固め作業において、重量0.6トンのハンドガイドローラーで路床を転圧中に、盛土箇所の約4.3メートルの高さから転落し、ともに転落した転圧機の下敷きとなり、県立南会津病院に救急搬送されましたが、頭部を強く打っていたため脳挫傷で死亡したものであります。

現場にいた他の作業員は、路面仕上げ及びバックホー作業中であったため、転落の瞬間は見えておらず、明確な事故原因は不明であります。事故の翌日には会津労働基準監督署の監督官による事故現場及び関係書類等の査察が行われました。町といたしましても、他の工事発注箇所の請負業者及び現場監督員等に事故防止のための再確認をするよう指示したところであります。

今回の事故によるご遺族に対して心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、亡くなられた方にもあわせてお悔やみを申し上げたいと思います。再発防止に今後十分注意してまいります。

以上、ご報告といたします。

○芳賀沼順一議長 これにて諸報告は終わりました。



◎委員会所管事務調査（行政視察）報告

○芳賀沼順一議長 日程第4、委員会所管事務調査（行政視察）報告を行います。

初めに、総務委員会の行政視察報告を行います。

総務委員長、五十嵐司君。

○15番 五十嵐 司議員 どうも皆さん、おはようございます。

総務委員会行政視察研修の報告を行います。

私ども総務委員会は、平成24年10月3日から5日まで、3日間の研修日程で佐賀県武雄市を視察研修しました。

研修目的であります。武雄市はさまざまな先駆的挑戦を実践し、全国から脚光を浴びております。全国で最も視察の多い自治体で、特色としてホームページのフェイスブック移行によりアクセスをふやし、ネットワークを駆使したF&B良品という行政が先に立って地域の地場産品を販売しております。また、市では節電対策として残業を禁止するなど、さまざまな行政改革を展開しています。これらの視察によって、当町の風評被害の払拭など、地域活性化につながるものであります。

研修内容であります。1つ目として、市ホームページ、フェイスブックの移行についてであります。経過として、平成21年にたけおブログを開設し、ツイッターの追加開設と全職員のアカウント取得、フェイスブック係設置。平成23年にF&B良品オープン。そして平成24年にはフェイスブック・シティ課を設置しております。ファン数は、平成24年9月末で約1万9,300人、月間アクセス数は旧ホームページの約5万件から約300万件、60倍に膨れ上がっております。

2つ目として、F&B良品の取り組みについてであります。平成23年にフェイスブック内に特産品販売の専門ページを開設し、地元業者商品を厳選して無料で掲載しております。3年後には約1,000点を掲載し、年商10億円を目指すとのこととあります。全国初の試みということで、ページ名称は「F&B良品TAKEO」と称し、FUNは親しみ、BUYは買うという意味であります。ユーザーが利用するにはフェイスブックへの登録が必要で、決済まですべて市が代行するため、出品者がサイトを持つ必要はないとのことです。ページ開設と1年間の運用費用は約76万円ということとありました。

3つ目として、機構改革（残業禁止令）についてであります。平成23年6月議会の一般質問に対し、節電対策の一環として職員の残業禁止を市長が表明し、この結果、平成23年7月から10月までの4カ月間で、残業手当は前年同期と比較して1,277万9,187円の減となったそうとあります。また、残業禁止とあわせてフレックスタイム制を導入しております。

4つ目として、行政改革についてであります。水道料金、介護保険料、固定資産税の改定を行っております。市長の強いリーダーシップによる改定で、市民生活の向上を市の活性化につなげていくことを目的としております。

5つ目として、市立図書館の指定管理者制度導入についてであります。図書館に指定管理者制度を導入し、レンタルソフト店「TSUTAYA」を展開するカルチュア・コンビニエン

ス・クラブに運営委託する計画があります。委託することによって年中無休を目指し、雑誌等を販売するスペース、蔵書を持ち込めるカフェも設ける計画であります。貸出カードはカルチュア・コンビニエンス・クラブのTカードを導入し、本を借りてポイントがつく仕組みもあります。

所見として、1つ、説明する職員の生き生きした様子に驚きました。市の役割は市民の所得向上のため、市をPRすることと職員みずからが考えております。そのきっかけは、市長が全職員にツイッターアカウントを取得させ、2年かけて育ててきたことにあります。武雄市は視察受け入れ数全国1と言われ、相当数の自治体が視察に訪れております。そして、視察の際は必ず市の特産品を視察者に紹介し、購入を促す徹底した方針で、我々も購入する羽目になりました。

2つ目として、ホームページアクセス数の飛躍的な向上は、単にフェイスブックへ移行するだけでは達成できるものではなく、職員の市をPRする意識の向上であると感じました。

3つ目として、F&B良品はまさにその集大成事業であり、職員と農家や民間業者が一体となってコンセプト、発想づくりを含めた商品開発、宣伝、販促を行っており、市が先に立ってPRすることで多くの共感を得ていることです。

4つ目として、単なる情報伝達でなく、共感を呼ぶさまざまな展開をしています。例えばフェイスブックの情報発信は1日4回、朝、昼、夕、晩と行うことで、視聴者を飽きさせない工夫をしている。また、記事に対するコメント対応は職員が24時間体制で即時に返すことで信頼を得ています。さらに、災害時のフェイスブックやツイッターの活用により情報発信を行い、災害情報や交通情報の伝達を素早く行っています。

5つ目として、図書館の指定管理者制度導入は個人情報の問題であります。貸出カードに指定管理者が管理運営するカードを使う点であります。本を借りてポイントが得られ、貸し出し履歴にあった新刊情報などが提供されますが、現状のシステムは本の返却によって情報が消却されますが、民間企業が保存、活用することに疑問が残ります。なお、日本図書館協会は指定管理者制度の導入には否定的であると聞いております。

総括として、武雄市の発想は明快であり、それは、市は市民の所得向上、生活向上のために市を全国にPRすることという概念にあると感じました。東日本大震災以降、風評被害に悩む本町にとって大きなヒントになるものと確信しました。首長、自治体、職員が最前線に立ちPRし、市の資源を活用した新たな商品開発を行い、販売を行っていく。自治体が前面に立つことで消費者に対する信頼度は向上し、生産者のやる気も生まれると考えます。販売の活性化に

よって新たな種が芽生えてきます。

現在、本町の風評被害対策も同じようなコンセプトがありますが、その成果の差は大きいものがあると思います。原因は宣伝力であり、共感を呼ぶ宣伝に至っていないことにあると考えます。

今、行政に求められていることは、今後も続くと予想される風評被害に町内生産者が耐え得るよう、行政が先頭に立ち、販売の機会をつくり、その宣伝力を高めていくことにあると考えます。また、着実な地域資源を生かした商品開発と生産者の育成に努めることが必要であります。

以上、簡略に報告を申しあげまして、総務委員会の行政視察報告といたします。

○芳賀沼順一議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 これで質疑を終わります。

総務委員会行政視察報告を終わります。

次に、文教厚生委員会の行政視察報告を行います。

文教厚生委員長、高野精一君。

○9番 高野精一議員 おはようございます。

文教厚生委員会の行政視察の報告を行いたいと思います。

まずもって、総務委員会が詳しくされましたんですが、持ち時間が約3分ということで簡略にまとめて報告したいなど、こう思います。

我が文教厚生委員会は、兵庫県の県立の柏原病院のほうに行って、地域住民による診療支援活動と病院の医療体制についての研修をしてまいりました。旧田島町時代に南会津病院の小児科がなくなるということから、町当局を初め、この町民の代表者が立ち上がり、署名活動をした経過が思い出されました。それ以来、田島町議会から南会津町議会に移行しても、毎年行われる議員大会において、南会津病院の充実を議案としてきましたが、今後の課題が提示された気がいたしました。

この兵庫県の丹波の市民グループが立ち上がり、病院の実情を市民に知ってもらうことが必要と判断し、この病院側と連携を図り、行政を巻き込み、市が独自で医師確保のための予算を計上し、病院の運営に参加しておりました。

なお、現在ではこのような病院のあり方が見直され、最近では国までこの動向に注視し、総

理まで視察されたという経過がありました。

また、この市民グループはNPO法人化されており、冊子やマグネット等の商品販売などで地域医療を守るPR活動をされております。

2点目は、鳥取県八頭郡の智頭町のほうに行ってみりました。この森のようちえんという施設を視察してまいりました。

デンマークが発祥の地で、その後北欧を中心に広まり、日本でも10年前から少しずつ広がってきました。園舎内はフィールドが大きな役目を果たし、活動頻度、活動主体がさまざま、園児の野外活動を総称して森のようちえんと言われているそうです。

一般的な施設型幼稚園、保育所とは違い、自然に自由奔放にフィールドで過ごすことがあります。また、この団体は無認可であり、町に100人委員会があり、その中の一つの教育分野の委員会で審査を行い、町長の決断をいただいて運営を行っているそうです。

また、運営費は年間360万円を計上し、これまでの3年間を運営し、4年目の今年度からは県が予算を計上し、支援されているそうです。

なお、保育士分は町が負担されております。保育士1人分ですね。

保育の方針としては、伸び伸びと自然の中で体を鍛え、心をはぐくみ、仲間を大切にできる心、人とかかわりの中で知恵を学び、そして子供たち自身が何事もみずから判断する環境づくりを目指しております。

4歳児のお子さんに、どこから来たんですかと問われました。福島です、福島はわかりますかと言ったときに、わかります、東日本大震災では大丈夫でしたかと聞かれたときには、改めてこの乳幼児の教育は大事であり、相手を思いやる気持ちがしっかりはぐくまれていると感じとれました。

なお、つけ加えておきますと、我が町の出身の数学学者のお子さんが、夫婦がデンマークにおりまして、その森のようちえんを卒業し小学生に上がっております。自己責任が強く育っているそうでございます。

また、この幼稚園に入園させたい親御さんがいて、入園のために移住をして、この人口の増加にもつながっていることは大変すばらしいと感じてまいりました。

以上、報告を終わります。

○芳賀沼順一議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

文教厚生委員会の行政視察報告を終わります。

これで、委員会所管事務調査（行政視察）報告は終わりました。



◎報告第7号から議案第98号まで一括上程、説明

○芳賀沼順一議長 日程第5、報告第7号から議案第98号まで一括上程します。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、提案理由の説明を申し上げます。

平成24年第4回南会津町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には師走を迎え何かとご多忙のところご参集を賜り、まことにありがとうございます。

今定例会に提出いたしました各議案の提案理由の説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

初めに、報告第7号 専決処分の報告についてであります。本件は地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものであります。

まず、専決第19号 損害賠償の額の決定並びに和解についてであります。本件は、本年6月27日に山口字村下地内において、ヤマト運輸株式会社の配送トラックが配達のため、側溝にかかるグレーチングの上を通過した際、グレーチングにぐらつきがあったためはね上がり、車体下の燃料タンク及び固定具に接触し、燃料タンク等に損傷を与えたものでありまして、過失割合を町100%として、相手方に対して賠償金5万7,078円を支払うことで協議が整いましたので、損害賠償の額の決定並びに和解について専決処分したものであります。

次に、専決第20号 平成24年度南会津町一般会計補正予算（第4号）であります。本件は、去る11月16日に衆議院が解散されたことにより、衆議院議員総選挙が12月16日に執行されることが決定されたため、必要となる関係予算について地方自治法の規定により専決処分をしたものであります。

次に、議案第89号 南会津町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例につ

いてご説明を申し上げます。

本案は、田島字向川原地内に設置されていた一般廃棄物の最終処分場について、福島県知事の一般廃棄物最終処分場廃止確認を受けましたので、条例中の最終処分場管理に係る条項を削除するものであります。

次に、議案第90号 南会津町町営住宅条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、昭和35年に建設した町営住宅後原団地について、老朽化により2棟を取り壊したことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第91号 南会津町会津田島祇園祭屋台格納施設条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、平成24年度において、国道121号沿いの本町地区に会津田島祇園祭で運行する屋台の格納施設が設置されることから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第92号 南会津町東日本大震災復興支援交付金基金条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、現在の基金に今回新たに福島県ブランド・イメージ回復支援市町村交付金を積み立てるため、所要の改正を行うものであります。

次に、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明を申し上げます。

本案は、平成16年4月1日から人権擁護委員として尽力され、さらには合併後における南会津町の部会長を務められてこられました長谷川次男氏が、平成25年3月31日をもって任期満了となることから再任のため、人権擁護委員法に基づき議会の意見を求めるものであります。長谷川氏は、人物、識見ともにすぐれ、教育関係を初め広く社会に精通しておられることから、人権擁護委員として適任であるため、引き続きその職務を担っていただくこととし、推薦するものであります。なお、任期は平成25年4月1日から3年間となる予定であります。

次に、議案第93号 平成24年度南会津町一般会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ1億1,012万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ135億7,599万7,000円とするものであります。

主な補正の要因としましては、歳入では地方交付税、国・県支出金、東日本大震災復興支援交付金基金繰入金等の決定、または収入見込みによる補正のほか、臨時財政対策債を減額補正

するものであります。歳出では、職員異動等による人件費の補正、東日本大震災復興支援交付金基金積立金、福島県ブランド・イメージ回復支援市町村交付金関係事業費等の追加のほか、事業費の確定見込みによる経費補正が主な要因であります。

それでは、歳入からご説明を申し上げます。

第10款地方交付税は、震災復興特別交付税が措置されたことから、2,101万5,000円の追加補正となりました。

第12款分担金及び負担金は、私立保育所の入所児童数の増加等により689万1,000円を追加補正するものであります。

第13款使用料及び手数料は、東日本大震災等の影響により、御蔵入交流館文化ホールの使用料収入が当初の予想を下回る見込みとなったことから、26万1,000円の減額補正となりました。

第14款国庫支出金は、障害者関連国庫負担金、私立保育園運営費負担金等を追加する一方、無線システム普及支援事業費等補助金を減額するなど、各種事務事業の確定見込みにより6,899万2,000円の減額補正となりました。

第15款県支出金は、福島県ブランド・イメージ回復支援市町村交付金が交付されることとなったことや、各種事務事業の確定見込みにより4,916万6,000円の追加補正となりました。

第16款財産収入は、分収造林の売り払い収入や砂利売り払い収入等の計上で514万7,000円の追加補正であります。

第17款寄付金は、一般寄付金、教育費寄付金及び農林水産業費寄付金等合わせて124万9,000円を追加補正するものであります。

第18款繰入金金は、東日本大震災復興支援交付金基金繰入金2,151万円を減額補正するものでありまして、第20款諸収入は、東京電力からの損害賠償金、新たな難視対策事業費補助事業助成金等917万5,000円の追加補正となりました。

第21款町債は、事業費の変動に伴う町債の補正のほか、臨時財政対策債の減額により1億1,200万円を減額補正するものであります。

続いて、歳出について主なものをご説明申し上げます。

まず、各款にわたる職員の人件費の補正について、その概要についてご説明いたします。

今回の補正は、職員の人事異動及び人事配置の確定に伴う補正のほか、職員共済組合納付金の負担金率の確定等によるものでありまして、これからの款別の歳出補正予算の説明は、この人件費補正分を省略して説明させていただきますので、あらかじめご了承願います。

第2款総務費は、新たに福島県ブランド・イメージ回復支援市町村交付金の内示を受けたこ

とから、東日本大震災復興支援交付金基金積立金を追加補正するほか、無線システム普及支援事業費等補助金、地上デジタルテレビ放送改修事業補助金等を減額するなど、今年度の事務事業の確定見込みにより8,794万4,000円の減額補正であります。

第3款民生費は2,095万6,000円の追加でありまして、社会福祉協議会補助金、各特別会計繰出金等を確定見込みにより減額補正する一方、障害者福祉サービス費、老人福祉施設指定管理料、田島保育園運営委託料等は今後の支出見込みにより追加補正するものであります。

第4款衛生費は、既存事業の確定見込みによる補正で、896万円の減額であります。

第6款農林水産業費は644万4,000円の減額で、農業振興費及び農地費について事業費の確定見込みにより減額するものであります。

第7款商工費は1,015万9,000円の追加補正でありまして、主な内容は東日本大震災風評被害対策委員会補助金、新物流システム構築事業費、福島県ブランド・イメージ回復支援市町村交付金を活用したスキー場誘客関係事業費等の補正であります。

第8款土木費は、社会資本整備総合交付金事業の組み替えが主な内容であります。

第9款消防費は709万1,000円の減額補正でありまして、消防車両格納庫建設工事、災害対策総合支援事業等の事業費確定によるものであります。

第10款教育費は1,004万1,000円の追加で、小・中学校の統合及び学校耐震化関連経費を追加するほか、経常的経費の本年度事業費の確定見込みによる補正であります。

第11款災害復旧費は380万1,000円の追加で、豪雨災害による光ケーブル本復旧事業工事請負費を追加するほか、本年度事業費の確定見込みによる補正であります。

第12款公債費は、町債の償還元金、確定した償還利子の補正でありまして、1,164万3,000円の減額補正であります。

第14款予備費は、歳入との関連で3,428万6,000円を減額するものであります。

なお、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為のとおりであります。また、地方債の変更は、第3表地方債補正のとおりであります。

以上、一般会計補正予算のご説明を申し上げます。

次に、議案第94号 平成24年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ607万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ21億9,359万円とするものであります。

主な内容は、歳入では国・県支出金、共同事業交付金の確定に伴う補正のほか、人件費、繰入金の補正であります。

歳出では、退職被保険者等療養給付費、高額療養費、国・県負担金過年度精算返還金を追加補正するほか、人件費関係予算及び一般被保険者療養給付費を減額補正するものであります。

次に、議案第95号 平成24年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ318万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ17億1,492万円とするものであります。

その主な内容は、歳出では人件費、事務費等について補正するほか、保険給付費の今年度の給付見込みにより、それぞれサービス費目別に補正するものであります。

一方、歳入では、今年度の決定通知を受けて国・県支出金、支払基金交付金等を補正するものであります。また、繰入金は介護給付費、地域支援事業、人件費等の見込みにより補正するものであります。

次に、議案第96号 平成24年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ7万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,410万9,000円とするものであります。

その主な内容は、歳出では人件費、事業費等の組み替え等の補正のほか、今年度起債償還利子の確定に伴う公債費の減額であります。

一方、歳入は、町債元利償還金繰入金の減額と消費税還付金等の追加補正であります。

次に、議案第97号 平成24年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ95万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億917万9,000円とするものであります。

その主な内容は、歳出は人件費、公債費等について補正するものでありまして、歳入は、これに関する経費に対する一般会計からの繰入金の補正であります。

次に、議案第98号 平成24年度南会津町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、収益的支出を47万9,000円追加し、収益的支出の予算額を1億3,537万1,000円とするものであります。

その主な内容は、人件費及び企業債償還利子の補正であります。

以上、本定例会に提案をいたしました議案等12件につきましてご説明を申し上げましたので、よろしくご審議を賜りましてご議決くださいますようお願い申しあげまして、提案理由の説明を終わります。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 これにて提案理由の説明を終わります。



◎散会の宣告

○芳賀沼順一議長 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

次の本会議は12月12日午前10時から開議し、一般質問を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時52分

平成24年第4回南会津町議会定例会 第2日

議事日程 (第2号)

平成24年12月12日(水曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 10番 山内 政 議員
- 16番 大竹 幸一 議員
- 12番 湯田 秀春 議員
- 3番 湯田 良一 議員
- 2番 長谷川 耕一 議員
- 6番 湯田 哲 議員
- 5番 室井 実 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (18名)

- | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|--------|----|
| 1番 | 大桃 英樹 | 議員 | 2番 | 長谷川 耕一 | 議員 |
| 3番 | 湯田 良一 | 議員 | 4番 | 室井 嘉吉 | 議員 |
| 5番 | 室井 実 | 議員 | 6番 | 湯田 哲 | 議員 |
| 7番 | 渡部 優 | 議員 | 8番 | 楠 正次 | 議員 |
| 9番 | 高野 精一 | 議員 | 10番 | 山内 政 | 議員 |
| 11番 | 渡部 忠雄 | 議員 | 12番 | 湯田 秀春 | 議員 |
| 13番 | 星 登志一 | 議員 | 14番 | 阿久津 梅夫 | 議員 |
| 15番 | 五十嵐 司 | 議員 | 16番 | 大竹 幸一 | 議員 |
| 17番 | 菅家 幸弘 | 議員 | 18番 | 芳賀沼 順一 | 議員 |

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
五十嵐竹則	教育長	杉原一成	会計室長
長沼芳樹	総合政策課長	湯田文則	総務課長
角田厚	商工観光課長	星光幸	税務課長
穴戸英樹	住民生活課長	渡部仁	健康福祉課長
鈴木忠男	建設課長	長沼豊	環境水道課長
大竹洋一	農林課長	星正信	農業委員会 事務局長
原田稔	学校教育課長	湯田順一	生涯学習課長
室井裕	舘岩総合支所長	齊藤友一	伊南総合支所長
近藤甚悦	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

酒井直伸	事務局長	鈴木雄蔵	事務局長補佐
------	------	------	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎一般質問

○芳賀沼順一議長 日程第1、一般質問を行います。



◇ 山内 政 議員

○芳賀沼順一議長 登壇順序に従い、順番に発言を許します。

なお、本定例会における一般質問に当たりましては、会議規則第55条ただし書きの規定によって、質問の回数が3回を超えることを許可し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間を60分に制限しますので、質問の趣旨は簡潔、明瞭に願います。

なお、きょうは南会津町の将来を担う子供たちが後ろに傍聴に来ていますので、議員の皆さんも執行部の皆さんも、質問には言葉に気をつけながら、しっかりと質疑応答をお願いいたします。

10番、山内政君の登壇を許します。

10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 おはようございます。小学生の皆さんも、おはようございます。

議席番号10番、山内政です。通告により、ただいまから一般質問を行います。

質問は2つです。1つ目は、放課後児童クラブ事業についてであります。

放課後児童の居場所づくりとして、現在、田島地域、南郷地域で事業が実施されていますが、ほかの地域でも実施すべきであると思います。

次のことについて伺います。

1つ目、事業実施することに対して、条件等があるのか。あるとすれば、それは何か。

2つ目、今まで伊南地域、舘岩地域では実施をされてこなかったが、その理由は。

3つ目、公平、公正の観点から、伊南地域、舘岩地域でも計画をするべきと考えるが、実施の考えがあるか。

4つ目、実施をされる場合、保護者負担はどのくらいを想定されるのか。

以上、放課後児童クラブ、いわゆる学童保育について4点について伺います。

大きい2点目、伊南地域から通学する中学生の交通体制について。

来年の4月1日から南郷地域に通学をするわけでありますが、生徒や保護者の負担をできるだけ軽減するためにも、交通体制は通学者に寄り添うものでなければならないものであると思います。

次のことについて伺います。

1つ目、通学体制をどのように考え、どのような交通体制を考えているのか。

2つ目、一番距離が遠い生徒の始発時間を何時に設定しているのか。

3つ目、部活動が統合により活発になる可能性があります。十分な活動時間を考えた帰りの時間は、学校発何時を考えているのか。

4つ目、大川地区にはスクールバスの待合所がありますが、旧伊南地区はありません。何か対策を考えているのかお伺いをしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 皆さん、おはようございます。

10番、山内政議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、放課後児童対策事業に関する1点目ではありますが、事業を実施することに対して条件等があるのかと、あるとすれば、それは何かとのおただしではありますが、町では放課後児童クラブを設置するに当たり、国庫補助対象の基準に合わせて、児童が年間を通じて月平均10人以上、登録して利用していただくことを条件としております。

次に、2点目ではありますが、今まで伊南地域、舘岩地域では実施されてこなかった、その理由はとのおただしではありますが、これまでこの地域から、この開設の要望がなかったことによ

り実施されなかったというものであります。

次に、3点目であります。公平、公正の観点から伊南地域、館岩地域でも実施すべきと考えるが、実施の考えがあるかとのおただしであります。放課後児童クラブは保護者が仕事の都合などにより留守家族となる児童の放課後の居場所であり、保護者が安心できる場を提供する上で非常に重要であると、そのように認識しております。今後も、それぞれの地域から要望があり、開設条件の10人以上の学童の利用が見込まれる場合は実施を検討してまいりたいと考えております。

なお、伊南地域においては、9月に入り開設要望があったことから、11月末を締切として利用希望者の調査を実施しました。しかし、今回の調査が無記名でありましたから、利用者希望の確認をした上で実施するかどうか今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

次に、4点目であります。実施される場合、保護者負担はどのくらいを想定されるかとのおただしであります。現在実施している放課後児童クラブと同じく、おやつ等の実費負担金として一月当たり約6,000円を負担していただくことになろうと思います。

以上、私に求められた答弁とさせていただきますが、具体的事項につきましては担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 皆さん、おはようございます。

私からは、伊南地域から通学する中学生の交通体制についてお答えいたします。

初めに、1点目の通学体制をどのように考え、どのような交通体制を考えているかとのおただしであります。ご承知のとおり4月より伊南中学校と南郷中学校は統合により、南会津中学校として生まれ変わります。これまで、10数回にわたり統合委員会を開催し、さまざまな議論を行ってまいりました。その中で、通学対策については最重要課題であり、教育委員会といたしましても生徒及び保護者の負担軽減、そして安全の確保を念頭に検討してまいったところでもあります。

統合委員会での議論を受けまして、実際に試走をした上で現在運行しているスクールバスをスクールバス1台から2台とし、1便の増便による運行で計画を進めているところであります。

次に、2点目、一番距離の遠い生徒の始発時間を何時と設定しているかとのおただしであります。一番遠距離となる地域が大桃地区であります。南会津中学校までの距離はおよそ20キロメートルあり、通学時間も40分程度かかるものと見込んでおります。生徒や保護者の負担を

考え、できるだけ現在の始発時間と同時刻の午前7時30分を始発とする方向で検討しております。

なお、統合に伴い、中学校としても始業時間を検討中でありますので、最終的には学校の始業時間に合わせた始発時間となるものと考えております。

次に、3点目、部活動が統合により活発になる可能性がある、十分な活動時間を考えたときの帰りの時間を学校発何時と考えているかのおただしであります。おただしのとおり生徒数がふえることにより、部活動も活発になることが予想されております。現在、学校との協議を進めているところでありますが、中学校としては最終下校時間を午後6時30分とする予定でありますので、最終便は午後6時40分を予定しているところであります。

次に、4点目、大川地区にはスクールバスの待合所があるが、旧伊南地区にはない。何か対策を考えているかのおただしであります。おただしのとおり旧大川地区以外には特に建物はございません。統合委員会におけるスクールバスの検討の中では、通学距離と時間という大きな課題があったことで、その解決策を優先していたもので、新たな待合所の設置については議論がありませんでした。

しかし、スクールバスが停留する場所について、安全確保の観点から学校と保護者との協議を進めるとともに、地域の方々の協力をお願いしてまいりたいと考えております。

以上、教育長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項については担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 それでは、再質問を行います。

条件ということで、10人以上ということですが、この10人以上というのは町で決めるものなのか、あるいはいわゆる国で決まっているものなのか、それについてお伺いをしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

10人以上でございますけれども、これについては国の補助基準が10人以上というようなことになってございますので、それを目安として町の放課後学童保育の事業を実施しているところでございます。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 ちょっと数字的なものになるんですが、わかったら教えてください。

南郷地域と田島地域でそれぞれ実施をされているわけですが、どの程度児童が通っているのかちょっとお尋ねしたいと思います。もしもわからなかったら、後で。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

現在の利用者でございますけれども、田島小学校区が27名、それから二小学区が21名、荒海小学区が14名、それから檜沢地域については民設民営ということで7名、それから南郷については現在8名の児童が利用しています。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 これによりますと、いわゆる10人でなくてもできるというふうに理解をしてよろしいですか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

檜沢地域については、現在7名なんですけれども、スタート時には希望者が16名いたということでスタートいたしました。南郷についてはちょっと、支所長のほうからお答えします。

○芳賀沼順一議長 南郷総合支所長。

○近藤甚悦南郷総合支所長 南郷でございますが、4月の始まりには10名でございました。そのうち、トマト農家がございましたので、農作業が完了したということで、現在は一時預かりという形の中で週3日のほうへ回っております。登録されているのは現在8名です。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 先ほど、町長の答弁の中で調査を実施して、匿名で実施したという、今後検討という話であるんですが、その実施の希望者、伊南地域、館岩地域、どのくらいいたんですかね。

○芳賀沼順一議長 伊南総合支所長。

○齊藤友一伊南総合支所長 答えをいたします。

伊南地域において、11月末をもってアンケート調査を実施をしておりますが、学童保育の対象者というのは基本として小学1年生から小学3年生までという基本的な考えがございますけれども、そういった中で来年度、例えば実施をするという際には、現在の保育所の年長組での希望者数は5人、それから現在の小学生1年生が5人、2年生が3人ということで、合計13人の方が利用を希望されている状況でございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

館岩地域については、実施をしておりませんので、把握してございません。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 ぜひ、館岩地域でも調査をしていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど伊南の支所長から答弁ありましたように、いわゆる小学3年生までということでございます。私もちょっとだけ調べたんですが、いわゆる基本的にはおおむね10歳未満の児童ということになっているというわけなんです。必ずしも10歳以上の者を受け入れてはならないということではないと。できれば、趣旨にかんがみて4年生以上もできるだけ受け入れについては配慮するよというふうなことで、いわゆる厚生労働省から通達が出ているというふうになっておりますが、その辺、いわゆる小学3年生以下、小学校6年生以上も実際に家庭に帰ってもいないという状況は低学年であろうが、高学年であろうが、私は変わらないというふうに思うわけです。

そこで、今後、伊南地域も10人以上という、13人ですか、希望はですね、ほかの地域の方もいるわけですが、その辺のところをちょっと見解をお伺いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

基準は10人以上ということで申し上げましたが、今子供たち大変人数が減っております。そういう中で町として、昔はかぎっ子と、こういう状況もありましたけれども、今でも言葉はともかくも、そういう子供たちがいるということは承知しておるところでございますが、いずれにしても少数であっても子供たちの安全とか、あるいは本当に安心して学校に預けていただく、そういうようなことを考えれば、町としては何らかの対応は必要になってくるのかなと思っております。ですから、将来そういうことも含めまして、町としては国のほうにもそういう事情もしっかり話ながら、町としての対応を今後考えていく必要があるのかなとも思っています。そういうことで、調査も進めながら、現状で対応できるものは対応をしながら、今後の対応を図ってまいりたい、検討してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いします。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 はい、了解しました。

実は、教育委員会でやっている放課後のそれぞれの活動があります。これは、いわゆる教育委員会と健康福祉課、それぞれすみ分けをしてやっておられると思うんです。非常に教育委員会でやっておられるについても、非常にスタッフの方、ボランティアの方、非常に丁寧にやっておられますので、その辺のすみ分けをしっかりと相互補完しながらといいますか、やっていただきたいということを申し上げたいと思います。館岩について、調査されるかどうか確認したいと思います。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 調査については、実施をしたいと考えております。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 そのようにお願いしたいと思います。

続いて、2点目の伊南地域から通学する件について再質問をしたいと思います。

まず、部活のことですね、これで言うと③番目になるわけですが、ちょっと質問をしたいと思います。

現在、南郷中学校は非常に部活動が一生懸命やっておられるというふうに聞いております。活発だと。それで、いわゆる朝練習も早朝やっているというふうに伺っております。非常にいいことだと私は思っております。それで、統合しても、その伝統は当然引き継がれるべきであるというふうに考えますが、伊南地域の子供たちも当然、南会津中学校になれば、その伝統を引き継ぐと、南郷中学校と一緒にするわけですから、朝練に参加したくなるというふうに思うわけですが、その朝練習に対する対応というのは、教育長どのように考えておられますか。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 ただいまの質問にお答えいたします。

南郷地域におきましては部活動、駅伝とか、そういう練習については始業時前に朝練をやっております。それで、現在朝練につきましては、近くの子は自転車で通っている。あと、遠く離れている子につきましては、保護者が送ってくるというような形でやっていますけれども、伊南地域の子供たちも参加できるような工夫は、これから学校のほうと協議しないと、はっきりしたことは言えませんが、その辺については朝練に参加できるような工夫をこれから検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、学校側の方針も、まだその辺までいっていないものですから、これから十分に学校側と協議しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 そうですね、学校側は多分これからだと思うんですけども、いわゆる行政側、教育委員会のほうでしっかりと対応できるよと、工夫していくよという今、教育長の答弁、本当に保護者の方も非常に喜ぶと思います。

部活について、もう一つお尋ねをしたいんですが、いわゆる朝練もそうなんですが、当然のことながら熱を帯びますと土曜、日曜というものも練習が考えるわけです。これについても、ひとつ教育長から答弁をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 答えいたします。

現段階では、土曜、日曜の部活動にバスを出すというような考え方は、まだ方針として決めていなかった。スクールバスは、原則月曜日から金曜日というのを想定をしております、その部分については、ただ保護者の負担が多くなると思いますけれども、それらを含めて今後十分に検討をしてみたいと思いますし、今の段階ではそこまで決まっておきませんので、具体的なことについてはお話することはできませんが、議員の意見を十分に承って、協議の中に提起していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 時間もありますので、しっかりと現場と協議をされまして、保護者や子供たちに過剰な負担かからないような、そういう施策を進めていただきたいというふうに思います。

それから、部活動関連でもう一つ、再質問をしたいと思いますが、これは南会津中学校生徒すべてにかかわることかと思うんですが、いわゆる学校変わりますので、ユニフォーム等もすべて新規に購入しなければならないというふうに思います。非常に負担が出てくると考えられるわけですが、そういった保護者の新たな負担に対しての補助というものは、教育委員会としてどの程度お考えになっているのか、これも教育長にお伺いをしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 答えいたします。

新たな南会津中学校のユニフォームの補助については、教育委員会のほうでも十分検討しておりますし、具体的には新年度予算要求の中に含めて町のほうに要望していきたいというようなことで考えておりますので、具体的数値等については予算査定の結果を踏まえて報告したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 今、聞いておられますので、しっかりと予算に反映されるんではなかろうかというふうに思いますので、予算の要求の折にはしっかりと教育長のほうから大きい声で、熱意を持って予算要求をしていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、10番、山内政君の一般質問を終わります。



◇ 大 竹 幸 一 議 員

○芳賀沼順一議長 次に、16番、大竹幸一君の登壇を許します。

16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 それでは、2点の一般質問を行います。

まず1つ目は、第三セクターの今後については十分な説明をという質問であります。

2つ目は、太陽光発電で町の活性化をという2つの質問を行いたいと思います。

この前、9月の議会におきまして、第三セクターといいまして、町が出資をして、そして民間会社が運営をするという、例えばスキー場のような、そうしたものにつきまして、その経営を評価する委員会というのがありまして、その答申が出ております。この答申につきましては、ほとんどの施設で採算性がなく、7割から8割が廃止にすべきという大変厳しい内容でありました。この答申について、私は基本的には尊重して、そして計画的、段階的に実行すべきとは思いますが、出稼ぎ対策としまして、30年来なれ親しんできたスキー場などを廃止するという方向であるため、雇用が減って過疎が進むという、そういう心配が渦巻いているわけがあります。

そこで、答申の内容を丁寧に説明し、十分理解してもらった上で、今後の方針を出すべきと考えますが、次の点を伺うものであります。

まず1つ目は、9月議会の説明では地域協議会とか行政連絡員、それからみなみやま観光、会津高原リゾートへの4団体への説明を行うという話を聞いておりましたが、その説明が終わったと思いますので、それぞれ何人参加したか伺うものであります。

2つ目は、だれでも参加できる説明会、今言ったような4団体以外の説明会ですね、そうしたものも行いまして、さらに町民の理解を得ることが必要と思うが、どうなっているか伺うものであります。

さらには、3つ目としましては、答申の内容をホームページや町の広報等で公開して、意見を求めることも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

4つ目には、みなみやま観光と会津高原リゾートからは改善計画が出されまして、それは11月の26日に説明を受けましたが、答申に沿った方向ではないと思っております。

一方、地域協議会と行政連絡員への説明会におきましては、さまざまな意見があったと思いますが、賛成・反対に大別するとどうであったか伺うものであります。

5番目には、この雇用が今後どうなるかということが大変心配でありますので、平成26年度から郡内で新たな特別養護老人ホームができる予定でありますけれども、何人の雇用が見込まれるのか、把握していれば伺いたいと思います。

また、田島地区に新たな企業進出の話も聞きますけれども、その内容と雇用の見込みについてどう把握しているのか伺いたいと思います。

こうした中で、町からは12月7日、議会開会日の後に今後の方針について議員への説明がありましたけれども、町民への説明が不十分のままの答申の公開と心配しておりますが、どう考えているか伺います。

そして、拙速な方針を出すと、方針自体を聞いてもらえないという心配をしておりましたが、拙速な方針ではなかったと思いますので、そういう点では安心しておりますけれども、今後どのような説明会をやっていくのかということが大きなポイントかと思っておりますので、なお本日質問したいと思います。

2つ目は、太陽光発電で町の活性化をとということですが、去年の震災以来、再生可能エネルギーと、原発にかわるエネルギーということが大きな問題になっておりますが、この田島地区でも針生の小水力発電などが今研究されておりますけれども、その場合にはなかなか個人では行えないわけですが、この太陽光発電というのは個人でも行えるという点がありますので、さらにこの普及が必要かなと思ひまして、質問に上げました。

一般家庭の太陽光発電については、ことし7月から1キロワット当たり42円の固定価格買い取り制度がスタートしたことや、原発事故を受けまして再生可能エネルギーへの転換が急務となったため、県でも初めて補助金制度をつくったこともありまして、設置者がふえておりますので、次の点を伺います。

まず1つ目は、町の補助金を受けて設置した件数は、本年までで65件と聞いておりますが、年度ごと、地区ごとの件数を伺います。

2つ目には、補助金には年によって変動がありますけれども、この年度ごとの町、県、国の

補助金の単価と限度額を伺うものであります。

3つ目は、町では補助金申請書によりまして設置業者の名前あるいは住所を知ることができると思いますが、65件設置した中で設置業者の市町村ごとの件数がわかれば伺いたいと思います。

4番目としましては、65件の設置に関係なく、南会津町の設置業者は何業者と把握しているか伺いたいと思います。

この設置業者は、南会津町では大変少ないと思いますが、設置業者をふやすことによって業者にとっては雇用がふえるというメリットがありますし、また利用者にとっては業者が近くにいれば何かと安心だというメリットもあるかと思えます。

さらには、太陽光発電をするには電気業者だけではなくて、パネルを上げる前に屋根にペンキを塗る作業もありまして、ペンキ屋さんの仕事もふえるわけであります。あるいは、この設置業者になるためには、研修を受けるなどの費用もかかると思えますので、補助を出すなり業者への支援策を図れないか伺いたいと思います。

5番目に、長野県の飯田市では市と信用金庫と業者で連携しまして、ローンを組みまして、そして初期費用がゼロ円で、そして太陽光発電を進めている事例もあります。9年間で元を取るといようなこともインターネットでも宣伝をしております、見ることができます。南会津町でも、こうした取り組みができないかどうか伺いたいと思います。

6番目に、昨年の9月と12月議会で太陽光発電の見学会ができる方法はないかという提案をしたところ、滝ノ原地区につくられました「うつくしまロハスセンター」を見てはどうかと、こういう答弁であったので、夏に行ってみました、そこではパネル3枚程度の小規模なもので、パソコンをそれで使えるという説明ありましたが、売電ですね、電気を売るといことはやっていないということでありまして、全然参考にならなかったわけでありまして、町民も、業者も、原発にかわる電気としまして太陽光発電は個人でできる策と理解してはおりますけれども、どのくらい発電するかということに不安を持っておりますので、設置して1年以上たった人にモデルになってもらって、それを見る会といいますか、見学会といいますか、そういうものを設けて、そして不安解消を図れば、業者も、あるいは町民も安心して普及できるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

さらに、7番目に、この南会津地域は雪が降りますので、屋根に設置した太陽光発電は雪が積もると発電しないために、雪をなるべく早く落とす工夫が必要で、これも大学や業者などと提携して研究する必要があるか伺うものであります。

また、8番目には、雪を落とす方法としては自宅の庭に基礎工事をして架台をつくりまして、そこにパネルを並べ、手で雪を落とすということが一番一つの方法として考えられます。しかし、昨年12月議会で屋根でないと補助対象にはならないという答弁であったが、要綱の改正は可能かということでありますが、ちょっとここで間違いがありますので、訂正いたしますが、ここで「屋根でないと」というふうに私書きましたが、昨年の12月議会では可動式の場合には補助対象にはならないという答弁でありました。可動式ですね、基礎が動くもの、車の上に乗ってあちこち移動するような、そういうものはだめですよということでありましたので、ここで「屋根でないと」というところを「可動式の場合は」というふうに直してください。可動式の場合には補助対象にはならないと、ひとつよろしくお願いします。

でありますので、今回の質問では、そういう庭などに普通の住宅ばかりでなくて、庭などに基礎工事をした場合、そういう場合はどうかということを知りたいと思います。

最後に、9番といたしましては、町でことし御蔵入交流館と伊南の保健センターに太陽光パネルを設置しますけれども、防災拠点支援事業ということで売電はできないと聞いておりました。しかし、最近の話では施設のメンテナンス費用に使うならば売電も可能と聞くが、そういうことであればこれはぜひ進めてはどうかというふうに思うものでありますが、どうでしょうか。

なお、参考までに天栄村の状況を聞いてみますと、小学校4つ、中学校2つ、幼稚園1つに一昨年パネルを設置しまして、キロワット当たり24円で売電し、年間128万円の収入があるというふうに聞きますので、やはりこの行政みずからが売電を実感するということが必要と思いますが、どうとらえているか伺いまして、この場での質問を終わります。

なお、答弁によりましては質問席から再質問を行います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 それでは、16番、大竹幸一議員のご質問にお答えをいたします。

まず、第三セクターのことではありますが、この評価委員会、なぜ評価委員会をつくったのかということではありますが、先般の議員懇談会の中でも皆さん方にもお話しましたが、やはり今の地方自治体、財政状況が非常に厳しいところがふえていると。そういう中で、夕張市が財政破綻をしたと、国も大変財政が厳しい、そういう中で町本体の財政は何とか見かけ上、ある程度やりくりできているような状況にあっても、やはり町自体がやっている第三セクターとかいろいろな事業がありますが、その事業の中で本当に採算性ができているのか、あるいは町からの持ち出しがどのくらいあるのかと、そういうことをきちんと調査して検討しなさいというよ

うなことで、連結決算と、すべて統合した中での財政の状況を検討しなさいということで、この第三セクターの評価委員会というものを設置しまして、この南会津町も実施してきたところでもあります。

ですから、いきなり行って、いきなり発表したと、そういうことでは決してないと思いましたが、ただこの発表の仕方といいますか、もう少しこういうことであつたので、このようなことをやってまいりました。そうした中で、このような結果が出ましたということを前もっての前段があつてもよかったのかなと反省はしております。しかし、そういうことをやはり町民の皆さんにも知っていただく、今後の町の財政、国も大変非常に厳しい財政状況でありますから、交付税もこのとおりにくるかどうかわからない。そういう中で、国からの交付税が減った場合に、この町がどうなるのかということも念頭に置いた中での検討をしていかなければならないということでもありますので、議員の皆さんにもぜひご理解をお願いしたいと思いますし、町民の方々にもその点の説明をよろしくをお願いしたいと思います。町も、しっかり説明していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、初めに第三セクターの今後についての1点目ではありますが、地域協議会や行政連絡員等の説明会での参加人数に関するおただしではありますが、まず地域協議会では4地域で6回説明を行いました。参加者延べ人数で55人でありました。区長会も含め、行政連絡員会議では4地域で延べ84人の参加者がありました。第三セクター法人関係では、会津高原リゾート株式会社への説明会には役員3人、それからみなみやま観光株式会社の説明会には役員及び部長、課長級職員が10人参加いたしました。

次に、2点目ではありますが、だれでも参加できる説明会を行い、さらに町民の理解を得ることが必要ではないかとおただしではありますが、町としてもこの点はしっかり対応してまいりたいと思っております。今回実施しました説明会は、南会津町第三セクター経営評価委員会が出された答申に対する説明会でありまして、答申が出された経過と第三セクターの現状を正しく伝えるために実施したものであります。したがって、説明範囲も町に関係する団体や第三セクターが経営する施設とのかかわりの深い地域のみで実施してまいりましたが、このたびのお示ししました町の方針につきましては、議員おただしのおりに町に広く説明する場を設けていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目ではありますが、答申の内容をホームページや町の広報等で公開し、意見を求めることも必要ではないかとおただしではありますが、答申の公表に対する考えは2点目でお答えしましたとおりですが、町の方針については今後広く公表していきたいと考えておりますの

で、ご理解をお願いします。

次に、4点目であります、みなみやま観光株式会社と会津高原リゾート株式会社から出された経営計画書と各地で実施しました説明会での賛成・反対の意見に関するおたただしであります、まず2社から出されました経営計画書につきましては、経営評価委員会からの答申を受けて、現在経営を行っている会社はどのように考えているか、各施設をどのように改善していくのかを町として求めたものであります。

したがいまして、町としましては、提出された経営計画書は会社が考える将来の計画であり、また今後の経営姿勢でもあると受けとめ、町の方針を検討する際の参考とさせていただきます。

次に、各地で実施しました説明会での賛成・反対の意見についてであります、答申について賛成・反対を問う説明会ではありませんので、そのような把握は行っておりませんが、雇用の地域振興の面で存続を希望する声が多かった一方で、多額の公費が支出されている現状と今後の町の財政運営に対する不安から、縮小や廃止もやむを得ないという意見もございました。

私も地域協議会、あるいは区長、行政連絡員の方々との直接のお話し合いもさせていただきましたが、いきなりの町の方針といたしますか、そのように受けとめられまして、誤解を受けた面も多々あったかと思えます。そういうことで、経営評価委員会の答申と、それから町の方針とは別ですよというようなことも説明しましたが、なかなかその場では理解が得られなかったかなど、そのようにも感じております。ですから、今後とも皆さん方にも十分今の第三セクターの現状、それから町の財政の状況、将来の見通し等含めて、そして雇用の対策等も含めまして、町としての考え方を皆さん方と意見を交えながら出していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、5点目であります、平成26年度、南会津郡内の開設予定の特別養護老人ホームの雇用見込み及び新たな企業進出についてのおたただしであります、現在建設計画が進められている特別養護老人ホームは2施設あり、そこでの雇用は事務職や介護職等で99人が見込まれております。また、新たな企業進出については、現段階で具体的に進出が決定した企業は把握しておりませんが、町内へ出店の意向のある株式会社ダイユーエイトの委託を受けた会社から相談を受けている状況であります。雇用の見込み等詳細については、現時点では未定でありますので、今ここで申し上げることができません。ご理解をお願いしたいと思います。

次に、6点目であります、町の方針について、町民への説明が不十分のままの公開であり、拙速な方針は聞いてもらえないのではないかとのおたただしであります、先ほどもお答えしま

したとおり、これまで実施してきました説明会や答申に対する説明会は答申に対する説明会であり、町民の皆さんへ広く公表して、そしてしっかり説明して理解を得ながら、ともに議論を進めていくと、そのようなことで、それから方針を出したいと思ひますし、皆さん方にこの間27年までの方針、これも含めて町民の方々に説明をして理解をいただきたいと思ひます。ご理解をお願いします。

次に、太陽光発電を使った町の活性化についての1点目ではありますが、町の補助を受けて設置した太陽光発電設備の年度ごと、地区ごとの設置件数はとのおただしであります、この補助金は合併前の田島町において平成16年度から交付されておりました、年度ごとの設置件数は平成16年度5件、平成17年度1件、平成18年度6件、平成19年度1件、平成20年度4件、平成21年度14件、22年度が18件、それから23年度6件、それから24年度、本年度であります、10件であります。

また、地区ごとの件数につきましては、田島地域が57件、館岩地域3件、伊南地域で2件、南郷地域の3件となっております。

次に、2点目ではありますが、年度ごとの町、県、国の補助単価と限度額はとのおただしであります、それぞれの1キロワット当たりの補助単価については、平成16年度は町6万円、国が4万5,000円、平成17年度は町が6万円、国が2万円、平成18年度、19年度は町が6万円、国の補助はありません。それから、平成20年、21年度は町が6万円、国が7万円、そして平成21年、22年度は町が3万円、国が7万円、平成23年度は町が1万5,000円、国が4万8,000円となっております。それぞれの上限は、町が4キロワット、国が9.99キロワットとなっております。

なお、平成23年度までの県補助金については、町補助金の実績額の2分の1以内の金額が町に対して補助されておりましたが、今年度は県が設置者個人に直接補助する制度へと取り扱いが変わりまして、町1万円、県5万円、国は設置費用に応じ3万円もしくは3万5,000円の補助単価となっております。上限は、町が4キロワット、県、国はそれぞれ9.99キロワットとなっております。

次に、3点目ではありますが、設置業者の市町村ごとの数はとのおただしであります、平成16年度から補助件数65件のうち、南会津町6件、下郷町1件、会津若松市13件、郡山市20件、福島市7件、須賀川市1件、山形市2件、仙台市1件、前橋市3件、宇都宮市1件、名古屋市9件、新宿区1件となっております。

次に、4点目ではありますが、南会津町における設置業者数の把握と設置業者に対する支援策

についてのおただしであります。太陽光発電の設置業者には配線工事や屋根改修など、電気と建築両方の知識と技術が必要でありまして、また機器設備については太陽光発電システムの各製造メーカーによる個別の認定制度により、認定業者以外には原則として販売や施工を認めないと聞いております。そのため、無認定業者による施工は、メーカー保証もつけることができない仕組みとなっております。下請や外注、または分業などの対応により設置している事例も多くあることから、県内における適正な施工業者数は把握しておりません。

また、設置業者になるための研修等に対する支援策につきましては、これまでのメーカー個別の認定制度ではなくて、一般社団法人太陽光発電協会による共通した認定制度が創設され、今月から施行されるという動きもありますので、状況を見ながら必要に応じて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

次に、5点目であります。町と金融機関や業者との連携による初期費用ゼロ円での太陽光発電推進の取り組みはできないかとのおただしであります。自然エネルギーの推進が求められている昨今において、いわゆるエネルギーファンドと呼ばれる仕組みが各地にできつつあります。その中では、大規模なものから家庭向けの小規模なものまで、さまざまな事業が進められていることは認識しておりますが、現段階ではどれだけの効果があるのか、またどういったリスクが伴うのかは把握しておりません。

しかしながら、今後、町と金融機関や業者が連携して事業を進めていくことは、有効な施策の一つであると思います。さまざまな情報を得ながら、前向きに検討してまいりたいと思います。

また、これからの市場の判断、それから今後の有利性、もちろん売電価格とか、いろいろなさまざまな条件があるかと思いますが、初期費用ゼロ円可能性、これはそのような条件次第では可能なことが出てくるかなど、そのようにも考えております。現段階では、先ほど申し上げましたように、なかなか判断が難しいような状況であります。今後検討してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、6点目であります。太陽光発電の設置者にモデルを依頼し、太陽光発電に対する不安解消の策を講じてはどうかとのおただしであります。町の補助により太陽光発電設備を設置された方々に対し、発電量や設置後のトラブル等に関するアンケート調査を実施する予定であります。その結果を取りまとめまして、ホームページや広報等でお知らせしたいと考えております。あわせて、設置箇所の見学等の協力についても、必要に応じて呼びかけながら実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、7点目であります。大学や業者と連携し、太陽光発電設備の積雪に対する研究はできないかとのおただしであります。本町のみならず豪雪地帯である南会津地方においては、冬期間の積雪による発電能力の低下や機器のトラブルなどどうしても懸念される課題があります。その課題解決に向けて、パネルメーカーや設置業者がそれぞれの立場で対策を講じている段階であると考えておりますので、現在のところおただしにあるような研究については特別に実施する予定はありません。

町としては、今後、御蔵入交流館や伊南保健センターなど、設備を導入する施設において稼働データを検証しながら、必要に応じて積雪等に対する対応を検討してまいりたいと考えております。いろいろな情報の中では、積雪地帯に対する太陽光発電等、あるいは家の壁面にできないかとか、いろいろな研究がなされているようでありますので、その状況もかんがみながら、町としてもいろいろなことを今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、8点目であります。屋根以外の部分への設置に対し、補助対象となるよう要綱の改正は可能かとのおただしであります。昨年の議会で申し上げましたとおり可動式の設備は対象となりませんが、補助対象となる設備については町の方針でも明記しておくとおりであります。太陽光パネルと制御装置と構成されたシステムを住宅の屋根等に設置し、電力会社と売電のための電灯契約を締結するものとなっております。

例えば、隣の車庫や蔵、土蔵ですね、など隣接する建物の屋根や壁面などに設置した場合においても、住宅に連携線があり、条件を満たしているものであれば対象になりますので、屋根にこだわるものではありません。

しかしながら、敷地内等に固定式で設置した場合、基礎工事や架台など基礎となるもの、台ですね、屋根に設置するよりもコストがかかることが想定されますので、現実的にはどうかとも考えます。

要綱の改正につきましては、今後の課題として必要に応じて検討してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、9点目であります。御蔵入交流館及び伊南保健センターに設置する太陽光発電設備で売電を進めてはどうかとのおただしであります。本事業は福島県再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業補助金を活用して設置するものでありまして、基本的には災害時の自家消費という方針で進められてきましたが、先般、売電について余剰電力を売電した場合の収入を基金等で個別に管理し、そのメンテナンス等のみ充当できるという制限つきで売電を

認める旨の要綱の改正があったところであります。

しかしながら、本事業が設置する設備の場合は、固定買い取り制度の対象外でありまして、蓄電池を介するシステムであるため、買い取り価格も不明確でありますので、そのために現在、東北電力と協議を進めているところであります。買い取り価格の金額によっては、売電するメリットが見い出せない状況も考えられますことから、慎重に対応しながら事業を進めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等により答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 ただいまの答弁の中で、太陽光発電に関します2番目、これまでの補助の変動の関係ですけれども、一部数値的なものを修正させていただきたいと思います。

今ほど答弁した内容で、平成18年、19年度は町6万、国の補助はありませんという答弁でしたが、平成18年、19年、20年度は町6万、国の補助はありませんとなります。

もう1点、平成20、21年度は町6万、国7万との内容でしたが、平成21、22年度は町3万、国7万の数値となりますので、修正お願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 訂正部分、わかります、よろしいですか。私も聞いていて、21年かどこかダブったかなと今聞いていましたので、訂正がありました。

16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 それでは、何点か再質問を行います。

まず最初、地域協議会とか行政連絡員などへの説明の人数についても伺いましたが、そのときにこの前、7日の日に説明のための会議録ですね、これももらっておりますので、ちょっと目を通しましたら、この4団体以外にいろいろ大桃であるとか、あとは南郷の界、山口、水根沢かな、そういうところにもやっけて幅広く説明していたんだなということがわかってよかったんですが、ちょっとここで館岩のリゾートですね、あそこでは3人だったということでちょっと随分少ないんだなと思ったんですが、その辺説明、もう少し広いところまで説明もできなかったのか、あるいはその説明する場合の資料ですね、資料は私らがもらったような8月24日の資料そっくりだったのか、その辺あわせて伺います。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

リゾート株式会社については、3名というのは専務以下、取締役等3名に対しての説明でご

ございました。

なお、資料につきましては、議員皆さんにお配りした資料と全く同様でございます。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 あと、先ほどもちょっと南郷地区では詳しい説明会やったんだなということがわかりましたが、田島地区では地域協議会と、それから行政連絡員かな、これしかやられていないので、だれでも参加できる説明会というのはいないんですよね。ですから、私らもこれちょっと一般の人と話をしても、相手が知らないものですから、全然話がかみ合わなくて困っているんですが、ちょっとまた今になると新しい方針も出ちゃったので、ごちゃごちゃになっちゃいますけれども、それもしようがない状況になりましたが、今後の方針については、この方針の話にもういくしかないんですけども、どのようなスケジュールや方法で考えているか伺います。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 答えいたします。

町長答弁にもございましたように、1月から町内幅広く説明会を行ってまいりたいというふうに考えておりますが、具体的なスケジュールについては現在調整中でございますので、ある程度確定した時点でお知らせをしたいということで考えてございます。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 この前は、経営評価委員会の説明だったのでやむを得ないと思いますが、この説明会の際の議事録ですね、これをちょっと見てみますと、やはり非常に特に南郷地区の場合にはスキー場と、それから高校ですね、それからあとトマト、この関係で存続してほしいと、その3つの回転が必要だという話があって、非常に私も感情論としては大変わかるなと思って読ませてもらったんですが……

○芳賀沼順一議長 大竹議員に申し上げます。今ちょっとうるさいので、ちょっとだけ。質問が聞こえないと。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時13分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 この前の議事録ちょっと読ませてもらいますと、非常に割と存続をしてほしいという要望が大変強かったわけでありまして、私も非常にその気持ちは十分にわかったところでもあります。

しかし、答申の説明会だからやむを得ませんけれども、そもそも経営がどうなっているのかなとか、利用者がどうなっているのかなというところの何かそもそも論がなかったのかなと思っておりますので、ちょっと伺いますが、スキー場に絞ってしゃべりますが、4つのスキー場のオープンの年度とか、あと最高時のそれぞれの入場者といいますか、あるいは去年の人数については資料を見るとわかりますけれども、一応去年のも含めてオープンの年と、あと最高時の人数と、去年の人数ですね、それちょっと伺います。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 お答えをいたします。

まず、だいくらスキー場ですが、昭和57年にオープンということで、最大入り込みにつきましては平成4年、26万7,000人ということでございます。昨シーズンについては、8万952人ということでご報告をさせてもらっております。

以下、たかつえスキー場ですが、昭和55年の12月、平成7年で46万6,000人、昨シーズンが20万9,250でございます。

南郷ですが、昭和51年オープンで、平成4年が12万4,000でピークということになっております。昨年は3万7,178人でございます。

高畑ですが、平成元年の12月オープン、いわゆる平成4年がピークで18万3,000人、昨シーズンが2万9,271人ということになってございます。

ただ、このカウントにつきましては、最大入り込み当時につきましては駐車場の駐車台数ということでカウントしておりますが、みなみやまになりましてからは着券ベースでより正確な数字ということで変更されておりますので、つけ加えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そうすると、最高の年についてはちょっとずれはありますけれども、これ筆算で足してみるとだいくらは26万、たかつえ46万、高畑が18万、それから南郷12万かな、そうすると全部足すと102万ですよ。ですから、最高時は102万くらい入ったと、それ

が去年だと35万7,000くらいですね、ということになりますので、やはり3分の1しか来ていないということになります。

やはりその辺のまず数字ですね、今度の説明会には、今後の方針の説明会にはちゃんと持っていくと思いますけれども、その辺の数字を持っていかないと、やはりどうしてもこう何というのかな、感情論で終わってしまうと思うんですね。ですから、この3分の2の人が来ないということで、そこで売上が落ちているというようなことで、きちんとそこを、何としてもそこは補てんのしようがないという説明をしていかないとだめだと思うんですが。

さらに、この当時は利益もあって、当時、田島のころも一般会計に入れたこともあったと思うんです。しかし、損益分岐点というのかな、最低これだけないとだめなんだというような数字も出して、やはり今後は説明会に臨む必要があると思うんですが、その辺最高と損益分岐点ですね、その辺どう考えているか伺います。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

7日の懇談会でも基準となる数値等のお話がございまして、1月からの方針の説明会についてはある程度やはり議員おただしのような基礎となる数値等も必要かと思っておりますので、その辺は庁内で検討しながら準備をしたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 その辺のところ、よろしくをお願いします。

それから、あと5番目の雇用の質問のところ、何か2つで99人というような答弁だったと思いますが、田島地区と下郷地区とある、只見地区にもあるんでなかったっけ、3つかかと思っていたんですが、2つと言ったから、その辺、只見についてはどういうふうにとらえているのか伺います。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 只見地区の特養、29人の計画でございましてけれども、現段階で26年度中の開設は厳しいというようなことで伺っております。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そうすると、只見地区は、この99人には入っていないということですが、そうするといつごろ、何年くらいおくれるような話ですか、その辺わからないですか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

現在の計画は、3年間の計画内での整備ということでございますので、27年度には開設がされるのかなというふうに思います。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 一番心配となっている雇用問題につきましては、やはりスキー場や今回いろいろな廃止の方向になっている施設ですね、それとそこにいた人がそっくりそのままほかの何かで雇用できるということはちょっと無理だと思いますので、やはりこうした性質は違いますけれども、老人ホームであるとか、あるいはちょっときょう名前だけしか上がりませんでしたけれども、ダイユーエイトであるとか、そうしたもので雇用を何とか、人は違うけれどもね、対象は違うけれども、数字的には何とかしていくという今後方針を考える必要はないのかなと思うんですが、ただその場合に今私、人は違ってもと言ったけれども、何というのかな、人を同じくすることは不可能かなと思うんですが、それはどういう意味かといいますと、例えば南郷地区で心配しているトマトとか、そういうもので維持をしてきたというような人については、何でもかんでも冬の仕事がないと困るということがあるわけです。

ですから、そういう人については、優先的に雇用するということは、それは法的に何か問題があるのかどうか。これは、ハローワークのほうの考え方もそこに入ってきますので、そういうことが法的にだめだったら、これはどうしようもないんですが、その辺のことはどんな状況にあるか伺います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 細かいことは担当課長のほうより答弁してもらいますが、基本的な考え方、確かに当時、この第三セクターが始まったときには、皆さん方の前でもお話しましたけれども、あの状況、出稼ぎが大変多くて、やっぱり地域の維持も大変だ、生活もばらばらになると、そんなことではいけないということでありまして、このスキー場の建設あるいは宿泊、いろいろな事業を町でやってきたということがその経過であります。状況が変化しまして、このような厳しい状況にまたなっていると。

そういった中で、特に南郷地区のスキー場であります、やっぱりトマト農家、夏まではトマトを栽培する。そして、冬はスキー場に雇用されると、そのような形態というものが長く続いておりましたし、それがじかに地域の経済を支えていましたし、地域の状況を支えてきたことであることには変わりないです。

ただ、雇用の状況が今、当時は町内の方々がほとんど雇用されていたところでありますが、

南郷も当時からも只見地区の人たちも雇用はされていたようですけれども、近年は南会津町内の人ばかりでない、高畑も同じように最初は桧枝岐の人たちも、この人桧枝岐かなくらいだったんですが、今は半数ぐらいが桧枝岐の人が雇用されていると、そのような状況の変化もあります。

ですから、その辺もいろいろな状況が変わっていますから、その変わった中で雇用をどのように確保するのかということは、町としても大切な役割だと思っています。ですから、そのようなことも十分、町としても対応しながら、あるいは民間の事業者の皆さんにも、そういうことを理解していただくような、対応していただくようなことも町として踏まえながら、今後の雇用に対する対応、それから皆さん方の不安を払拭していきたいなど、そのように考えています。

また一方では、別にやめるとかやめないとかを決めているわけではありませんが、先ほど議員がおっしゃいましたように損益分岐点と、どこまでがやれるのか、あとはやれなくなるのかということも十分検討しながら、今後は皆さんの話し合いを進めながら町は検討していくようになると思いますので、今後考えていますので、ご理解をお願いしたいと思います。本当に、雇用はいろいろな形態があると思うので、これは町としてできる限りのことはやりたいと思います。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 先ほどの質問の中で、トマト農家の方などを優先的に雇用できないかというお話がございましたが、法的には確認はしておりませんが、限定で雇用という形には難しいかと考えます。ただ、採用する側の裁量なり、あるいはその採用する職務の内容が、いわゆるトマト農家の方に合うようなものであれば、これはある意味裁量として採用するという形は可能かと考えます。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 その場合に、私さっきも言ったように一般的なトマト農家でなくてね、一般的なトマト農家だと、そこの中で違う仕事もしている人もいるわけですから、そういうのは別として、例えばそのために移住してきたとか、そういうことでもうそれしか収入がないということを言っていますので、その辺ちょっと一般的とは区別して考えてほしいと思っています。

次は、太陽光のほうにいきますが、太陽光のほうで補助金が、この町の補助金を見ると24年は1万円でしたよね、それちょっと確認しますが、単価でね。ずっとこう下がっているんです

よ。やはりこういう今普及をしようというときに、下げるというのはいかがなものかなと思っているんですが、これ来年度に向けてはぜひ上げてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 私から少し基本的な考え方というか、そのことについて述べさせていただきますが、確かに原発の事故が起きました、そして自然エネルギー、再生エネルギー、この方向性は私もわかります。これもやりたいんです。ですけれども、補助金を出してやること自体が正直いいのか悪いのかという、これいろいろな補助事業があるんですが、どうしてもお金持っている人が有利になるような状況なんです。そして、この売電も高く買ってもらえるのはいいですよ、設置した人は。だけれども、それが電気料に転嫁されると、これが問題なんです。

ですから、これも国に私らも、これは国のほうにも国会議員の皆さん通じながら言っていることはその部分なんです、やっぱり消費者にも、本当にできない人にも何らかの恩恵といえますか、そういう影響を少なくしてもらわないと、町でどんどんやって、やるのは私がいいと思うんです。ですが、その盲点というか、その辺を私としてはちょっと気がかりなんです。やることは、私は基本的にはいいと思っています。ですから、何らかの方法で国とも話し合い、県とも話し合いながら、そのような方法をできるようなことは私は進めたいと思っています。あと細かいことは担当のほうから。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 ただいまの質問につきましてお答えいたします。

町の補助が平成24年度、1キロワット当たり1万円ということで、減額しております。ただし、これは設置者側の立場で見ますと、当然、町以外の補助、国の補助もあると、県の補助もあると。それで見ますと、例えば昨年度、町の補助は1万5,000円でしたけれども、実際1キロワット当たり国の補助まで含めると、設置者としましてはキロワット6万3,000円という補助が組んであります。ただし24年度、町の補助は下がりましたが、県の補助、それと国の補助、これらをすべて抱き合わせて使えますので、合計額としますと本年度は設置者につきましてはキロワット当たり9万円の補助が受けられると、やはり総体的に設置者側に立った立場の中で、余り単年度、単年度ごとに金額の変動が極力大きくならないようにという1つの視点で、町の補助金もその都度改正しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 時間もありませんので、6番目の質問の中でモデルの話について、

トラブルなんかがないかどうか、アンケートもとったり、見学という話も出てきましたので、ちょっとよかったと思うんですが、ぜひこのモデルというのかな、そういうのをほかでやっているかどうかちょっとはっきりわかりませんが、やはり業者の方に聞いても少し不安があるということをするしね、それからあと実際やりたい人にとっても、なかなかモデルがないというようなことでもありますので、各地区一人くらいずつとか、田島地区だったら田島、桧沢、荒海とかありますけれども、あと西部地区もありますね、そういった設置者についてモデルになってもらって、年に何回か説明会ですね、そういうものもやったりしてはどうかなと思っております。

もちろん、それ以前にはちゃんと担当としても調べて、果たしてモデルになるような事例かどうかということも調べる必要があると思いますけれども、そうした下準備をしてぜひやってもらいたいと思っておりますが、その辺もうちょっと具体的になっているのかどうか伺います。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 モデルということで、やはり実施例等に対する実績という形の公表という意味合いだと思います。当然、この補助金を利用されました申請者の方々には、後日のデータの提供について協力をいただくということが要綱の中でもうたっておりますし、先ほど町長からも答弁いたしました、ぜひ早急に設置者に対するアンケートを実施したいと考えております。それに対して、各設置者の実際の設置された方々の感想まで含めた、そういったものをぜひ集計して公表していきたいと考えております。

ただし、一つどうしてもあるのは、あくまでもメーカー公称の能力とか容量とか、そういう数字だけが先行しちゃいますと、やはりこれは自然エネルギーですので、自然の中のエネルギーです。それで、やはりパネルの設置角度ですとか、あとは年間を通しての日照量、これが非常に発電量に左右されます。ですので、極論をいけば同じものを設置しておいても、各年ごとに発電量が変わっていくというものがありますので、数値を保障し切れるものではないと、こういったところを新たな設置を予定される方には理解いただいた上で、安全性を持った中での計画立て、そういうものの資料となるようなものをぜひ早急に取りまとめして提供していきたいなど、そのように考えております。

○芳賀沼順一議長 以上で、16番、大竹幸一君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。昼食休憩といたします。

休憩 午前11時33分

再開 午後 1時00分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。



◇ 湯 田 秀 春 議員

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君の登壇を許します。

12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 12番、湯田秀春、一般質問を行いたいと思います。

まず1番目、改革プランの答申についてということで、これは私は12月3日に提出期限だったもので書いたものですから、その後、12月の7日に町の方針が出されまして、そういった関係で改革プランの答申が出されて、町が説明会を行っているが、慎重対応過ぎて明確でない。いわゆる、このときは明確でないというようなことでございました。

私は、この改革プランの答申が出されて、どうも町民の中には新聞発表とか何かでいきなり出されたというふうに解釈している人が物すごくいっぱいいて、町の説明会の議事録を見ますと、やっぱりそういう方が非常に多かったなど。

そこで、そもそも3年前、この改革プランをやったときの目的、これは何だったのかなど、この原理原則を忘れて今新たにどうするかと、そういうことではないだろうというふうなことを思っております。ですから、この目的、何だったのかなど。先ほど、16番議員に町長が答えたので、大体その線かなというふうには思っていますが、この目的、何だったのかと。

それから、2番目、答申は重く受けとめて尊重すべきではないかと。

恐らく、町の行政全般に、その道の専門家という人に指導を仰ぐというか、お願いするということがあるかと思えます。そのときも、いわゆる専門家が答申を出したと、そういったときにはやっぱり重く受けとめて尊重しないと、悪い例を残すと。ですから、やっぱり答申は重く受けとめるべきだと、尊重すべきだというふうに思います。

3番目、東京電力の損害賠償期間は執行を猶予してはどうかというのは、これは改革プランのやったときには、こういう事態というのは本当に想定しておりませんから、現実に3.11以降、東京電力のあの事故が起きて以来、損害賠償というふうな形で東京電力からお金を受け取

ると、こういう事態になりました。しかも、平成22年度の売上と比較して、その損害を補償するというわけですから、これはがちりいただけるものはいただいたほうがいいんじゃないかということで、執行を猶予してはどうかということで、町も27年度まで継続するようなことになっていますから、結果はちょっと似ているかもしれませんが、私はあくまでも答申は尊重して、そしてしかし延びるからは、あくまでも東京電力で賠償をするというその期間、これは別に続けてもいいんじゃないかと、こういう考えであります。

それから、4番目、今後も副町長兼社長の立場をとり続けるのかということですが、私自身、一人の人間が行政のほうと、それから第三セクターのほうの社長というのはやっぱりうまくないというふうに思っています。ですから、こういう状況を今後も続けるのかということでお聞きしたいと思います。

2番目、地域医療の充実に向けてということで、これは過般、私ども文教厚生委員会で兵庫県の丹波市にあります県立柏原病院の小児科を守る会というところの研修に視察に行っていました。ここは、小児科医が実質的にもう1人になって、その1人がもう体がもたないということでやめようと、いわゆる退職の話が持ち上がったときに、地域住民がいやそれでは困るというようなことから出発して、そして今現在では1人ではなくて、もう6名にまでなったというような、そういうところでございます。

県立南会津病院も含む地域医療の充実に向けて、町はよき患者の心得を啓蒙すべきであると。これは何のことを言っているかということ、下のほうに書いてありますが、ここの守る会でもコンビニ受診を控えようと。要するに、医者なんかいつ行ってもいいんだという、そういう考えはやめましょうと。やっぱり昼間の診療時間内にできるだけ行こうと。あくまでも、夜中とか何かというのは救急用ですから、そっちに特化するようにして、それほどでない場合はできるだけ次の時間に行くようにしましょうと、こういうことでございます。

我が南会津町も、わずか4年前ですよ、産婦人科医師の不足問題があって、そのとき文教厚生委員長、たしかそのとき山内さんだったと思いますが、県の当局にお願いに行ったり、あるいは医科大のほうに医師派遣してくれないかと。でも、私から見ると、もうそういうときに発表あって、その後行っても、もう大した意味がないと。常日ごろから、やっぱりそういった医師が来なくなるようなとかね、ここにいていただくような、そういう環境づくりをしないとだめかなと、こんなふうに思っています。

再び同じことがないようにすべきだと。そのためには、住民がよき患者になることが大切で、視察先で学んだ3つのスローガンを啓蒙すべきだと思いますということでございます。

それから、コンビニ受診を控えようと、それからかかりつけ医を持とう、お医者さんに感謝の気持ちを伝えようということで、この守る会はやっております。私の町も、同じようにすべきだと、こんなふうに思います。

そして、これと同じような、全く同じ住民運動のグループはありませんけれども、町として取り組みとしてやっていただくことは、町章入りのステッカーを町公用車に添付して「みんなで守ろう地域医療」と、こういった形で丹波市ではやっていましたので、うちらほうの町もどうかと。

それから、口としては、これは医師会と相談しなくちゃならないわけですがけれども、町長が先頭になって医師会のほうと、それから県立病院のほうと間を取り持ってもらって、平日の夜間2時間の応急診察室を提案されてはどうかと、丹波市はここやっているんですね。結局、例えば県立南会津病院のところに医師会のほうから、きょうはだれだれ先生ですと、あしたは次だれだれ先生という形で、午後の8時から10時まで輪番制でこうやっている。そうすると、当然医師も勤務医のほうは助かるわけでごさいます、この辺は話し合いしないとできませんので、そういったことを提案されてはどうかということでございます。

それから、3番目、滞納の増加を食いとめよと。

毎年、毎年滞納の増加、これは私どもが議会報告会へ行っても必ず聞かれて、それなりに説明はするんですけども、やはり毎年前年より10%以上もふえていると、やはり私どももなかなか言いわけもしづらいということで、町民から怒りと不信の声が届いているというのは、そういう意味でございます。

ですから、中身は我々わからないんで、ぜひともその対策というのをどういうふうにしたらいいのかと、ぜひお聞かせいただきたいなと思います。

それから、2番目、福島県会津地域地方税滞納整理機構というのが平成22年の2月の22日に設立されているわけです。これは、南会津町は入っていないんですけども、会津若松を中心に13市町村かな、それでやって、その効果はどうなのかと。やはり滞納が増加しているわけですから、何らかの対策というのを必要だろうということで、この整理機構が効果があるというようなことであれば、南会津町のほうもここに入るなり何なりというふうにしてはどうかという意味で、ここに上げておきました。

3番目は、喜多方市なんかもやっているわけですがけれども、やっぱり差し押さえた物件をヤフーの公売オークションに出してやっているわけですがけれども、そういう利用をしてはどうかと。何らかの対策は必要だろうということで、ここに上げておきました。

4番目、疎開保険の設置で雇用をとということです、これもたまたま今回の文教厚生で行きました鳥取県の智頭町という、これはたまたまそこのお昼を食べたところが町長さんの奥さんが経営しているところだったものですから、そこで疎開保険というような町のパンフレットがあったので、これはどうなんですかと奥さんに聞きましたら、災害、この前の大震災があったばかりなので、そのときに結局、皆さん避難して行くところは大概、体育館みたいな大きなところに、そこで段ボールで仕切ったくらいで、そこにみんな何日も生活しているわけです。

私も、若松に行きまして、あのでかい体育館幾つか見てきたわけですが、かなり大変な生活だったと。ですから、こういうようなものを売り出すというとおかしいかもしれなくても、我が町でもそういった形でやってみようかなと。それは、例えば1人1万円を出せば、7日間、食事つきで保障しますよというような保険でございます。そして、当然そういう災害はそうありませんから、結局聞けば大体半分くらいは基金にして、残りの半分は智頭町の特産物を送るといふ、5,000円分くらい送るといふ、そうするとその5,000円分くらいが雇用を生み出すという、こういう形になります。

そこで、2番目として、都市との交流や町特産物での雇用も生み出されているようなことを書いたわけでございます。ふるさと宅急便みたいな形でやっていると、こういうことでございます。こういったことを検討していただきたいということで、ここに上げておきました。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 12番、湯田秀春議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、第三セクター改革プランに関する1点目ではありますが、そもそも改革プランを策定した目的は何だったのかと、そういうおただしではありますが、平成18年に北海道の夕張市が財政破綻をしました。平成19年度に、いわゆる財政健全化法が公布されました。その後、総務省自治財務局長から平成21年度までに外部専門家による経営評価を行い、改革プランを策定するよう通知がありました。これを受けて、本町でも財政本体の健全化のためには、第三セクターの経営改善が重要と判断して、平成21年度に南会津町第三セクター経営評価委員会を立ち上げました。第三セクターの経営評価、さらには改革プランを策定したところであります。

3年も前になりますと、それからの答申でありましたから、その辺がちょっと意識の中で薄れてきていることは事実でありますし、その途中でもいろいろな第三セクターに対するお話も正式な場だったり、あるいはそうでない場であっても、いろいろな話はされてまいりました。

それが具体的に、あのような答申を受けたということで、今回3年も前のことでありますし、そもそもの意味が忘れかけてきているのかなと、そういうようなこともありまして、あのようなことになったわけではありますが、先ほども答弁申し上げましたが、これからしっかり町としても皆さんに説明して、そして今後の方針を出して、方針といいますか、27年度には3年間で検討してしっかりとした方針を出していきたいというような考え方でおりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目であります。答申は重く受けとめて尊重すべきではないかとおたただしですが、南会津町第三セクター経営評価委員会委員の皆様は、経営評価の専門家でありまして、その方々が約3年間にわたり経営評価のみならず、ヒアリングや現地調査の中で経営アドバイスも行いながら取り組んできたものであります。長年のご尽力と専門的な知見から出された答申は、町としても十分に尊重していきたいと思ひますし、真摯に受けとめなければならないと、そのように考えます。

そのほか、町としても行政全般にわたって、きちんとした改革や見直しや改善をしながら、町の行財政に対してしっかり対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目であります。東京電力からの損害賠償期間の間は答申の執行を猶予してはどうかとおたただしですが、経営評価委員会から厳しい答申が出された一方で、施設経営を預かっております会社から出された経営計画書では、東京電力からの賠償金を受けながらも、何とか施設を維持していけると、目標計画が立てられております。経営評価委員会から出された答申の主に、これまでの説明会で町民の皆さんからいただいた各種の意見、さらには各会社から提出された経営計画書など、すべてを勘案した上で町の方針をまとめたところでありますが、いずれにしましても地方交付税の合併算定替の激変緩和期間に入る平成27年度が最終決断すべき時と、そのように考えております。ご理解をお願いしたいと思います。

次に、4点目であります。みなみやま観光株式会社の社長に関するおたただしですが、みなみやま観光株式会社の評価につきましてはさまざまな評価があることは認識しております。しかしながら、昨年発生しました東日本大震災、さらには原子力発電所の事故による風評被害から経営改善の兆しが見え始め、同時に社内状況、職場環境も回復しつつあると、私はこのように感じております。

町政を執行する観点から、重要なポストである副町長に社長を兼務していただいていることは、本当に大変でありますし、心苦しく思っているところであります。経営体制の安定化には、

いましばらく時間が必要との認識もしておりますので、したがっていろいろなご意見はあるかと、それも存じておりますが、当面はこの体制の中で会社を運営していったらと、そのように考えております。

先日の議員の皆さんへの懇談会の中でも、今会社が落ち着きつつあると、そのように私も今判断しておるところであります。このような原発の事故や風評被害等ある中で、賠償金をいただいているということもありますが、会社の経営としては何とかこういう緊急時でありながらも、通常の業務の中では大変厳しい部分がありますが、何とか会社の経営は数字的には黒字を保っている。そういう中で、また一方で立て直しができないかと、そのような考え方持っていますし、あとは社員の皆さんの心構え、みんなして頑張れる、そういう組織としての環境づくりも今頑張ってもらっていると、そのように考えておりますので、いましばらくこのような体制を私としては続けていきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、地域医療の充実に向けてに関する1点目ではありますが、住民がよき患者となる心得として、コンビニ受診を控えよう、かかりつけ医を持とう、お医者さんに感謝の気持ちを伝えようと、この3つのスローガンを啓蒙すべきとのおただしではありますが、全くそのとおりだと私も思います。

また一方で、お医者さんとの患者さんとのやっぱり信頼関係といいますか、これも大事だと思います。ですから、いずれにしましてもお互いに感謝する、お互いを感謝する、そういう気持ちがまず大事ではないかなと私も思います。

そういうことで、私どもの町は15歳、中学生までの医療費を無料化しました。そして、この災害が起こって、県はというか、国のほうの施策の中で福島県として18歳以下を今医療費無料ということがなっているわけではありますが、そういう中でごく軽い症状で、緊急性のないもの、夜間や休日に救急外来等気軽に利用される、いわゆるコンビニ受診の利用がふえますと、医師による重症な患者の対応等が困難となります。これは実は私も心配しました。

私どもの町で、15歳まで無料化したときに、私も病院あるいはそういう医療関係者の皆さんに確認したところ、南会津町ではコンビニ受診はないと、そのように私どもは思っていますと、そのような状況ではありませんというようなお話をいただいたことがあります。また、そういう中で医師による重症な患者の対応が本当に困難になることは避けなければなりませんし、家族の病状、病歴、健康状態を把握し、適切な病院を紹介してくれるしっかりしたかかりつけ医を持つことも、やっぱり非常に患者さんにとっては大事なことであり、安心の第一歩である

と、そのように考えております。

議員おただしのとおり、よき患者さんになる心得の啓蒙は、地域医療の充実にとって大変重要であると考えておりますので、今後ともどのようなスローガンをどのような方法で啓蒙していくか等十分検討して、皆さんにご理解を得て、そしてこの地域医療を、先生の負担もできるだけ軽くして、皆さん方に対しても本当に適切な医療が施せるように、私どもも頑張りたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目であります、町章入りステッカーを町公用車に添付してはどうかのおただしであります、「みんなで守ろう地域医療」といった内容で地域医療の充実を啓蒙することは、大変重要なことと認識しております。今後検討してまいりますので、ご理解をお願いします。

次に、3点目であります、医師会に平日夜間2時間の応急診察室を提案されてはどうかのおただしであります、現在、南会津郡内の夜間緊急受け入れ体制については、県立南会津病院以外になく、当病院に多大な負担をかけておる状態です。その実態については、郡内の医師会においても理解されているところではありますが、しかし個人医院においては1人体制であるため、日々の診療に多くの時間を費やす状況にもあります。夜間受け入れをお願いできないで、そういう状況でありますので、なかなか夜間受け入れはお願いできないでおります。今後、改めて医師会でどのような支援がしていただけるか協議してまいりたいと、そのように考えています。

私も、今までもこのことについては医師会を通して、お医者さんと話をしてきました。そういう中で、やはり今自分の開業している医院で、なかなか南会津病院の夜間の緊急までの診療は大変だというような話でありました。ですから、何とか今のところ個人の自分の今やっている業務の範囲内で勘弁してほしいというような話もされてきました。

なお、このような状況ももう一度説明しながら、私も医師会の皆さんと話していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、滞納対策の1点目であります、滞納額の10%以上の増加原因及びその対策についてのおただしであります、滞納対策はご承知のとおり町税や使用料等の未納額については、年々増加しております。町財政にとっても、重要な課題となっております。徴収業務に携わる職員は、完納を目指し徴収業務を行っておりますが、現年分の徴収率100%は実現しておりません。したがって、滞納繰越分の納付額以上に現年分が残っていけば、全体として滞納繰越額が増加しまして、結果として議員ご指摘のような状況になります。

一方、所在不明者や滞納者の経済状況によっては、法に基づき不納欠損処理を行うこともあ

りますが、本来、税、使用料等は公正、公平の観点からも最後まで完納していただくことが基本であると、そのように認識しております。今後の具体的な滞納対策は、滞納者の生活状態を十分調査の上、休日納税相談、臨戸徴収、家に行つての徴収などの納付環境の整備、それから失業者への仕事のあつせん、関係機関との情報の共有化による収納業務の効率化、財産調査の充実、差し押さえ等の適切な滞納処分、町県民税の県直接徴収による連携及び特別徴収の推進などなどを行つてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目ではありますが、福島県会津地域地方税滞納整理機構の効果についてのおただしであります。この組織は会津管内全13町村の滞納整理を推進するとともに、税務職員の徴収技術等の向上を図るため設立された組織であります。設置期間は、平成22年2月22日から平成25年3月31日までとなっております。その後の対応につきましては、現在のところ決まっております。

効果についてであります。平成22年度は会津若松市が参加し、1市4町での取り組みの結果、徴収額2,304万7,230円、滞納処分に係る換価額は467万9,685円でありました。平成23年度は、会津若松市が不参加となり、かわりに喜多方市が参加しました。1市3町2村となり、徴収額2,133万368円、滞納処分に係る換価額は218万4,233円と減少しております。また、平成24年度については市の参加はなく、4町2村の構成となっております。

このように、参加市町村が毎年度かわるなど、課題もあるように聞いておりますので、今後どのような方向に向かうのか注意しながら見守りながら対応してまいりたいと、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目ではありますが、ヤフーの公売オークションを利用してはどうかのおただしであります。差し押さえ物件の換価方法として有効な方法の一つであることは認識しております。しかし、不動産、動産の差し押さえ及び、その換価については鑑定料等の経費がかかりますので、換価しやすく、また価値の高いものを差し押さえなければなりません。

また、インターネットオークションは換価市場が大きくなるのが最大の利点ではありますが、逆に不動産においては所有者が全国に散らばるといふような、このようなおそれも出てくる可能性があります。それによるデメリットが生じてくることも考えなければならないかなど、そのようにも思います。これらのことを踏まえながら、差し押さえ等の滞納処分を行う場合に、換価手続の要らない所得税還付金、給与、預金等を中心に行つているところであります。

ただし、滞納処分を行う前に納税相談、財産調査、収入調査などにより、滞納者の生活実態を把握することが必要でありまして、自主納付に導くことが前提であるということをご理解を

お願いしたいと思います。

次に、疎開保険の設置で雇用をと、これに関する1点目ではありますが、鳥取県の智頭町で取り組んでいる疎開保険を始めてはどうかのおただしではありますが、議員ご提案の智頭町疎開保険の制度は新たな宿泊者の確保や南会津ファンの増加につながる施策の一つになるのではないかと、そのようにも考えられます。まずは、受け入れ先となる南会津農村生活体験推進協議会と協議を行いながら、智頭町のコピーではなくて、南会津町独自の保険制度の創設が可能かどうか、このことについて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目ではありますが、都市との交流や町特産物での雇用も生み出しているようだとのおただしがありましたが、この保険制度は保険加入者に対して保険金額の5割程度の町特産物を送付することとなっております。町特産物の消費拡大にも寄与するものと考えられますが、この制度は平成23年2月より開始したもので、まだ十分にその成果が見えてきていないと、そのようにも聞いております。

しかしながら、議員おただしのように、この制度の活用いかんによっては、都市住民との交流や町特産物の消費拡大につながる要素を含んでいると思われまますので、その点も踏まえながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

なお、雇用につきましては、町としても頑張る企業あるいは新規就農者等、町に今現在一番適しているといいますか、課題となっている部分でも、その事業を行っているところでありますが、状況もしっかり踏まえながら今後ともしっかりと対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 まず第1点、改革プランの答申についてということですが、町長ね、一番私が心配しているのは、夕張もあつたけれども、青森県の大鰐町、非常に似ているんですよ。やっぱりあそこも第三セクターでリゾートやってスキー場やってということで、私はその二の舞にはなつてほしくないなということで、前から第三セクターに対して厳しいといえば厳しいかもしれませんが、やはり今回の答申に出ているように、もうスキーブームも去っちゃつて、先ほどの前の16番議員が質問した中でも、一番の最盛期から見たら、もう3分の1だと。ですから、当然継続してやつていけば、町の持ち出しがあると。この町の持ち出しも大

変な金額だと。

今回、町民にも説明して回ることによって、その実態が大分わかってきたのかなと。ですから、これを大鰐町もやっぱり政治的な判断おくれたなというふうに思っています。私は、それ以外にも議員の何人かも行っているんですけども、長野県の一部へ行ったり、それからそのほかも行っ、やっぱり同じようにいわゆるリゾート法ができて、あっちこっちで第三セクター立ててやって、いいときはいいんですけども、悪くなったときはみんな首長さんが相当悩んで、やっぱり政治判断下しているんですよ。

だから、この判断を遅かったり何だりすると、やはり大鰐町のようになってしまうと。大鰐町もつい最近なわけですよ、今から4年前ですよ。ちょっと違ったかな、多分2010年かそのころだと思えるんですけども、大鰐町も早期健全化団体ということで破産寸前とされて転落したと、こういうことですから私はそういうことにならないように、そういう意味で牽制球を投げているつもりでございます。

今回も、27年度までということ、先に延ばすというような形に見えるわけですけども、この27年というね、私は先ほど東京電力の損害賠償の期間と言ったわけです。どっちが長くなるかわかりませんが、27年の根拠というやつを教えてください。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

まず最初に、27年度の根拠、先ほど私も答弁の中で申し上げましたが、合併の算定が一本化される、それが一つの目安かな、そのように考えておりますし、それからあの答申が出たからいきなりやめるとかやめないとかではなくて、やはり今まで評価委員会の中で改善とか、そういう指摘はあったんですが、その期間であっても、やはりそんなに正直言って急にはできないと思うんですよ、大きな組織であったり、いろいろな状況がある中で。

そして、答申が出て、そして皆さんにもその状況を私たちもしっかり説明して、そうした中で猶予ある時間の中で改善策を図るのが順序としては順当かなと、そういう判断も一つありますから、そしてこの3年の中でまた変化が生じれば別ですけども、そういう中で少しでも改善できるような、その方向をもう一度探してみると、努力してみるということも大事なことではないかなと私は思います。

そして、実際に第三セクター、特にスキー場関係は、全国各地で本当に厳しい状況に陥っているわけで、大手のスキー場を運営していた会社であっても手放したり、どこか肩がわり見つけたり、そういう状況であります。

それから、宿泊もそうであります。簡保の問題もありましたよね。やっぱりですから、いろいろそういう状況が変わっている中で、町はその両方をやっている、というような状況も間違いないことでもありますし、それがこの町としては雇用を生んできたり、活性化にもつながってきたことも事実であります。確かに、今スキー人口が減っています。3分の1ぐらいに利用者になりました。そして、あの風評被害、なかなか厳しいんですが、これによって観光客も来ていない状況であります。そういう中で少しずつ兆しが見えつつもありますから、この3年間で方向性をしっかり探りながら、説明も十分しながら、対応もしながら判断をしていきたいというのが今の考え方です。ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 この3年間、私は町長は運がいいなと思っているんですよ。運がいいなというのは、この東京電力の損害賠償が下りるとい、神風みたいなね。そういう意味では、これがないのとあるのとでは、もう全然違いますよね、考え方として。

ちなみに、再度、みなみやま観光に幾らの東京電力から損害賠償が入ったか、金額ね。それから、いわゆるこの前、新聞に猪苗代のスキー場がやっぱりあれは譲渡かな、の話題が出ておりました。我が町にも、そういう話があるのかどうか、それをお聞きしたいなというふうに思います。この2点、お伺いします。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 答えいたします。

まず1点目のみなみやまに対する損害賠償金の額というご質問でございますが、現在の今経営数が今12期でございますが、その前の前期、11期については約1億2,000万円ほどの損害賠償金が入っております。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私のほうから、我が町に大手といいますか、他の会社から業務提携なり、そういった動きがあるのかというご質問にお答えをしたいと思います。

みなみやま観光というよりは、会津高原リゾート株式会社に対しまして、業務提携をしたいというのが現在、猪苗代スキー場を運営しておりますマックアースという会社がございまして、その会社につきましては本年のですね、今シーズンから箕輪スキー場も買収されたというような先月の新聞報道があった会社でございます。その会社につきましては、やはり県内で今3カ所目になりますが、そのほかにも長野県を中心にしたり、全国で十二、三カ所のスキー場経営をしております。1つのスキー場のテーマといいますか、スキー場全体のスキーヤーが減って

いることは事実でございますが、スキー場を維持していく上でのやはりリフトの維持管理であったり、さらには圧雪車等のそういった附帯設備等、そういったものに対して提案している会社につきましては、単なる委託ではなくて、いわゆる自前で経営をしていくというような、修繕をしていくというような計画あるいは教育旅行を中心に、そういった全国のスキーヤーに声をかけていくと、そういった大まかな計画を示しておきまして、今後業務提携を含めた協議をしていきたいというふうな意思表示が会津高原リゾート株式会社にあったことは事実と申しますか、事実そういう情報があるということをご認識しております。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 はい、わかりました。

そういうことで、いわばスキー場をやってみようという会社もあるということだろうというふうに思います。その辺は、当局のほうでしっかりと検討していただきたいなというふうに思います。

私、この前の町の方針の中で、1施設1,500万とか、1会社5,000万とかといろいろありました。これは提案でございますが、やっぱりそうはいてもね、あの町の予算書から見ると、あっちに書かれたりこっちに書かれてと、我々わからない。そこで提案なんですけれども、第三セクターに対しての支出というのは全部一応、特別会計をつくってですね、そこを経由していただくと。そうすると、一目瞭然でわかる。これはあくまでも提案なわけですが、その特別会計を通して、どここのスキー場の修繕費だとか、いろいろな形でもうすべてそこを通す。そういうふうにしますと、みんながわかりやすいのかなと。そうしないと、そのときは確かに1,500万とか5,000万なんて言っても、私の頭で追いついていけないので、ぜひともそれを検討していただきたいなと。

要は、わかりやすくね、これもやはり先ほど言ったように、この目的と同じで大鰐町になりたくない、二の舞になりたくない、こういうふうに思っておりまして、ぜひともその辺を、いやそのほかにもっとわかりやすい方法あれば、それはそれでいいんですけれども、いずれにしてもそういう形で議員にもわかるようお願いしたいというふうに思います。この件に関して、お答えをお願いします。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

現在、特別会計いろいろございますが、それぞれ趣旨、目的に沿って当然つくってございま

すので、果たして今、議員ご提案の特別会計をつくるに値するののかも含めて、今後検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 特別会計だめであっても、議員にはわかりやすいような形で第三セクターに向けては町のお金がこういう形で総額でいっていますよと、別紙でも何でもいいからわかりやすいようお願いしたいと、こんなふうに思います。

それから、2番目、地域医療の充実に向けてということですが、これも我々、兵庫県まで行って見てきて、そのときは小児科医の実質1人が退職の話になったんですけども、今現在我が県立南会津病院の小児科医、常勤は1人なんです。非常勤は2人とかになって、診察関係を見ると月曜日から、月、火、水ってその先生1人で見て、木、金がたしか県立医大のほうから来ているというような形になって、本当に人ごとじゃないんだよね。そして、4年前の産婦人科医師があったように、今別にこれ私問題にしているわけでも何でもないんです、今のところやっていますから。

そうではなくて、やっぱりなくなってから騒いでというとな怒られるかもしれないけれども、そのときに初めて県のほうさお願いにいても、私は遅いと。そういう意味では、ふだんやっぱりこういう啓蒙をして住民に周知すると、ここが大切だろうというふうに思います。まして、私は山形県に行ったら、山形県は町立病院なんていうのがありまして、そこから見たら南会津というのは本当に幸せだなと、我がのところで病院持っていない。だけれども、我が町に県立病院があると。我が町に県立病院、総合病院、入院できる場所は本当に1カ所なわけですから、やっぱりここは考え方によっては南会津町が一番恩恵を受けているというふうに思いますので、我が町立病院のつもりでいろいろ対応して医師の来れるような、そういう地域にすべきだなと、こんなふうに私は思っています。

先ほどの医師会と、それから県立柏原病院、丹波市ではこれを実際やっているんです。開業医も2時間だけ交代で手伝ってやっているんです。ですから、これは医師会のほうの承諾得ないとだめなわけで、ぜひとも町長にひとつ仲立ち入ってもらって、丹波市でもこういう事実があるんで、何とかどうでしょうかというようなことで、ぜひお願いしてもらいたいなど、こんなふうに思います。この辺に対して、再度、町長のほうから答弁いただければと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

全国的に、産婦人科、それから小児科医の先生が不足していると、これは本当に現状として

は大変厳しい状況にあると、このように認識していますし、本当にこのような状況がいつまで続くのかなとも思います。そういう中で、皆さん方にもいろいろご努力いただきまして、議員が町長は運がいいと言われましたけれども、実は本当に昨年、運がいいというか、ちょっと言葉、誤解されると困るんですが、本当にご夫婦の方がアメリカに行かれる予定だった小児科の先生が、自宅のほうで震災を受けたということで、南会津病院に勤務していただきました。そして、当時私も就任したときに、来年から小児科医は南会津にちゃんと配置しますと、県のほうから言われたんですが、それで途中でだめになってちょっと残念だなと思って気持ちの中で思っていたら、あのような状況になったでしょう。それで、今年度からは確実に小児科医を配置しますというようなことで、今1人の先生が本当に診療に携わっていただいていると、本当にありがたいことだと思います。

ですけれども、残念ながら産婦人科医はなかなか厳しい様子でありまして、実は先日、11月ですか、市町村アカデミーが千葉県であったときに、帰りのバス停のところで西日本の首長さんでしたが、これから自治医大に行くんだと、そのような話されておりました。用事は何なのかなと思って聞いたんですが、そうしたらやはり産婦人科と小児科医がいないんだと、それで自治医科大学に行ってお願ひしてくるんだと、そのような話をされておりました。本当に、全国的にそういう厳しい状況には変わらないと思います。

また、国のほうの方針としても、医者全体の数をふやすと、こういうことではありますが、殊、私が知る範囲では産婦人科医と小児科医はなかなかお医者さんをふやしてもなり手がいないというようなことも現状であります。ですから、これも本当に国の政策、それからあるいは教育の中で、その辺もお医者さんになる人にも理解していただく、周りにもお医者さんに対する理解も本当に必要なこと、そのようなことは考えておりますので、今後とも私どもも皆さんの力もお借りしながら、精いっぱい努力してまいりたいと思います。

それから、夜間の緊急に対するお医者さんの個人開業医の皆さんの協力ではありますが、本当にいろいろ状況聞くと、やっぱり私らは先生、診療終われば終わるのかなと思ったら、決してそうではなくて、診療終わった後も仕事されているような様子を言われました。そうすると、お願ひしますとは言うんですが、なかなか現状として対応していただけるのは厳しいのかなというようなのが今の私の感覚であります。そうはいっても、やはり南会津病院、この南会津地方の中心でありますし、そういうことでしっかりその対応は十分受けとめて考えていきたいと思ひます。先生方の負担も軽くしなければなりません、やっぱり地域の医療のことをもっと充実させる役割もありますから、十分対応というか、検討と努力はしてまいりたいと思ひます

ので、よろしく申し上げます。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 そういうことで、私ら議員もやはり同じような形で努力しなくちゃならないと、別に町長ばかりじゃなくて、私らも肝に銘じて、そういった形にしないと、また不足問題が起きてお願いにいくと、本当は余り行きたくないわけで、行かないように努力してみたいなど、こんなふうに思います。

それから、3番目の滞納の増加でございます。実際、毎年1,500万から1,600万くらいふえているわけです。この中身は、私ら議員にはなかなかわかりにくい。そこで、税務課長さんに、要するに個別的に何だかんだなんて、これはできないでしょうから、要はこの大きな金額がふえていく原因というかな、できれば上位、例えば大きな法人だったら何社くらいがあって、それは1件何ぼくらいですよというようなことがわかればありがたいんですが、そういうこと大丈夫なんでしょうか。

○芳賀沼順一議長 税務課長。

○星 光幸税務課長 お答えいたします。

議員おただしの内容に沿うかどうかはちょっとわかりませんが、確かに議員おただしのようになん年々税、使用料等がふえているのは事実でございます。

ただ、ここで1つお話ししておきたいのは、その単年度ごとのふえる額でございますが、税使用料等、全体で平成22年度と23年度を比較した場合、単年度の増加量については23年度は約1,252万7,000円、前年比で27%の圧縮はできたということでございます。その点をご理解いただきたいなと思います。

それから、細かい滞納額というのは差し控えさせていただきますが、滞納の内訳について少し詳しくご説明させていただきたいと思います。決算の税額で申し上げますと、一般会計で税額では98%は納税いただいております。ですから、残りの2%が滞納ということになります。また、国保会計で申し上げますと、国保税は93%が納税、7%が滞納ということになります。その中身でございますが、平成23年度以前の分、過年度分ということで11月現在、変動しておりますので、11月末現在ということでご理解いただきたいんですが、50万以上ということで一応区切らせていただきました。50万以上の滞納者については、……

○12番 湯田秀春議員 課長ね、残り時間3分になっちゃったから、要は法人の……

○芳賀沼順一議長 湯田議員、ちょっと待ってください。手を挙げて。

湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 残り3分になっちゃったんで……

○芳賀沼順一議長 相談ではないので。

○12番 湯田秀春議員 こういうことできるかどうかわからないけれども、大きなところで1社で何ぼくらいあるんだと、それを教えていただければありがたいんですが、それだめだとなれば、それは仕方ないんだな。

○芳賀沼順一議長 税務課長。

○星 光幸税務課長 お答えいたします。

議員も以前、総務委員会にいらっしゃったので、中身はおわかりかと思いますが、大きい要因については企業倒産による不良債権でございます。その1社による不良債権が全体の滞納額の約20%を占めております。固定資産税でいえば約42%ということになります。これが町の滞納額の1つの大きな要因でもございます。これについては、いろいろ非常に複雑な問題がありますので、来年度、顧問弁護士等が設置される予定でございますので、その辺も踏まえて十分検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 もう残らないんで、とにかく私ども町民からお前たち何やってんだと、ちゃんと行政のほうを見ているのかと、毎年、毎年滞納多くなっていると、やっぱり苦しいんです。ですから、ぜひともそうならないように、ヤフーのオークションなんて上げたのもそうです。やっぱりいろいろやっているんだと、この2番目もそうなんです。大した効果ないようですけどもね、今の説明聞いたら余りこれ、結局、県職員と一緒にタイアップして滞納を解消しようというんでしょう。だから、これも余り効果ないようなんで、いずれにしてもだけれども、何らかの対応をしているということをお願いしたいと思っております。

以上で一般質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、12番、湯田秀春君の一般質問を終わります。

◇ 湯 田 良 一 議 員

○芳賀沼順一議長 次に、3番、湯田良一君の登壇を許します。

3番、湯田良一君。

○3番 湯田良一議員 3番、湯田良一でございます。通告に従いまして、次の2点について

質問をしたいと思います。

まず、1点目であります、当南会津町としてこれからの重要な道路網の整備促進に対しての要望活動を今後どうしていくのか。

会津縦貫南道路の要望活動は一番重要なことではありますが、国道121号線の折橋地区に横断幕がかかり、機運の高まりが少し見られてきたように思います。これからの南会津町のことを思うとき、関東圏との交流拡大を図ることが誘客にもつながるものと考えます。

町の活性化を図るためにも、栃木県との連携をとりながら、栃木西部会津南道路の整備促進の要望も大変大事なことではないかと思えます。

また、あわせて県道黒磯田島線も大変重要であり、改良が実現すれば、この南会津町から東京まで3時間以内で結ばれると思います。今から要望活動をして、交流人口の増加につなげていくべきと考えますが、町としてこれからどうしていくのか伺います。

続いて、2点目ではありますが、町として今後の農業の振興策について。

重点振興作物の支援継続は大変重要なことではありますが、その重点振興作物であるアスパラガスに関しては、今年も昨年同様、茎枯れ病の発生により収穫量の減少と、また風評被害による価格の減少で大変な痛手を受けております。現在、生産農家の中には、このアスパラ栽培をことしいっぱいでやめたいと言っている方がいます。高齢化もあると思いますが、採算が取れていません。今後も、アスパラの生産者が減少していくような気がいたします。

ここで、アスパラに次ぐ町の特産品になるような、新たな農作物の導入を検討すべき時期ではないでしょうか。これは大変難しい問題ではありますが、特産品にするまでには長い年月がかかります。早い時期の取り組みが重要ではないでしょうか。

また、農業に対しては、雇用の面でも新規農業参入での雇用も推進しているわけですから、できれば生産性の高い、そして採算の取れる農業ができるよう、JAや県の農林事務所と協議をしながら、この南会津の土地に合った農作物の導入を考えなければ、新たな参入者はいないと思います。

町の支援を受けているアスパラです。確かに、ハウス栽培をすれば、茎枯れ病にはなりにくいと言われていますが、栽培者の中には高齢者の方だったり、栽培面積の少ない方たちのため、なかなかハウスの導入には抵抗のあるところだと思います。このアスパラから離れていく方がいるのも現実です。アスパラから離れていく方が農業全般から離れていかないようにするためにも、これからの南会津町の農業の活性化に向けた対応が大変重要ではないでしょうか、町の考えを伺いたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 3番、湯田良一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、主要道路の整備促進に向けた要望活動について、栃木西部縦貫南道路及び県道黒磯田島線の要望活動も重要ではないかとのおただしであります。栃木西部会津縦貫南道路につきましては、将来的な交通量の増大に対応するため、栃木県日光市と期成同盟会の設立なども検討していかなければならないと、このように考えております。

特に、3.11以来、災害に対して道路がやはり大事なんだと、地域振興にも本当に大事なんだと、再認識されているところでありますが、そういう中で公共事業に対してなかなか厳しい現実もございます。ですけれども、やはり地域にとって、災害にとっても道路の大事さというものは改めて感じることができましたし、感じさせられましたし、ですからしっかり町としても協力できる周囲の町村あるいは関係者の方々と一緒になって、早く実現できるように頑張っ努力してまいりたいと思うところであります。

また、この特に県道黒磯田島線につきましては、今まで那須塩原市と連携しながら福島県、それから栃木県に要望活動をしてまいりました。ですけれども、なかなか一向に将来が見えないというようなこともありまして、実は私としてはトンネル化の看板を立てさせていただきましたが、現実は今度どのような路線になるかということで、南会津町の建設課で勝手にトンネルの線も入れてみました。実は、これはそのようなことがありまして、これから那須塩原市の皆さんともこの話をしっかりしまして、この路線を説明して、本当に将来有望な道路なんだよということを理解していただきながら、実現に向けて一歩進めていきたいと、そのように考えております。来年からは、そのようなことを具体的にできるのは何かということを検討してまいります。ぜひ、皆さん方にも絶大なご支援をお願いしたいと思うところであります。

そういう中にありまして、今線引きますと、現道ではないんですが、小出原からこう入ってトンネル行きますと、トンネルの長さが約4キロメートル、それを黒磯のインターチェンジまで今現道を利用しただけでも40キロ以内に行けそうな感じなんです。ですから、かなり私は有望だと思っています。

そして、高低差も、これ余り想像で言っちゃならないかもしれませんが、甲子よりも高低差がないんじゃないかなとも思っています。ですから、そういう意味では工作物もそのトンネルと、あとは向こうの深山湖の辺の法面といいますか、あの辺が厳しい部分があるのかなとも思いますが、本当にこれ実現できるように頑張りたいと思います。

そしてまた、震災以来ですが、縦貫南もなかなか進まなかったんですよ。それで、私も何回か東北整備局にも行ってまいりました。そして、徳山局長さんというのがいらっしゃるんですが、この方がいろいろ私どもの話を本当に真摯に受けとめていただいて、町長今チャンスですよと、道路の考え方が国変わっていますから、どんどんやってくださいと。そうしてもらおうと、私どもも助かるんですというような話もされましたし、それ以降、本当にみんな力強く感じていました。そして、東北整備局の課長さんが、その翌日にわざわざこの121号線、栃木まで見に来ていただきました。そういう状況もありますから、これからもこの件に関しては本当に頑張れるだけ頑張って、一日も早く今の湯野上バイパスの完成も含めて、私どももしっかり運動を続けていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、次にアスパラガスの問題であります。アスパラガスに続く新たな農産物の導入を含めた農業の活性化についてのおたただしであります。町ではアスパラガスの茎枯れ病まん延防止のために、今年度から栽培面積に応じた指定薬剤の購入助成を実施するとともに、JA会津みなみアスパラガス部会と連携しまして、茎枯れ病に効果があると言われている簡易雨よけ及び敷きわらによる実証実験を実施したところであります。

しかしながら、おただしのように本年度のJA会津みなみアスパラガス部会の販売実績につきましては、茎枯れ病や単価下落等の影響もありまして、風評被害も大きいんであります。販売量9万8,777キロ、販売金額にいたしまして約8,236万3,000円と、昨年度と比べまして販売量で3万541キログラム減少しました。販売金額でも、約2,608万8,000円の減額という大変大きな減額になりまして、残念な結果となりました。

このようなことから、11月12日にJA会津みなみ、南会津農林事務所、町の関係機関が集まりまして、アスパラガスの茎枯れ病対策、収量アップ対策、指導体制等について協議するとともに、今後も継続的に検討の場を設けることとしたところであります。

なお、検討会の中でも新規就農につながるような収益性が高く、この土地の気候等に合った新たな農産物を研究してはどうかとの意見も多く出されましたが、まずは今アスパラガスを生産されているその人たちに対する対応も大変重要でありますから、茎枯れ病対策に全力を挙げて、何とかこれで頑張ろうというような結論に達したところであります。

しかしながら、農業者の、議員いろいろおっしゃられましたけれども、高齢者の問題であったり、設備がかかったり、気候的な問題もあったり、いろいろな課題は多いんであります。本町の農業を取り巻く環境、年々厳しくなっています。そういう中で、町としましても圃場の整備や圃場の集積による農地の効率的利用を推進しながら、地域の担い手となる経営体の育成

と、それから新規就農者の確保に努めてまいりたいと、そのように考えております。

また、新たな農業の特産物といいますと、なかなかこれが本当に厳しいものがありまして、もちろん何を選ぶかということもありますし、そして年数も当然かかります。技術も新しくいろいろ研究しなければなりません。そして、まず消費地で何を望んでいるかということも一番検討の必要かなと思います。そのようなもろもろの条件がありまして、なかなか一朝一夕には新しい作物というものを導入するということはいかないというのが現状であります。そういう中で、農業者の中でぜひこれを頑張りたいというようなものがあれば、町としても一緒に協力体制とるなり、それに支援できるようなことがあれば、支援を手だてをすると、そのようなことをやる方法かなと、そのように考えております。皆さんと一緒に、今後の南会津の農業を考えてまいりたいと思いますし、今まで続けている支援事業も、より現状に合った適切な検討をしてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 3番、湯田良一君。

○3番 湯田良一議員 今回の町長の答弁を聞いてみますと、やはり整備局に行って今がチャンスだよと言われている道路の整備なんですが、そういうときだからこそもう少し南会津町としての特徴のあるようなアクションを起こしてはどうかなというふうに考えますが、その点についてはどう考えますか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

道路の整備につきましては、やはり南会津町内のばかりじゃないんで、必ず連結する市町村がありますから、当然周囲との連携が必要だと思います。ですから、お互いの理解が必要でありますし、今までもそういう理解をお互い得ながらやってきましたし、これからもそれが一番大事かなと思います。南会津町単独ではできません。南会津のアクションは当然必要だと思いますが、私どももこういう現状を周囲の市町村の方々にも十分理解していただいた中で、これからは運動を推進していきたいと考えております。ご理解をお願いします。

○芳賀沼順一議長 3番、湯田良一君。

○3番 湯田良一議員 それで、今一番いい時期だと、そういうこともありますから、やはり道路の整備の促進に対しては今後も、これまで以上の要望活動を続けていただきたいというふうに思います。

続きまして、アスパラにかわるというのは、私はアスパラにかわるものじゃないと思って質問しました、アスパラはアスパラで町の重点振興作物ですから。今の現状を見てみますと、やはりそういった少しずつアスパラから離れていく方が結構耳にするんですよね。そのときに、このままいけば将来はちょっと町としてもつらくなるのかなというふうな思いでいっぱいなんです。ですから、やはり今、大変今は町長のほうからもいろいろな諸問題あるというように聞いております。確かにそうだと思います。でも、やはりこれも前向きに検討していかないと、今のままいけばどんどん衰退していくような気がしますが、今後これに次ぐ、かわるんじゃない、今の重点振興作物のアスパラに次ぐ特産品を導入する考えはありませんか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

やっぱり物事には、必ず必須条件というものが私はあると思うんです。アスパラガスも、いろいろ私もよくはわかりませんよ、よくはわからないんですが、品種の問題があったり気候の問題があったりすると思うんですが、今言われていることは技術的にはパイプハウスで雨よけをなさないと、それが一番ですよと、薬剤散布しても、なかなかそれは防御できませんというようなことは聞いているんです。

ですから、この雨よけをするということが今最大の茎枯れを防御する最大の技術かなと、こう思っているんです。ですから、これはやりたくない、こっちはやりたくないでは、やっぱり先がないんですよ。ですから、必須を必ずやって、そうした中で対応して行ってほしいというのが今の私の気持ちです。ですから、そういうことも町としては支援しますから、そういうことで皆さんにもご理解いただきたい。なかなか高齢化でパイプハウス大変なんだよなどと、その状況もわかりますが、やっぱりそういうことが必須ですよということも理解していただきたいと思います。

それから、新しい、それに次ぐ作物ということですが、これなかなか今までもそうですが、トマトにしても、アスパラにしても、花にしても、大体その農業者自身がこれいいだろうとやってきたことなんですよ。県や行政がこれがいいからやりなさいとって、大体残ったものはないんですよ。ですから、それは本当にその人の心構えもあるかもしれませんが、そういうことでこれは私どもも、だからやらないというんじゃないんですが、いろいろ情報を提供したり、これはどうですかというような提案は、それはしようと思っておりますが、そういう中でやっぱりみずからが自分の経営をどうするんだということをまず根本に考えていただくことが基本ではないかなと、私はそう思います。

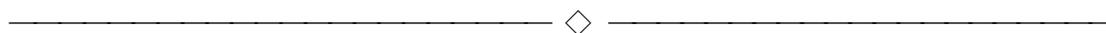
ですから、そういうことで、皆さんにもそういう研究をしていただくようなことを私どももしっかり指導といいますか、お願いをしていくのがいいのかなとも思っています。

○芳賀沼順一議長 3番、湯田良一君。

○3番 湯田良一議員 今回のアスパラの重点振興作物になったわけなんですけど、当時このアスパラを推進してくださった県の改良普及所の方の話を前に聞いたことあるんですよ。そうすると、やはり当時の旧田島農協ですか、その農業の売上が物すごく下がった時期だったんですって。そのときに、とりあえず足がかりとして、収入の増収になるような作物の足がかりとして進めてみたんだと、それがここまでなるとは思わなかったというような、そんな話もお聞きしたこともあったから、やはりある程度そういうものも普及部と、あとJAとか、そんなところとも今後協議しながら、いい情報があればやはり農林課さんのほうを通して各農家へ伝えていただきたいというように思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○芳賀沼順一議長 以上で、3番、湯田良一君の一般質問を終わります。



◇ 長谷川 耕 一 議員

○芳賀沼順一議長 次に、2番、長谷川耕一君の登壇を許します。

2番、長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 議席番号2番、長谷川耕一です。ただいまより一般質問を行います。質問は、大きく3つあります。

最初に、大きい1番の公共施設の耐震化について伺います。

公立小・中学校の今年度の耐震化工事は、田島小・中学校、荒海小・中学校、南郷中学校と実施されています。そこで伺います。

1つ目、8月5日の民友新聞では、南会津町の耐震化率は4月1日現在で59.5%と調査の結果が発表されています。内訳は、全棟数37、昭和57年以降建築の棟数13、昭和56年以前建築の棟で耐震性があるもの、既に補強済みの棟数9となっています。

そこで、現在施工中の学校が完成すれば、耐震化率はどのくらいか、既に補強済みの箇所を含めて伺います。

2つ目、昭和56年以前に建築されたあたご館初め総合支所、保育所等の耐震化についてはど

のようにお考えか。

3つ目、耐震化工事によって得られるものは何か。

以上、3点について伺います。

続きまして、大きい2番の現在計画中及び建築中の老人介護施設について質問します。

1つ目、ことしの7月25日に特養整備で基本協定書を締結したエクスターメディカル社の開所計画は一般行政報告では計画どおり進んでいるとあるが、平成25年2月認可、4月工事着工、平成26年4月開所予定との認識でよいのか。

2つ目、工事施工に当たっては、地元業者も工事に参加できるよう、行政指導はできるのか。

3つ目、雇用は地元採用をどのくらい見込んでいるのか。

4つ目、田部原に建築中で12月オープン予定の(有)かねだいディサービス・メイプルフェロー田島の業務内容、雇用計画など町では把握していますか。把握していれば、その内容について伺いたい。

5つ目、上記以外に現在町内で計画、建築中の施設があったなら、その内容を伺いたい。

以上、大きな2番は5点について伺います。

最後に、大きい3番の原発事故にかかわる損害賠償の請求について質問します。

11月29日の新聞報道によれば、喜多方市や猪苗代町では東京電力に対し、避難所の運営経費、放射線量測定経費、風評被害対策経費など、原発事故発生からことし3月末までの損害賠償を請求しているが、当町では損害賠償を請求するお考えはあるのか伺いたい。

以上、大きな3項目について伺います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 2番、長谷川耕一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、公共施設の耐震化についての1点目ではありますが、南会津町立小・中学校の耐震化率についてのおただしであります。本年度の耐震化工事は田島小学校校舎の南棟、それから田島中学校校舎の南棟、荒海小学校校舎の中央棟、荒海中学校体育館及び南郷中学校校舎の合計5棟の工事を実施しております。この工事が完成すれば、補強工事済みの箇所を含め、すべての学校施設の耐震化率は73%となります。

次に、2点目ではありますが、昭和56年以前に建築されたあたご館初め総合支所、保育所等の耐震化についてのおただしであります。町有施設の耐震化につきましては平成21年度より小・中学校の教育施設を優先的に進めております。東日本大震災を受けて、町有施設の耐震化対策は緊急で重要な施策であると考えております。昭和56年以前に建築された施設につきまし

ては、建物の耐用年数や利用計画、状況等により、今後建物の耐震診断を順次行いまして、財政負担も考慮しながら耐震対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、3点目ではありますが、耐震化工事によって得られるものは何かのおたただしではありますが、地震による災害が発生した場合においても、公共施設の耐震化工事を施すことによって、町民の生命を守るとともに、災害対応時の拠点となる施設や避難所となる施設の安全性を確保できるなど、防災機能の向上が図れるものと、そのように考えております。

次に、現在計画中及び建設中の老人介護施設に関する1点目ではありますが、特別養護老人ホームは平成26年4月開所予定との認識でよいかのおたただしではありますが、一般行政報告書のとおり現在開所に向けさまざまな手続がされております。今後、県において社会福祉法人認可や施設等選定審査会、施設的设计審査などが行われることから、法人の認可、工事着工の時期をお示しすることはできませんが、平成26年4月開所に向け今のところ順調に手続がされているものと、このように考えております。

次に、2点目ではありますが、地元業者も工事に参加できるよう、行政指導はできないかのおたただしではありますが、業者選定に当たりましては福島県で実施している契約手続の取り扱いに準拠しなければならないことから、条件つき一般競争入札により実施されることとなります。そのため、要件を満たしている地元業者については入札参加が可能と思われま

す。なお、決定された業者に対して、地元業者が工事に参加することについての行政指導はできませんので、ご理解をお願いいたします。

次に、3点目ではありますが、雇用は地元採用をどのくらい見込んでいるかのおたただしではありますが、8月の議会議員懇談会でもお示した職員雇用計画のとおり、施設全体で54名の体制を予定しております。うち、施設長、医師、看護師など資格を有する職員10名程度については、会社側で確保される予定となっております。それ以外の職員については、極力町内の方を採用していただくようお願いしておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、4点目ではありますが、田部原に建築中のディサービス・メイプルフェロー田島の業務内容、雇用計画の内容についてのおたただしではありますが、介護保険のサービス提供事業者になるためには、事業者が県に対して図面協議、指定申請を行い、現地確認調査後、県より事業者の指定を受けることとなります。南会津保健福祉事務所及び事業者に確認したところ、施設において入浴、食事などの日常生活上の介護や機能訓練を行う通所介護サービス、いわゆるデイサービスとなりますが、職員につきましては12名程度の雇用を予定しているとのことでありま

す。

次に、5点目であります。現在町内の計画で建築中の施設についてのおたかしであります。が、(有)セイコーが田島字大坪地内に通所介護施設を建設中であり。事業者を確認しましたところ、平成25年3月に開所予定とのことであり。ます。

次に、原発事故にかかわる損害賠償の請求についてのおたかしであります。が、本町においては平成23年度中に発生したセシウムを含む下水処理場の汚泥処分等に関する費用について、2回にわたって東京電力に対して賠償請求を行ってきました。継続して検討することとなっている費用もありますが、現時点で計449万3,081円の賠償金が入金になっています。今後も、順次賠償請求を行っていくこととしています。その他の事項につきましては、他市町村で独自に賠償請求している事例も見られますが、本年6月に開催された福島県主催の賠償請求に関する説明会において、東京電力より具体的な事項や請求様式等が示されることと説明を受けました。現時点では、具体的な事項や請求様式等が示されておりません。今後、食品検査に要する費用や風評被害により減収となったと考えられる入湯税や各種施設の使用料等、原子力発電所事故に起因するすべての経費と減収分については、原因者である東京電力が負担すべきものであり、そのように考えておりますので、遺漏なく賠償請求をしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

○芳賀沼順一議長 2番、長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 2、3点、再質問をさせていただきます。

まず最初に、公共施設の耐震化についてなんですけれども、町長の今答弁はおおむね了解できました。

それで、ちょっとその中で2点ほどなんですけれども、この耐震化工事に当たって今施設、完了している施設だとか、今施工中の施設、これから計画の施設などありますけれども、それらの施設を一覧表にして、わかるように提出していただけるかどうか伺います。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 お答えいたします。

実施をしました施設の中身について、表にまとめてというお話ですが、提出していいかどうかについては総務課と打ち合わせをしながら、検討してまいりたいと思いますが、戸数等について建設課で把握している分を表にまとめた上で総務課に提出していきたいというふうな考え

ております。

○芳賀沼順一議長 長谷川議員に議長から申し上げます。

表とか、そういうものの提出に関しては、必要であれば委員会なり、委員長なり、議長に申し入れていただければ、必要に応じて議長から要求をして、全議員にということになりますので、この場で資料の要求はしないで数字のみ聞いてください。

○2番 長谷川耕一議員 了解しました。じゃ、その件については了承しました。

続きまして、耐震化工事の中で福祉避難所として考えて施工している施設はありますか。館岩、伊南、南郷、田島の各地区ごとに伺いたい、よろしくお願いします。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

今、ご質問ありました福祉避難所でございますけれども、これについては一般の避難所では生活に支障を来す要援護者に対して人員、設備の面で一定の配慮がなされた避難所のことでございますけれども、介護施設とか病院は除くということになっています。

現在、本町においては、まだ福祉避難所の指定は行っておりません。なぜかといいますと、現在策定中の南会津町地域防災計画、これを策定した際に福祉避難所を明記するというようなことで、現在協議を行っているところでございます。現段階で考えられる福祉避難所でございますけれども、田島地域については保健センター、福祉ホール、それから農村改善センター、それから館岩地域については館岩の保健センター、伊南地域については伊南の保健センター、南郷地域については南郷の保育所というようなことで、現在検討をしているところでございます。

○芳賀沼順一議長 2番、長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 今の福祉避難所についてなんですけれども、県でも平成26年までに県内全50市町村で各自で開設するように誘導するようになっておりますけれども、早目にそういうことを考えていただきたいと思います。

続きまして、現在計画中及び建築中の老人介護施設についてお尋ねします。

特養整備の件は、町長の答弁で一般行政報告のとおり26年4月開所予定に向け順調に進んでいるということで、言葉どおり受けとめていいのではないかと思います。

それで、2つ目の工事施工に当たって、地元業者も工事に参加できるよう行政指導できるかということに対してお答えありましたけれども、条件つき一般競争入札で入札することによって、行政指導はできないということでありましたけれども、これ地元の業者が下請で入る場合、

町としても元請、地元業者を優先して採用できるよう働きかけはできないでしょうか。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私のほうからお答えをします。

先ほど、町長がご答弁申し上げましたとおり、企業となりますと、先ほどの法人が福島県との協議、認可を受けて、この工事を発注する際に、今福島県の入札制度をとっている条件つき一般競争入札によって、その予定されている法人が発注することになります。それが条件つきで県の評価のAランクの皆さんで競争することになります。その法人が発注元でございますので、決まった段階でその会社との施工計画が出てくるかと思えます。その段階で、いわゆるその場所の町村とこれから法人となる中で協議の場が設けられると思えますので、仮にそういった協議の場の中で、今議員おただしの点については協議をさせていただくということで、明確に地元業者が確実に入るとか、それは当議会では確認できませんので、その点だけのご理解をいただきたいと思えます。

○芳賀沼順一議長 2番、長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 じゃ、その行政状況はよくわかりました。

続きまして、この特養整備で今町長答弁でありましたように、施設全部で54名の採用を見込んであるということで、施設長初め医師など10名は会社で支度して、あと44名の採用枠があるということなんですが、そういう認識でよろしいでしょうか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

エクスターメディカル社とは何回か協議をしておりますけれども、その人数についてできるだけ地元から採用したいというようなことで計画をしていると聞いております。

○芳賀沼順一議長 2番、長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 この44名の中に、資格を持たないと雇用、採用されないという人数はどのくらいでしょうか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 現在の44名の中で、有資格、資格があればいいということで、介護福祉士の資格がある方が当然優先されるかと思えますけれども、エクスターメディカル社のほうではできるだけ地元の高校生、新卒者の方も採用したいというような、それで3年間勤務しますと介護福祉士の受検資格得られますので、そういった当然介護福祉士を多く採用すれば、基準単価が上がりますので収入もふえるというようなことにもなりますけれども、その辺年齢

のバランス、それから資格ありなしのバランス、そういったものも考慮に入れて採用計画を立てたいというようなことで伺っております。

○芳賀沼順一議長 2番、長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 今、課長の答弁でわかりましたけれども、具体的に何名という人数の把握はわかりますか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。先ほど、町長の答弁ありました54名のうち、44名がその対象となると思われま。

○芳賀沼順一議長 2番、長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 44名はわかりました。そして、資格として介護福祉士の資格を持っている人がいればいいということもわかりました。その中で、この介護福祉士が何名とか、補助看護師が何名とか、そういう具体的な人数はわかりますかということです。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

44名は介護員というようなことでのとらえ方でございますので、介護福祉士の資格を持っている方、それから持っていない方、それで対応できるというようなことで聞いております。

○芳賀沼順一議長 2番、長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 それでは、今の件に関しては了承いたしました。

それで、続きまして4つ目のかねだいディサービス・メイプルフェロー田島の雇用計画なんですけれども、今の町長答弁に12名程度の雇用を見込んでいると答弁いただきましたけれども、ハローワークに求人出ているんですけれども、デイサービスかねだいのほうでハローワークに介護職員として2名ですか、ハローワークの求人情報に出ているんですが、それ以外では町としては聞いている情報はございますか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

保健福祉事務所のほうに、あとメイプルフェローに確認をいたしまして、12名の内訳なんですけれども、管理者が1名、生活相談員が1名、介護支援専門員が1名、介護職員5名、看護師2名、それから機能訓練指導員が2名、12名ということでは伺っていますけれども、このメイプルの場合には週7日開設ということで土日もあるというようなことで、ある程度多目にスタッフは欲しいというようなことで聞いてございます。

○芳賀沼順一議長 2番、長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 はい、了承しました。

5つ目のことなんですけれども、今建築中の施設があったら、その内容を伺いたいということで、町長よりセイコー有限会社のデイサービスが今建築中で平成25年3月開所予定ということとを答弁いただきましたけれども、私知っている限りでは針生の管理棟の後ろにも建築中という建物があると聞いていますが、その辺、町ではその情報を把握しておりますか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

針生地区に建設中の建物でございますけれども、これについてそういった情報がございましたので、保健福祉事務所のほうに確認をいたしましたところ、福祉施設ではないというようなことで、福祉施設としての協議は全然ないというようなことで聞いております。

ただ、農振の除外とか、建設そのものがもう計画がされているということでございまして、内容を確認しましたところ、私の所管ではないんですけれども、国土交通省の直通で事業者が直接補助をするサービス付き高齢者住宅というようなことでの建設のようなことでございます。内容については、現在把握をしてございませんけれども、このサービス付き高齢者住宅については規模の部分がそれぞれ基本的に床面積が25平米以上、それから各専用部分に台所、水洗便所、収納設備、洗面、浴室、そういったものを備えること。それから、バリアフリー構造であること。それから、サービスとしては安否確認サービスと生活補助サービス、この2つのサービス、これらが充足されればサービス付き高齢者住宅として登録がされて補助の対象になるというようなことで聞いております。

また、ここに入所された方が福祉サービスを使う、介護保険の福祉サービスを使うことについては自由なんですけれども、ここの施設そのものが介護保険とか福祉のサービスの指定の対象というようなことではないというようなことで聞いております。

○芳賀沼順一議長 2番、長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 よくわかりました。

続きまして、東京電力に対する損害賠償の請求についてちょっと伺いたいと思います。

下水道処理関係で、環境水道課のほうで東京電力に損害賠償請求を行っているということは私も認識しているところでございます。新聞報道で猪苗代町や喜多方市では、原発事故発生からことしの3月末までの避難所の運営経費、放射線量測定経費、風評被害対策経費など東京電力に損害賠償しているわけなんですけれども、町長答弁で遺漏なく請求したいということなん

ですけれども、遺漏なく請求したいということはことしよりやるのか、来年度に向けてまた資料をつくって、来年度請求するのか、その辺のことについてちょっと答弁願います。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

答弁にもございましたように、独自にやっている自治体はございますが、答弁にございましたようになかなか民間のほうで先行して今進んでおりまして、自治体のほうがおくれぎみという状況でございます。そのような状況から、町内的に例えば風評被害等によりまして教育旅行がかなり減ったということから、体育館等の施設、プール等の施設の使用料と、それから当然観光施設が激減したと、観光客が減ったということから、いわゆる入湯税、先ほどご答弁で申し上げましたが、そのほかにも多分、各課にわたってさまざまな、いわゆる影響のあったものがあるかと思っておりますので、そちらのほうを具体的に総務課のほうで一括して吸い上げて、町として当然請求してまいりたいというふうに考えておりますが、現時点でなかなか東電とのやりとりの中でまだ示されていないという状況なものですから、それを受けて速やかに町長答弁のように遺漏なくやっていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 2番、長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 それも、町の利益になることで、町民の負託にこたえるように、早くできるよう要望して一般質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、2番、長谷川耕一君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

3時10分より会議を再開したいと思います。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時10分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

なお、暑いですので、暑くなります人によっては、上衣の脱衣を許可します。特に、暖房は全部とめてあって、これ以上調整できませんから、申しわけ、開けた、そう、わかりました。もし暑い方がいましたら、私ばかりかもしれませんが。

◇ 湯 田 哲 議員

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君の登壇を許します。

6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 議席番号6番、ただいまより一般質問を開始いたします。

大きく4つあります。まず、1つ目ですが、たびたび質問していることですが、このたびまた再び質問させていただきます。

1、針生発電所の完成はいつか。

昨年12月議会において、「針生発電所を復活させ、売電による地方自立を实践せよ」と題して一般質問をいたしました。そして、これまでも議会ごと、針生発電所の有効性を主張してきました。

12月議会の一般行政報告書の中に、針生地区の小水力発電可能性調査及び秘密保持に関する協定を10月5日に日本工営株式会社福島事務所と締結をしたとあり、建設を前提とした具体的な事業提案があったともあります。つまり、針生発電所の建設に向けて具体的にスタートしたと認識します。

いよいよ、町長の言うエネルギーの地産地消、地方の自活を本町が実践、実現する日が近づきました。針生発電所の復活を主張してきた私には喜ぶべきことです。しかし、これまでも町の事業で、事業が専門的、特殊であるようなケースでは、結局すべて専門の会社に任せるオール中央、つまり東京の大企業に落ち着く構図になっていないだろうか。そして、私たち議員も町民も、結局この事業のどこにも関与できず、物事が進んでいるように感じるのは私だけなのか。そこで、以下の点を伺います。

1、針生発電所が完成し、売電を開始すれば、それは安定した町の収入になります。町の未納額が数億円に達している今、その収入は町の他の事業へ向けることができ、町の政策への大きな効果が期待できます。町長の考えは。

2、日本工営株式会社から具体的な事業提案の中にある針生発電所の建設費、発電機容量、着工開始、完成予定日、売電開始日、年間発電量、年間売電収入、年間維持管理費は。

3、500万近くの予算で町が独自にパシフィックコンサルタンツ株式会社による水力発電可能性調査を進めてきました。これまで町は、その調査途中での中間報告を何度か受けてしまし

た。最終の調査報告は、この12月上旬であると聞いています。町独自のその調査が完了する前の10月に、県の進める日本工営株式会社と町が締結したことには疑問が残る。そこで、締結までの経緯とその締結理由は。締結書の中の秘密保持とは、具体的に何を言うのか。そして、町依頼のパシフィックコンサルタンツの調査報告書は、この事業に最大限に生かされるべきだと考えるが、町はその報告書をどのように扱うのか。

大きな2番です。御蔵入交流館のソーラーパネルを木製台座で。

一般行政報告書には、びわのかげ保育所の太陽光発電の余剰電力有効活用を図るため、固定買い取り制度による売電を検討し、結果は国の定める基準を満たせず、42円の売電ができないことが判明したとの報告がありました。この結果は、まことに残念ではありますが、余剰電力の有効利用のため、売電しようと調査研究した町の姿勢、担当職員のそのチャレンジを高く評価します。

御蔵入交流館と伊南保健センターに防災拠点支援事業として、調査費を含め9,000万円で太陽光発電システム及び蓄電システム設備も含めて、それぞれ30キロワット、20キロワットの設置が決定し、入札も既に完了しているにもかかわらず、いまだ未完成です。そこで、以下の点を伺う。

1、御蔵入交流館、伊南保健センターそれぞれの太陽光発電及び蓄電システムの設置工事受注の会社名とその落札金額及び蓄電システム、太陽光発電システムごとの金額は。

2、今後の工事日程と発電開始日の目標日は、御蔵入交流館、伊南保健センター、それぞれの年間発電量目標は。

3、御蔵入交流館の屋根の形状が曲線なので、ソーラーパネルの設置が困難であることがわかり、壁面に取りつけるとのこと、ソーラーパネルの設置は垂直設置は屋根状設置と比べ、パネル自体の変更や高所設置の足場が必要であるなど、当初の見積もりの金額が大きく変わると予想する。屋根設置、壁設置、それぞれのソーラーパネル材の金額及び設置工事部分の金額は。その差額はどの程度になるのか。そして、屋根設置、壁設置のそれぞれの年間発電量を示せ。

4、町の事業のすべてが、その予算以上の効果を期待するのは、町民すべての願いです。このような多くの予算を必要とする事業であればなおさらです。太陽光発電は、これから30年以上も発電し続けるのですから、その最大限の発電量を確保できるような設置方法を研究することは重要です。垂直設置は、通常設置より発電量はかなり落ちると予想します。

そこで、私はパネル面を御蔵入交流館建物自体に設置するのではなく、ソーラーパネルを木製台座に設置することを提案します。その台座は、大きな屋根として雨天でも利用できる野外

コンサートや野外イベントの建物として使うことができます。あるいはまた、御蔵入交流館横の今ある駐車場にそれを設置すれば、自転車や公用車などをその下に駐車できる車庫として利用できます。100枚以上ものソーラーパネルを設置するための、その木製の台座の製作には多くの地場産材を使うこととなります。今後も、メガソーラーにおいて、この木製の台座が使えることを実証できれば、本町の地場産材の消費拡大にもつながると考えますが、町長の考えは。

3番。除雪ドーザー、除雪機械ですね、のリース化による経費削減を。

先日、産業建設委員会では建設協会山口支部、田島支部それぞれとの意見交換会を実施しました。災害復旧などの建設現場の生の声を聞くことができ、有意義なものでした。今抱えている問題や幾つかの要望を聞くことができました。そこで、以下の点を伺う。

1、西部、東部ごと違っていた除雪委託料が合併後、東部地区は西部地区に合わせ下がったと聞きます。その委託料の違いとその理由は。

2、雪の降る量も東部、西部、さらに地区によってかなり違います。雪の量の違いは、除雪の出動時間の違いになります。つまり、一月の除雪委託料合計も大きく違うこととなります。それは収入の差にもなります。収入がある金額に達しなければ、重機の燃料や維持管理もできないこととなります。これらのことから、出動時間の違いを考慮せずの料金体制には無理があると考えます。見直す考えは。

3、現在、除雪の待機時間は加算されていません。除雪作業による収入が少なくなることは、その仕事に魅力を感じられず、その仕事をやる人が少なくなり、最終的に町道の除雪がストップし、町民の生活に支障を来すこととなります。見直す考えは。

4、町の除雪車の台数及び年間維持管理費、町道除雪のために建設業者が使っている除雪車の台数は。

5、建設業者の持っている除雪車も古くなり、操作性も燃費も悪く、修理も維持費もかかるのが現状です。現在の除雪委託料では、建設業者は除雪車の更新もできません。このままでは後継者も育ちません。

そこで、更新時期を迎えた除雪車から徐々に冬期間だけのリース契約により確保し、建設業者に貸し出し、町道の除雪をしてもらうのです。リース化によって経費節減にもなり、作業員は操作性のよい最新式の除雪車によってスムーズな除雪作業ができ、後継者も育ちます。その経費節減分により、2人体制の除雪も可能となり、雇用にもつながり、安全な除雪作業ができるようになります。町長の考えは。

4、除雪時にできる玄関前、車庫前の雪壁軽減を。

除雪車が通った後、道の横には必ず雪の壁ができます。固く重い雪の壁です。その雪壁を片づけができない高齢者も多くいます。町道除雪作業ルールとして、車庫前、あるいは玄関前の雪壁が少しでも小さくなるよう努力してくださいと伝達してほしいが町長の考えは。

以上で一般質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 6番、湯田哲議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、針生発電所に関する1点目ではありますが、発電所完成後の売電収入に関する考えはとのおただしではありますが、日本工営株式会社からの具体的な提案の中では、当社が発電事業者として事業を進めたいとのことであり、町としましては民間資本による地域経済への波及効果が期待できるものと考えております。発電事業の主体が民間資本であることから、町の収入は売電による収入ではなくて、発電施設に課税する固定資産税等の収入になるものと、このように想定されます。

それから、これを未納代替に充てるというような話もありましたけれども、やっぱり未納は未納で、税対応は税対応としてしっかり私はやっていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目ではありますが、針生発電所の建設費や施設規模、事業スケジュール等、施設の運転収支に関するおただしではありますが、現在、日本工営株式会社において具体的な検討の前段として、旧針生発電所の堰堤や導入水路などの再利用を想定した詳細検討を進めたいとお話を伺っています。具体的な事業展開までには、水利権の取得を初めとしてクリアしなければならないさまざまな課題が想定されます。今後、日本工営株式会社内で詳細検討が進められる中で、議員おただしの具体的な数字が明らかになるものと思われまますので、ご理解をお願いします。

次に、3点目ではありますが、日本工営株式会社との協定締結の経緯、締結理由、秘密保持の内容、町事業である小水力発電調査委託事業の報告書の活用についてのおただしではありますが、まず協定締結の経緯、締結理由ではありますが、本年6月に南会津地方振興局から福島県復興計画の中で、再生可能エネルギーの推進が柱の一つとして位置づけられており、南会津地方は広大な山林資源と豊富な水資源を有している地域なので、小水力発電が有力な再生可能エネルギーの候補であると、振興局が独自に調査研究を進めている中で、日本工営株式会社から針生地区における小水力発電事業の提案がありました。地元町村として、南会津町も協議のテーブルに着いていただきたいと、そのような依頼があったことから、町、振興局、日本工営株式会社

の三者による打ち合わせを行ってきたところであります。

その後、現地調査を行う中で、日本工営株式会社から旧針生発電所の取水口の堰堤や導水路の再利用により建設コストを低く抑えることで事業化の可能性もあり、より詳細な調査及び調査で得られた情報の秘密保持について協定を締結していただきたいとの申し出がありまして、町としましても地域経済へ波及効果が望めるものと判断しまして、去る10月5日に同社と南会津町針生地区の小水力発電可能性調査及び秘密保持に関する協定を締結したところであります。

協定の中で、秘密情報とは、小水力発電事業化に向けた可能性評価のための測量や検討業務等で得られた文書、図面、仕様書、その他の資料を指すと規定しておりまして、秘密情報の管理については町、日本工営株式会社の両者がそれぞれに厳格に行い、第三者に提供しないことを規定しています。

また、町独自調査事業の報告書の活用についてであります。小水力発電の事業化に向けて必要なデータ等は提供してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、御蔵入交流館のソーラーパネルについての1点目ではありますが、御蔵入交流館及び伊南保健センターそれぞれの太陽光発電システム設置工事の入札に関するおたただしであります。今回の一般行政報告書にも記載してありますとおり、御蔵入交流館は株式会社阿久津電気工事と4,378万5,000円で、伊南保健センターは株式会社和泉電気と3,386万7,750円でそれぞれ工事請負契約を締結しております。

また、システムごとの金額については、おおよその金額となりますが、御蔵入交流館は太陽光発電システムで約3,400万円、蓄電システムで約900万円、伊南保健センターは太陽光発電システムで約2,500万円、蓄電システムで約800万円となっています。

次に、2点目ではありますが、御蔵入交流館、伊南保健センター、それぞれの今後の工事日程、発電開始日、年間発電量目標についてのおたただしではありますが、両施設ともに年度末の完成工期としておりますので、新年度当初からの発電開始を目標に事業を進めておりますが、太陽光パネルの入荷にかなりの期間を要するという情報もあることから、工事の進捗につきましては注視してまいりたいと考えております。

また、それぞれの施設での年間発電量につきましては、御蔵入交流館で年間2万2,000キロワット、伊南保健センターで年間1万8,000キロワットと試算しております。

次に、3点目ではありますが、御蔵入交流館でのパネルの設置面の違いによる金額と年間発電量の違いについてのおたただしではありますが、御蔵入交流館への太陽光パネルの設置につしまし

ては、計画当初の時点では健診ホール及び図書館部分の屋根への設置を予定しておりましたが、防音材や断熱材を含めた屋根の構造が特殊であり、固定金具の取り付けによって雨漏りなどが生じる可能性が高いことから、設置が困難であることが判明いたしました。安全面を考えまして、屋根のふきかえは補助対象外であり、壁面設置に係る架設の費用のほうが安価であることが容易に想定されるために、特に詳細な比較、積算はしませんでした。積雪の影響を受けずに通年で発電が可能というメリットもあることから、側面へ設置することといたしました。

年間発電量の違いでございますが、先ほど申し上げましたとおり壁面に設置した場合は年間約2万2,000キロワット、また屋根面に設置した場合は年間3万2,000キロワットと試算しており、その差は年間で1万キロワットとなりますが、当該屋根は二寸勾配と緩いことから、積雪による影響を考慮すれば、実際の数値の差は少なくなるものではないのかなど、そのように考えております。

次に、4点目でございますが、太陽光パネルを木製台座で駐車場へ設置し、発電効率の向上と地場産材の消費拡大を図れないかとおただしでございますが、太陽光パネルを壁面へ垂直に設置した場合、通常の設置と比較すれば、発電効率が落ちることは間違いありませんが、別の側面から見た場合に、積雪の影響を一切受けないことや、直接雨水を受けることが少ないため、長期の耐用年数が期待できること、さらには御蔵入交流館が文化施設であるため、景観上もふさわしいといった総合的な観点から判断しております。

また、本事業は売電収入を得ることを主目的とするものではなく、蓄電池を併用し、災害時の対応を図ることが目的であり、必要とする発電量が確保できることから、最終的に壁面への設置を計画したところであります。地場産材の消費拡大につきましては、当然ながら町の重点課題であるととらえておりますが、おただしの件につきましては設備の耐久性に課題があることや、補助事業の性質上、実施が難しい事例であることから、当面は現在取り組みを進めている林業施策に力を入れてまいりたいと考えておるところであります。

いずれの事業に際しましても、費用対効果は当然検討しなければなりませんし、費用以上の効果を出すことを念頭に計画していくことがごく自然ではないかなと私は思います。そういう意味におきまして、何度も申し上げましたが、行財政改革を十分に進めながら、町が町民の信頼に足り得る行政を執行してまいることが最も重要なことだと私は思いますし、そうした中で町民のサービスをいかに図るかということが重要な課題だと思いますので、それに向けて今後とも職員ともども全力を尽くしてまいりたいと思いますので、費用対効果のほうも十分検討しますから、ご理解をお願いしたいと思います。

それでは、ブルドーザーの件であります。初めに除雪ドーザーのリース化による経費節減に関する1点目ですが、西部地区と東部地区の除雪委託料の違いとその理由についてのおただしであります。合併前において4地域それぞれの委託料で実施しておりました。合併時において、福島県の単価を基準として東部地区、西部地区の委託料の算出をしておりますが、西部地区につきましては東部地区に比べ稼働率が多いことから、現場管理費、一般管理費の調整により単価差が生じているところであります。

次に、2点目ですが、除雪委託料がある金額に達しなければ、重機の燃料や維持管理もできなくなるため、除雪の出動時間の違いを考慮しない料金体制には無理があり、見直す考えはないかとおただしですが、先ほどの質問にも関連いたしますが、東部地区は西部地区に比較しまして降雪量が少ないため、除雪機械の稼働時間が短くなるので、1時間当たりの単価を西部地区より高い単価に設定しているところであります。

次に、3点目ですが、除雪機械の待機時間が加算されていないため、見直す考えはないかとおただしですが、国や県の取り扱いを参考にしながら、ドーザーが継続的に除雪作業を受託できるよう検討していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、4点目ですが、町が購入する除雪車の台数と年間維持管理費及び委託業者が使用する除雪車の台数についてのおただしですが、町が直営で実施している機械が10台、貸し付けている機械が32台、町が所有する計42台の年間維持管理費は、平成23年度実績で3,677万3,000円です。また、委託業者が所有し、借り上げて実施している機械は35台となっています。

次に、5点目ですが、除雪委託業者にリース契約により除雪車の貸し出しができないかとおただしですが、現段階で町が所有の除雪機械を委託業者に貸し付けし、実施している台数が32台となっております。貸し付けをする分、時間当たりの単価が安くなる現状であります。また、委託業者の機械を借り上げて実施している台数が35台となっております。この中には除雪のためにみずから機械を購入し、実施している会社もありますので、会社の意向、実態を調査しながら、できるだけ委託業者の負担とならないよう検討してまいりたい、そのように考えます。

また、町の除雪機械の購入に当たっても、財政を見ながら計画的にやっていく必要があるだろうと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、除雪時にできる玄関前や車庫前の雪の壁が少しでも小さくなるよう努力してほしいと

のおただしであります。通常、除雪作業は午前3時から午前7時までの間に町民の生活に支障を来さないような生活道路として除排雪が求められております。そのため、線路の確保を最優先しているのが現状であります。すべての住民に納得いただけるような除雪をすることは、大変厳しい状況にあります。雪の壁を少しでも少なくするというようなことは関係者に十分申し伝えながら、心がけていただくように、実施していただくように、町としても働きかけたいと思います。

特に、春先の固い雪の固まりなんかのときは、余計そのような状況が想定されますので、十分その点を配慮した中で、除雪に当たっていただくようお願いしたいと思います。

また一方で、出勤されたり、あるいは緊急自動車が最低限通るような道も確保しなければなりませんので、その点の配慮にもご了解をお願いしたいと思います。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 残り30分しかなくなっていました。質問事項がかなり長いのですが、ちょっと焦っていますけれども、再質問させていただきます。

まず、1問目の針生発電所、日本工営株式会社福島事務所、福島事務所というのは便宜上、大企業がよく使うもので、中央のほうの大企業ですよね。その6月の流れも、すべて了解しました。

僕がここの議会で示したいのは、二重に調べていたことも理解していました。ただ、先ほど町長が言われました、すごく残念だったのは新聞記事もそうです。ちょうど議会の初日の次の日の民報新聞に載りましたけれども、税収と雇用、そして先進地としてという、この3つを効果として上げていた。税収だったと聞いたときに、僕びっくりしました。つまり、どういうことかという、本来ならば我々はなぜあの買い取り制度で29円とか34円という高い値段で国のほうが定めたかという、民間がそれに参入して、あるいは自治体が参入して、それで地方が自活して地産地消していこうという1つのモットーで動いていたはずなんです。だから、そういう意味では、これによって固定資産税と言われました。どのくらい入るか試算できますか、大ざっぱで結構です。大体このくらい上がる、発電所ができたときに町に入る税収はどのくらいになるか、大ざっぱでいいんですが、どうでしょう、わかりますでしょうか、収入ですね、大体で。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

先ほどの答弁にもありましたとおり、詳細的な建設費とか、固定資産としての試算額ですよ、こちらのほうはこれから詰めていくという内容になっておりますので、まだ現在のところではつかんでおりませんので、よろしくをお願いします。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 ここで、1つ引用したいのは、岩手県葛巻町ですか、そちらで風力、我々は風力のプロペラファンを見ると、もうかっているのかなとか、いろいろこう見ていますよね。1つの事例ですけれども、ここはエコワールド葛巻とって、そこは3基、これは第三セクターでやっている3基とジェイパワーというところが12基持っています、全部で15基。みんな見れば15基回っているなど見ますけれども、その中の実情を振り返ってみると600キロワットのやつを3基持っているこの自治体、葛巻町ですね、少し考えますと第三セクターですから、この売上が4,600万円ぐらいなんだそうです。計算して、僕も先ほど試算しましたら、このジェイパワー12基、実はジェイパワーは布引、郡山もそうですけれども、33基すべてジェイパワーでやっています。

大企業の悪口を言うわけではないんです。僕は、それをもしここに提示したときに、その中でその12基、葛巻町の12基がジェイパワーで12億ですね、掛け算しました。12億、1基1億ぐらい売電上げています。僕は、この水力とこれをどうやって合わせるかという、今回パシフィックコンサルタンツでも試算していますね、0.5トンで、1トンで、2トンでという水量によって規模違いますから、そこで計算していくと予想ですけれども、5,000万から場合によっては9,000万ぐらいの売電収入になります。

そのときに、実はこれと似ているんですよ、1億ぐらい。そうすると、ある企業はここで発電所事業に乗り出して1億円上げるんですよ、多分8,000万か9,000万だと思うんですけども、そのときに我々は200万程度、ここで引用したかったのは葛巻町のジェイパワーの多分1つ立っている12基の中で、多分200万から300万だそうです、固定資産税が。だから、大企業はそこで1億をこう、収入として持って中央に行くんですが、僕たちも結局考えてみると、今回の町の決断が余りにも町長がさりげなく税収とと言った瞬間に、片や8,000万も上げている民間の活力なのかな、それは活力と僕は言えないと思うんですが、そこで1億円、まあ8,000万か9,000万で、200万、300万で町民は納得するだろうか、そのたとえとしてどうでしょう、本当に200万でいいんですか。我々は、地方自活を目指してそれに参入しているというか、それに期待をして町民は見ていると思うんですが、その辺の考え方はどうでしょう。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

私は、この件もそうですけれども、できるだけ民間企業の活力を生かしたいと、そう基本的には思っています。それで、このことを今、町でやったらというような言い方だと思うんですが、タイミングが悪いといえば悪いと思うんですよ。実際、今第三セクターの問題あるわけですね、第三セクターの問題。それで、あの当時スキー場をやってみんなもうかったんですけども、基金まで積んでみんな持ったんですよ、もうかったんですよ。今は、国がこれだけのお金で買い上げるからもうかるという試算でしょう。それで今、国政で言われているのは、発電と送電を別にして電気料を下げるという方向でしょう、そういうこと言うでしょう、方向そうなるかどうかはわかりません。

でも、いろいろなことが想定される中で、正直言って本当にそれが将来とも保障できるのかと。そうしたときに、第三セクターでやる、町でやるといったときに、あのときもうかってよかったよかったと言うかもしれないけれども、またいずれこれから20年、30年後になったときに、もうからないことをいつまでやってんだと、そういうことも想定しなければならないようなタイミングかなと。

そうしたときに、やっぱり私としては民間でやれるものは民間でやる、民間の力をつけてもらったほうがいいというのが、今基本的に持っています。そういう中で、この話は民間の話もきましたし、そういうことで民間にお願いしたほうが、またいろいろなアイデアも出るだろうと、小回りもきくだろうということで、私はそのように判断しているところでありますから、いろいろな考え方があことは承知していますから、あなたのような考え方もあことは承知していますが、我が町としてはそのような対応をしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 なぜ、我々は昨年からいろいろな自然エネルギーの勉強会にも出ました。商工会主催であったり、県主催であったりします。昨年の10月14日に、赤坂憲雄先生、県立博物館長、学習院教授の講演聞きましたね、そこでよく問われるシンポジウム、喜多方でも先月の11月14日ありましたね、その中でどんな自然エネルギーの勉強会でも口酸っぱく言われるのが、耳にたこができてましたよ、僕は。それは何かといたら、やはり中央に持っていかれちゃったらだめだよと、原発だってそうですよね。だって、つくったけれども、結局すべて向こうにいつちゃうんですよ、復興という名のもとに、それがもしこの後も続くんだった

ら、ここですごく考えなきゃならないし、ここで税込だって、新聞読んだときに僕はがっかりした、何回も繰り返して申しわけないんですが、そこでやっぱり町民の意見とか、そういうのを1回皆さんのあれを吸い上げながら、今までもそうやってやってきましたね、やってきましたし、やっていきたいと思いますよといつも言っていましたよね。

だから、これがね、僕この中で言うんですね、この11月13日の喜多方、僕も行ってきました。この中で言った最後の部分がこんなになっています。これ民間で110人以上集まったと思います。例の環境エネルギー研究所、政策研究所の飯田氏が講師で記念講演しました。その中の最後に言ったのはこういうことなんですね。いいですか、これはその中に参加した人が言っています、よろしいでしょうか、ここですね。

地産地消を実現することで、光熱費などのお金を地域内で循環させることができるといった利点や経営がと言っていますよ。なぜかといったら、どういうことかということ、そのお金というのは町がもうけてくれれば町に入るわけだから、それは町の中に循環するんですよ、予算として。これがもし、日本工営さんでやれば、間違いなくその1億、8,000万か9,000万かわかりませんが、それはそっくり持って行って、固定資産税だけの200万で、何度も繰り返して申しわけないけれども、町民は納得しない。

そして、もう一つ、この土曜日の新聞にあった先進地としてなんて言っていますけれども、これ先進地とは言いません。私たち、産業建設委員会でおとし行った梶原町、高知県。梶原町は平成11年に、今から12年、13年前に、まだ11円、12円の風力発電の売価の値段の段階で中国電力に売っているわけですよ、それが2基の600キロワットの小さなやつで、それも大きいと思うんですけれども、今は2,000キロワットクラスが多いですから。そんな中で、一般予算に入れながら、森林整備、自然エネルギーの中で1キロワット10万円とか、1ヘクタールやれば10万円を森林整備に充てますよということを既にやっている自治体があるのに、我々と似たような森林の町であるこの南会津町が、もうけてとか、未収がどうなので、我々はこのせいじゃなくたって、そのやりとりは素人考えだって、それはやっぱり29円、35円という水力発電の売電価格について、そういうふうにやっぱり目を向けなきゃ、やっている成功事例、それはどう思います、そのバランス、我々それでいいんでしょうか、選択肢でそのもので、中央寄りのそのままの、もう悪い例だと僕は思っていますね、どうでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 議員、住民の意見を聞いて実施すべきだと、こう言いましたけれども、スキー場だって住民の意見を聞いて実施してきたんですよ。それで、事業というものは2、3年先

じゃないですよ、これから10年、それが減価償却できるまで十分に、あるいはいろいろな修繕費とか、そういう運転まで含めた中で本当にペイできていくのかと、そこまで見ないと私は行政ではやっていけないと思うんです。民間ならいいですよ、だめだったらやめてもいいですから、それはその人の経営者の考え方ですから。

結局は、今大きな第三セクターだって、このような大きな問題になっている。売電だって、今がそうですよ。だから、自然エネルギーに移行していく、これはわかります。それは私も理解できます。ですから、そういう中で町としてスタンスとしてできるものはどうなのかと、それをしっかり受けとめて町としてできるところはしっかりやりたいと、そのように考えます。

ですから、今現在のことを考えるだけでやっぱり決断はできないと、私はそう思っています。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 このことで30分終わっちゃうと本当にあれなので、もうちょっとそこまとめますが、これはいいんですよ、今から32年前にスキー場ができたときの時代の流れはそれでいい。今、エネルギー政策でこれになっている、これはいいんですよ。20年後悩みますなんていう問題じゃないですよ、今この線でいこうと言っているわけですから、水力は50年もちますよ、やり方によっては。時代も変わりますでしょう、多分超電導か何かでコイルが回って、とてつもなく起きる時代もくるでしょう。

だから、そういう意味では時代じゃない、今のこの中の流れで地方が自活するには何をするか。僕は、ここで約束してほしいのは、このことなんです。このことは、調査を、調査と言っていますからね、あくまでも調査の縮結ですから、彼らが、僕がきょう言いたかったもう一つなんです。日本工営と実現に向けて縮結したということを中心にしろというんじゃないですよ、彼らの提案プランがもっとすてきであればいいし、別な会社もこれならいいんです。ただ、僕はこの記事を見たときに、地元であるから、もう万々歳で大喜びだと思った人もいたみたいです。だけれども、やっぱりみんなの意見を吸い上げながら、今言った経営権とか何かなんかは、本当に丸投げだなと思う人、多分10人に聞いたらね、いやそれは町やったほうがいいよ、難しいかもしれないけれども、挑戦したら、自治体でもやっている、11年前からやっている人たちもいる、真庭市だってやっていますよ、そうやってこの辺の節約しながら経費節減しているわけだから。

その意味で、この場で僕は確認したいのは、これが最終決定の建設ゴールじゃないということ。僕にしてほしい、してほしいし、それは当り前の話ですよ。住民説明も、何かちょっと時間のずれがあって、説明も大ざっぱにやるようなやらないのか、決まったのかみたいな話に

なっていますから、そんなのはわからない人ももちろんいますから、その辺だって必要なわけで、締結から含めて、まるで建設がされる部分では、まるで日本工営さんが取ってしまったようなふうに感じますけれども、その辺確定ではないですよ、どうなんでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

私は、こういう計画がある前から、私は民間がやることであるが、町は支援していきたくて言っていました。町としてやる気はありません。そのような会社があったり、そのような状況が出れば、町としては検討しますし、支援もできることはやりたいと、そのように思います。

町民は、多くの町民が言っていますと議員おっしゃいましたけれども、私は聞いていません。実は、私のほうも投げかけないことも確かですが、そのような話は今のところ私のほうにはきていません。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 町がやらなくても、民間で我々の中で有志が集まって、昭和5年にランプ生活で電気のなかったこの南会津町、田島町も含めて、伊南も含めて、館岩も南郷もそうですけれども、電気の光で1年間で大正からですけれども、田島水力株式会社できて、有志が集まって田島銀行に開設した当時のことを考えれば、その思いというのは民間活力で動きましたからね。そういう意味では、そういう流れを思えば、我々だってできないことはないので、町にすべておんぶじゃなくても、町民の中で思いがある人たちは、お金がどうということじゃなくて、それは我々も考えますよ、皆さんでこうやっているいろいろな市民ファンドとか、やり方はいろいろあるらしいですよ、お金については。

だから、そういう意味では町で、その部分わかりましたが、ちょっと残念なのはやりませんと言ってしまったのは、協力はしますけれどもと言っていますのでいいんですが、やりませんとか、梶原町がやっていたことを我々が、成功事例とか、それでまねしているからどうかじゃなくて、ちょっとそれはすごく残念でしたね。我々も、これから、まだ決定じゃないみたいですから、いろいろな手法とか、証明とか、本当こんなのが実行されたら僕はがっかりですね、先進地だとは言えません、来ないでしょうね、先進地来ません、ここには。プロペラ見にくるかもしれないですけれども、水力のどのくらいの値段でできたかぐらいはわかると思いますけれども、わかりました、考えもわかりました。

本当は幾つか引用したかったんですが、余り引用していると時間がなくなりますので、最後の15分で次にいきたくて思います。

それから、今の部分で、このたとえだけ言わせてもらえますか。お金が循環しないで、ここに我々が今この水力の部分に町がなくて、我々はプレミアム商品券をしながら、ほかにお金が流れないような形で、あるいは食いとめて、あるいは生活改善の例の補助金もそうですよ。それをなぜやったかといったら、お金がこの町にとどまることを我々は最優先しながら、間伐材の部分で搬出業の部分でプレミアム商品にかえて、ここで消費が、金が循環するという形をつくろうとやってきたよね。もう既にやっていることの努力に、ここで売電でお金がここに落ちて、町がそれを、もうけるとかじゃない、町に、さっきの繰り返しですが、それと全く僕はイコールだと思うんですよ。200万と1億じゃ大きな違い、200万の地代で1億なんかもうけられたんじゃないかといったら、これ聞かれたらおかしい、まずいことでしょうけれども、それはしっかり見なければならぬと思いますよ。個人であるならやりたいですね、僕10億ポケットにあつたらって、前にも言ったことあるんですけども、やるかもしれない。

でも、こういうことなんですよ、いいですか。だれか個人がね、10億持っていて、あのところで発電して1億もうけてみなさいよ、腹立ちませんか。こんなことがあるんですよ、風力発電、頭でくるくる回っているんですよ、音が。それが自分のものだと、ショパンかモーツァルトか、音に聞こえるんだそうですよ、それってすごくわかるでしょう。ここで、隣のプロペラが回って、あの家で月50万もうかってみなさいよ、それはコミュニティの破壊ですね、僕に言わせると。多分、そんなことは成り立たないと思うんですけども、そんなことは言っちゃいけない。それは山のとっぺんだからできる話。

これも同じことですよ、我々の町で電気のある会社ができ、それが何々土建屋さんで10億持っているおれがやるといったときに、町民納得しますか。町という全体の中でやっているからこそ、心地よかったり、あれで4,000万、5,000万落っこってんだなということで我々は納得もするし、刈り払いもするだろうし、管理も手伝うだろうし、いろいろなイベントに参加するんだと思うんですが、その辺の考えどうでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

町はですね、もうかっても、もうからなくても、やらなきゃならないことはやらなきゃならないんですよ。もうかるからやるとか、もうからないからやらないとかではないんですよ。それで、人がもうかったからうらやましいとか、そういうものでもないんですよ。

ですから、しっかりその辺は町としての役割、また別な意味があるわけです。民間がやることを町がやって、民間の活力をなくなす、弱らせることもだめなんですよ。ですから、そう

いう総合的な判断の中で、今現状としては民間にやってもらったほうが町としてはよいというのが私の考えです。ご理解をお願いします。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 次に移ります。間違っただけにやったら、それは丸投げですから、丸投げなんかだれでもできます。だれでもできます、それはしっかり考えたほうがいいですよ、丸投げなんかだれでもできるでしょう。アメリカだっていいわけですよ、アメリカの人が来てそれやれば、そんなの丸投げでしょう、どう考えたって、丸投げだよ。もちろん、町が関与して予算で調査していますから。

最後の部分、ここはどうだったんでしょうか。パシフィックコンサルタンツの情報、この時間差も気になりますね、せっかく一生懸命調べて、綿密にコンクリート強度まで調べながら、発電容量、その規模、いろいろな0.5トンの話になります。これどういうふうに扱いますか、ちょっと聞かせてください。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

現在進めておりますパシフィックコンサルタンツ株式会社との委託業務につきましては、当然工期内に成果品としていただきます。当然、その中で得られるデータ、この中で利用可能なもの、そういったものにつきましては当然、針生発電所、場所が同じですので、そちらの中のいろいろな検討資料として、それは双方で共有していきたいなど、そのように考えております。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 次の問題に移る前に、ここのだけただしたかったですね。町で470万ですか、490万で今結果的に調べて、こんな厚いのが出てきますよ。その中で、僕が思ったのは、こういうことも言いたかったんですね、この議会で。パシフィックコンサルタンツというのはやっぱりコンサルタンツですから、つくったりオーダーかけたり、土木工事、どのくらいの規模、発電機の部分、水力できますね。だから、日本工営と全く同じ立場にいる形なんですね。だから、そういう意味ではプロポーザルじゃないですけども、どっちがいいんだ、どっちの提案がいいのか、どっちが住民を考えながらつくっているかということとをぜひ、同じ土台でもう1回やってほしいですね、締結だからそっちが要らないとかじゃなくて、だからそういう意味では、そのアイデアも含めて同じ皿に乗っけて、それをぜひ皆さんに提示してほしいし、どれがいいのかとか、その辺というのはどうなんですかね、今言った部分に関しては。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

いずれにしましても、どちらが町としてといいますか、事業をやる上において本当に効果があるのかということを常に心がけてながら、やっていかなきゃならないと思いますし、情報の公開といいますか、透明性も確保しながらやっていきたいと思います。今、課長から説明したとおりでございますので、ご理解をお願いします。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 ラスト10分ですが、2問目に移ります。

2つ目なんですが、交流館、1つその前にびわのかげの部分、先ほどちょっと聞いてたならば、交流館の売電の部分で検討しているということは、僕にちょっとはうれしい情報だったですね。耕一さんの質問のほうでありましたけれども、そういう意味では売電の方向で公共関係も売電も可能なんだということが、これからそういう政策に少しずつ変わっていくのかなという、その維持管理とかね、そういう部分みたいですけども、本当にそういうのを同時に考えながら政策をぜひ見てほしいなと思います。

この2番目の部分の、この算出数字がちょっと2万2,000キロというのが、数字ばかり言うとは今度は皆さんに申しわけないとは思うんですけども、これ本当に2万2,000も起きるんでございましょうかというのはどうでしょう。確認です。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 試算の一端として先ほど申し述べました年間発電量、御蔵入交流館の2万2,000キロワット、その数値のおたただしだと思いますけれども、これは当然、御蔵入交流館の今ある現地箇所、これは北緯、経緯を含めまして、それと標高、それに対します日本気象協会のほうで公表しています年間平均日照量ですね、それをもとに試算した結果として、この数字が出ております。ですので、この数字は逆にいえば、少し安全性を見た数字として理解していただいてもよろしいのかなと、このように考えております。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 こういう例えだとすごくわかりやすいと思うんです。びわのかげ保育所、あそこ20キロワットですね、20キロワットで調べましたら2万3,000キロワットなんだそうですね。だから、20キロワットで2万3,000ですから、交流館は30キロワットだから、本当ならもっといってくれよと思うんですけども、壁設置だから2万2,000ぐらいに落ち着くんだという考え方なんですね、下がって当たり前なんです、これはもちろん。

僕が気にしているのは、これをなぜ木製台座ということをちょっと強調したいんですけど

も、この部分には結局同じ4,000万なりお金をかけているのに、町民の利益では本当にパネル165枚を並べてこれからやろうとするのに、最高にいい、あそこ南向きですからね、すごく条件はめちゃめちゃいいです。ですけれども、本来なら僕の主張の最後のほうに出ているのは、コンサートみたいな形でこっち側に、あの建物の大きさからすればそんなに大きくないですよ。ちょっとした車庫がこっちにくっついているようなものだと思うんですね、離れて公園内に。その部分の架台を木製にしてパネルにしても、それが600万、僕聞いています。設置費用はどのくらい違うのか、これを聞いた理由というのは、設置費用は多分高くなるだろうと、僕は五、六百万から1,000万違うんじゃないかと思っています。屋根設置と、壁につけてくれといったら、やっぱり壁のほうが高いだろう、割り増しちょうだいよと、メーカーは僕は言うと思うんです。だから、そういう意味では、その差額で木製台座にしてつけちゃって、その分ではすべてクリアできるんじゃないかという考え方なんです、それに対してどうでしょうか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

今ほどありました質問で、まず1点ありますのは、今回のこの設置工事につきましては、あくまでも防災拠点支援事業という事業で実施しております。これは、福島県に特化しています10割補助の事業でございます。当然、この事業は主目的をあくまでも売電を目的とした事業ではございません。なおかつ、そこの施設の電力消費量を削減すると、それを目的とした事業でもございません。あくまでも、防災拠点として、その拠点施設が本当に電力の送電がとまったときに、じゃ維持できるのかと、そこを主目的にしておりますので、実はこの事業につきましては当初、余剰電力については売電も可能だよという話があったんですけれども、補助の流れの中で一たん売電はまかりならんという話が出ておりました。また、ここの秋口になってからですけれども、用途、使途に限って、あくまでもメンテ費用として別枠で管理するというものに限っては、余剰電力を売電してもいいと、そのように話も動いてきている話でございます。

ですので、違ったパネルで最大限の発電をすると、それは当然ねらうところではありますけれども、やはりその用途に合った形のもの、その目的をどのような形で全うするかと、それを考えたときに耐用年数とか、そういうものを考えれば、今の計画が一番いいのかなと感じておるところです。

なお、つけ加えれば、表で架台でという話ありましたが、これだけのパネル枚数を風力の応用計算まで含めて木材で任せるとするのは非常に耐久性、将来性含めて不安が残ります。当然、こういった経費につきましては、今回の補助事業の対象外になっていると。その分が今

議員は数百万という話でおっしゃいましたが、それはその金額ではやはりおさまらない金額になるだろうと、そのように考えております。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 今後、この事業は何か継続されるそうですから、そういう意味では最高の場所にいろいろな部分で、金額と言いましたけれども、いろいろな大工さんとか建設屋さんと言わせると、昔の日本の建築物というのはほとんど木でできてますよと、それで屋根だってパネルが多くて雨水は多分とめる形ですからね、まるきり雨水を直接受けるわけじゃないわけで、東大寺だってよくわかりませんが、そういう意味では可能でないことはないと思いますので、ぜひ研究の材料というか、研究してほしいなと思います。

それから、3番と4番は同時にいきます。

これ料金的な部分では、単価とかもわかりました。それは地区によっていろいろな部分が違ったり、機種によって違ったり、自分で持っていて、それを使いながら維持管理ですか、それも含めて有効に使えるような形で土建屋さんでやっている部分があるから、すべてリースにしているという部分じゃないということは、答弁聞いてわかりましたので。

僕は、ここは3番と4番ってすごく共通していると思うんです。というのは、どういうことかということ、3時から7時までの間に急いでやっていますし、台数も少なかったり、一生懸命その部分でオペレーターが少なかったりして、1人でやっている範囲が広がったりするから、場合によってはですよ、つまりある除雪車はもう1人で50キロやる、ある除雪車はオペレーターいないから70キロやらなきゃならない、100キロやらなきゃならないということが起きるから、人によっては急いでいるとか何かというのが起きたりする。

僕が思っているのは、先ほど町長はそういうふうに伝達というか、伝えることはできると、そのことでいいんです。無理なんですね、壁をできなくするなんて無理ですよ、それはわかるんです。ただ、ちょっとした角度でうんと変わるということを僕は聞いたことあるんです、オペレーターのやり方で。だから、技術のうまい人と、あの人かいた後いいとかという話をよく耳にしたりするんです。

だから、そういう意味では、この4番に際しては、そういうふうにルールとして伝えてくださいということなんです。これって可能ですかということはおかしいんですか、その辺に関してはどうなんですか、技術的にやっぱり無理があるんでしょうか、その現場の声とか何かは。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 お答えいたします。

議員がおただしの壁の取り扱いですが、オペレーターにつきましては何年も、もう熟知している方もいらっしゃいますし、どうしてもまだ採用したばかりというような方もいらっしゃいます。その差もやっぱり出てきます。そういったことで、やっぱりの3時間程度の中でかなりきれいにするというのは、ちょっと努力してもなかなかできないという部分ございますので、きょうも除雪の後に排雪という作業やっていますが、除雪がある程度整理がついた段階で、排雪作業という中でのそういった対応も可能かなというふうに考えておりますので、ご理解をいただければなというふうに思います。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 僕は、ここで1つだけちょっと無理かもしれないんですが、ちょっと聞きたいです。こんなことも聞いたんです。オペレーターは給料一定だ、これは細かい話なんですけど、そうすると要するにある金額で、例えばですよ、結局会社に入るんだと、これ当たり前ですね、そこからサラリーマンとして渡される。僕が思ったのは、これってもしかして同じ料金で熟練と新人では違う壁、これ全く違う、まさにそれです。初めてやって、3年たったら今はもうすごく上手だと、これもよく聞きます。

僕が思ったのは、50センチ以上降ったり、あるところ降ったら、その日には割増料じゃないですけども、算出的に雪壁ができるという結局現実が起きるわけだから、それに関して除雪単価じゃなくて、そういうときにはちょっとした角度で全く違うんですよ。僕は、それは直接、そのオペレーターにポケットに入るような何でしょう、割り増しの、難しい呼び名ですが、それってぜひ、それは特別難しいですよ、細かいですよ。ですけども、それってすごく、どうでしょうかね、それは無理でしょうか。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 今回の件についてお答えさせていただきますが、あくまでも委託契約は会社としてございますので、オペレーターと契約してるわけではございません。会社の方針でやっていただくような形になりますので、ここでそういった経費を見るというふうなお答えはちょっとできないということでございます。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 ラスト3分で、ちょうどよかったです。それで、ひとつ先ほどのに戻ると、僕は今回、針生発電所ができることは本当にうれしいです。先ほど言った繰り返しますが、税金のみで我々のもしその大きな事業が、企業誘致というけれども、企業誘致のその意味

が、先ほどダイユーエイトの話ありましたけれども、雇用が生まれて、そういう人たちが地域にいろいろ還元するのかということを実際にはかりにかけたときに、雇用も多分全自動だったりしますから、せいぜいほんの少し、税金もその程度ですから、この地域に針生発電所が復活、喜ばしいことですが、その貢献の最高の貢献ができるような形で、ぜひ町民のほうの意見も吸い上げながら進めていってほしいなと思います。質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、6番、湯田哲君の一般質問を終わります。



◇ 室 井 実 議員

○芳賀沼順一議長 次に、5番、室井実君の登壇を許します。

5番、室井実君。

○5番 室井 実議員 きょうの最後になりましたが、議席番号5番、室井実です。

それでは、通告により質問を行います。

1つ目、婚活、出会いのイベントの成果について。

地域の持続的発展は、まずカップルが誕生し、結婚、そして子供が生まれる、そうした自然のサイクルが地域を未来につなぐ、それが人口減少の南会津にとって大切なことで、町は婚姻について、そのフォローをするべきではないですかと、以前の議会において提案をいたしました。その後、町はすぐさまそれを実行に移し、婚活イベントとして料理教室や研修など、10回以上の、12回になったと聞いておりますが、イベントを挙行されました。

私も、10年以上前ですが、町のイベントとして初めてというお見合い大作戦に参加しておりました。何組かのカップルも誕生いたしました。ただ、あのころは年1回がやっとでしたから、10回を超えるというのは、それだけでも大変な努力があったと評価します。

しかしながら、本来の目的であるカップル誕生、その成果が11回行って、今のところゼロということでもあります。このことは、参加者当人、個人の認識の問題でもありますから、難しいのは当然ですが、これはイベントのあり方、スタッフの心意気など、そのスタンスのどこかに改善点があるのではないかと、今後のイベントのあり方について伺います。

2つ目、来年6月に10周年を迎える御蔵入交流館文化ホールの活用によって、内外、日本じゅうから南会津町を認知してもらうために、10周年を記念して全国のお茶の間に発信できるテレビ放送、番組の企画を提案しましたが、もう時間も差し迫っております。その計画は進捗し

ておりますか、伺います。

3つ目、（通称）ステプラと呼ばれた田島駅2階に入っているみなみやま観光の事務所は、別のところに移転してもらい、駅2階は再び以前のような文化活動の広場、ステプラとするというのが多くの町民の望むところです。私はその要望を前の議会で提案しましたら、町民多数が注目するところとなり、その事務所移転の件はその後どうなっていますかと、事あるごとに問いかねられます。今、みなみやま観光は第三セクターなどたくさんの仕事を抱え、多忙を極めている大変な時期であることは十分承知しておりますが、私が議員として町民の問いにどう答えればよいか、途中の経過、進捗があれば伺います。

4つ目、首都圏からの観光誘客、その振興ビジョンについて。

我が南会津町は、急激な人口の減少が進んでおり、このままでは限界集落という事態もそう遠くはないのではないかとされています。人がいないところに活性化も観光もありません。本町での議会報告会の際に、町の商店にお勤めの女性の方から、とにかくお客に来てほしい、お客様の来る町をつくってほしいと切実に訴えられました。こうした訴えに対して、言ってみれば町が補てんする鉄道会社の赤字、観光会社の赤字、スキー場、宿泊業、各個人の商店、商店街など地域全体の赤字、マイナスも、要はお客が来ればいいんです。言うのは簡単です。だから、そこが難しいんでしょうと言われる。しかし、難しいから挑戦しなければなりません。風評被害の今こそやるべきです。

私は、以前の議会で、まちづくり振興のためには巨額の箱物、ハードをつくるのではなく、地域に伝わる伝承、ドラマソフトを掘り起こすべきではないかと。例えば、町の入り口、滝ノ原、恋路橋などのソフト面を提案しましたが、今町はどのような振興ビジョンを考えておりますか、伺います。

5つ目に、次の5つ目は今の4つ目と連動しております。町民が掘り起こした滝原、会津高原駅にあるSLの方向転換機、転車台、これはもともとあったハードになりますが、これを滝原地区の方々、そして町と県の職員の方が協力していただいて作業を行い、泥やごみ、草など約40年分を取り除き、ぼろぼろにさびているかと思っただ転車台が完全無傷で姿をあらわしました。軽く押すと音もなく回ります。これはSLに準じて全国的に数も少なく、活用の仕方でも町の大きな資産となり、町振興にも一役買うと思われまますので、町はこの転車台をどのように生かすか伺います。

以上、あとは質問席にて伺います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 5番、室井議員のご質問にお答えをいたします。

質問事項の1番、婚活、出会いのイベントの成果について及び質問事項の2番、御蔵入交流館10周年に向けての計画については、教育長より答弁させていただきます。

初めに、私からはステーションプラザのみなみやま観光株式会社事務所移転の進捗状況についてのおただしであります。当施設は国の補助採択を受け、平成21年度に観光交流促進施設として整備した建物であります。私も、ここから本社を移したいと常々思っています。今でも思っています。そういう中で、補助事業、補助の採択を受けて実施した事業で、そして整備した建物でありますので、現在その補助金適正化法に基づく一定の期間の目的外使用制限措置を受けておりますので、大変厳しい、すぐに施設の利用の変更は厳しい状況にあります。そのようなことで、私としても本音は別なところに移したいんですが、そのような状況がありますので、当面は現在の利用の形態を維持するしかないのかなというようなことなものですから、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、次にありますが、首都圏からの観光誘客及び交流による振興ビジョンについてのおただしであります。平成24年上半期の本町の主な観光地への入り込み客数は、平成22年度同期の8割程度となっております。震災発生直後の昨年に比べて改善はされてきましたが、いまだ原子力発電所事故の風評被害による観光客減少が続いている状況にあります。

そこで、平成25年度は挑戦、再出発の年と位置づけまして、町の第2次振興計画の理念に基づき、周辺観光地域と連携した観光ルートの開設や着地型観光の推進、農業体験や2次交通の整備等により観光誘客の拡大に努めていく考えであります。

また、友好都市であります台東区やさいたま市とのきずなを大切にしながら、本町の元気発信と知名度を高めるための観光誘客活動を展開し、復興の動きをとめないように、積極的に南会津町をPRしながら風評被害の払拭に努めてまいりたいと考えております。

昨年は、前沢集落伝統的建造物群の登録もなされました。観光資源は、南会津町各所にあると思いますし、そのPRも十分しながら、そして整備もしながら、地域全体あるいは南会津郡、会津全体の連携を深めながら、私はこの観光誘客に努めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、町民が協力して掘り起こした有望な資源に町はどのように対応されますかとのおただしであります。先日の新聞報道等にもありまして、会津高原尾瀬口駅に設置されておりましたSL列車用の転車台を地元の方々が中心となり、室井議員も一緒になって清掃活動を実施していただいたことと聞いております。本当にご苦労さまでした。ありがとうございます。

この転車台は、昭和49年まで旧国鉄時代に会津線で活躍したSL列車の専用転車台として、終着駅であった滝ノ原駅、現在の会津高原尾瀬口駅に設置されたものでありまして、会津線の歴史をほうふつさせる貴重な地域資源として、今なおその原型をとどめているところであります。

この転車台を観光資源とし、活用して、少しでも鉄道利用促進と観光客の誘客につなげたいという思いは、室井議員の思いと同様に言うまでもありませんが、作業に当たって地元地域の方々の思いも、マイレールの意識の高揚につながっていることから、会津鉄道、野岩鉄道、関係機関との連携を図りながら、地域の方々と一緒になって考えていくことで、よりよい利活用の方法を見い出せるものと、そのように感じているところでもあります。

しかしながら、残念ながら、この転車台にはレールが撤去されておりまして、既存の線路にもつながっていないということから、列車台の乗り入れはできないような状況にあります。転車台を活用した誘客につながる具体的な取り組みは、今すぐにはできないと思われませんが、このような地元の方々を中心とした取り組みがさらに活発になり、地域の財産として支えていくことによって、会津、野岩、両鉄道の存続と地域の活性化にもつながっていくことを確信しているところでもあります。

町といたしましても、こうした地域の熱い思いを十分にくみ取りながら、少しでも反映させられるよう、地域の皆さんやあるいは関係機関の皆さんと連携を密にしながら、今後の活用等を一緒になって検討してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、私に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項等につきましては、課長等により答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 私からは、婚活、出会いのイベントの成果及び御蔵入交流館10周年記念番組についてお答えいたします。

初めに、婚活、出会いのイベントの成果に関するおただしであります。ご承知のように本年度より教育委員会の新たな試みとして、若者の出会いと交流の場を促進することを目的に、生涯学習課においてはヤングスクール事業を、分室においては婚活事業を立ち上げたところであります。

まず、現在の状況としては、ヤングスクールについては6月の開校式をスタートに、現在まで議員が申されましたとおり12回の学習会や交流事業を実施し、参加者は延べ男性が105名、女性が92名、計197名の参加となっております。

一方、婚活事業については、南会津出会いフェスタ事業と称し、実行委員会組織により9月に2日間にわたり婚活イベントを実施したところであります。参加者は、男性が17名、女性が15名でありました。

次に、事業の成果であります。今まで町内において若者が出会える機会や交流する場がなかなかありませんでした。今回の事業により、多くの若者たちが出会い、そして触れ合うことができたことは、一つの大きな成果であると思います。

まず、出会いから始まり、徐々に交流を深める中でお互いを知り、物の価値観や人生観などが理解できるものと思われまます。聞くところによりますと、おつき合いを始めたカップルが何組かいるとのことでもあります。また、電話番号やメールアドレスの交換なども何人か行われると聞いており、男女の意識が高まりつつあると感じております。

我々が期待している結婚までこぎつくには、お互いの厚い信頼関係や将来の生活設計など、まさに一生涯を決める重要な事柄でありますので、それ相当の長い時間がかかるものと思われまます。

なお、本事業は来年度以降、継続して実施してまいりたいと考えておりますが、本年度事業終了後に参加者の要望や意見を聞きながら、より成果の上がる事業の組み立てをしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、御蔵入交流館10周年記念番組の進捗状況についてお答えします。

御蔵入交流館10周年記念事業については、松竹大歌舞伎の公演や地域の皆さんが先人から受け継いできた伝統芸能の発表会、またふだん余り文化ホールの舞台に立つ機会のない皆さんの発表会を実施する方向で、メニューの組み立てを行っているところであります。その他の事業については、ご提案のあった記念番組を含め、現在、南会津町文化ホール運営委員会でご検討をいただいております。今後は、記念事業としての優先順位や事業経費等を総合的に判断し、決定したいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的な事項については担当課長等より答弁させまますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 5番、室井実君。

○5番 室井 実議員 順番どおり1番から申し上げます。

最初の婚活について、最初のイベント、料理教室というのがあったそうなんです、これは料理がうまくなるのが目的ではなくて、本来の目的はカップルを誕生させるのが目的なわけですから、その目的についてスタッフの方たちは常に話し合っておられるか、教育長さんとか

生涯学習課長さんも参加して、スタッフとともに相談、そして指導されておられますか。

○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。

○湯田順一生涯学習課長 お答えいたします。

さまざまな婚活と申しますか、教室を実施した中で、やはり若い人が最初はどうしても奥ゆかしいというんですか、最初はやはり話もなかなか難しいというところから始めております。その中で、私も最初の開催とか、参加をさせていただきましたけれども、ある意味、この地方のそういうよさもあるのかなという人たちが集まっているスクールでございますので、1つのものを成果をつくり上げることを1つのきっかけとしまして、班編成などをしながら、そういうコミュニケーションができればいいのかなということで、今まで12回を数えたというところでございます。よろしくご理解をお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 5番、室井実君。

○5番 室井 実議員 やはり以前、私が参加したときもそうだったんですが、この地方の特に男性のほうは非常に恥ずかしいというか、奥ゆかしいというか、私のように非常に積極的ではないというのはわかっております。ところが、それですと男女を集めておいて、あとは自由に、そこから先は本人次第というのは、イベント側としては遠慮のし過ぎかと思えます。こうした場面では、参加者の照れや恥ずかしさを乗り越えてもうひと押ししてあげる、昔の余計なお世話人的心意気がスタッフには欠かせません。これ全くプライベートなことですから、もし差し支えなければ教えてください。教育長とか生涯学習課長さん、またスタッフは仲人とか媒酌人は務めた経験ありますか。いや、なければ……

○芳賀沼順一議長 答えられるのであれば……

○5番 室井 実議員 差し支えなければ。

○芳賀沼順一議長 差し支えなければ、ないときはないでいいですよ。

教育長。

○五十嵐竹則教育長 私は仲人はしたことがございません。ただ、イベントにつきましては、先ほど生涯学習課長が申し上げましたとおり、結婚とか、そういうやつを全面に出すと、田島で実施しているヤングスクールについては、参加者のほうから遠慮をしてくるというのが現実の問題として出てくるものですから、お互いに交流の場とか、意見交換の場、あと先ほど申しましたようにグループ活動等を実施しながら、当人同士で話し合う的なことで進めてきましたけれども、うちのほうの社会教育指導員の先生方、皆さんお手伝いされているんですけども、余り婚活が前面に出ちゃうと参加者が減ってきているというのが現状であります。

以上です。

○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。

○湯田順一生涯学習課長 私も、仲人を実際やったことはございませんが、仲人ではなくて、その直前までの導きといいますか、そういうものは私が何組か、そういうことはやっています。

○芳賀沼順一議長 5番、室井実君。

○5番 室井 実議員 わかりました。大変失礼なことをお聞きして申しわけありません。

こうしたことのスタッフには、心理的作戦というのも持つ必要がありますので、お聞きしたものです。

私は、ここで成果ゼロを問題視しているわけではありません。私以前、議会ではその成果に一喜一憂することなく、根気よく出会いの場を持ち続けていただきたいと提案しております。大変でしょうが、結果は期待するところですが、この婚活イベントをしっかりと、種はまかれていますと思います。あとひと押し、次年度もこの婚活継続されますかと聞こうと思ったんですが、されるということでしたので、頑張ってください。

了解です。今後、スタッフとみんなで、私も相談、協力によって、よりよい婚活イベントをつくっていきましょう。

2番目の文化ホール10周年イベントは、私が提案した全国放送番組の1つは、郡山にとられました。しきりに今テレビで宣伝に入っています。でも、担当者はそれに負けず、どんどん企画してまな板に乗せて、それが次の年にかかってもよいわけですから、町民に喜んでもらえる作戦、これを進めてください、応援します。2番も了解です。

3つ目の駅事務所移転について、町長さんの実際移転はしたいと、ただ時間がもう少しかかるということで、そういうふうに町民に私も答えれば大丈夫ですね。これも了解です。

4つ目として、首都圏との観光交流については、実はきのう委員会で報告受けたばかりなんですが、商工観光課、総合政策課など、各担当課が大変努力されており、台東区上野での丸ごと南会津フェアでは、大人歌舞伎と出展によって2万人を集客したと聞いて心強く思っています。幾ら東京は人口があるといっても、南会津全体の人口より多いわけですから、その対応にはご苦労があったと思います。大いに、南会津のPRは成功であったと評価できます。

そこで、せっかくですから、もっと欲張って、南会津を知ってもらったその2万人の人たちにこちらへお客として足を運んでもらうための作戦は何かあったのでしょうか、お聞きします。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 お答えいたします。

具体的に、その場でのつながりということについては、今回は取り組みとしては行っておりません。パンフレットの配布なり、新たな取り組みといたしまして南会津の田島写真クラブのご協力をいただきまして、南会津の風景をパネル展示をいたしまして、そこで私も説明をさせていただいたんですが、南会津町の具体的なPRをさせていただいて、浅草から1本で南会津町に入れるというようなご説明を丁寧にさせてもらったつもりでおります。そのような取り組みはいたしました、あとすみません、郷土芸能も、これも南会津のオリジナルとして3町村のそれぞれの地域の方から参加をいただいて、南会津町という、あるいは南会津郡という知名度をPRするという取り組みをしてまいりました。

あと、これからスキー場がオープンいたしますが、具体的にスキー場の担当者も出席をいただいて、4スキー場のPR、ぜひおいでをいただきたいということでPRを行ってきたところでございます。

以上です。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 すみません、ちょっと私にも時間ください。

上野公園の公園側の駅を出まして、真っすぐ動物園のほうに向かったんです。あそこで公園の広場を利用したんですが、本当に南会津町からテントから舞台からみんな持って行って、そして組み立てして実施したものです。本当にすごいと思います。それで、この南会津丸ごとフェアということで、南会津町が一つになって、田島振興公社の方々、またもちろん職員もそうですけれども、そしてこのようなイベントを開いたということでもあります。

ですから、そこに館岩町さんとか、下郷町さんとか、桧枝岐さんが入って一緒にイベントをやったということです。ですから、もう何と申しますか、準備はすべて南会津がやったと言っても過言でないくらい、もちろん台東区の協力はあるんですが、そのような状況です。ですから、本当に私も実際あの現場にいてすごいと思いましたが、大勢のお客さんに利用していただきましたから、十分に来ていただいた方には、雨でしたから、物すごい雨でした。そういう中でも来ていただきましたので、かなりのPRができたのかなと思いますし、またいろいろなそういうような活動を町としてはやっていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたい、協力もお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 5番、室井実君。

○5番 室井 実議員 なお、本当に心強く思っておりました。

交流とは、こちらが相手を訪問したら、相手もこちらを訪問する、それが交流で、これがお

互いに人口の例えば5%ずつなど、同じパーセンテージで人口の交換、訪問の交流の交換であれば、南会津にとっては理想的な交流となります。しかし、その交流について重要なかぎを握る野岩、会津、両鉄道の経営状態について、きのう総合政策課より一般行政報告を受けました。それには、風評被害などによる厳しい経営が詳しく報告されており、少しだけ改善策も述べられていました。鉄道は、何といたっても交流の足ですから、その中で新たな視点から列車旅の魅力アップに努めるとの文言があり、私はその魅力とは何か、新たな視点というものの具体策を知りたいと申しましたら、それは鉄道会社のものがありますということでした。そうしましたら、きょう机の上に改善計画書が乗っておりました、両鉄道の。後ほど見せていただきます。

ただ、私がお聞きしたいのは、行政、それに現場の鉄道会社の具体策とは全く違う視点から描かれた町民からの具体案、小学生たちの斬新な具体案、こうしたものが出てきた場合、鉄道会社、それに行政は取り上げて耳を貸してもらえるのか、その内容によるでしょうが、それに対する町長のお考えを伺います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

この観光に限らずですけれども、やはり町に来ていただいた感覚というんですか、私たちはこの町に来て町の雰囲気というものはまず感じられると思うんで、本当に皆さん一人一人の思いが伝わるような、そういう対応の仕方といいますか、そういうことは非常に大切なことだと私は思っています。そういう中で、町だけでもだめですし、地域だけでもだめだとも思っています。そういう中で、皆さん方が今まで活動されている一つ一つのことが、やはり駅を降りたらわかるような状況にも少しずつなりつつあると私は思っていますし、皆さん方の思いも十分私どもにも伝わってきます。ですから、そういう中で町としても皆さん方の意見を十分に聞きながらといいますか、一緒になってやっていく必要があるだろうと、そのように考えています。

ですから、本当に一人一人の意見貴重だと思いますし、協力もいただくことになると思います。一人一人の力が積み重なれば、非常に大きなものになると思いますので、そういう中で町としても皆さん方の力を借りながら一生懸命、精いっぱい努力してまいり所存であります。ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 5番、室井実君。

○5番 室井 実議員 4番目について了解いたしました。

連動しておりますので、次の5つ目に移ります。

既に、この地域にあるもの、駅、SL、鉄道、電車、祇園祭の屋台、これらはすべてハード

に属します。しかし、ドラマ、物語のソフトを持たない箱物、ハードは必ずあきらめます。ですから、転車台もソフトの点から見れば、田島駅の横にある、もう走れない、目立たないSL、あれを転車台に乗せ、フェイスブックで宣伝すれば、マニアが集まって、ぐるぐる回して1回10円とか、でなければ危険のないように配慮して、首都圏の親子ツアーに呼びかけて、転車台に乗って3回回っておんさんやれかけろとかけ声、呪文をとなえると、頭がよくなるんですよ、ばかばかしいことを考えましょうよ。そこから何が生きてくるかわかりません。猫に帽子かぶせるとお客来るんですよ。芦ノ牧の温泉の駅です。こういう発想、ばかばかしいんですが、町長はどう思われますか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 確かに、想像できないことをやるということ、起こるといことは大変皆さん興味持つと思いますし、そういうことも一つの方策かなと思います。それはやり方いろいろあるかと思いますが、できるもの、できないものともあると思いますので、その辺も十分精査した中で、できることはやっていきたいと、そのように思います。そのようなアイデアはいろいろな発想があつていいと思いますから、これからもいろいろな発想をしていただきたいし、提供してほしいなと思います。

○芳賀沼順一議長 5番、室井実君。

○5番 室井 実議員 すべて心強いお返事いただいて、うれしく思います。

最後になりますが、小学生の案ですが、ゆるキャラ、しんごろうくんをつくってというのがありました。ところが、ある議員さんも、おれも昔ゆるキャラと言っただけで、そんなのどこにでもあるってひとけりされたことがあると、ぼやいていました。私も、ある場所でパワースポットと言った途端、そんなのどこにもあるって言われ、私はどこにでもある、そんなものさえつけれないのってかみつきましたが、固くてだめでした。今、町も県も国も、そして私もリアルな民衆の声に耳を傾けなくてはと感じています。

質問は、了解いたしました。以上で終わります。

○芳賀沼順一議長 ゆるキャラについては意見ととりまして、答えはなしで。

以上で、5番、室井実君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○芳賀沼順一議長 これをもって、本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

明13日は午前10時から開議し、一般質問を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時44分

平成24年第4回南会津町議会定例会 第3日

議事日程 (第3号)

平成24年12月13日(木曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 8番 楠 正次 議員
- 11番 渡部 忠雄 議員
- 13番 星 登志一 議員
- 4番 室井 嘉吉 議員
- 7番 渡部 優 議員
- 1番 大桃 英樹 議員
- 17番 菅家 幸弘 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (18名)

- | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|--------|----|
| 1番 | 大桃 英樹 | 議員 | 2番 | 長谷川 耕一 | 議員 |
| 3番 | 湯田 良一 | 議員 | 4番 | 室井 嘉吉 | 議員 |
| 5番 | 室井 実 | 議員 | 6番 | 湯田 哲 | 議員 |
| 7番 | 渡部 優 | 議員 | 8番 | 楠 正次 | 議員 |
| 9番 | 高野 精一 | 議員 | 10番 | 山内 政 | 議員 |
| 11番 | 渡部 忠雄 | 議員 | 12番 | 湯田 秀春 | 議員 |
| 13番 | 星 登志一 | 議員 | 14番 | 阿久津 梅夫 | 議員 |
| 15番 | 五十嵐 司 | 議員 | 16番 | 大竹 幸一 | 議員 |
| 17番 | 菅家 幸弘 | 議員 | 18番 | 芳賀沼 順一 | 議員 |

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
五十嵐竹則	教育長	杉原一成	会計室長
芳賀美恵子	会計室長補佐兼 会計係長	長沼芳樹	総合政策課長
湯田文則	総務課長	角田厚	商工観光課長
星光幸	税務課長	宍戸英樹	住民生活課長
渡部仁	健康福祉課長	鈴木忠男	建設課長
長沼豊	環境水道課長	大竹洋一	農林課長
星正信	農業委員会 事務局長	原田稔	学校教育課長
湯田順一	生涯学習課長	室井裕	舘岩総合支所長
齊藤友一	伊南総合支所長	近藤甚悦	南郷総合支所長

事務局職員出席者

酒井直伸	事務局長	鈴木雄蔵	事務局長補佐
------	------	------	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、昨日議長が忘れ事をしましたのでおわびいたします。

16番の大竹幸一議員が午後1時間ほど遅刻するという届け出があったのを私が報告いたしませんでした。おわびいたします。なお、きょう申し上げます。

きょうも田島小の傍聴の皆さんがおいでになっていますので、いつもどおりしっかりと緊張して一般質問を進めていきたいと思っております。



◎一般質問

○芳賀沼順一議長 日程第1、一般質問を行います。



◇ 楠 正 次 議員

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君の登壇を許します。

8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 おはようございます。

2日目のトップバッターとして質問させていただきます議席番号8番、楠正次、一般質問を開始いたします。

大きく分けて2点であります、1点目から、南会津町第三セクターの今後と就労の場につ

いて、多くの細かい答えがきのうの中で示されましたが、私なりの質問をさせていただきます。

10月に経営評価委員会の評価、採算性や事業手法が新聞紙上に掲載され、多くの町民が答申と町の方針を誤解したように感じております。第三セクター経営評価答申説明会の会議録を見ると、来年4月に廃止をするのかなど、過激な意見は誤解を招いたというふうに感じております。自分たちの就労の場が廃止、採算性なしというような表記になれば、当然驚き、焦る気持ちが誤解につながったのかなというふうに思います。感情的な意見が出ることは容易に想像できましたので、もう少し慎重な新聞社等への対応が必要だったのかなというふうに思いました。

経営改善が必要とされた第三セクターの改革プラン策定から答申までの間、各施設の財務診断と公益性の成果検証に対する第三セクター経営評価委員会の答申は客観性に富み、細微に至るまでの評価を私は高く評価するものであります。

そこで質問いたします。

1つ目ではありますが、スキー場や宿泊施設の再生は、場所によって異なりますが、現状では困難を極めるものと考えます。このスキー人口の減少、これらに関する町長の所信を今後の推移等を踏まえて。

2つ目に、スキー人口の減少は2007年で下げどまった感があります。1993年がピーク時でありまして、この議場におられる議員や執行部の方たちはご存じと思いますが、「私をスキーに連れてって」という映画が非常に話題性を呼び、爆発的にスキーヤーが増加し、当時が1,800万人、現在は600万人から700万人の間を推移しているようですが、昨日の質問でも30%、現在も南会津町のスキー場も30%程度に落ち込んでいる。今後のスキー人口の推移を踏まえて、再生に対する考え方を聞きたいと思えます。

3つ目に、多くのスキー場が廃止等の評価ですが、廃止する場合も雇用の場が必要と考えます。新たな雇用創出に対する考えをお聞きします。

4つ目ではありますが、これは受け皿としての提案的な質問ではありますが、本町内の市町村では野生キノコ、これら野生植物の山菜等ではありますが、49市町村中、県のネットでの発表の12品目、キノコ、山菜がすべて出荷可ということでもありますから、低線量で安全で安心な地域と考えられます。広大な山野資源を生かす農林業と書きましたが、林業、主に昔夏場、秋まで農業をして、冬は林業をしてというのが南会津地方の生き方だったように考えます。今も基幹産業として農林業には本当に町の政策があります。しかし、さらにこの受け皿として、冬期間に木材を活用した製品づくり等の施設ができれば、現在の廃止と判断されたスキー場の職員数、

冬期の雇用者数を見ると、就労の場確保は可能かなというふうに考えて質問いたします。

大きな2点目ではありますが、各種大会出場補助金について。これはスポ少でありますから、傍聴されている方も興味があるかもしれません。

10月6日、7日に、F C Tスポーツフェスタが開催されました。南会津郡大会予選会ではありますが、12チームの中で勝ち上がった本町の2チームが県大会出場の機会を得たわけです。南会津町小・中学校が各種大会等に代表として出場する場合は、規則第59号の定めにより補助金を交付するとあります。社会教育に位置づけられるスポ少に関する規則等は、補助金交付要綱の第2条第2号に、社会教育及び社会体育においては、本町以外で開催される県大会以上の大会等で、県または県教委及び県体協が主催する大会、もしくはこれと同等以上と認める大会等に出場した場合、宿泊、交通などの補助金が出るということでもあります。

そこで伺います。

1つ目は、F C Tスポーツフェスティバルは、上記の同等以上と認められる大会か。

2つ目に、上記の大会に南会津郡の代表で、田島地域の1チーム、舘岩地域の1チームが出場し、一方は宿泊の補助金の交付を受け、一方は補助金の交付はできませんとの連絡を受けたと聞くが、事実関係を聞きたいと思います。

3つ目に、教育長は、この事実関係をいつ知ったか。

4つ目に、教育長は、大会出場交付申請について、書類の審査を行ったかどうか。

5つ目に、宿泊の必要性がないと判断した理由を伺いたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

それでは、8番、楠正次議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、南会津町第三セクターの今後と就労の場についての1点目ではありますが、スキー場や宿泊施設の再生は現状では困難を極めるものとするが、所信を伺うとのおただしではありますが、経営評価委員会からの答申を受けまして、今後の再生は非常に厳しいものと認識はしておりますが、先日、今までもいろいろお示しいたしました町の方針のとおり、再生を見きわめる一定の期間を置く考えであります。

今後は、第三セクター自身の経営努力はもとより、地域住民の皆さんの協力をいただきながらの施設経営となりますが、できる限りの努力は町としてもしていきたいし、指定管理者の見直し、そして、指定管理者になった事業者への指導、話し合い等しっかり対応しながら、今後

進めてまいりたいと思います。いずれにしましても、交付税が減少していく平成27年度に最終判断をしたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目でございますが、今後のスキー人口の推移を踏まえて、各スキー場再生に対するおただしでございますが、スキー及びスノーボード産業自体が縮小しております、スキー場を取り巻く経営環境は一層厳しさを増していくものと考えております。

今般提出されましたみなみやま観光株式会社と会津高原リゾート株式会社の経営計画書も、それらの社会情勢等を踏まえた上で作成されておりますので、町としましても、今後はその推移を検証しつつ、平成27年度に最終判断をしたいと考えております。

次に、3点目でございますが、スキー場を廃止した場合の雇用創出に対するおただしでございますが、町の方針としてお示しいたしましたとおり、今後幅広く議論の場を設けながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、4点目でございますが、山野資源を生かす農林業を基幹産業としてさらに投資すべき地域と考えるが、町長の考えはとのおただしでございますが、本町は、広大な面積があり、森林資源を活用しての地域づくりは、自然環境の保全や地域の特性を生かすことで大きな意義のあることと認識しています。ふだん見過ごされている資源を発見し再認識をして整備、活用をし、産地形成、観光産業などの振興を図って、町民の所得向上に結びつけていきたいと考えています。

町では、これまで農業生産法人及び農業団体、営農団体に対しまして、山野資源活用と農地再生事業による栽培経費等の助成を実施しておるところであります。昨年度までに16団体に対し485万円を補助金として交付いたしました。山野資源の栽培により、遊休農地等の解消、高齢者等の労働の場を創出してまいりましたが、しかしながら、本年度は原子力発電所の事故による風評被害の影響などにより事業の要望がありませんでした。

現在まで、本町で採取されたキノコ、山菜は、放射性物質の検査の結果、出荷制限されているものはないことから、今後も引き続き風評被害の払拭に努めながら、山野資源の活用による就労場の確保の取り組みを進めてまいりたいと思います。

なお、キノコ栽培等の新たな設備投資については、事業主体となる法人、団体があれば、国・県の補助事業を活用しながら、町としても支援を検討してまいりたいと考えております。ご理解をお願いします。

以上、私に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしく願い申し上げます。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 皆さん、おはようございます。

私からは、各種大会出場補助金についてお答えいたします。

それで、FCTスポーツフェスタは、正式名称では、福島県小学生スポーツフェスタでありますので、福島県小学生スポーツフェスタの名称で答えさせていただきます。

まず1点目、福島県小学生スポーツフェスタが、県または県教委及び県体協が主催する大会と同等以上と認められるのかというおただしであります。今回の大会は、福島県と財団法人福島県体育協会、福島県スポーツ少年団が後援となっているため、同等の大会以上と認めているものであります。

次に、2点目、本町から出場した2チームへの補助金の交付についてのおただしですが、今回の大会は、福島市あづま総合運動公園で2日間にわたり開催されました。大会当日は受け付けや開会式、監督会議等の時間的配慮により前泊を認めているところですが、今回出場した2チームのうち、1チームは前日から出発し、もう1チームについてはチームの諸事情により前泊はせず、当日出発する内容で申請書が提出されております。両チームとも補助申請の段階では2日目まで勝ち上がることを想定し、後泊分の宿泊費及び交通費を計上して申請していましたが、両チームとも1日目の初戦敗退により翌日の試合出場がなくなったことから、後泊分の宿泊については補助金を交付しておりません。

次に、3点目、教育長はこの事実関係をいつ知ったのかというおただしであります。内容を確認したのは、補助金変更交付申請があった時点であります。

次に、4点目、教育長は大会出場補助金交付申請書について書類の審査を行ったかのおただしですが、今ほど申し上げましたとおり、決済する時点で審査しております。

次に、5点目、宿泊の必要がないと判断した理由はどのおただしですが、前段で申し上げましたとおり、初戦敗退により翌日の試合がない場合は交付しておりませんが、今後においては、大会の初日敗退でもリーグ戦で夕方になる場合もあると思います。日程や季節的な道路条件等を総合的に判断し、大会の補助金の執行について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、教育長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的な事項については担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 何点か再質問させていただきたいと思っております。

スキー場再生等々につきましては、きのう12番議員の質問で、東電の賠償もありますし、3年間という期間、これがみなみやま観光と第三セクターに本当に有意義な3年間になるのかなというふうに思っています。

そこで、リゾートに関しては、民間会社でも……

○芳賀沼順一議長 すみません、議長から申し上げます。

マイクを少し向けて、もう少し声を大きくしないと、傍聴席が聞こえないかもしれません。

○8番 楠 正次議員 はい、このくらいでしょうかね。

リゾートに関しては、昨日もありましたけれども、民間で業務提携なり、資本提携なりというような話もあるということは、答申の中でも出ていたように、そう経営的に心配はないのかなという気もいたします。しかし、みなみやまで経営している部分に関しては、非常に厳しいのかなという思いがあります。

それで、廃止と採算性なしと判断したところについて聞きたいと思えますけれども、昨日も出ましたが、冬期間雇用は50%、30%程度とそれぞれ出ましたけれども、人数的には何人でしょうか。高畑と南郷の冬期雇用の町外からの雇用者です。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 お答えをいたします。

スキー場に関する季節雇用のおたただしだと思いますが、台鞍スキー場では常勤者59名、繁忙雇用者8名、南郷スキー場では常勤46名、繁忙3名、高畑スキー場では常勤40名、繁忙4名ということで、合計数が合いませんが、おおむね150名の季節雇用の内定をしているところでございます。そのうち、いわゆる南会津町以外の町村からの雇用のおたただしでございますが、個別に集計しておりませんが、南郷スキー場については只見町、高畑については桧枝岐村、それぞれ15名から20名の範囲で、今の内数ということでご理解をいただきたいというふうに思います。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 49に50とか、30を掛ければ、この数値、ちょっとこれより多いのかなと思いましたがけれども、おおよそわかりました。

このスキー場施設を開業した当時は、南会津町から1,000名以上が出稼ぎに行っていたというような話も聞きましたけれども、出稼ぎ対策として重要な各町村の政策として進めてきたと思えますけれども、現在も南会津町の冬期間、農業者が就労の場が少ない。でも、本当に今数字が出ましたけれども、少子高齢化の時代になり、これからますます加速化して、旧各町村の

中ではもはや維持するだけの労働力がないというような状態に変わってきている。この現実を改めてきちっと受けとめなければいけないと思いますが、南会津地方としては、冬期間の雇用、特に南郷地域では、会議録を見させていただきますと、Iターン・Uターン者、誘致をされた的な意見もありまして、農業所得と合わせると本当に6億円、7億円、このスキー場の分と合わせると大きな数字になるというような意見もありましたけれども、これを例えば只見から来ている南郷スキー場、そうしたら南郷スキー場を只見と連携してできないか。あとは、高畑であれば、桧枝岐の住民が50%働いているということであれば、資本の部分といえますか、業務はもちろん提携しているような形ですけれども、村と町、町と町というような広域的な形で経営を継続できる可能性があるかどうか。可能性だけお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

確かに議員、今意見を申されましたけれども、第三セクターがスキー場等を始めた当時の社会情勢とは違ってきておることは事実であります。そういう中で、雇用される人の内容も変わってきています。確かに他町村からも雇用されていますし、そして、なかなかそれぞれの地域での雇用が確保できないからそのような状況にもなっているというようなこともあります。そういう中で、この3年間、これから第三セクターも含め、あるいは町民の皆さんの意見も聞きながら、そして、町の状況も、そして、いろいろ努力しながら経営改善を行っていく。そして、判断していくということになるんですが、そういう中で、一つの判断として、可能性はどうかわかりませんが、それも一つの方法だと私は思っています。それはいずれ相手があることでありますし、そのような話も桧枝岐村さん、あるいは只見町さんにも状況を説明しながら、そういうことを模索していくのも一つの方法かなと。方法論としては一つ思っています。ですから、いずれにしても、これから3年間どのようになるかということでもあります。

スキー場の件でありますけれども、ただ、宿泊施設でも厳しい面がありますし、そういう中で、花木の状況は大変厳しかったんでありますけれども、過去2カ月間の間は1,000万円以上の売上げが上がってきている。そして、今月も、来月に対しても予約がかなりあるということであれば、これからまたどのような状況になって、確かにスキー場の人口は減っていますが、その経営のやり方、あるいはその誘客の仕方によって、まだまだ改善できる余地はあるのかなと、そういう希望も持っています。ですから、あらゆるそのようなことを念頭に置きながら今後の経営改善、そして、どうしたら維持できるか、やっつけられるのか、雇用も確保できるかということをお私としては検討してまいりたいと考えております。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました。一つの方法として維持する方向に検討していく。この3年間、これは会社のほうも相当気合を入れていかなければいけないというふうに感じております。

そこで、改善計画に——各スキー場の出した計画でありますけれども、ボードパークをつくる、高畑などであれば、ボーダーも入れてスキーヤーと同じグループの営業活動ができないかなどというような意見がありましたけれども、ほかでスキーオンリーを、スキー客の減少からボーダーを入れたために、今までリピーターとして毎年来ていたスキーヤー、そこを愛していたスキーヤーが激減したというような事実もありますから、マーケティングを本当に狭く厳しくしていただいて。

以前私がこのスキー場の質問したときに、首都圏で当時毎年きちんとした厚生年金なり、共済組合を加入されていた退職者が120万人毎年生まれると。現在もそれは続いているということでもありますから、そういう方たちがスキーを、昔ということはいつかということとは申しませんが、趣味はと、ブームのころに聞かれたら、スキーと答えにくかったと。悪く言うと、猫もしゃくしもというか。今若者はスキーをするためには、非常に厳しい経済環境。車を持って、冬になったらスタットレスを買って、毎年スキーやボードを買いかえてとか、ウェアを買ってとかというのは非常にできにくい世の中になってきていると。そこで、趣味はスキーということに非常に戸惑いがなくなったと。自信を持って言えるだけ、退職者、中高年といいますが、その方たち、こういう人たちをターゲットにすると、高畑などはまだまだと規模が小さいだけに損益分岐点に達成するのが可能なのかなということがありますので、ボーダーを入れてふやすとかというよりも、スキーヤーオンリーのスキー場は本当に少なくなっている。逆にそこでスキーヤーをふやす。

今スキーヤーは横ばいになっていますから、そして、スキー人口というかウインタースポーツの人口でいうと、1993年の3分の1と言いましたけれども、当時からしても、ボーダーとスキーヤーを合わせると900万人という約半分で、バブル前の数字に戻った程度ということでもありますから、このままちょっとの増加で、これが今各スキー場が本気で改善計画を出し、取り組む成果を見てからということでもありますから、その辺は非常に重要だと思いますので、各スキー場にマーケティングなども漠然とでなくてどこにターゲットを絞るか、死に物狂いのもので行かなければならないと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

今までスキー場も平成4年バブル期が一番最高だったようですが、それから激減で3分の1くらいの状況になっていると。ですけれども、スキー場を維持するために必ずかけなければならない経費というものがあります。ですから、その辺の状況を今までもいろいろ検討はしてまいったところではありますが、なお一層の検討といいますか、もう一回見直しを図りながら、今の状況の中でどのような経営ができるのかということをしっかりわきまえた中で、そして、もちろんスキーヤー、今の状況、それから社会状況、経済状況を見ながら見直す必要があるだろうと思います。

そして、当然その入場者に見合った経営のあり方というものを検討しなければならないと思いますし、本当にそこまでやっても経営できるかできないかということも現実には出てくることでありますから、その辺も踏まえた中で、これから指定管理の公募も含めて、そういうことをきちんとできる会社に経営してもらい、あるいは見直しをするということで、今後スキーオンリーからスノーボードも高畑の場合は入れたらどうかというご意見であります。それも含めて、総合的な判断の中で今後判断していく必要があるだろうと、私は思っています。

ですから、そういう中で、これから厳しい判断にはなるかもしれませんが、雇用もいろいろ影響を受けるかもしれませんが、余り大きなダメージがないような方法を考えながら、町としては最善を尽くしていきたいというのが今の考え方です。ですから、何も答申が廃止と出たから廃止ということではなくて、あるいは継続と出たから安心ではなくて、総合的な中でしっかり再検討をしながら、今後の継続ができるような方法は何かを探ってまいりたいと思います。ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 高畑に関して、ボードーを入れたらということではなくて、私はボードーを入れない、オンリーのほうがという意見であります。

それから、2つ目のスポーツ大会の補助金についてで、1つ目の質問であります。同等と認められた。2つ目は、2日間で前泊を認めているためと。これは、各種大会の補助要綱には前泊と認めるとか、そういうことは書いてないので、それは教育長が判断できるものなのかどうかをお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 ただいまの質問にお答えいたします。

前泊については、早朝の場合は前泊を認めるというようなことで申し合わせをしているそう

です。先ほど申されましたように、申し合わせ事項としては、さっきうちが判断した際に必要となった、翌日の試合に進めなければ後泊は認めないというふうな申し合わせがあるそうなんですけれども、ただ、私としては、議員の質問のように、担当者は年に何回も受け付けで説明しており、口頭で説明しているという事実があるそうです。申請者につきましては、初めての方が多いので、説明漏れとか、相手の聞き違いとか、そういう問題が多く発生するのではないかというようなことで、担当者呼びまして要点をきちんと説明し、記載例や要点をペーパーにしてきちんと説明するように指導いたしました。

そういう中で、担当者が自分で判断するのではなくて、判断が難しいような場合は必ず上司の方に判断を仰ぐというような形にしていかないと、担当者がその場で判断してしまうと、誤解を招きやすいというような部分が出てきますので、その辺についても十分指導をしまして、今回の問題については、申請者の立場に立った要綱の見直しが必要かなというようなことで十分検討しておりますので、その辺については担当課長のほうにもよく申し伝えましたので、十分理解していただいて、今後指導していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。

○湯田順一生涯学習課長 今、教育長答弁いたしました。若干補足させていただきますけれども、宿泊についての取り扱いについては、必要に応じてという非常に難しいといえますか、そういう判断がありましたので、平成22年度より宿泊の取り扱いについては、翌日に競技があり宿泊する必要があると認める場合というふうに統一をして、補助金の対象にするということで、この補助金については取り扱いをしております。

したがいまして、今回の場合は、1回戦11時半試合開始でございまして、大変残念ながら1時前にはもう試合も終わっているということから、翌日に試合がないということなので、今回についてはその補助対象から対象外になったということでご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 この大会に申し込まれた方は、小学生、スポーツ少年団、総数では何名かご承知でしょうか。県全体での小学生がこの大会に申し込んだのは何名かご承知でしょうか。

○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。

○湯田順一生涯学習課長 大変申しわけありません。県全体の申し込まれた、把握しておりません。

以上です。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠正次議員 というのは、1,350名ありました。そこに、スポ少の場合は多くは両親がついていきます。兄弟等もついていきます。当日1,350人で、そこに保護者がついて、近くの人は泊まりません。でも、遠距離の人たちが泊まるだけで、福島市内の宿泊施設はもう9月初めで満杯だったということでもあります。それで、FCTの事務局に、当日に勝ったからと、泊まることはできますかと聞いたら、それは無理ですと。ソフトのような大きい人数になれば特に無理だという事実がありました。

とすると、家族で行って、子供の健全な成長を願って町も補助したりしており、家族も、若い親たちが成長する場でもあろうと思います。前泊の5日は認めるけれども、6日は1試合で負けたから。だったら、勝ったらどうなるんだということまで考えなければいけないと思います。勝ったときに宿泊できない。そうしたら、学校教育のほうだと、前泊、当日泊と、例えば中体連などの場合、ありますね。そうすると、1日目で負けて帰ってきたという場合でも町では当日の分もお支払いをしている、そういう事実はあるというふうに聞いております。とすれば、小学校の場合でも、この子たちは次の日に負けたチーム同士での交換競技とかということも可能性がある。それで、泊まって、優勝チーム、準優勝チーム、そういうチームの戦いを学んだりとか、そういうことをしている。

ですから、今事務的な判断ミスはなくなるような教育長の答弁がありました。確かに口頭だと、この問題点は県大会に郡から出るわけですから、小規模校の場合は何年かに一遍くらいしか行けないわけです。親たちがそれに精通するなんていうことは、スポーツ少年団をずっと何年も引き継いでいらっしゃる監督さんとかがいれば別ですけども、そうでない場合は、2年、3年とかで兄弟が終わった場合、子供がスポ少から抜けた場合に、代表者がかわったり、コーチがかわったりということになりますから、12チームを制して、舘岩のスポ少であると、白獅子に出場したのが6年ぶり、今回のFCTは4年ぶりということで、4年前のそういう事情は全くわからない。今回初めて申請をしたら、口頭だったために、言った言わないというふうになりましたので、その点は改善されると思いますけれども、やはり出場要綱の中に、県教委、県体協が規定する統一宿泊料金Bランクを対象とする。そして、泊数も前泊というような規定は申し合わせで出ているのかもしれませんが、それも特にはありません。そして、ここに「前2号に掲げる」というのは、出場要綱の2条の「町長が特に認めるもの」というものが補助要綱に書いてあります。今回はバスの借り上げも、舘岩の場合は5日の夕方まで使用して

いてバスが借りられない。5時半、6時、そのころに積み込んで福島まで行くとすると、子供たちももう宿に着くのが遅くなって、睡眠をとるのに遅くなってしまふという理由で、その日のバスの借り上げもできなかったために当日泊、朝は家族みんな自分の車やバスも当然その日は借りられたので、3時に出発したと、そういう状況でありました。

ですから、子供たちのために、小学生の場合なんかは本当に年に何回もない大会でありますから、それに郡内で勝ち上がって、宿泊が必要となった場合は、当然前泊として出た田島のスポ少も、当日もとっているわけです、当然勝つと思っていますから。とれないわけですから、当日では。ですから、2泊したわけですけれども、前泊の分は補助対象でもとれて、1泊は補助対象とかというようなこともぜひ見直していただきたいなというふうに思いますが。

最後に、こういう要綱というのは、必ず「町長の特に定めるもの」とかあるんですけども、教育長の定めで、金額にしたら幾らでしょうか、13人とコーチ、監督、引率3名の宿泊料のBランクの2分の1ですから、そんな金額ではないと思うんですけども、どうでしょうか。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

ただいまのご質問なんですけれども、宿泊費については、館岩のスポーツ少年団については、宿泊を含めた場合は、宿泊費としての補助金は4万2,000円以内、参加者は生徒と引率者含めて16名になっております。

それで、要綱の中の第2条の(3)に、「町長が特に必要と認める大会等」と記載されておりますけれども、それらについては、金額によって町長まで上がらない場合が多いので、担当課で判断いたします。今回の場合につきましては、議員おっしゃるように、宿泊した場合は補助金を出すというふうな申し合わせ事項が、うちも担当者呼んで確認したところ、ないと思っているのでというふうな話を受けたので、それらの是正を図るために、先ほど申しましたように、学校の先生については教育課程の一環として先生方が引率される。スポ少の場合は当然監督とか、コーチは保護者の方になるというようなことで、仕事の事情とか、先ほど議員おっしゃられましたように、朝3時に出ていくとか、車が借りられないので翌日早く出ていくとかというふうな問題は発生してくると思いますので、その辺も含めまして、教育委員会の内部できちんと検討して、要綱の見直しを図っていきたいというようなことで考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 郡の中で勝ち上がって、4万2,000円ですよ。今回からもうぜひ1泊とするのであれば、前泊も当日泊も認めていただけないか、町長のお考えを。これはこういうふうに決定したからもう無理だというのであれば、次回からということになりますけれども、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私は今回の町の判断の仕方は間違っていたと思っていません。ですけれども、いろいろ事情を勘案したときに、これは担当になった人も判断は迷うと思うんです。そして、実際にその状況になったときに、この場合どうするんだ、あの場合どうするんだとなれば、現実的に本当に困った状況になるということでもありますから、もう少しその辺は本当の趣旨に従った要綱の改正といえますか、見直しが必要だなと私は今回感じました。

そういう中で、金額が大きい小さいは別にして、本来の目的に合った執行の仕方をどのようにしたら本当に現実に合った利用にできるかということをしっかり教育委員会の中で話をさせていただきまして、皆さんに判断もしやすい、そして、理解されるような見直しを図っていただくと、教育長答弁申し上げましたが、そのようなことで私も基本的には思っています。ですから、本当に一生懸命頑張っている人たちに報いるための方法はどうしたらいいのかということを中心に、これから見直しをさせていただいて、対応してまいりたいと考えています。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 以上で終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、8番、楠正次君の一般質問を終わります。

なお、議長より正次議員に申し上げますが、挙手をした場合に、番号だけ言っていただければ放送に残りますので。

正次君、番号は言うことないということでしたか。

○8番 楠 正次議員 番号は、最初のときには8番と言うけれども、この継続だから、そのときには議長だけでよいという申し合わせになったと。

○芳賀沼順一議長 了解しました。私もここで番号を見ながらやったものだから、了解です。次からは私も名前だけで指すようにします。失礼いたしました。



◇ 渡 部 忠 雄 議 員

○芳賀沼順一議長 次に、11番、渡部忠雄君の登壇を許します。

11番、渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 おはようございます。

11番、渡部忠雄、一般質問を行います。既にすべて答えが出ている質問をするのは何だかと思いますが、通告でありますので質問を行います。

町の振興計画及び第三セクターの方針について質問をさせていただきます。

町は平成23年から32年度の第2次町総合振興計画を策定しました。「ありがたいのひろがる新しいまち」から「互いを思いやり、人と自然がやさしさに包まれた、安心と信頼のまち」になり、その方向に進んでいると思います。

そこで、第三セクターの今後の方針について伺います。

第三セクターの総合評価と今後の方針についてが評価委員会より答申があり、今、西部各地で不安と不満が広がっております。そこで、町の今後の方針が示され、町の姿勢が出たところですが。しかしながら、町西部地区の住民の不安はおさまりません。その説明はどうされるか伺います。

また、このたびの答申は財務診断のみとの説明でしたが、その他の地域の生活の歴史、状況は考えられたのか、振興計画の中での第三セクターへのより発展のための指導はどのようにやってこられたのか。

第三セクターと夏場の産業を考えての評価はあったのか伺います。

以上です。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 11番、渡部忠雄議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、町の振興計画及び第三セクターの方針に関する1点目ではありますが、方針を出した後の説明会に対するおただしであります。答申の説明会同様に、各団体及び地域において説明会を開催していきたいと思っております。

このことにつきましては、何回も申し上げておるところではありますが、新聞に答申ということで、いきなり廃止とか、売却とか、そのようなちょっと強烈な言葉が出ましたものですから、確かに地域の方々にとっては動揺があったと思っておりますし、私も直接地域協議会、あるいは行政連絡員の方々との話し合いにも出させていただきましたが、そういう中での不満等も直接聞かせてもらっています。

そういう意味におきまして、これまでも第三セクター、それから、町の行財政改革の中の一環としての第三セクターの問題ということでありましたものですから、3年間の継続の事業の中で、3年間余り音さたなかった中でいきなりの発表ということになったものですから、その3年間忘れられてしまったということでもありますので、これから十分にその点も皆さんに説明申し上げながら、ご理解というか、どのように今後判断していくのかということを考えてまいりたいと思います。

そのようないろいろな社会状況の変化もありますから、今までも何度もいろいろな方の質問に対しまして、答弁させていただきましたが、大筋はそのようなことですので、ご理解をお願いしたいなと思います。

次に、2点目であります。答申は財務診断のみとの説明であったが、地域の生活や歴史の検証はなされたのかとおたがしであります。今申し上げましたように、経営評価委員会の検証作業は財務診断のみで行われたものだけではありません。ヒアリング調査や現地視察、それから、社員のアンケート調査も実施されました。また、仕入れ状況や雇用状況等の調査も行われました。幅広い視点での検証作業によって出された経営評価であると、そのように私は認識しております。

議員おたがしの地域の生活や歴史、さらには夏場の産業との関係、関連であります。そもそも第三セクター経営評価委員会は、第三セクター法人や各施設の経営診断を行いまして、経営評価をするための機関であるため、そのような要素は評価項目に入るべきものではないとしております。しかしながら、町全体の中で、施設の存廃を判断する際には重要な要素であります。本当にもともとの第三セクターの事業がやったその当時の意義というものをもう一回考えなければなりませんし、またそこで、何回も申し上げますが、今の社会情勢、経済情勢も考えなければなりません。そしてまた、町の財政状況、それから、今、国から交付税も来ていますが、この交付税の合併算定が今度一括算定になったときのことも考えなければなりませんし、国からの交付税も今までどおりに本当に来るのかと、そういうことも考慮しながらの判定に、町としてはなると思います。そのようないろいろな要素が今後含まれますので、その点も十分に地域の皆さん、あるいは住民の皆さんと話し合いをさせていただいて、町の今後の方向性を決めてまいりたいと思います。また、検証してまいりたいと思います。

最後になりますが、振興計画の中で第三セクター発展のための指導はどのように行ってきたのかとおたがしであります。第2次南会津町総合振興計画では、行政の効率化を図るため、経営評価委員会によって経営改善を進めていくこととしております。平成21年度に策定しまし

た改革プランでも、平成22年度以降、経営改善機関と位置づけまして、経営チェックと支援を両立していくとしておりました。これまで実施してきました答申の説明会でもお伝えしてきておりますが、この間の経営評価委員会委員の皆様には、ヒアリングや現地調査の中で直接経営指導を行っていただきました。また、販路開拓、専門家の派遣や管理職に対する社員研修も行っていただくなど、第2次南会津町振興計画及び第三セクター改革プランに基づく取り組みがされてきたと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

いずれにしましても、これは町も当然深く関与していかなければならないと思えますし、第三セクター、今の指定管理者、それから、これから公募するということで進めたいと思えますが、これから指定管理して事業を運営していただく業者、関係者の皆さん方にもその点は十分に配慮しながら、経営改善、あるいは経営をいい方向に向かっていくことを町も一緒になってやっていかなければならないと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 了解しました。

もうほとんど質問する事項をお答えいただいたので、余り質問はないんですけども、南郷スキー場に限って言えば、できた当時に子供のスキー教室とか、いろいろございまして、社会的な場所でもあるわけです。それで、南会津高校がありまして、そのスキー部もやはり活躍してまして、南会津高校に町外からスキーをしたくて入ってくる子供も結構多くて、定員割れにはならないというような状況もあるんですが、その辺は町長としてどうお考えですか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

当町内には県立高校が田島高校と南会津高校と2校あります。大変生徒さんの数も減って、大変厳しい状況でありますけれども、私どもにとっては、やはり南会津町内で高校の教育を受けるといことは、生徒さん本人ももちろんであります。親御さんにとっても大変喜ばしいとか、望ましいことだと思っております。ですから、これを何とか町としては維持していきたいと考えております。

そういうことで、私もこの町長の立場にならせていただいてからも、県のほうにも今の状況を十分説明しながらお願いしているところではありますが、県のほうでも前の教育長さんであります。そのように考えているというふうな話は直接伺ってました。ですから、そう

いう中で、じゃ町はどういうことが対応できるかということではありますが、確かにスキーを目的としたり、部活を目的とした高校の選択ということも重要な子供たち、生徒たちの将来の教育の中で大事なことだと私は認識しておりますし、また一方で、町内の通学のことも、南会津高校に田島地域のほうから、東部地域から通っておられる生徒さんが約30名くらいおられます。ですから、その通学に関しても、しっかり対応することがこの2校を維持していく町の役割だと私は思っています。

また、館岩地域からも田島高校に通っておられる生徒さんもいらっしゃいますから、これもことしからはスクールタクシーという形で、ある意味では本当にポイント的な対応をしているところであります。いろいろに状況をかながみながら、町としてはしっかり対応して子供さんの教育を充実していきたい、そのように考えております。

スキー場の利用に関しても、いろいろな考え方はあろうかと思いますが、私としても、スキー場がしっかり高校、あるいは教育の中で役立てるように対応をしていければと思っていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 はい、わかりました。

次に、夏場の若き担い手たち、Iターンの人たちとか、結構いっぱい来ているんですけども、トマト産業というのや、年間9億円から約10億円近く、只見とかまざるんですけども、そのくらいの収入があるわけなんです。それについて、夏場農家がトマトとか、いろいろつくって、若い人がやっている。それで、そのためにJAさんはトマト産業でかなり稼ぐわけなんですけれども、こういうことに関して、JAさんの協力とかなんか、話し合いとか、そういうことはありましたか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

第三セクターの継続、存続に関してのJAとの直接的な話し合いはありませんが、農業振興、あるいは地域振興に関しては、JAとは連携していかなければならないと考えています。そういう中で、町としても農業に対する施策もいろいろ施しているつもりではありますが、これからも連携していく、もっと強めていくことは非常に大切なことだと思っています。特にトマト農家の皆さん、そして、新規就農者に対しましても、夏場のトマト栽培と冬期間のスキー場に雇用されるということが、ある程度皆さん念頭にあるようでございますから、それは当然私どもも重視していかなければならないと思っていますし、いろいろな雇用の形態も、そのほかのこ

ともあろうかと思えますから、すべてそこに集中することばかりでなくて、総体的にどのようにしたらいいのかということは、町としては考えていかなければならないと。そういう中で、トマトの人たちの冬場の雇用ということは、確かに今までスキー場が担ってきた、これは大きなことであるということは認識しておりますから、それに対する対応もしっかり今後町はしていく必要があるだろうと。そういう中で、JAさんともまたいろいろな事業の中でJAさんなりのアイデアも出していただきながら、町としてもJAさんに協力もお願いしたいし、連携もしていかなければならないと思っています。

○芳賀沼順一議長 渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 わかりました。

廃止するのは非常に簡単なことだと思うんですね。しかし、我々は先人より受け継いだそういういろいろな財産とか、資産を、我慢できるなら我慢して、未来に渡したほうがいいかなという私はそういう考えでおります。町もそういう方針で、町長もそういうお話をされたので、そういう希望を持って、これで私の質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、11番、渡部忠雄君の一般質問を終わります。



◇ 星 登志一 議員

○芳賀沼順一議長 次に、13番、星登志一君の登壇を許します。

13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 13番、星登志一、通告に従い、ただいまより一般質問を行います。

きょうは、本来であれば私の得意な新エネルギーについて一般質問をやろうかと思いましたが、けれども、どうも政府のほうで、事業仕分けで大分来年度の補助制度が変わるみたいなので、政府のほうがはっきりした3月議会においてたつぷりと新エネルギーについては行いたいと、こんなふうに思います。

今回は2つほど、まず1番目に、地域自立の支援策について、2番目に、グラウンドゴルフ場の整備についてと、この2点について町当局の考えをお伺いしたいと思います。

1点目の地域自立の支援策について。

これは、合併特例債も残すところ3年と。28年度の一本算定が始まる時に向けて、新しいまちづくりが必要になるのではないかと、こんなふうに思います。過去の交付税の算定を見て

みると、一本算定と合併算定、大体10億円くらいの差の推移をしてまいりました。しかし、24年度の算定結果を見てみると、これはびっくりです。一挙に16億円から17億円くらいの差がついております。これはますます今後一本算定に向けて、地域は地域で自分たちのことは自分たちでやりなさいというような政府のほうからのシグナルかなと、こんなふうに思いますので、行政区の自立支援策について、まず1点目、お伺いをいたします。

1つは、今年度当町においては、行政区の自由度の高い集落応援交付金がスタートいたしました。これはまさに全国的に見ても、その中身についても非常に画期的なことだと私は思います。今年度は1年目ですから、さらにこれに手を加えて、ますます住民が自分の力で考え自分で行うような行政になっていけばうれしいなど、こんなふうにも思います。ただ反面、小さな集落と大きな集落で一律30万円というのはちょっと不公平感があるのではないかというような声もお聞きいたします。

そこで、私は思い切り町の基準財政需要額の1%くらい、いわゆる多分今年度あたりは80億円くらいはあるのではないかと思いますので、8,000万円くらいを思い切って町のほうで住民に任せようというような予算を組んでもいいのではないかと思いますけれども、行政のほう、今年度の成果と来年度に向けた計画をお伺いしたいと。

2つ目は、行政区が長期を見据えた計画を立てるためには、この制度が長く続くということであれば、長期的な行政区の考え方も出てくるのではないかと、こんなふうに思いますので、激変緩和措置に合わせて、27年度までの条例をつくって、住民に広く長くやるんだよということを訴えてはかがかかと、こんなふうに思いますので、行政の考え方を伺いいたします。

2つ目は、グラウンドゴルフ場の整備についてであります。

実は私は文教厚生委員会、要するに、健康寿命を延ばそうとか、そういった元気な方を育成するために、健康福祉課のほうでやる問題かなと思いましたがけれども、よくよく南会津の振興局、あるいは病院、広域消防に行って話を聞いたところ、どうも商工観光課のほうでやっているような雰囲気がありましたので、委員会で聞かないできょうの一般質問で聞こうと、こんなふうになったわけであります。

文教厚生委員会では、前回、森の幼稚園、あるいは小児科を守る会の視察の研修を行ってきました。いずれの地域も住民みずからが企画して、自分たちで動いて、そして、それを実行し、その結果、行政が後押しをする形で、今のような全国から視察がどんどん来るといったような企画になっております。当地域においても、やはり住民からあのグラウンドゴルフ場を——何か年間にすると大体14回くらいヘリコプターが緊急的に飛来するというのを聞いております。

そうすると、どうしてもその間中断しなければいけないと。どこかほかに土地を求めなければいけないかなというような話でしたけれども、私が調べた結果では、昔にあそこを設定したので、今は警察署のわきにもヘリコプターの基地があるとか、あるいは現在の練習をしている上のほうにも、少し木を切ればヘリコプターの飛来はできるような可能性のある土地もあると。ただこれは、町や県よりもヘリコプターを指示するような組織があるらしいと。そこと相談したほうがいいのではないかなというようなお話も伺いましたので、いずれにおいても、今の練習場を幅広く使うためには、あるいは健康寿命を延ばす意味からも、運動場の現在を整備し、あるいは使いやすくして、町民みずからがいろいろと参画できるような施設にすればなど、こんなふうに思います。

そこで、あの今のグラウンドゴルフ場以外のところにヘリコプター飛来の土地を求めて、それで町民が安心して練習できるような施設にすればなど、こんなふうな考えで、町の考え方を伺いしたいと思います。

壇上からは以上で質問を終わらせていただきます。あとは、行政の中身によって再度また細かく質問をしたいと思います。

以上です。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 13番、星登志一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、地域自立の支援策に関する1点目ではありますが、集落応援交付金のことしの成果と来年度に向けた計画についてのおただしであります。まず、ことしの成果につきましては、事業の検証のため、10月に各区長さんにアンケート調査を実施してまいりました。9割以上(93.4%)の集落が「応援交付金事業は集落にとって有効である」と回答されてこられました。有効な理由も、「財政負担の軽減ばかりでなく、話し合いや寄り合いの回数が増加した」、「集落内の交流が活発化してきた」、そして、「自主的主体的な活動の推進」などを挙げる集落も多くありました。

また、アンケートの自由記述でも、「集落がまとまって自主的に活動するきっかけになった」、「集落の維持発展、活性化の起爆剤であり、自主的な集落活動の体制づくりに役立つ」などの回答もありました。成果は十分にあったのかなと思っております。

また、来年度に向けた計画につきましては、アンケート調査では、6割以上の集落が事業内容、交付金額とも今年度と同程度と希望しております。また、区長の負担をこれ以上大きくしないでほしいというような意見もありましたので、細部については調整をいたしますが、基本

的には来年度も今年度と同じ程度の内容で実施したいと考えております。金額につきましても、アンケート調査の結果や事業終了後の集落の自立等を考慮し、本年度と同程度と考えております。

なお、アンケート調査でも、小規模集落と大規模集落の交付金額が同じでは不公平ではないかとの意見もありました。今回の事業に取り組むに当たって、全集落を対象に経費がどの程度かかっているか調べましたが、1戸当たりの負担は小規模集落のほうが大きくなる傾向がありました。したがって、来年度も人口や世帯数等、集落規模に関係なく、交付対象事業の実施事業数に応じて交付したいと、そのように基本的には考えております。

確かに交付税にしても、人口割とかそういうのはありますが、町内の状況を見まして、小規模限界集落、やりたくてもやれない集落はどうするんだというようなことをまず第一の課題として私はとらえました。そういう中で、大所帯の地域にはもうちょっと皆さん努力してくださいと、そういう意味合いもありまして、このようなことで実施させていただきましたし、皆さん方からまだ今後いろいろ意見があるかと思いますが、その辺も十分踏まえた中で、いろいろな対応を考えていければなど、そのようなことは基本的に思っています。

次に、2点目であります。集落応援交付金事業の条例化についてのおたただしであります。確かに事業の目的を達成するためには、複数年、事業を継続することが必要だと、このように考えております。議員おただしのとおり、平成27年ごろが一つの目安ではないのかなと、これも考えております。条例化につきましては、制定の法的根拠等はありませんが、要綱でも十分目的を達成できると今現在判断をしております。そのようなことでご理解をお願いしたいと思っております。

やはり高齢化してしまっていて、なかなか地域力が発揮できないような状況であります。そういうときに、区の区長さんとか、あるいは役員の負担というものは大変大きなものがあることは、私もよくわかっていますし、私も今から十何年前には6年間ほど区長をやらせていただきました。そのときの本当に区長、あるいは区の役員の皆さん方のご苦労は十分認識しているつもりであります。そういうことがあって、そして、今の現状をみんながなかなか協力できない中で、協力して地域を盛り上げるのはどういうことかということを考えたときに、この応援交付金制度をやりたいということで、やらせていただいたものですから、皆さん方からアンケートをいただいたのを来年の参考にさせていただいて、十分生かしていきたいと思っておりますし、今後とも皆さん方にもいろいろなご意見を伺いながら、地域の活性化といいますか、自立、自助努力をしていただけるような方法を考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと

思います。

次に、グラウンドゴルフの件であります。グラウンドゴルフ場の整備について陳情が出ていると聞いているが、町の整備計画はどうかとおただしであります。去る7月13日に、南会津町グラウンドゴルフ協会からびわのかげ運動公園の整備改善に関する要望書が提出されております。

ご存じのとおり、グラウンドゴルフは、道具さえあればどこでも気軽にでき、高齢者の心身の機能低下を予防するスポーツとして本町でも定着し、現在田島グラウンドゴルフクラブの会員は122名を数えておりまして、びわのかげの芝生広場を親睦大会や練習会場として活動を展開されております。私もグラウンドゴルフ大会に何度かあいさつも行かせてもらいました。そして、私が毎朝登庁するときに、あのびわのかげの公園で、ほとんど毎日、少々の雨でもグラウンドゴルフを楽しんでおられます。健康づくりもそうですが、少々痛いところも我慢して行っておられる方もいらっしゃるかもしれませんが、本当にグラウンドゴルフに対する皆さん方の意識は高いようであります。私も十分感じております。

そういう中で、この間日本グラウンドゴルフ協会認定コースでもあります会津美里町せせらぎ公園の現地視察やグラウンドゴルフ愛好者との意見交換を行いながら、整備に当たっての現状把握に努めてまいりました。しかしながら、適地として、私もいろいろ考えました。商工観光の職員の皆さんともいろいろ考えたんですが、びわのかげの芝生広場は、県から本町が占用許可を受けてグラウンドゴルフなどのスポーツ広場として開放しておりますが、河川区域という特殊事情がありまして、一定の制約を受ける区域でありますので、河川管理の南会津建設事務所などの関係機関と連絡調整が必要になります。この連絡調整を密にしながら、グラウンドゴルフ愛好者が利用しやすい環境整備が図られるように、検討を進めてまいりたいと思います。

あちこち現実には候補を選んだのでありますが、例えば台鞍スキー場とか、あるいは針生の広場とか選んだのですが、今度は利用する側のほうの意見もちょっと聴取させていただいたときに、今の公園のほうを整備できないかなというのが、具体的な話で進めようと思っておりますが、トイレの問題等いろいろあるかと思いますが、町としても解決できることは建設事務所のほうと協議しながら解決して、実行してまいりたいというのが今の考え方です。ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それでは、1点目の地域自立について再質問をさせていただきたいと思っております。

私もあれっと思ったんですけれども、非常に今回の企画に対しての評価はいいと。ただ、アンケートをとった60%以上の行政区の区長さんか何かの方が今のままでいいというのも、意外と私が聞いている範囲ではね。というのは、各集会所に集会施設がありますよね。あれの維持費が大変だという声をよく私は聞くんです。ですから、そういったこともひっくるめて各集落に、そういった維持することもこのお金を使ってもいいですよというような自由度の高いお金をやればというような考えもあったものですから、意外と集会所を、おら、ここを維持するのは保険金も大変だとか、電灯料もあるとか、それから、施設の電気代も大変だという声が意外と私は五、六人から実は聞いているんです。

ですから、60%というのは、多分行政区の世帯数の少ないところとか、意外とその比率が多いのではないかと思うんです。もう少し出してくれというのは、私の住んでいるような長野だとか、例えば世帯が100世帯以上とか、そういったところは意外ともう少し出してくださいというようなところも、アンケートの中身は私全然見ていないので、想像で話すしかないんですけれども、そういった意味からも少し、先ほど町長がおっしゃったように、交付税なんかもその地域の耕地面積、農地だとか、そういったものも対象にしたり、あるいは人口も対象にしたり、いろいろな査定の方法はあると思いますけれども、ああいったものも参考に、いきなり需要額の1%という、多分350万円とか400万円くらいに1年になってしまうところもあるでしょうから、極論的にはそんなところへいかないで、上限100万円くらいとか、あるいは実際にやる事業の中身を出してくれとか、そういったことも含めて、ある程度上げて私はいいのではないかなと思うんですけれども、その辺もう一度町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

いろいろ交付税を考えると、名前の名称はこうなんです、この制度を考えたときに、今まで除雪支援にしても、地域助け合いにしても、こう見ていると、何とかできる地域からの申し出が多かったと私は感じたんです。ですけれども、一方でやりたくてもやれない地域ということがあるということも実感していました。そういう地域をやる気にさせるのはどのようなことがいいのかなども思いましたし、また、私が区長の負担を軽くしてほしい、役員の負担を軽くしてほしいということもあります。いろいろ事業をやると、最後に事業の報告を、あれしなさい、これしなさいと、こういうことになるんですが、それをまず事前にこういうことを計画して私たちはやりたいんですと、こう言って、それを町が認めた場合は、後の申請はきちんと執行されていけば、そういうこともできるだけ手軽というか、そういうふうなことをやるのも

一つの自立支援になるのかなと、そういうふうなことを考えたものですから、私はそのようなことで方法を職員の皆さんにも考えていただいて、事業としてさせていただいたんですが、本当におかげさまで、結果は評価はよかったんですが、問題がないわけではないんです。ですから、確かに議員おっしゃられるように、人口の多い地域にはもう少しかげんできないかということも当然頭の隅っこにはあります。ですけれども、先ほど私申し上げましたように、頑張るところにはもう少し頑張ってもらいたいというのも正直な気持ちです。

そういう中でいろいろな意見があろうかと思いますが、この二、三年様子を見ながら、継続しながら、そうした中で、地域の様子を見ながら、改善を加えながらやっていくのも必要だろうと。そしてまた、状況が変わればそれに対する対応もできるような体制の中で、町は検討していく必要があると、そのように考えております。

ですから、もう少し皆さん方に頑張ってもらいたい部分と、町も検討させていただきたいという時間もいただきたいなと思っているのが今の思いです。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 大体スタートしてことしが初年度ですから、今後何回もPDCA繰り返しながら、いい企画になっていけばいいと思うんですけども、今の町長の発言ですと、大体来年度は今年度と同程度の規模だというお話、そこで、もう一点、現状がそうであれば、もう一つ頑張る支援金を、私もすぐ事業の名前を忘れてしまうんですけども、上限50万円の集落支援ですか、あちらのほうの限度額を例えば100万円に上げるとか、片方はでかくするよと。ただし、その企画に対してはきちっとした企画書を持って来れば100万円くらい認めますよとか、そういった集落支援のほうは現状のままだと。もう少し考えさせてくれと。ただ、応援のほうの限度額は多分今50万円くらいになっていると思うんです。ですから、それを、じゃ集落の計画によっては100万円くらいまで少し上げてみようかと、そんなふうな検討はしていただけるかどうか、その点についてお伺いします。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

元気の出る地域支援事業の関係だと思っておりますが、今限度額50万円ということで支援を実施しております。一応3年程度をめどに集落の支援をしておるわけですが、現時点で今年度におきましては、なかなか申請をさせていただく集落が非常に少なくなっているという現状もございます。この事業をまた新たに展開をするわけですが、まだまだ継続をしている事業もございますので、当面はこのまま50万円を限度で実施をしたいというふうには考えております。

○芳賀沼順一議長 町長から何かあるんですか。

町長。

○大宅宗吉町長 私からちょっと補足というか。

支援事業はいろいろありますが、あと町の事業ではないですが、国と県と絡んだ農地・水の関係の事業もあります。そして、これは今年度から田島地区では永田、川島、それから、西部地区では白沢と鶉巣地区で、皆さんもこれは前の——今2次事業の状況になっていますから、以前あったんですが、町は応募しなかったんですが、これを今年度やりました。ですから、それともあわせた中で、いろいろ複合的な中で、応援交付金もそうですが、その事業も取り入れられるところはそれを有効に活用していただくのも一つの手かなと思います。

ですから、確かに一つのもので張りをつけて実行するのもいいんですが、そういう事業も、我々ももっと皆さんにPRしながら、事業メニュー、区長さんにはそういうメニューをパンフレットといいますか、町のつくったものを送っているんですが、そういう中で判断していただいて、有効な活用をしていただければいいかなと思っています。いろいろこれも含めて、国のものは何だかんだ、町がどうのこうのすることはできませんが、要望はしながらもそういうことで現状にあった対応の仕方を今後とも引き続き検討しながらやっていきたい。それを基本的に思っていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 じゃ、1番目の地域自立については大まかにわかりましたので、さらに金額が多くなればなるほどうれしくなると思いますので、できる限りそういった方向で再度検討していただければと思います。

では、2番目のグラウンドゴルフについてですけれども、実はある集会で、私と同じ会に入っている人に、帰りには30分くらい車の中帰ってきまして、おい登志一君、グラウンドゴルフ場の整備について、おれこれからしゃべるからということで、実は30分くらい帰りにはずっと実情をあだこうだと言われたんですよね。それで急遽、本当は委員会でやろうかと思ったんですけれども、ちょっと委員会の話題ではないということで一般質問したわけなんですけれども、どうもグラウンドゴルフ場を今のところ使っている人の考えというのは、一番はヘリコプターの時間がわかればいいんですけども、いつ来るかわからないので、そのたびに中止すると、二、三時間かかってしまうので、ちょっとした大会はできないんだというのが一つの悩みみたいです。それと、年寄りになるとトイレが近くなる病気がありますよね。そういった関係のその2つが一番どうも町にお願いしたいことみたいなんです。

じゃ、どうすればいいんだろうといったときに、ヘリコプターのおりる場所を変えてもらえばいいのではないかとということで、まず、私が調べた範囲では、多分あそこは河川敷だから県だろうと思ったので、振興局に行ったわけです。振興局では、これは同じ河川敷でも土地は多分町になっているはずだからということで、町に帰ってきて住民課で調べてもらったら、やはりあれは町になっているみたいなんです。それで、その上のほうに行けばあずまやがありますね。あの辺のわきに木がいっぱい立っているんです。あそこに移したらどうだと言ったら、あそこもどうも町の土地みたいだと。その目的は公園となっているけれども、病院のリハビリ用に使う広場のためにあずまやをつくって木を植えたみたいなんです。ですから、ヘリコプターを移動するのであれば、一つはあのあずまやのわきのほうの木を切れば十分スペースはあるのかなと。

もう一つは、丹藤橋というか、高野に行くほうの橋の下のほうにも結構河川敷に敷地があるんです。ただ、あそこは道路をつくらないと病院まで行けない。

3つ目は、警察を使ったらどうだと。広域消防に行ったら、広域消防のほうでは山火事なんかがあったときに、あの河川から水を吸い上げるのには今の場所がいいというわけ。だから何とか、最悪あずまやのわきあたりにおりられるようになれば、山火事があったときはあそこから水をヘリコプターで運ぶのに便利がいいと。それから、訓練のときにも便利がいいと。聞いたら、どうもあそこの飛行を関知しているのは消防防災航空センターというところで、県のほうでやっているらしいんです。ですから、そこと話し合いがつけば、多分そういった健康増進のためにやるということであれば、多分こちらのほうも発着の場所は移動するのはやぶさかではないのではないですかというふうなやわらかな返事をいただきましたので、ぜひこの辺は町のほうで、そういったところと交渉して、そうすれば、新しいコースもつくることないし、お金もかからないですから、その辺のところをぜひ検討していただきたいと思うんですけれども、町長のお考えを再度お伺いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 その前に、町長答弁ございましたように、あそこのびわのかげの場所のところでございますが、建設事務所のほうとこの間協議を進めてきております。今、議員おただしの要望のほかに、あそこの花壇であるとか、真ん中を通っているリハビリ用の道路の撤去、さらには公認コースの件についてもお話が出ましたので、あそこの場所を若干公認コースにするための形状変更等々について可能かどうかという協議を進めてきております。

ここについては、現段階ではこの建設事務所でも結論が出ませんで、今後本庁との協議を

進めながら、可能かどうか、あるいは可能な範囲がどんな形になるのかというところについて、さらに協議を進めていくという現状でございます。

当然大きな要望として、ヘリポートの移設についても要望がございましたが、そこについても、担当課としては、あわせて今のその他の要望と一緒に協議を進めていきたいと考えておりました。そのようなこれまでの経過がございましたので、前段ご報告をさせていただきます。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 多分町の考えとしては、やはりあそこを何とか公認コースにして、いろいろなところから呼びたいということはあると思いますので、使っている人の立場から言うと、緊急的なヘリコプターを何とかというのが第一だと思うので、その作業の進め方として、優先順位の第一番に、まず、ヘリコプターの発着の移動をお願いしたいと。2番目にぜひ県の公認コースになるような優先順位でやっていただきたいと、こんなふうに思うんですけども、町長もう一回、優先順位とヘリコプターの発着だけはどうしても、じゃそういうことであれば努力しましょうと言うのか、その辺だけお願いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

まず、ヘリコプターの発着に関する事、あそこの代替をどういうふうにしたらできるのかということも、実際にいろいろ話し合いをさせていただきたいと思います。どういうふうになるかということとはわかりませんが、町として協力できることは協力した中で、もしも移動してもらえるんだっただらば、そのような努力は町は惜しまないということを中心に考えていきたいと思っております。

それから、正直私はグラウンドゴルフ、あそこの場所でないほうがいいかなと、最初は思ったんです。ところが、いろいろとやはり利用されている方々の状況を考えますと、あとはもう西部地区とか、荒海地区とかの人たちのことも当然考えたんですが、スキー場がいいのではないかなとか、あるいは針生のみどりの広場がいいのではないかなとか考えたんです。やはり自分もゴルフをやる関係上、多少アンジュレーションみたいなものがあつたほうがいいのかなと思ったんですが、やはり今やっている人は、自転車で気軽に来られて、これだけの人が集まっているからここがいいというふうな意見が大方の意見のように私も感じました。

そういう中で、商工観光でも検討してもらったら、今のような話になるんですが、そういう中で、一日も早く皆さんが安心して楽しんでいただけるような整備を町としてはしたい。公認コースはどうせつくるんなら、やはりよそからもゴルファーに来てもらって、やって、大会を

楽しんでいただくようなそういう施設にもしたいなというふうな思いがありましたから、行く行くはそういうことが可能であれば、それも含めてやりたいと思いますが、要は、ゴルフを楽しんでいただきながら健康づくりもやっていただくと。そして、皆さんの親睦も図って、交流を図っていただくような施設として、私は活用していただけるような場所にも、そのような施設をつくりたいということを思っています。そういうことで、これから今の課題を解消に向けて町は頑張りたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それでは以上で。3月議会はぜひ新エネルギーについてやりたいと思いますので、お互いに勉強しながら。12月の一般質問、私はこれで終わります。どうも。

○芳賀沼順一議長 以上で、13番、星登志一君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。昼食休憩とします。

午後は1時より再開いたします。ご苦労さまです。

休憩 午前11時38分

再開 午後 1時00分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

◇ 室 井 嘉 吉 議員

○芳賀沼順一議長 次に、4番、室井嘉吉君の登壇を許します。

4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 4番、室井嘉吉です。

きょうの今回の質問は林業の施策について、細かくは7点ほど質問をしたいと、こう思います。

私たちの産建委員会は、事務調査ということで、10月19日、町内3森林組合の役員の方々と懇談会をこの間もってまいりました。そして、この懇談会の中で、森林組合のほうからの施策の拡充を求める声などもありましたので、私なりにそれらも含め、この間私自身の林業に対

する思いの施策等を含め、以下質問をしていきたいと、こう思います。

特に、森林・林業の活性化と地場産業としての林業を活用した雇用の確保を図ると、こういう主題から、施策の拡充について町長の考えを伺いたいと思います。

1つは、民有林の活性化を図るといふか、そういうことを考えた場合に、何としても民有林、林業の基盤の強化、そのためには何と云っても、路網の整備・拡充ということが極めて重要だといふふうに思います。そうした点について、町長はどのように考えているのか伺います。

2つ目は、1点目とも関連するわけではありますが、我が町の森林というのは、大半が広葉樹林であります。約8割くらいはそういった森林だろうといふふうに思います。この広葉樹林の保育といふか、ここに手を入れると。そして、出た材をまきにしたり、炭にしたりといふこういう活用をして、広葉樹林の再生を図る、あるいはまき、炭のブランド化を南会津町というように立場から求めていく。そして、副次的には獣害の予防ということも図っていくと、こういうことの立場に立った林業というものについて、町長の考えを伺いたい。

3つ目は、森林境界の明確化という点であります。これはそれぞれの人たちが山で仕事をする場合、所有者との境界というものが極めて不明確になっているようであります。そして、この境界を決定するのも、確定するのもなかなか容易でないといふこういう状況のようであります。そうした意味では、行政も入った協議会を立ち上げをして、これらの対策を進めるということが必要ではないかといふふうに思いますが、どのような考えでおられるのかお聞きをしたい。

また、今は衛星を使ったGPSといったものがかなり進んでおりますので、この境界の確定に当たって、これら機器を活用してはどうか伺います。

4つ目は、我々もこの山深い中で住んでいるものですから、お互い山のことは関心があるんだみたいな感覚でおるわけですが、今時点では、大人の人も子供の人も極めて山に無関心だということが指摘をされております。そういった意味では、森林公園を設置をして、文字どおり町民が山に親しみを持つと、こういうことをやるべきではないかと考えますが、どうでしょうか。

5つ目は、子供を対象に林業体験授業や森林教育を実施をして、森林・林業に親しみ、理解を図るべきではないかと、こういうことでもあります。あわせて、県内外の子供たちをこういったところに受け入れをして、観光事業と連携した事業というものを実施をしてはどうかと、こんな点についても伺いをしたいといふふうに思います。

6つ目は、平成26年3月1日の町内3森林組合合併に向け、いろいろ今森林組合のほうでは

動いているようですが、合併に当たっての事務事業量の増大が想定をされます。そういった意味では、行政から職員派遣をすべきではないかと、こんな点についてどのようにお考えかお聞きをいたします。

最後になりますが、森林組合に対する補助、援助、こういったものを引き続き継続、強化をして、通年雇用に向けた改善、あるいは雇用拡大というものを引き続き求めたいというふうに思いますし、あわせて、こういった施策が本当に行政側から見たときに、求める方向に行っているのかどうなのか、検証やさらには行政側としての要請を強くして、文字どおり森林組合を中心に雇用の促進が図られるような取り組みを強化をしていく、こういったことについての町長のお考えを伺いたい。

以上、細かい点含めて7点について質問をし、終わりたいと、こう思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 4番、室井嘉吉議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、林業政策についての1点目ではありますが、民有林の基盤となる路網の整備・拡充を図るべきと思うがどうかのおただしではありますが、路網の整備、拡充は森林の多面的機能を持続的に発展していくための基盤でありまして、持続的な森林経営を実現するためには、積極的に進めていく必要があると、そのように認識しております。

本町の森林のうち、国有林や町有林、財産区有林などの公有林は、公共資金の手入れができるのに比べまして、個人や慣例共有などの私有林は、木材価格低迷など、所有者に手入れが行き届かない森林が増大しているところでもあります。このため、本町においては、森林整備活動支援交付金事業により、森林組合が行う私有林の森林経営計画の作成を支援し、国・県の補助を活用した間伐や私有林内の路網の整備を進めているところでもあります。

これによりまして、今年度は川島地区、耻風地区、番屋地区などで合計3,650メートルの路網が開設されております。さらには、町単独事業によりまして、森林組合が行う私有林内の路網開設に対する補助もあわせて実施しております。林業の収益性向上のためには、路網の整備拡充による作業の低コスト化の必要性は十分認識しておりますので、今後もさらに路網の整備・拡充に取り組み、生産性の高い林業を構築してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目ではありますが、広葉樹林の保育を実施し、まき・炭の生産などを行い、広葉樹林の再生と獣害の予防に活用すべきではないかとのおただしではありますが、広葉樹を活用したまきの生産は、町で平成21年度に購入したまき割り機を森林組合に貸し付けいたしまして、主

に冬期間の仕事づくりを目的に取り組んできております。今年度も新たに荒海財産区でもまきづくりに取り組む予定でありまして、さらなる広葉樹林の活用を図ることとしております。

また、最近はその多様性に注目されまして、価格の高まりも見られることから、これまでの針葉樹中心の施業だけでなく、広葉樹の保育、間伐を進めて、立木の皆伐、販売による萌芽更新を図るほか、里山整備や獣害対策とあわせて、おだ木、炭などの生産にもつなげたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

3点目ではありますが、森林強化への明確化とその促進を図るため、行政を含め協議会を立ち上げ、対策を考えるべきと思うが。また、GPSの活用等、検討してはどうかとのおたただしであります。行政を含めた協議会組織立ち上げによる森林境界明確化事業については、国・県の補助要件が奥地、所有者が不明などの森林に限られることから、本町では、森林組合を事業の主体とした森林整備活動支援交付金事業により、国・県の補助を活用して地域の合意形成を図り、私有林の整備を図っていくこととしております。

この事業は、森林組合が民間の山について所有者調査、森林調査を行いまして、個人と協定を結び、森林経営計画を策定して私有林の整備を図るための支援を行うものであります。昨年度から2年間で町内12地区、約2,300ヘクタールの私有林を対象に計画策定を進め、これに要する経費として、1,840万円を交付、または交付する予定であります。

また、GPSの活用についてのおたただしであります。町ではこれまで森林境界の明確化のために、GPS測量機器及びデジタルコンパスを2台導入しまして、各森林組合に貸し付けし、活用しております。

平成25年度より森林GIS導入の計画をしているところであります。森林の状況や所有者の把握を進めながら、森林情報、境界の明確化と施業集約化を図り、引き続き森林整備の推進を図ってまいりたいと考えております。これには個人の理解も当然必要になってきますし、お互いの境界の確認も認めた上でないと進まないということもありますから、その辺も含めながら町もしっかりとその役割を果たしていきたいと思っておりますし、関係各位の皆さんにもお願いをしたいところということでもあります。

次に、4点目ではありますが、森林・林業への関心を高めるため、森林公園を設置してはどうかとのおたただしであります。一般に森林公園とは、森林を生かした自然公園で、森林空間を利用した森林浴、野外レクリエーション、自然体験学習等の場として提供されている施設とされています。この場合、比較的大規模な設備投資を行った上で誘客を図って、維持管理費を含めた採算性が求められることから、現在のところ、本町では設置する考えは持っていませんが、

森林を生かすということでは、将来に向かって、現在まで植林をしたり手入れをしたりして、切る林業が主体的な活用だったかと思いますが、私としては、切る林業から見せる林業、楽しむ林業、将来の環境整備と、それから観光への活用と、そういう多目的な活用ができるような森林整備をしていったらなど、そのようにも考えています。

本町では、平成18年より里山再生事業により町内11地区の森林整備をして、森林の持つ多様な資源を有効に活用することによって、地域の学習の場やいやしの空間及び交流の場を再生して、新たな地域の活力や雇用の創出を図るという事業を進めてまいりたいと思います。

今後も多くの地域の人々が森林にかかわることによりまして、地域全体として森林整備の重要性を初め、森林の持つ公益的機能の再認識や意識の高揚が図られることと思います。そうした中で、獣害からの被害も少なくすることもできると思いますし、皆さんにもっと親しみを持った森林環境に整備できていくものと思っています。ご理解をお願いしたいと思います。

次に、5点目ではありますが、子供を対象にした林業体験事業や森林教育及び観光と連携した事業の実施についてのおただしではありますが、先ほども少し述べましたが、本町では平成18年より森林環境税を活用し、町内小・中学校の児童・生徒を対象にした森林環境学習に対応する経費に支援を行っております。これまで森林の樹木や生態体系の観察や枝打ち体験、里山散策と山菜採取、間伐材を利用した木工教室、キノコ植菌体験、学習用図書の購入など、さまざまな体験学習等が実施されております。本町の持つ広大な森林フィールドを活用して、次代を担う子供たちが森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力をはぐくむため、引き続き森林環境学習を実施してまいります。

また、観光と連携した事業につきましては、今年度南会津農村生活体験推進協議会で実施いたしました南会津森の学校サマーキャンプが大変好評でありました。今後も森林組合などと連携を図りながら、豊富な自然環境とふれあう森林体験などを開催して、引き続き観光振興につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、6点目ではありますが、平成26年3月1日の町内の3森林組合の合併に向け、事務量の増大が予想されるので、行政から職員を派遣すべきではないかとのおただしではありますが、町内3森林組合を含めた南会津地方の森林組合の長期的な経営の安定化に向け、本年10月に、南会津地方森林組合経営基盤強化研究会が発足されました。この研究会では、各森林組合関係者のほか、関係市町村、県農林事務所、県森林組合連合会で構成されまして、来年3月までに合併の枠組みを含め、将来の森林組合のあり方を検討していく組織となっています。

議員おただしの合併事務のための行政からの職員派遣につきましては、当該研究会からの報

告を待ちまして、合併の枠組み、事務量、他組織からの支援の状況などを勘案した上で判断すべきものと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、7点目であります。森林組合に対する補助を継続・強化し、通年雇用に向けた改善状況や雇用拡大に向けた経営姿勢について、検証や要請を強く行政として実施すべきと思うがどうかのおただしであります。町では平成24年度予算ベースで、町内3つの森林組合に対しまして、森林整備活動支援交付金、間伐材等搬出促進費補助金、造林推進事業補助金を合わせて約3,600万円計上しています。そのほか緊急雇用創出事業によりまして約5,000万円の支援を図ることとしております。

このほか来年1月から通年雇用に向けた対策として、南会津新地域創造事業により、3カ年間で人件費1億3,500万円の支援を予定しております。このように、町として財政支援はでき限り行っているところでありますが、経済情勢の変化等から組合の経営は厳しい状況にあります。このため、先ほど答弁申し上げましたように、南会津地方森林組合経営基盤強化研究会において、合併を視野に入れながら福島県森林組合連合会とともに、各森林組合の長期的な経営安定化に向けた具体的な取り組み強化の支援、指導を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 民有林の路網整備、基盤の強化という立場から、町の意向というものは十分わかりましたが、一定の中長期的な目標を持って、林道開設やら作業道開設やらを実施をしているという理解でいいんですか、どうですか。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

これも国・県の補助を巻き込んでやっていくべきだと思っておりますので、国・県の予算の枠組みを見据えながら、その範囲の中で、町の持ち出しを含めて財政と協議しながら、森林整備をしたい、路網整備をしたいというふうに考えております。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 それは当然すべてが万事独自財源でなんて言うわけにはいきませんし、ましてやこれから厳しい財政状況の中に向かって、当町も進んでいくという状況があるわけですから、一定の計画性を持って、それをやっていただきたいということですよね。

とりわけ、私もこの間、議員になってから、林業で働く人たちを基本に町の雇用の拡大ということを求めてきた立場がありますので、ぜひすべてが雇用に結びつく方向に、すべての林業の金の使い方が雇用に結びついていくんだという一定の方向を見定めた上でのあとは施策というのは枝葉の問題だというふうに思いますので、ぜひそんな視点というふうにとらまえ方について、町長あたりはどんな認識でいらっしゃるのか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

林業については、原発の事故以来、私は追い風が吹いていると思うんです。確かに現状としてなかなか手入れできなくて、木材価格も安くて、本当に厳しい状況であります。そして、また一方では環境が荒れてると。そして、人が山の手入れに入らなくなったことによって、鳥獣害の被害もふえているような現状からすれば、やはり今のようなことではあります。だからこそ林業、あるいは環境整備をすることが迫られていると、そのような認識をしております。

そういう中で境界の確認等も含めながら、そして、そういうことをすることによって、路網の整備やそういうことをして、搬出等その経費等の削減を図って、有効利用、活用を図ることが今の林業の一番の課題かなと思っています。そういう中で、これから再生可能なエネルギーを活用する、チップボイラーも1基当町内でも稼働しておりますが、そのようなことも含めながら、林業の木材の活用をしていく必要があるだろうと思います。

そして、キノコ等の山菜資源と山野の資源等の活用も図る必要があると思いますし、そういうことをするにしても何にしても、路網の整備ということがまず第一かなと思います。そうした中で、限られた財源の中で、国・県の事業も見定めながら、町としてしっかり計画を組んで今後要望して実施してまいりたいと考えておるところであります。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 それでは、1つ目、2つ目の点については、そういうことで、広葉樹林の活用ということも十分認識して、今後そういった活用も図るということでもありますから、それで結構だというふうに思います。

それで、特にまきなんか、確かに今までもやってこられたということなんですが、ここをもうまきというのは、今割かし富裕層を中心にぜいたく品として、こだわりをもって結構まきストーブを炊いておられる人が多いんだと思うんです、都会のほうを含めて。だから、もうまきのことは南会津に注文すれば来るんだみたいな、言えばそういうようなアピール力のあるような、私が言っているのは、まきづくり体制というものも考えたらどうなのかなと、こういう意

味なんですよ。ちまちまとやるということではなく、もっともっと大々的にまきのことは南会津へ注文すればいつでも届くよと。それもナラの木中心のいいまきだよと。こういうようなアピール力のあるまきづくりというものを森林組合なんかとタイアップしてやって、事業展開してはどうなのかと、こういうような意味合いでございますので、ぜひこちらの言い分もご理解していただいて、今後施策に生かしていただきたいということを要望しておきたいというふうに思います。

それで、3つ目の境界の関係なんですけれども、確かに奥地林だとか、所有者不明だとかと、所有者不明というのは恐らく総体として、山全体の所有者が不明でないと、なかなか補助金とか、そういうことができないということだと思っただけけれども、そんなに不明者がいたのでは逆に困ってしまうんですね。それこそだれの山だかわけがわからない。しかしながら、今の森林所有者が不明だというのが、それぞれの地域の中で、仕事をやっていて出てくるというんですね。そうすると、そういったものというのは、全体ではないけれども、部分部分であってもそのところの境界のところをはっきりしないと容易でないと言うんです。

それで、森林組合なら森林組合がその山に入ったときに、自分だけの守備範疇で解決できる代物ではないと。だから、やはりそこは行政にもかかわっていただいてということでありますので、これは協議会というような仰々しい名前をつけることがいいのか、別な何とかというもっとやわらかい何かあるのかそれはわかりませんが、要は、そういったことが行政も一体になって対応してくれるような体制の立ち上げというのか、そういったものを求めているわけですので、ぜひそこは真剣に考えていただきたいなと、こう思うんですよ。どうでしょう。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

森林所有者の不明というふうな話がありましたが、今のところ、全く不明がいっぱい困っているというふうな状態ではないです。ただ、今後そういうものが想定されるということは心配されます。そんな関係で、町ではGPS機器を購入し、今度はGISということで、GPSで測量したものをGIS（コンピューター）で記録して、すぐに森林簿と森林基本地図が一遍にデータで出せると、そういうふうなことで考えておきまして、なるべく境界不明になる前に、そういうデータを巻き込んで、データの中に所有者も入っていますので、そんなことを含めて、なるべく所有者が不明にならない政策を今考えているところであります。

ただ、今、議員おただしのように、協議会を立ち上げてはどうかというふうなことでありますので、これも一つの方策だと思いますので、今後そういったことを含めながら、協議会の立

ち上げについて検討したいと思っていますので、よろしくお願いします。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 この境界関係は、本当に深刻というか、間違っって切ってしまったとかと言って、取り返しのつくものではないから、もとにして返せよなんて言われたって、これはどうしようもないわけですから、本当に山の境界というのは意外とトラブルの原因になりますので、そこはきちっと行政サイドも指導・援助をしながら、今後トラブルの起きないようなそういう立場に立った検討というものを関係団体なんかとも十分、どんなことをしたらいいのかという疎通なんかも図りながら、ぜひそんなようなことで検討するということでもありますから、真剣な検討を求めたいなど、こんなふうに思います。

それで、次に森林公園の関係、私ここで求めている森林公園は、そんな言うように、どこかの地域にある立派なそんな意味でなく、町独自で町民が気軽に山に入って、例えば広葉樹林の一部を参加者みんなできれいに刈り払いして、子供なんかみんなでつくったり、ベンチなんかもその切った木を利用してつくったりして、みずからが手掛けて、それでこの木は何の木だべなんて言って、お互いみんな図鑑で調べて名前をつけて歩いたり、そんなことをしながら、大人の人も子供の人も一体になって、そこにかかわりを持てる学びの場というのか、それで、それなりのエリアをとって、いろいろ子供たちが興味を持つような小屋みたいなものを建ててみたり、かくれんぼできたり何かするような、そんないろいろなことをみずからの手でやるようなことだって知恵を出せば、きのうの話ではないけれども、へんてこりんな発想がグリーンとよくなるみたいな、それは山のことだってそういうことで興味深いやり方をしていくと。あとどこかの保育所では山へ入れっぱなしで遊ばせておけるなんていうこともあるわけだから、そういうような何かをそういうイメージで。

それは、1カ所ではこれだけエリアの広いところだから、例えば旧町村単位くらいで割かし人が集まりやすいようなエリアに。もう今なんか山は安いですから、町が買ったっていいではないですか、そのエリア分を。民有林なら民有林を買ってそういったものをやって、もっともって町民の人たち一人一人が再度自分たちの住んでいる山を見直すというようなことをするというのも極めて大切だというふうに思いますので、きちっとした立派な公園ができればそれにこしたことはないですよ。しかし、今そんなことをやったって、道を含めてこれから先どうやっていくのかということでもありますから、私自身もそんなようなことを求めているつもりはありませんので、そんなような立場に立った山の公園、俗に素人が言う山の公園という理解で結構ですので、そんな意味合いで受けとめていただければというふうに思いますが、どうです

か。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

私もそういう思いがありまして、だから、先ほど切る林業から、森林の活用から見せる林業環境の活用ということで申し上げました。

昨年から中山峠の旧道ですが、その沿線、滝原から車で約10分くらいかかります。白樺100%とは言いませんが、白樺が本当に自然に自生している。そのエリア約7町歩くらいですが、ここを2年間かかって整備を進めてまいりました。いずれは皆さんにしっかり公表して、あそこで楽しんでもらったり、みんなに心をいやしてもらえればいいかなど。また、そういう箇所をそれぞれの特徴ある地区でつくっていきたくとも考えていました。そういうことで、ちょっと興味のある地区にはそのような話もさせていただきました。それで、反応といたしますか、そういう理解をしていただいている地域もあるものですから、少しずつそういうエリアを広げて、そして、そういうところをめぐって歩けるような環境整備もしていけたらと思います。

また、針生の国道沿線では、針生の手前の坂ですけれども、あそこは個人の方が本当にきれいに整備していただきまして、もみじのシーズンなんかは本当にきれいになっていますし、そういうことを含めた中で南会津全体を、夢と言え、箱庭みたいな町にしたいなと正直思っています。これは時間もかかることでもありますし、一気にやったからどうのこうのもないと思いますので、じっくり構える必要もあると思います。そういうことで、今、議員おただしの考え方のようなことを私も本当にそのとおりそうしていきたいと考えております。ぜひ皆さんに、雪が降ってしまいましたが、来年春の白樺の若葉のもえるころに行ってもらって、チップロードも整備してありますから、ぜひ皆さん、現場を確認していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 町長の補足なんですが、お答えします。

今現在、里山整備ということで、各集落、各地区の方がワークショップをやって、自分の山をこういうふうに入力をしようということで、平成18年からやっています、今11カ所ほどできていますが、例えば田島地区では弁天山、これは里山整備しました。今までは猿がお墓に出没して大分被害があったんですが、山を整理したおかげで猿も少なくなったというようなことであります。今現在小学校が授業の一環で弁天山のほうに行って、課外授業をしているというふうなことであります。

あと、南郷地区については、和泉田の河原崎城跡が今まで山の頂上にやぶでなかなか上がれなかったんですが、遊歩道をつくりまして、頂上までズックで上がれて、年寄りも子供さんからも自由に頂上まで上がって、頂上から和泉田の下界を大変きれいに、あと夕日があそこは大変きれいなものですから、そういったことを含めて、地元の方が憩いの場として使用しているというふうなことであります。

また、これも地元のそういう話し合いの中で自分の山をこういうふうに整理したいというふうな話でまとまれば、町のほうでも支援をしていきたいというふうに考えていますので、公園的になればということで支援したいと思っていますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 それでは、公園のほうはそのような町の姿勢もそういうことであるということですから、ぜひそこを一步広げて、それぞれの地域の人たちに広くそういったことにかかわりを持っていただいて、行けるようなそんな憩いの場にしながら、山にも目を向けていくような利用の仕方というものも、ぜひ今後やっていっていただきたいなというように思います。

それで、5番目の森林教室やら林業体験ということなんですが、今までの話の中でも結構子供たち山に行って、こういった機会があると言うんですけども、実際林業体験なり、林業の現場を視察しているなんていうことはあるんですか。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

数年前になりますが、南山匠の家、今、まちの駅の隣にあります。あの建物をつくるときに、桧沢中学校の子供さんが実際山に行って、木を伐採するところを見て、その材を出して建てたというような例があります。その以降は、大がかりな作業に現場に入っていくということはありませんが、森林環境税を使って、地元の小学校の子供さん、1校当たり12万円の交付金があるんですが、希望のある学校については、自分の、桧沢小学校の場合なんかは、山の裏にキノコを植えたり、近くの山に散策に行くというふうな、森林学習事業はやっているところでございます。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 今の子供たちというのは、当然世の中がこんな世の中になったからだけれども、なかなか刃物を使ったり、自分でこうやれば危険だよということを体験する機会と

というのは意外とないですよ。だから、確かにそんな子供たちに刃物を持たせてなんていうことになる部分もあるわけけれども、やはり山に入って、そんな倒れて下になってしまうようなそんな体験でなく、ごく遊び程度でのこぎりを引いたり何だりということは、本当に子供たちは目を輝かせておもしろがってやるんですよ。だから、ぜひそういう体験的なことなんかも含めて子供たちに経験させるということは、今後の成長過程の中では必要なことだというふうに思いますし、あわせて、そういう都会っ子なんかは田舎の子よりもましてやもっと経験していないわけだから、そういうところを売り物に、子供たちを当町に呼び込むということだつて、極めて有効なことではないかというふうに思いますので、今後そういった点についてもぜひ検討していただければと、こう思いますが、いかがですか。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

森林体験なんですけど、今まで昨年の震災前については、西部地区、館岩森林組合等に実際民泊しまして、館岩森林組合が民泊した子供たちに森林体験をしておりました。ただ、昨年の原発以降はそれがとどまっているんですが、そういったことを含めて以前はやっていましたので、そういう風評被害が薄れてくればまた復活するように考えたいと思っております。

また、先ほど森林環境学習事業で、各学校で交付金があります。それも早目に授業の一環として学校のカリキュラムに取り組んでいただければ、そういった体験、金づちを持ったり、のこぎりを持ったりする授業もやっていただくように、先生のほうにお願いしてカリキュラムに取り入れることもできますので、早目にそういう授業の一環として取り組んでいただくような方策を考えたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 教育長、いかがですか、今のような話があったわけですが、教育長としての受けとめは。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

現在、森林といいますか、私、南郷学区なんですけれども、南郷小学校の子供たちは、キノコを植えて、それをとれましたらば、今は南郷総合支所になっていますけれども、南郷総合所とか、土木事務室等に親と一緒にあってなんですけれども、実際に体験しながら販売しているというような状況にあります。

また、森林作業とかそういうものにはまだ参加していないんですけれども、駒止湿原とか、

ひめさゆり群生地とか、田代湿原とか、子供たちは自然に接する機会は総合学習の時間でもっておりますので、その辺は理解していただきたいと思います。

以上です。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 教育長でもぜひ子供たちに刃物を使つての教育という点、もうこれはいろいろやり方はありますから、そんなに危険なことではありませんので、ぜひ授業の中に取り込んでいけるように、特段のご配慮を要請をしておきたいと、こう思います。

次に、森林組合に対する職員の派遣なんですけれども、研究会の中で検討の結果というようなことですので、それはそれで結構なんですけど、これも冒頭私が言ったように、この質問というのは、森林組合の皆さんとの懇談会等も踏まえた中で、私自身質問の組み立てをしておりますので、その辺は十分おくみ取りをいただいご検討いただければと思いますが、いかがですか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

先ほども答弁申し上げましたが、いろいろ関係機関との協議の中で、そのようなことが必要とあらば、それはそのような対応をすることがいいのかなと、そうも思います。何もない中で、町がいきなり派遣しますよというのは、まずあり得ないということでご理解いただきたいと思います。そのような状況になったときにはその時点で改めて考えさせていただきまして、それを検討させていただくということで、よろしくお願いします。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 では、7番目の関係、これは別に林業施策だけに限らないわけけれども、私自身も議員になって1年とちょっと、2年目に入ったわけですが、あえてここでは林業施策のことにこだわって書いていますけれども、例えば林業で言えば、今ほど来3,600万円、5,000万円、さらに来年1月からは1億3,500万円ということでの支援金というか、それを森林組合に支援していると、こういう話なんですけれども、だから、支援することは結構なことなんですけど、その成果というものをどこに求めているのかということ私を常に検証すべきだというふうに思うんです。

例えば森林組合になら、この支援というものはあくまでも雇用拡大に対する支援だよということだとすれば、雇用拡大はこれだけの目標を持って、これだけやってもらいたいということをも明確にして、そのことができているのかできていないのかということも常に検証すべきでは

ないのかなというふうに思うんです。だから、ほかのほうの支援金だってそうなんです。商工のものも観光のものも、私自身貧乏な職場で働いていたものですから、常にそのことが私らは検証されてきた。だから、そういう点で、出すからには目的を持って、それがどう実行されて今日どうなっていくのか、その上に立って次のものをどう考えていくのかということをやっているってしてもらわないと、ただ単に支援支援だけでは、私はうまくないのではないのかなというようなことをこの間自分なりに強く思ってきた部分があるんです。

だから、例えば森林組合ならば、支援したからすぐに雇用に結びつくなんて私は簡単に考えていません。しかし、それは雇用の一歩というところまで行くまでだって大変な道のりだと思うんです。だから、それはそこまでの目標を持って支援して、次の段階では、今度さらに一歩前に踏み出すよと、支援するからという、このことを前に向かってやっていくということが私は必要ではないか、こういうことを最後に申し上げて、お聞きもしたいんですが。

○芳賀沼順一議長 町長。

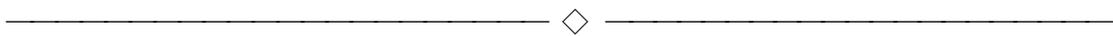
○大宅宗吉町長 お答えします。

議員おっしゃられるように、森林組合に対する支援事業ばかりではなくて、町全体のいろいろな事業、補助事業等、支援事業あります。すべてそのような考えでやらせてもらっているつもりでありますし、今後もそのような考え方でやっていきたいと思えます。

○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 そういうことで、ぜひ林業のほうで雇用に明るい展望が開けることを私は期待をしておりますので、よろしく申し上げまして、以上で一般質問を終わらせていただきます。

○芳賀沼順一議長 以上で、4番、室井嘉吉君の一般質問を終わります。



◇ 渡 部 優 議員

○芳賀沼順一議長 次に、7番、渡部優君の登壇を許します。

7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 通告順序に従いまして質問をいたします。

今回の定例会におきましては、3点について質問をいたします。

1点目、南会津町の教育行政はということでご質問いたします。

皆さんご存じのように、今、衆議院選挙たけなわでございますけれども、その中でも教育委員会のあり方など、教育改革についてが一つの政策になっております。そこで、南会津町の教育行政の基本ということで、ハード面、ソフト面でお伺いしたいというふうに思います。

文教厚生委員時代はある程度情報が入って、状況がわかったんですけれども、委員会が変わると全く見えないというふうな状況でございますので、改めてお伺いいたします。これは教育長に求めたいと思います。

大きな2番ということで、町村合併の検証はということで、合併のことを今さらいろいろ言っても無駄だなんて言う方も確かにいらっしゃいますけれども、私は合併当時の議員でありまして、当時4町村で賛成、反対のいろいろなことがございました。その中で賛成、反対を抜きにしても、合併をしたということで、議員になって毎期のように質問をしているわけですが、この呪縛というか責任、呪縛という悪い意味にとられるかもわかりませんが、そういったことでずっと気にしている一人であります。

そこで、再度今回第三セクター等々の検証結果が出たりして、7年目に入りますけれども、合併時のいろいろなさまざまな問題点が顕在化してきたということだろうということで、今回も検証はということで質問をいたしております。

本町は合併して7年目に入っています。当時合併期限、平成18年3月が迫る中、合併ありきの合併協議会の進め方には当時大きな疑問を投げかけていた一人として、必ずや合併後の検証が必要だというふうに思っていて、何度か同じ質問をこれまでやってきた経緯があります。今回も第三セクター等の検証結果が出たりして、当時面倒なものは先送りというふうにして合併を急いだつげが出てきているのかなというふうに思っております。一つ一つ検証して決断を下していかなければなりませんということで、ほとんどの問題は合併当時、合併協議会や各議員、議会、町で想定した範囲内のものがございます。具体的になってくると、総論賛成、各論反対ということに必ずそういうふうになるんだろうなと思ったら、そうなっております。旧町村が合併後いがみ合うことにならないよう、ここへもこれまでこの議会で何度か出ていますけれども、今回の議会もいっぱい出ました。丁寧な説明をしながら町民に理解をいただくことになろうかというふうに思います。

金太郎あめのごとく、旧町村には同じような施設、そうした組織等がいっぱいありました。合併後はある程度統合、もしくは合併しなければならぬ、または廃止しなければならぬ等々、合併時、町民も議会も当然町も承知の上であったというふうに考えます。しっかり検証して、一体化したまちづくりを進めていく必要があります。再度そのように強く今思っております。

ます。町長も当時議員として合併に携わった一人ということでもございますので、今は立場が違いますけれども、現在町長はどう検証しているかお伺いしたいというふうに思います。

それから3点目、25年度町政基本方針に係る具体的な施策はということで、前回、25年度の予算編成に当たり、町長の基本的な考えを5項目、きちっと示していただきました。事業名や施策名も、施策の内容も若干入りながら、5項目の提示でありました。再度その後予算編成も具体的になってきたものというふうに思います。5項目示された基本方針に対応する具体的な施策も、来年度の予算にあわせて決まりつつあるのかなというふうに考えていますので、その内容についてお伺いいたします。

以上3点について質問をいたしました。演壇からの質問は終了いたします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 7番、渡部優議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、町村合併について町長はどう検証しているかのおただしであります。これまで合併協議書に基づき、水道料金や国民健康保険税等の統合、各種団体等の統合など、25項目につきまして、住民の皆さんや議会のご理解を得ながら、新しい町の一体化に向けて努力してきたところでもあります。これら検証については、議員ご指摘のとおり、一つ一つの検証が重要であると考えております。事務的検証につきましては、合併協定項目を中心として、随時担当課において検証作業を行わせているところであります。

町村合併の効果につきましては、行財政基盤の強化そのものを目的とした職員削減、あるいは経費削減などに注目が集中しがちであります。喫緊の課題に対する手段としては必要な措置であると思いますが、町村合併が住民、自治体ともに効果的なものとなるには、まだまだ多くの課題に取り組み、中長期的な視点での行政運営が必要となってまいります。したがって、検証結果につきましては、地域協議会等においてご意見をいただきながら、私なりにさらに分析をして、個々の判断をしてまいりたいと考えております。

また、今般の第三セクター経営評価委員会から出されました答申に対する町の方針にも町民の皆さんの声を参酌しながら、最終的に判断してまいりたいと思います。

今現在町が行っている一つ一つの事業、施策そのものが合併に当たってのみんなの気持ちを一つにする、そして、それぞれの地域の特徴を生かした、あるいはこの町の特徴を生かした施策につながっていくように、そして、将来合併してよかったと言われるまちづくりにつながっていくものというふうに努力していかなければならないと感じておるところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、平成25年度町政基本方針に係る具体的な施策についてのおただしであります。10月19日に開催した平成25年度当初予算編成会議において、改めて職員に対しまして、来年度の重点項目を示し、各担当部署において予算要求資料の作成を行ったところであります。現在は年末にかけて予算要求内容の総務課長査定を行っているさなかでありまして、その後、年明けから副町長査定、そして、町長査定を経て、平成25年度当初予算編成を行うこととしております。このようなことから、現時点では具体的にお示しできる状況となっておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、私に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 私からは、南会津町の教育行政についてお答えいたします。

町の教育行政については、南会津町総合振興計画において、次世代の地域を担う人材の育成を目標の柱として、基本目標、基本計画を実現するための施策を実施しております。具体的には教育委員会重点施策を策定し、本年度については、学校教育の施策として、ハード面では、安全・安心な学校施設の整備のための学校耐震と大規模改造事業、学校施設修繕工事等の実施に取り組んでおります。ソフト面では、学ぶ意欲と学力向上、心豊かな子供の育成を目指し、学校統合への対応事業、学力向上のための事業、不登校やいじめ解消のための教育相談事業、児童・生徒の就学支援事業等に取り組んでおります。

一方、生涯学習の面においては、充実した生涯学習社会の確立を施策の柱として、ハード面では、主に御蔵入交流館を初め各体育施設や公民館施設など、社会教育施設の充実、維持管理に努めているほか、国の天然記念物に指定されている駒止湿原の保護、管理や平成23年度国の選定になりました前沢曲屋集落の保存対策事業に取り組んでいます。ソフト面では、心豊かな人づくりと薫り高い文化のまちづくりを目指し、主な事業としては、著名人による文化講演会の開催や文化ホールを中心とした芸術・文化の振興に取り組んでおり、また、本町の代表的な伝統文化である田島祇園祭屋台歌舞伎や南郷地域の早乙女踊りなど、貴重な民俗芸能の保存、伝承に取り組んでおります。

おただしのよう、近年教育委員会のあり方が問われている現状において、改めて目指すべき教育の姿を明らかにし、教育基本法に示された教育の目的及び理念の実現に向け、施策について総合的、計画的に推進してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、教育長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的な事項については、

担当課長等より答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 幾つか再質問をさせていただきます。

1番目の南会津町の教育行政はということで、ハード面とソフト面の基本を伺ったわけですが、教育委員会の重点施策等の策定、どういうふうな経過を経て策定されているんですか。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

ただいまのご質問ですが、教育委員会の教育目標については、一応、教育の大きな柱につきましては、総合振興計画の柱を引用しておりますけれども、それらをもとに、教育委員会の事務局において、次年度の事業計画等を策定する過程の中で、教育委員会の内部で議論しながら進めてまいりますけれども、ただ、教育委員会は外郭団体がいっぱいありますので、それぞれ社会教育委員とか、教育委員会と協議、あと文化ホール事業につきましては文化ホール運営委員等の中で諮りながら、その中で方針が定まったものをまとめて、最後に教育委員会にかけて、教育委員会の施策として発表していく状況です。

以上です。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 町の総合振興計画に準じるというのは大事なことだろうというふうに思いますけれども、教育委員会は一定の独立性を保つというふうなとらえ方が多いだろう、そういう位置づけだろうというふうに思うんですけれども、ただいまの重点施策等の策定においては、事務局のほうである程度つくって、教育委員会なり、社会教育委員会の会議の中で最後に了承をもらうというふうな流れだと、今そういうふうにお聞きしたんですけれども、そもそも本町の教育委員の中で議論を重ねながら政策が策定されるのかなと思ったんですけれども、違うんですね。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

素案は事務局でつくりますけれども、教育委員会の中で十分な議論はしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 素案は事務局でつくって、大概そうですね。そういった位置づけだと

いうふうに思いますけれども、それでは、例えば平成25年度の重点目標をつくるに当たって、教育委員会の打ち合わせ等は何回開かれておりますか。まず、それをお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えします。

平成25年度については、まだ予算要求の概要だけしか教育委員会のほうには説明しておりません。25年度目標についてはまだ議論をしておりませんので、ご理解を賜りたいと思います。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 予算請求するに当たって、町長は教育委員会の意見を聞くことになっているんですけれども、その意見を聞くに当たって、教育委員会の検討していなかったら意見を言えないのではないですか、予算請求できないのではないですかと思うんですが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えします。

予算要望の段階では、こういう事業をやっていきたいというふうなことでは説明しておるんですけれども、大規模改修とかそういう大きな事業の概要等に説明して、予算要求をして、今現在予算要求書を作成して総務課に提出しているわけなんですけれども、それについて概要について、教育委員の人に説明しているというふうな状況なんですけれども、議員おっしゃるのは、多分その前段から議論をなさいたいというふうなことではないかなと感じておるんですけれども、そういう形で、予算要望の概要についての教育委員の人に説明して、その後大体固まった時点で教育委員の人に議論をしていただいているというのが今の現状なんですけれども。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 次年度の計画をつくるのは、事務局が素案はつくるというのはよくわかるんですけれども、素案をつくって、教育委員会の5名の教育委員の方に議論をしていただいて、この政策で来年は予算をとりましょう、よし、この政策で各学校に通知しましょう、こういった基本施策をつくったから、各学校にそういったことにあわせて予算を請求してくれ、予算をつくってくれというのが流れだと思えるんですけれども、本元がどこがつくっているのかなという教育委員会の体をなしていないですよ、私から言わせると。今度後ででき上がった時点でやったでは、じゃ報告事項でしょう。

だれがつくるのかというと、私は事務局ではなくて教育委員会がつくるんだと思っていたものですから、5人の人たちがけんけんがくがくで来年度はこういうふうな、町の教育行政はや

るんだと。事務方は教育長なわけですから、そういったことで、素案をおまえらつくれと。そうするとつくる。けんけんがくがく検討する。そういった中で今度は町が予算編成するに当たって、教育長が、一定の独立した機関であるわけですから、意見を聞くことにもなっているわけですから、予算編成に対して、町長が教育委員会のほうはどういった来年度計画を持っているんだと、どういったことをメインにしてやるつもりなんだといったときに、そういった下準備をした中身を事務方の親方として町長にお話するのではないですか。

それで、予算を何とか確保してくれと。このくらいは学校関係でほしいんだと。社会教育の方面ではこのくらいほしいんだということで予算が決まってくるのかなというふうに私は理解していたんですけども、今のお話だと、固まったときに教育委員の人に報告をして了解をもらう。そういう教育委員会の委員の委員会というのはそういう位置づけなんですか。私はちょっと誤解していたのかな。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 答えいたします。

教育委員会の事務局のほうを担当しておりますので、その立場から補足説明させていただきたいと思うんですが、ご存じのように、教育委員会の定例会というのは、毎月1回必ず開催しなければならないとあります。それ以外には臨時会というのがございまして、その定例会の中では、こちらで提案する議案の承認と、それから、議案の承認が終わると、その後に必ずそれぞれの教育上の今日的課題ということで、一つテーマはこちらで決める場合もあるんですが、決めなくて、教育委員の方々からいろいろなテーマをいただいて、教育上の課題についてはいろいろご発言をさせていただいております。

最終的に予算の段階、予算への方向性なんですけれども、例えば学校教育に対しましては、来年度の平成25年度の教育課程の編成指針というものは教育委員会で作らなくてはならないものなんです。これは編成指針を1月末までに各学校のほうに通知をいたしますので、今月までにある程度来年度の方向性といいますか、それを協議をして、最終的には来月の教育委員会の定例会で最終決定をして、学校のほうに来年度の教育課程の編成方針を出すというそういう中で教育委員の方々のかかわりを持っていただいているというところがございます。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 よくわからないんですけれども、申しわけないんですけれども、教育委員会の委員5名の役割というのは何だろうかと、こういうふうに思ってしまったんですけれども、本当に今の姿であれば、新庁舎になると、ここに全部入るとおっしゃいましたけれども、

町部局と全く同じですよ。町部局になったほうがいいのかと、逆に今聞いて思いました。もう少し教育委員会というのは権威があるものなのかなと私は思ったものですから、そういうふういきょう質問して確認させていただいたんですけれども、そんなふうにして、町の学校等の大きな教育行政の柱がつくられているのかと、若干びっくりしましたけれども、ちょっと順序が違うような気もするんだけど、小さい町村はこういう姿なのかなというふうにも、あきらめも若干ありますけれども、ただ、問題はそうではないような気がするんですけれども、しっかり子供のことを思ったり、学校のことを思ったりして、教育委員の方、今回はバランスよく各旧町村から出ているわけですから、事情も熟知していると、情報も入っているというふうな状況の中で、町全体の教育行政をよくよく議論しながら、けんけんがくがくの中ででき上がってくるのかなと、そういう重いものだと思ったんですけれども、今のお話を聞くと、どうも事務方が運動をやって、実態は完全に町部局の一部だなと、そんなふうに感じました。

それで、予算請求に当たっては、各学校の事務のほうに、何月何日までに申しなさいというふうな多分通知一本だろうというふうに思いますけれども、そういうことではなくて、例えば各学校の事務方を一堂に会して、教育委員会の方針を申し上げて、こういったことでこういった仕様でつくってくださいというふうに、会議形式の予算の立て方をやっているのかなというふうに最初は思ったんです。でも、通知一本で何月何日までに申しなさいというふうな打ち合わせも何もないというふうな現状があるようなんですけれども、これは学校教育のほうですけれども、そんな予算のつくり方でよろしいのでしょうか。各学校も多分、今予算請求しづらい状況にはなっているんですよ。なぜかという、学校耐震とか、大規模改修のことで、教育委員会の予算が大きいんだよと言われてしまうと、いろいろな備品とか、そういった先生方から要求が出る備品等が抑制されていると。何か事務方のほうにお聞きすると、そういう実態も若干あるというふうに聞いています。

本来ならば、そういった耐震とか、大型改修とかというのは、子供の安全に大事なことでありますけれども、プラスアルファの部分の予算なんですよ。本来の学校行政という形から別枠のことで考えてもらわないと、トータルで教育予算がこれだけいっぱいあるということではなく、平常の先生方から要求が出る備品とか、そういったものは今町の負担になっていると思うんです。多分いろいろな教育行政の中での交付税のあり方が大分変わってきていますけれども、一般的な地方交付税に変わってきたでしょう。多分先生の給与の2分の1か3分の1になったんだよね、2006年に。県がそのほか3分の2を出しているんだろうけれども、そういうふうに国がお金に関しては大分身を引いているというか、出たくないというような状況で、

全国的に教育予算が減っているんですよ、日本は。間違いなく減っているんです。

それで、そういった中で、町村の負担なんかもふえているんですけども、ただ、地方交付税の積算の中でいろいろ提案をしているんですけども、そういうふうに一般地方交付税になってしまうと、今まで特定の教育行政に使いなさいというふうにちゃんと分けてあったのが、私の言いたいことはわかると思うんですけども、何にでも使える交付税に算入されてしまった部分で、これまでの教育行政に対する予算の充足率というのは物すごく落ちています。七十何%くらい落ちているんですけども、これは国の予算というか、財政の都合でやられている中身なんですけれども、そういったこともあって、教育行政に関しての予算はどんどん減っているという状況なので、ここで教育委員会が頑張らないとだめなんですよ。

例えば、一般交付税化している教育関係の積算の教育行政の中に予算として出さなくてはいけない部分、その部分をしっかりとつかむとか、学校の数とか、生徒の数とか、統合した数とかいろいろありますから、定数とか何やかんやに。だけれども、一般的な交付税として措置されるから、ほかにも使っていていいわけです。だから、必ず教育行政にあてがうことはないものですから減ってきてしまっているんですけども、それは町の大きな考え方で教育行政をしっかりとしなくてはいけないということでやっていけば、それなりになるんですけども、まず、教育委員会がしっかりとしないと、予算をとれないですよ。充足率が落ちていきますから。だから、最初どういうふうにして大きな柱をつくっていくんだというのはそこなんですよ。もう少し権威のある、もし今の教育委員会体制が続くのであれば、しっかりとその辺のところは一定機関、独立した機関だと、町長に意見を言うくらいの位置づけでいいわけですから、しっかりとやらないと、本当に最終的には保護者負担にもっていくようになってしまいますよ。

町の大きな行政としては、例えば中学3年は医療費無償とか結構進んでいることをやっているわけですから、他町村に負けないようなこともやっているわけですから、教育行政の事務方の責任者は教育長なわけですから、だから、教育方の予算というのはしっかりと、例えば一般交付税になったその内容というか、積算のどのくらいもらうべき予算があるかというのを知っていますか、検証していますか。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 すみません、地方交付税の中で、一般教材とかそういうものが前は交付税の中で……

○7番 渡部 優議員 検証しているかいらないか聞いているだけですから。

○五十嵐竹則教育長 その辺について、交付税で教育費分として幾ら入っているかというふう

な状況については把握しておりません。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 そういったこともしっかり教育委員会の中で検証して、例えば100万円もらえるところ今60万円しかもらっていない。じゃこのくらい、実はこういった使いたいことがあるんだということを町長と折衝の中である程度交渉できるんですよね。自分たちで検証しないで、どのくらいのものが教育予算として来ているのかわからなかったら何にもできないでしょう。ただ、上に上がってきて、多過ぎるから削ってしまうぞと、現場で上がってきたものをそのくらいのことしかできないでしょう。もっと大枠の中でとってあげないと、本当ににっちもさっちもいかなくなってしまうですよ。

例えば事務方の招集をして予算編成の会議をやると言っていましたけれども、教育行政の骨子ですか、重点施策とかつくる場合に、各小学校とか、中学校の校長先生を集めて、教育委員を集めて会議したことはあるんですか。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 教育委員と校長先生方の合同会議は開催したことはあります。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 そういったことから、下から上げてやっているというのであれば、そこでまたいろいろな現場からの意見が出るということだろうというふうに思うんです。その中である程度集約されて事務方のほうで素案をつくるとか、そして教育委員の5名の方にかけるとかという一つの作成する場合順番というのがあると思うんだよね。だから、そういうことをしっかり、今回合併になって広がったわけですから、学校数もふえているわけですから、いろいろな学校の事情等もあるだろうし、それぞれの校長先生が管理職としているわけですから、そうした方に年に何回か集まってもらって、教育委員会との会議をやるとか、事務方も入ってやるとか、どういったことが問題になっているかということ。ただ、文書で修繕箇所を出せと、こういうことではないので、顔を合わせて意思疎通をしていきながらやっていかないと、一体化した教育行政なんかできないと思いますよ。多分これまでそういった形でやっているんだろうから、今後はきちっと教育行政かくありきというふうな哲学を持ってやっていただきたいなど、そういうふうに強く私は要望します。

そうじゃないと、確かにきのうあたりの新聞だと、世界の中で理科が少し上がったなんて大騒ぎしていますけれども、ゆとり学習から脱出したからだなんてけんけんがくがくやっていますけれども、国のほうなんか見ていたら、なかなか独自の教育行政なんかできないですよ。

やはりうちのほうの教育委員会はしっかりしていると、何か改革だというくらいの気持ちでもらいたいですね。独自にやっている、学力も伸ばしている、自主的な活動もやっている、そういうことで、子供が元気な町というのは、すごく清々しいですから、皆さんもそうでしょうけれども、往来で「こんにちは」と大きな声であいさつは気持ちいいと思うんです。私は物すごく気持ちいいですね。あいさつがよくて元気がよくていいなと。そうすると、よそから来たときに、ああこの町は子供が元気がいいなという印象がよくなるんですよ。

そういったことで、いろいろなことで子供たちは結構はきはきして子供もいい感じだと思いますので、教育委員会なり、そういったことでしっかりそういうのを網羅していないと、常に進んでおかないと、そういう目を持っていないと、政策としてどこにいつてしまうかわからなくなってしまいますので、教育行政といわれているわけですから、そこを事務方の親方としてしっかり哲学を持って進めていただきたいなと、強く思います。

そして、予算等の検証もしっかりやって、このくらい必要であれば正々堂々と町長と折衝のときに遠慮なしに申し上げて、それはけるけられないにしても、削るにしても、堂々と申し上げるという形で、一定の独立性を維持していただきたいなというふうに私は思います。いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 予算等につきましては、明らかに教育行政なので、町長並びに副町長等についても、予算要望があつて教育委員会で必要と認めたものは町長のほうにはきちんと話をしております。そういう形で、教育委員会も子供たちとか、それが基本ですので、要望があればきちんと上に挙げて、これからも要求していきたいと思ひますし、今後継続して子供たちの教育、学習の向上とかそういう部分を側面から援助していきたいというふうなことで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 ついでにもう1点だけ教育長にお聞きたいと思ひますけれども、町の第2次振興計画で、最後に追加された部分で、脱原発・再生エネルギーの項目が載ったんですけれども、教育現場ではどのように対応しますか。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

原発の部分につきましては、原発学習の時間を来年度から子供たちに週2時間程度加えるというふうなことなんですけれども、今福島県のほうで第6次福島県総合教育計画を策定してい

る最中なんですけれども、原発事故がありましたので、今見直し作業を進めている途中なんですけれども、町としては、原発に関する学習は、来年度から教育課程の中に入れてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 若干細かいことをお聞きします。

社会教育で持っているさまざまな施設があるわけなんですけれども、大分老朽化が進んでいるというふうに聞いています。雨漏りがしている場所もあるということで、そういった調査、それから、その後どういうふうに進めていくかお聞きします。

○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。

○湯田順一生涯学習課長 特に体育施設、老朽化が進んでおるものがございます。現地でその原因を調査して、例えば武道館について雨漏りがあるという情報が入りましたので、ことし調査いたしました。今応急措置で対応しておりますけれども、新年度に向かって今予算要求で修繕工事を実施したいと。それから、体育館については、本年度ようやく完成いたしました。よろしくお願いたします。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 それから、毎年行われている文化祭ですが、文化協会等のこの間の会議では、何とか交流館で開けないかというふうな話が出たと聞いていますけれども、支障になっているのは、飾りが何か非常に古くなっているということで、あと持ち運びが大変だと。1回やったんですけども、また体育館のほうに戻った経過があったようですけれども、せっかく文化ホールがあって、そういった拠点があるのに、あそこで1年に1回の文化祭を開いたらどうだというふうな話が出ていますが、そういった中身とか、検討とかされていますか。

○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。

○湯田順一生涯学習課長 文化団体、文化協会主催で3日間やっておりますけれども、その後で、毎年その話が出ているわけなんですけれども、原因は、どうしても御蔵入交流館と申ししても、多目的ホールが主にならざるを得ないと。あと通路の部分。田島地域については、3日間開催ということもございまして、どうしてもスペース的な問題もあるということから、田島体育館を全面使って、それから、あそこも活用させていただいて実施しているということで、ご理解をいただきたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 若干細かいことで申しわけない。

あたご館なり体育館で、場所がちょっと遠くて見に来る人も少なくなっているというのもあるんでしょうね。交流館の横で、今度はまちの駅のほうで農協の大きなものが本店からこっちに移って、向こうでやるようになりましたよね。あの辺はにぎやかだということで、お客さんの動線みたいなものをつくりたいというのも多分思いがあるんだろうから、1年間文化関係の人は本当に、もちろんスポーツもそうでしょうけれども、1年に1回の大きなイベントだという位置づけで、本気になって習字をしたり、子供たちも彫金をしたり、いろいろやって、やはり多くの人に見てもらいたいという要求があるというふうに思いますので、せっかく食べ物があそこにあって人が集まるという状態、それで、こっちのほうで指をくわえて待っているというような状況があるものですから、もし検討の余地があれば、文化関係の団体と協議をさせていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。

○湯田順一生涯学習課長 ただいまの件については、文化協会、文化団体と協議をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 それでは、1点目は長くなりましたけれども、終わります。

それから2点目、町村合併の検証はということで、町長が言われたとおり、気持ちは同じだろうというふうに思っています。それで、合併当時急いでいたものですから、メリットをメインに押し上げたという経過があったんです。これは間違いなくそうなんですよね。それで、今回問題になっているスキー場なんかも、昔の資料を見たらかなり小委員会等で議論をされているんですね。委員の言葉なんかを見ると、南郷等の人のスキー場のあり方というのは物すごく強く出ているんです。必ず4地域のスキー場は継続すると、こういうような約束だべというふうな感じで、約束で合併すべきだと、物すごく強く出ているのを改めて私思ったんですけれども、その思いというのは強かったのかなというふうにつくづく思いました。

それで、状況が違うから結果も違うというのは十分承知の上でありますので、その点は何回も出ていますので、行く行く検討していただくということで、今回は深く入りませんが、ただ、合併に当たっての一般町民に対するその当時約束したことがある。こういった状況でこういった形になっている。25項目にわたってずうっとやってきて、満足しないところもあるけれども、とりあえずずっとやってきている。結果が出ていると。そういったものをある程度知らせると、そういったことで、こういったことでこういうふうになっていますよというふうなことも、ある時期時期に公表しながらやっていくというのも一つの丁寧な方法なのかなという

ふうに思います。

それで、これからの3年間、27年まで、残ったさまざまな懸案に対しても、こういったことが今検証になって、例えば先ほど出ましたように、森林組合は25年統合ですか、これは下郷は抜けてしまったんだろうけれども、町内の統合をすとか、今までやったように観光協会はこういうふうにしましたよと、商工会もこういうふうになりましたよと。結果が出ている、中身はなかなか一体化されていないみたいだけれども、連合みたいな形になっていますけれども、それは抜きにしても、こういったことで着々と進んでいますよ、だけれども、約束したこの点についてはこういう状況なのでこういうふうな形になっていますよとか、そういうお知らせとかコーナーみたいなものをつくっていただければ、推移を見ている人なんかには丁寧な説明になるのかなと。今後も進めていく上でもいい材料になるのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

合併してからの検証ですけれども、私も当時、最終の合併を調印するときの議員でありましたし、その時期でしたけれども、いろいろ経過は少しずつは見ていました。確かに難しいと言いますか、言いにくい、解決しにくい問題はみんな先送りになって、合併後に少しずつ、年次ごとに計画を組んでやってきたということが今までの経過であります。

先ほども申し上げましたように、水道料にしても、健康保険にしても、そのようなことで一本化されました。ですけれども、町民の皆さんの感覚からすれば、上がったところは、何だ合併したら悪くなった、そう言います。だけれども、安くなったところは、合併してよかったなと。そういうような2つの判断がされるようなことかなと思います。そういうことですけれども、どういうことで合併したのかということもしっかり町民の人にもわかってもらわなければならない部分です、おれは反対したんだと言っても。ですから、その辺は確かに議員おっしゃられるように、こういうふうに変わりましたよということ時にふれ、折にふれやっていく必要があるのかなと。

本当に今度の第三セクターの説明についても私も痛感しましたが、何も町がいきなりああいふ答申を受けていきなり発表したわけではなくて、皆さんもご存じのように、忘れたかもしれませんが、行財政改革の中で連結決算しないと町の財政危ないよと。だから、町に関係するものを全部洗いざらい出して、全体の財政状況を検討しなさいということで、やった結果があれだったんですよ。ところが、第三セクターだけぼーんと出てしまったから、そこで、何

だこれは第三セクターみんなだめになってしまうのではないかと。そして、廃止される地域の人たちは絶対だめだと。継続とかなったところはちょっとほっとしているというふうな状況がありますが、私は決してそんなことではないです。本当にもっと全体を見なければならぬと私は思っています。

ですから、合併したことによって、今現在合併する前と後、これはどのようにあらわしたらいいかはちょっと、いろいろ手法はあるかと思いますが、その点は本当に皆さんにもしっかり理解していただいた上でないと、いろいろなことが判断を間違えるということだと思っています。ですから、第三セクターも、そういうことも含め、いろいろな町の行政のシステムを含め、施設も含めて、そのようなことを本当に丁寧にわかりやすくこれからもう一回皆さん方に説明する必要がありますがまた出てきているのかなとは思っています。

これは統合した商工会にしても、漁業組合にしても、観光物産協会にしてもそういうふうに感じておりますから、できるだけ早い機会といえますか、適切な方法でこれは実施していかねばならないとは思っています。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 特例期間があと3年ということで、これもまた期限つきで、ばたばたとやるしかないのかなというふうには思いますけれども、きちっとやっておかないと、自分たちの子供とか、孫に迷惑をかける形になりますので、その当時批判されても、今いる世代でしっかりはじめをつけてバトンタッチしていかないと、子供や孫に責められます。そういったことのないようにしたいというふうに私も議員としてそう思っております。

それで、合併の当時のシミュレーションと大きく見てみると違うのは、地方交付税なんかも15億円から20億円と大きいんですね。それとか、あとは人口は3年くらい早目に減っています。平成27年が1万7,800人のシミュレーションでしたから、今24年で1万7,800人だと思わなくてはなりません、3年くらい早く人口が減っています。こういったことも行く行く検証して行って、施策に反映していただきたいなというふうに思います。

ただ、先ほど言ったように、交付税に関してはいろいろなことがあって、結構潤沢にお金が来ているような当時のシミュレーションの数字から見ると、20億円くらい多いですね。70億円くらい来ているでしょう。当時のシミュレーションだと今の時期50億円くらいになっていますから、ああ20億円くらい余計に来ているんだなということで、いろいろなことがあったからだろうというふうに思いますけれども、結構町政運営に関しては比較的よかったのかなと、今さらながらに思っています。

それで、そういったシミュレーションと違っているデータ等がいっぱい出てきていますので、もうあと3年ということ、この3年はかなり密度の高い作業が入ってくるというふうに思いますので、その辺の数字等も一緒に検討して、このくらいでいけるといふような形で3年の間に、多分職員の方も大変だろうし、広報関係、町民に知らせるといった作業も大変だろうけれども、コアな3年間になるというふうに思いますので、その辺をしっかりとやっていただきたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

交付税も昨年は68億円ほどきましたし、ことしはちょっとまだこれからの分もありますから、大体65億円からそこら辺はくるのかなと思ってはいますが、何回もこれも話をさせていただいているんですけども、国の状況があのような状況ですから、どのような状況になるかわからないと。もしやのときに備えなければならぬし、そのようなことも十分念頭に置きながら、合併算定が一本化になる、そういうことよりも、また前倒しの中で町は考えていったほうがいいのかと私は思っています。そういう中で、町全体の事業の検証も、過去2年もやりましたし、ことしやります。また来年もやっていきたいと思っております。そういう中でしっかりした財政運営、そして、将来に備えたいと思っております。

そういう中で、本当にこれからいろいろ町も大きな事業がありますし、施設もありますから、総体的に何回も何回もそういうことを繰り返しながらやっていく必要がもう必ず、絶対あると思っております。そういう覚悟でもあります。そういう中で、皆さん方にもそういうことを十分認識していただいて、これからの事業も組んでいきたいし、そして、町が今のそういうことを想定した中でできるような町を一日も早く、一年でも早くつくる行財政改革を進めなければならないと思っております。

また、そうやって、逆に元気がなくなるようでは困りますから、十分に元気が出るようなそういう施策を組みながら、町は頑張っていきたいと思っております。ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 3点目については、まだ全然具体的に決まっていないから報告するものがないと。答弁する内容がないということですので、了解するしかないと思っておりますので、了解しましたということで、質問を終わります。

以上です。

○芳賀沼順一議長 以上で、7番、渡部優君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

3時より再開したいと思います。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 3時00分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。



◇ 大 桃 英 樹 議 員

○芳賀沼順一議長 1番、大桃英樹君の登壇を許します。

1番、大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 それでは、一般質問させていただきます。

私からは2つです。共感を呼ぶ情報発信で地域ブランド化を、もう一つは、広聴事業の充実をということで質問させていただきます。

1番目としまして、総務委員会で視察研修をことしは佐賀県武雄市というところまで行かせていただきました。本当に遠いところではありましたが、非常に貴重な体験となりました。ありがとうございます。

武雄市では、フェイスブックを有効活用したF&B良品というブランドを立ち上げ、地域産品の販売を行っています。これは自治体为先頭に立って、みずから通信販売をしているというところでございます。この事業が大変社会からも大きく注目されまして、全国の自治体を巻き込み始めております。栃木県ですと、那須町が最近加入されまして、大きな話題となっております。ここへの参加は、南会津ブランドを確立する一つの大きなきっかけとなるかと考えますが、参加の意義についてどう考えるかお尋ねします。

②6月定例会において、風評被害払拭のためにフェイスブックを利用した情報発信をという質問に対しまして、10月の町の公式ホームページにあわせまして、フェイスブックページを作成するとの答弁がありました。その後の進捗状況を教えてください。

③更新したホームページのアクセス数の変化は。また、利用者の声の集約は行っているか。

④震災以後、単なる商品の情報の発信だけではなく、その商品がつけられる過程やつくり手顔が見える情報が共感を得ております。共感を呼ぶ情報発信を行うためには、スピードと公開性が大変重要です。町の広報紙をつくっている広報担当は、日々取材を行い、町民の声を多く聞き、その姿を目にしておりますが、広報に掲載できる記事の量は紙面により限られております。そこで、広報に掲載し切れない記事、そういったものをフェイスブックやブログ等で発信してはどうか、日々の情報発信につながろうかと提案しますが、どのように考えるかお答えください。

続きまして、広聴事業についてお聞きします。

地域の自立には、これまでの上意下達のシステムから、住民の声をより集約し町政に反映させるボトムアップ型のシステムを構築していくことが欠かせないと思います。

そこで、「ようこそ町長室へ」に加えまして、町の施策を町長みずから直接町民に伝え、直接町民の声を聞くタウンミーティングのようなそういったともに考える機会を創設してはいかがですかという提案です。

最後になります。

東日本大震災後、社会の価値観が大きく変化しております。そんな中で、未来を担う子供たちが今考えていることや子供たちが創造する未来の南会津町の姿を理解することは、まちづくりの大きな気づきが得られると思います。子供議会を開催し、子供たちの真つすぐな視線で町政を見てもらい、そして、ともに考える場をつくってはどうかという提案をさせていただきます。

以上です。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 1番、大桃英樹議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、共感を呼ぶ情報発信で地域ブランド化に関する1点目ではありますが、フェイスブックを有効活用した地域産品への販売の参加の意義についてのおただしであります。昨年11月に佐賀県武雄市でスタートさせたフェイスブック活用型通販ページ、F&B良品が地域の特産商品等販売の新たな仕組みとして高い評価を受けており、全国の自治体で参加、運用され始めております。本町におきましては、新物流システムにおいて、地元産品の流通や地域経済の活性化を図っておるところであります。新たな流通ルートの拡大や地域所得の向上を図る上で大変興味深いものがあると、そのように考えております。そのため、参加する意義は大変高いものであると、そのようにも考えております。

11月に東京で開催された、東京ビジネスサミットの武雄市のこの事業の説明会にも職員を派遣しておりますので、町としてF & B良品への参加については、関係団体等を含めてよく検討した上で判断してまいりたいと思います。

次に、2点目ではありますが、フェイスブックの進捗状況についてのおたただしであります、現在町公式のフェイスブックは、トップページを作成し、公開、運用ができる状況にありますが、フェイスブックをより有効活用するためにどのような情報を発信したらよいか、運用面において検討している段階でもあります。6月定例会で答弁しましたように、風評被害払拭も含めた情報発信ができるよう調整を行い、できるだけ早い段階で公開運用してまいりたいと考えております。この情報の発信の仕方は、非常に私も重要だと思っています。ぜひ有効な活用を図れるように、検討をして実行してまいりたいと思います。

次に、3点目ではありますが、更新したホームページのアクセス数の変化、利用者の声集約についてのおたただしであります、町公式ホームページへのアクセス数については、10月が16万487件、11月が12万5,761件であります。このアクセス件数については、以前の町ホームページのアクセス数の半分以下ではありますが、アクセス件数をカウントする方法に違いがあり、変化についての比較をすることはできませんが、更新後のホームページのアドレスについては、以前使用していたホームページと変わったわけではありませんので、訪問者数に大きな変化があるとは考えられないために、今後もいち早い情報の発信を心がけるとともに、ツイッターなどによる更新状況の発信を行いながら、アクセス数の向上につなげてまいりたいと思います。

また、利用者の声の集約については、ホームページに関する問い合わせ等で対応するだけで、現在のところ利用者の方々への意見集約は実施しておりません。

次に、4点目ではありますが、広報紙に記載し切れない情報や記事をフェイスブックやブログを利用して、そして掲載してはどうかのおたただしであります、更新後の町ホームページ内の町の出来事コーナーにおいて、町で実施した事業や各種情報を迅速に掲載するよう努めておるところであります。

また、議員おただしのフェイスブック等への記事掲載については、今後のフェイスブックでの情報発信や運用方法について、決める過程で検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、広聴事業に関する1点目ではありますが、町の施策を町長がみずから直接町民に伝え、直接町民の声を聞き、ともに考える場を創設してはどうかのおたただしであります、私はこれまでもさまざまな機会を通して、多くの町民の皆様とふれあい、直接お話をすることに心が

けてまいりましたが、十分とは思っておりません。また、町民の意見を町政に反映できるよう、職員に対しましても、時間をつくって、現場の声、町民の声をお聞きして、そして、それを基本とした施策の構築を図ってほしいというようなことを常々申し上げておるところであります。

具体的な方法として、集落担当の職員配置制度を創設したところでもあります。あらゆる機会をとらえながら、特に、また第三セクターの問題等もありますし、そのようなことも十分皆さんの意見を聞いていかなければならないと考えておりますから、いろいろな機会をとらえて、なるべく皆さんの多くの意見を私もじかに話し合いをさせていただきたいと、そう思っているところであります。今後も町民の皆様と直接の意見を交換できる場をできる限りふやしてまいります。そのような方向で今後対応してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、町長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 私からは、広聴事業の充実に関する2点目、子供議会を開催し、ともに考える場をつくってはとのおただしについてお答えいたします。

子供たちのまちづくりに対する意見を聞くとともに、次代を担う子供たちが南会津の暮らしや未来について語り合い、町民としての意識を高める方策の一環として、子供議会を開催することは大変意味深いものと考えております。さらに、子供たちが日ごろ疑問に思っていることや希望など、豊かな感性から出された意見を町が聞き取ることは、町政に反映させる機会となるとともに、子供たちが意見を表明する機会を確保することにより、子供の権利保障について広く周知、啓発を図る機会でもあります。

このようなことから、子供の参加の基本的な考え方としては、子供たちがみずからの可能性を広げていく場、学校や家庭での遊びの中で蓄えた生きる力を試せる場を子供たちに提供していこうという考え方を基本としてまいります。

今後は、参加者や開催内容及び開催時期につきまして、効果的な開催ができるよう関係者と協議をしてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、教育長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項については、担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 フェイスブックに関して、F&B良品に関して参画の意思があると。

そのような方向で検討されるということで、ちょっと思ってもみなかつたんですけども、検討と役所ではよく使われる言葉ではあると思うんですけども、検討というのは、例えばどこの機関で、どういった組織をつくって、いつまでにやるという目標は既に設定されていますでしょうか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 答えいたします。

町長の答弁で大変前向きな発言をされたと思いますが、今、総合政策課の課内において、風評被害対策の委員会、新物流のシステム、広報情報が主体となって進める計画を立てております。当然こちらには関係団体が入ってきますので、商工観光課、それから観光物産協会等、農産物の関係も出てまいりますので、これから協議に入りたいということでございます。ですから、いつまでにということはまだ言えませんが、スタートをさせたいというふうに思っております。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 ぜひ行政前面に出るといものがF&B良品の一番いいところだと思っています。総合政策課の課員も同行という形で行っておりますので、報告があったかと思えますけれども、その過程に意味がある。単純にただフェイスブックを使ったらアクセスが上がったということではなくて、商品をつくる過程において、まず役所が前面に出るといことで、消費者から信頼が得られる。商品をつくる過程においてもアドバイザーになる。商品をつくる過程において生産者の方と話して、こういうコンセプトで、こんな感じで売り出したらどうですかという住民と協働の作業が入ってくるんですね。そこにおいて職員が非常に成長している、そう感じました。

報告書にも書かせていただきましたけれども、何と視察に行ってもその場でカタログを渡されて、本当に買わされるんですよ。例に漏れず。そこまで徹底されているというところで、もう一つ、職員の言葉で印象に残った言葉がありました。市長も私の仕事は市を目立たせて注目を浴びさせて、そして市民の所得を向上させることだという一つのコンセプトを立てていることに対して、職員が私も本当にそう思っている。市長がどう思っているかは知らないけれども、私も私の仕事は市民の所得を上げさせることです。そのために、目立つためにはあらゆる手段を使ってやりたい。そのためにフェイスブック1日4回更新するんです。朝、昼、午後、そして晩、1日4回やらないと飽きられる。また、それ以上やり過ぎても飽きられるというところがあるので、そういう24時間対応なんですね。さらにそこにコメントが寄せられる

とすると、職員何人かで連携をしまして、これに対してはあなたコメントを返してくださいとか、そういった徹底したやり方で市民所得の向上に努めております。十分理解されているとは思いますが、前向きに進めていただきたいと思います。

次に、もう1点、フェイスブックなんですけれども、先ほど町長、林業のお話のときに見せる林業という言葉がありました。白樺の森ですか、そのお話を聞いたときに、僕は本当に行きたくなかったです。例えば町長みずからのフェイスブックページがあったとして、大宅町長というページがあって、そういう言葉を伝えたら、相当共感が広がるのではないかと僕は確信したんですけれども、町長自身フェイスブックをやられたことはありますか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

やりましたと、こう言いたいんですが、やったことはないですけれども、仕組みをよくわからなくて、興味はあるんですが、携帯でもパソコンでも向かったことはあるんですが、なかなか思うように動かなくて、最後にスイッチを切ってしまうと、そういうような状況が続いているんですが、本当にいつか、いつかはだめだと言われるかもしれませんが、近い内に、近い内もまたなかなかわからないですけれども、そのようなことで本当にやりたいなと思っています。

それで、本当に情報の発信の仕方、そして、ライブというか、本当に現状を実感できるような発信の仕方ということは物すごく私も大事だと思うんです。ですから、そういうことで、どういう方法があるかということは、今職員には私の思いだけは伝えて、そして今頑張ってもらっています。ですから、そういう中で、町としてはそのようなことが本当にしっかりできるように対応をしていきたいと考えています。私はやったことはありません。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 ぜひやっていただきたい。それで、検討じゃなくてまずやってみると。

武雄市の市長が講演会で言っていたんですけど、なぜフェイスブックにしたか、自分がはまったからだ。やってみたらはまってしまったんだということでした。そんな程度と思われるかもしれませんが、そんな程度なんです。やってみて反応が返ってくるうれしかったり、それで、フェイスブックにはたくさんの方が注目されています。僕の投稿に関しても、コメントは辛らつなものもあれば、お褒めもあります。友だちから温かい励ましもあったりもします。その関係性が非常に緩やかで、実名制であるというところで、単なる誹謗中傷、よくありますよね、根も葉もないことに対して言われる攻撃がありますけれども、そ

れになりにくいというところがあるので、非常にいいツールだと思っています。

また、ツイッターよりも実名制が高いですから、信頼は置けるのではないかなと思っていますので、ぜひ手にとっていただけたら。もしご自分でやられるのは相当大変だと思うんです。ただ、秘書さんがいらっしゃったり、総務課にも職員がいらっしゃいますから、それでもいいと思うんです。今、町長こういうのに参加しています。こういうところで今出張で頑張っていますとか、そういった情報でもいいと思うので、そういったことで、町民からもし透明性が高まりましたねとか、話をかけやすくなりましたねというふうになれば、これはしめたものだと。ぜひお試しいただきたい。

広聴事業に関しまして、数点質問させていただきたいと思います。

今、町長からはこれまでもやってきましたが、さらにより多くの場をつくっていききたいという形の返答だったと思います。僕がイメージしているのは、タウンミーティングという形です。あるテーマを設けて町長がその施策に関して説明をされて、それこそみずからパワーポイントとか使われて説明して、それに対して町民から意見をいただくとか、有識者の方も呼ばれて、それに客観的な意見もいただくとかという場をつくったらいいなと思っています。

それはなぜかという、先日、第三セクターの説明会、南郷地域、堺地区で行われた説明会に49名参加されまして、開催前会場に入ると、公民館の1室がもう熱気であふれていました。大体想像できるかと思いますが、その最前線に支所長なり、総務課の職員なり、支所の方が座っていらっしゃいましたが、相当な緊張感でした。もう第一声が、どうしてここに第三セクターの職員がいないんだ、社員がいないんだというような質問、要は攻撃的だったということをお伝えした。自分の職場が奪われる、自分の活躍の場が奪われるということに関して、怒りを持って臨んでこられた非常に厳しい場面でした。それに対して、総務課の職員なり、支所長が懸命に答えられている中で、少しずつ氷が溶けていくような感覚がありました。

それで、2回目は山口のセンター、3回目は和泉田でやったんですけれども、やられるたびに、職員の方が前向きになってきた。その前向きな説明によって、町民も一方的に主張するばかりではなくて聞くようになったという変化が僕には見られました。何か関係性が悪いなと思ったんです。非常にお互いに攻撃するばかりな形になってしまうのというのは、非常につまらなくて、建設的ではないですね。

例えば区長会、田島地域の区長会に私たち議員と懇談会がありました。その場においてでも、三セクがこんなになったのはおまえらの責任だろうと。僕は一歩的に言われたという感覚を持っていました。何でこういうことになるんだろうか。お互いに町のためにやったはずなのに、

そういう意見ではなくて、おまえらしっかりしろという意見ばかりになってしまう。ちょっと昔だったら、もうちょっと話を、ふろしきを広げる人がいらっしやったのではないかなと想像しているんですけども、例えば区長さんにおいても、自分の地区のこと、農道だったり側溝だったり、農水用水路だったり、そういった話は一生懸命されるんですけども、町のためにこの地区ができることという視点に関しては、なかなか言えなくなっている。サラリーマン化しているというところもあるのかもしれない。また、経済状況が悪いということがあるのかもしれない。ただ、それは私たちは人間ですから変えられるはずだと思っています。

それには場の設定が大事だと思っていまして、例えばさっき田島小の子供たちが来ました。そうすると、僕らは背筋が伸びまして、明らかに言葉遣いも考えますし、態度についても考えます。それで、町民に関しても僕は同じだと思っています。同じ意見を持った人たちが行政と対峙してしゃべるときには、自分たちの主張は絶対正しいという思いでしゃべられます。でも、そうとは限らないんですね。第三セクターに関してもそうなんですけれども、それがすべての意見では絶対ないんです。ですから、客観性を持たせるというか、いろいろな人が集まる中で、自分が意見を言うということは、相当勇気が要りますし、覚悟も要ります。一方的に思いだけでは通用しないと思うんです。なので、タウンミーティングのいいところは、もちろん興味のある人は行っていますけれども、いろいろな立場の人がいらっしやる。そんな中で、場の設定によってその関係性をもうつくってあげるというところに僕は効果があると思うんですけども、すみません、長くなってしまいましたけれども、そのことに関してどう考えられるか、町長、お答えいただけますか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

いろいろ物事をやる時というのは、当然話し合いやなぜそうなったのかということの説明が必要だと私は思います。第三セクターのことが今回注目されているところでありますけれども、これも何回も答弁させていただきましたからおわかりだと思うんですが、やはり情報が十分に行っていないと、自分が与えられたものだけで判断してしまう。ですから、そこはお互い話し合いをして、十分説明した中でやる。そういう機会を設けるということは本当に大切なことだと思います。ましてや状況の変化が激しいときほどそういうことが必要なのかなとも思っています。ですから、そういう意味で、自分としても時間をとりながら、できるだけとって、今度は自分のほうから出向いてそのようなことをやっていくような、新年明けたらそのような機会をぜひ設けてみたいなどは思っています。

日程もありますから、いついつとはなかなか言えないかもしれませんが、できるだけそのようなことを心がけて、特にこういう時勢だから、自分としてはその責任があるのかなと思っっています。

また、職員にも常々本当に事務をやるのも大事だけれども、その事務をやるためには今の状況を把握しないと適切な対応をできないから、ぜひ町民の声を聞くようにというようなことも言っていますし、これは町長ばかりではなくて、皆さん方もそうでしょうけれども、そのようなことを心がけていきたいというような気持ちでおります。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 前向きなご意見をいただいて、うれしいところではあるんですけども、念を押すわけではないですけども、僕は今福島県の中でどういう動きがあるのかというのをすごく興味を持っています。昨年も開催されましたが、赤坂憲雄先生が主催されていますふくしま会議というものに参加させていただいて、被災地の方が割と参加されて、どうやって復興させていくかという声を市民レベルで話し合うところなんですけれども、そこで話をしていますと、例えば飯舘村なんかでは、語りの会、対話の会というのを頻繁に開催されているそうです。仮設に残られている方たち、それぞれ悩みがいろいろなものがあります。それぞれ持っていてもしどうしようもないので、何人か集まって、それぞれの近況を語り合って、どうしていったらいいかということ話し合いをそうです。そこで見つかったことというのは、単純に今大変なことの課題が見つかるということではなくて、今まで何で私たちがその生活をどういうふうに支えられていたか、自分たちの幸せがどういうふうに支えられていたかというのを気づくきっかけになったそうなんです。

割とそういうふうに、最初は国が悪いとか、東電が悪いとか、そういった意見ばかりだったけれども、今は、じゃ除染に向けてどういうふうにやっていったらいいか、実際は世代間でも相当闘いというか、差があるそうです。要は、高齢の方は除染すれば大丈夫だと言う、しかし、一方で若い人にとっては、除染しても私たちは子供たちがいるので帰れません、いろいろなことがあると。そんな対立が生まれる中で、そういった対話をすることによって、みずから気づくということにつながっていると、関係者から伺っています。

子供たちの意見を伺うのもまさに同じなんですけれども、声なき声を聞くことだったり、例えばこの会場には女性がおられません。じゃ、だれが一体代弁者になって町政に反映させていくかという、なかなか難しいところだと思うんです。それを待っていても、聞く機会というのはなかなか得られませんし、個人に聞くのと、代表で来てしゃべるというのは相当違います。

ですので、そういった意味で、僕が今回提案させていただいた子供議会にしても、タウンミーティングにしても、ふだんなかなか参加できない人、声を聞きにくい人の声を吸い上げることによって、新たな視点が生まれるということです。

特に子供においては、僕らはもう旧町村の血が深く残っています。いまだに田島町とか言ってしまうそうになるかと思うんですけれども、今の子供たちは、僕は違うはずだと思っています。南会津町がふるさと、舘岩の子であっても、田島の子であっても、どこの子であっても同じ町の子だよという感覚が徐々に生まれているはずだと信じています。そういう子たちにとっては、僕ら大人が旧と言うのは相当古く感じているはずなんです。僕らが例えば戦前の話を聞くような感覚だと思っています。彼らは違う未来をもう既に見ているはずです。見方がそもそも違う。南会津町の見方が違うということだと思えます。そこには必ず気づきがあるはずだと思っています。子供たちが思っていることに対して真摯に答える大人というのは、決して格好悪いことではないと思います。そこに真剣に答えるからこそ、子供たちが成長するということもあります。

ですので、タウンミーティングにしても同じですけれども、子供たちが考える。最初は恐らくデパートをつくってください、遊園地をつくってくださいとか、セブンイレブンをもっと多くしてくださいとか、恐らく最初はそういう意見だと思います。でも、きっと子供たちはこれではよくないなと気づくはずで、回を重ねるごとに。そういった過程をぜひつくっていただきたいということです。

また、数十年後たったときに、自分がこんなことを言って、今未来にどうなったとか、今の南会津町をそのときの南会津町を見てみて、自分たちがつくってきたんだなとかちょっとでもなったら、相当いい町だなと感じられるはずだと思いますので、ぜひタウンミーティング、そして、子供議会開催に向けて励んでいただきたいなと思います。

以上です。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 まさにこれから私たちは、もちろん子供たちの将来を考えたまちづくりを当面しなければなりませんし、そして、私たちがつくったことをしっかり受け継いでいくのも子供たちだと思います。ですから、そういう意味で、子供たちの意見は非常に大切だと思います。子供たちの将来を大切にしなければなりません。そういう中で、私もどうしても呼びかけたりなんざりすると、町長と町民の人と、こうなりがちですが、私はそうではなくて、本当にざっくばらんに話せるような機会を何とかして設けたい。そして、そういう中で本当に皆さんの忌

憚のない意見、自由な闊達な意見をもう夢のような話でもいいから、そういう場を何とか設けたい。そうしたら、それをするにはどうしたらいいかということを考えているつもりです。それでは、「ようこそ町長室」では私は不十分だと思っています。ですから、そういう中で、ふだんの話ができるような場を何とかできないかなと思っています。これは本当に実行したいです。そのようなことを設定して、これからやっていきたいと思っています。そういうことで、子供議会を通して、形式張らずにやれるような機会を一つでも、一回でも多くやっていければなと思っています。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 その子供議会に関してですけれども、なぜ子供議会と言ったかというのと、議員もかかわらせていただきたいからです。単純に行政のほうで案をつくって実行するのではなくて、議会ですから、私たち議会を見て、恐らく子供たちはそこに臨むはずだと思います。イメージがなければできませんので、それは国会ではなくてやはり町議会であるべきだと思います。ですので、その計画の段階から町議会にもぜひ参加させていただいて、ともにどういった語りの場をつくれるのかということに対して調整させていただきたいと思っております。それについていかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私も議員のときに、桧沢中学校の子供議会をここで開いたときに参加させていただきました。これは私はぜひ賛成です。ですから、本当に子供たちは意外な意見を持っていますし、本当に我々以上の考えを持っていると実感しました。ですから、議長さんも今度ぜひ相談してやってください。

私は本当にやってほしいと思います。

○芳賀沼順一議長 私が答弁するわけにはいきませんので、議員の懇談の中で、また相談したいと思います。

ほかに。

○1番 大桃英樹議員 終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、1番、大桃英樹君の一般質問を終わります。



◇ 菅 家 幸 弘 議 員

○芳賀沼順一議長 次に、17番、菅家幸弘君の登壇を許します。

17番、菅家幸弘君。

○17番 菅家幸弘議員 登壇順序14番、議席番号17、質問議員、菅家幸弘、質問事項2点ほど通告しております。

地域支援事業について、今年度から実施されております地域支援事業については、それぞれの集落で地域のコミュニティが再生され、今までにない人と人とのつながりができており、今後さらに充実させた事業展開を望みますが、一方で、高齢者の多い集落では、事業実施がなかなかできない集落もあったようですが、今後の地域支援事業の取り組みについて、次の点について質問をいたします。

1、今後の事業展開のため、事業の検証等が必要と思いますが、どのように考えておられるかお伺いをいたします。

2、集落等ではさらに活動を充実させるためにももっと予算をつけてほしいとの話を聞きます。25年度の予算はどのように考えておられるかお伺いをいたします。

3、集落それぞれの活動が南会津町のまちづくりにつながっていけるよう、住民と行政だけの関係だけでなく、住民と住民が協働でできるよう集落間での交流や実績報告会など、縦よりも横の関係を強くする仕組みづくりが必要ではないかお伺いをいたします。

4、現在の集落支援員が集落すべての支援には回ることにはできないので、今後の地域づくりのために人材育成の観点から集落支援員をふやして、専門の集落支援員としての地域づくりの支援をさせていただく考えはないかお伺いをいたします。

次に、2点目でございます。

観光産業復興政策についてであります。

福島原発の風評被害による影響がまだ解決されない状況の中、南会津町の主要産業の一つである観光産業は厳しい状況が続いております。国は復興支援による東北、福島県への支援事業を予算化しているようですが、町も観光産業の復興支援について積極的な取り組みが必要と思いますが、次の点について質問をいたします。

1、国や県の復興支援事業を活用していく考えはあるのか。

2、町独自の復興支援策。

3、来年からNHK大河ドラマの「八重の桜」が放映される予定であります。南会津を全国的にPRできる機会と思いますが町は観光PR、受け入れ態勢をどのように考えておられる

かお伺いをいたします。

4、現在アメリカで、ニューヨークシティマラソンの主催者からゴーマン美智子さんが殿堂入りの表彰を受けました。女子マラソンの先駆者として世界で活躍された実績が認められたものですが、旧館岩村で昭和61年から続いているゴーマンのマラソン大会も、ゴーマン美智子さんの栄誉をたたえ、これを機会に南会津を全国的に知ってもらうために、ずっと継続して行けるよう魅力的な大会づくりの取り組みが必要ではないかお伺いをいたします。

5、現在の町の観光パンフレットには宿泊案内等が掲載されていないため、観光客からどこに宿泊してよいかわからないという質問をされます。さらに魅力的な町をPRするために、新たな観光パンフレットを作成する考えはないかお伺いをいたします。

以上2点をよろしくお願いたします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 17番、菅家幸弘議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、地域支援事業に関する1点目ではありますが、今後の事業展開のための事業の検証についてのおただしであります。議員おただしとおり、事業の検証は必要であり、極めて重要なことだと考えております。10月に各区長にアンケート調査を実施し、事業の有効性や事業規模、交付金額、集落の課題、事業への要望等の調査を行いました。今後も必要に応じてヒアリング等を実施し、支援の方法や内容等の見直しを行いながら事業の検証を継続していきたいと考えております。

また、アンケート調査に記載された集落の課題や要望等につきましては、関係部署に情報を提供するとともに、全職員で情報を共有して地域支援を強化してまいりたいと考えております。

地域の方々が地域の課題をどのように対応、解決していくか、みずから考え、みずから行動するあきらめない地域づくりにつながるような支援をしてまいりたいと、そのように考えております。

次に、2点目ではありますが、平成25年度予算についてのおただしではありますが、13番議員にお答えしましたとおり、アンケート調査で6割以上の集落が事業内容、交付金額とも今年度と同程度を希望していることや事業終了後の集落の自立等を考慮し、予算につきましては、今年度と同程度で考えております。

なお、集落応援交付金事業は、集落の自主的かつ主体的な住民自治活動の推進と相互扶助の体制づくりのきっかけと位置づけていますので、今回の取り組みを機に、集落活動のさらなる充実や発展的な事業展開を図りたい場合は、地域づくり総合支援事業や元気の出る地域づくり

支援事業などの他の補助事業の活用も検討されるのもいいのかなど、そのようにも考えておるところであります。

次に、3点目であります。横の関係を強くする仕組みづくりについてのおたただしであります。議員おただしのとおり、住民と行政ばかりでなく、住民相互の協働を推進することも極めて重要であります。横の関係を強くする仕組みづくりを進めることは、本当に大切なことだと考えておるところであります。まず、集落応援交付金で各集落の自主的かつ主体的な住民自治活動の推進を図るとともに、相互扶助の体制強化と集落機能の保持、強化を図り、集落内の横のつながりを強化し、その上で、必要に応じて集落間の交流や連携に発展させていければと考えております。

また、ご提案いただきました実績報告会につきましては、集落や区長の負担が大きくなることから開催を見送った経緯がございます。しかしながら、他の集落の取り組み内容を知りたいとのご意見もございますので、広報みなみあいづなどに掲載して、集落の取り組み内容等を紹介していきたいと思っております。また、しておるところでもあります。

次に、4点目であります。今後の地域づくりのため人材育成の観点から、集落支援員をふやして専門の集落支援員として地域づくりの支援をさせていく気はないかとおたただしであります。現在舘岩、伊南、南郷地域に集落支援員を配置し、集落機能の維持を目的とした集落支援を実施しておるところであります。具体的には、集落の現状や課題等を明らかにした集落カルテの作成を進めながら、重点支援地区7集落を選定して支援策を模索しております。その先駆けが集落応援交付金事業でありまして、集落の申請事務や事業展開のお手伝いをしているところでもあります。一方、先進市町村の視察や福島県で実施している集落支援員の研修会へ積極的に参加するなど、支援員の能力向上を図っております。したがって、増員については、集落支援員の事業の内容を充実させた段階で考えてまいりたいと思っております。

一方で、集落支援員に任せ切りになって、自主、自立ができないと、そのようなケースのないように十分私どもも指導してまいりたいと思っておりますし、皆さん方にも努力をお願いしたいと思っております。

次に、観光産業復興政策に関する1点目であります。国や県の復興支援事業を活用していく考えはあるかとおたただしであります。福島県では、原子力発電所事故による風評被害が依然として続いていることを踏まえ、県全体のブランド低下に対応する趣旨のもと、ブランドイメージ回復支援市町村交付金を創設しましたが、この交付金の活用や地域づくり総合支援事業等、国・県の支援事業を有効に活用し、関係機関と連携しながら復興に向かうということは

非常に大切なことでもありますので、今後とも引き続き取り組んでまいりたいと考えているところであります。

また、平成23年度から取り組んでおりますふくしまっ子体験活動応援事業の活用を継続しながら、地域経済復興に結びつけられるよう、観光誘客対策に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

次に、2点目ではありますが、町独自の復興支援策はどうかとのおただしではありますが、原子力発電所事故の影響により、激減しました南会津町の観光客数や産品売り上げの回復に向け、町内宿泊事業者と連携した宿泊費の一部助成や首都圏からのスノーライナーの運行、また、旅行代理店へ働きかけによる新しい旅行商品の造成、豊かな自然環境資源を活用したスポーツ合宿や教育旅行の誘致活動などの取り組みを通して、観光誘客活動を展開してまいります。

さらに、平成25年3月には、会津高原高杖スキー場及び会津高原南郷スキー場を会場とする福島県初となる全日本スノーボード選手権大会の誘致が決定しましたので、南会津の豊かな自然、食、文化をPRする絶好の機会となるものととらえております。今後も県内外から原発事故前と変わらない大勢の観光客が足を運んでもらえるような観光誘客強化を図りながら、南会津町の観光再生に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

次に、3点目ではありますが、来年からNHK大河ドラマ「八重の桜」が放映予定であり、南会津を全国的にPRできる機会と思うが、町は観光PR、受け入れ態勢等をどのように考えているかとのおただしではありますが、「八重の桜」が来年放送されることで、会津地方に大きな経済効果をもたらされると期待しておるところであります。観光客が落ち込んでいる現況から好転する絶好の機会ととらえております。

町といたしましても、全会津の市町村や観光団体などで構成する極上の会津プロジェクト協議会に南エリアのリーダーとして参画し、八重のふるさと会津歴史の旅マップなど、パンフレットを作成しながら、誘客活動を展開しているところであります。さらに、当町も構成員となっておりますあいづふるさと市町村圏協議会では、風評被害対策としてテレビなどを中心に会津のコマーシャルを制作し、首都圏などで放映することを検討しているところでありますが——ちょっと私も基本的には趣旨は賛成しておるところではありますが、負担金の問題があるんですけれども、これは何らかの方法でみんなして協力してやっていかなければならないという考えではおります。この点はまだちょっと動向が不透明な部分もありますが、これはご理解いただきたいと思います。

そういう中で、南会津の豊かな自然、貴重な歴史、文化など、魅力を県内外に広く情報発信

しながら交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。受け入れ態勢につきましては、南会津町観光物産協会と連携を図りながら、充実強化に努めていく考えですので、ご理解をお願いしたいと思います。

また、議員は先日、湯ノ岐川の紅葉の写真を民報新聞に投稿されました。それで、もうすぐに反応がありまして、やはりそういう写真とか、現状をライブで報道できる、知らせるということは非常に効果があると思いますので、町としても十分それは努力してまいりたいと思いますが、皆さん方にもそれぞれの中で協力いただければありがたいなと思うところであります。

次に、4点目ではありますが、南会津町ふるさと健康マラソン大会に関するおたただしであります。小・中学校時代を館岩地域で過ごしたゴーマン美智子さんが、このたびニューヨークシティマラソン大会での2回の優勝など、女子マラソンの先駆者として偉大な功績がたたえられ、主催者から殿堂入りの表彰を受けたことは、南会津町にとって大変喜ばしいことであり、過日、お祝いのメッセージをご本人に送らせていただきました。

昨年から南会津町ふるさと健康マラソン大会と改称した当大会も、ゴーマン美智子さんのボストンマラソン大会優勝など、数々の輝かしい業績をたたえて始められた歴史ある大会であります。議員おただしの中にもありましたように、引き続き魅力ある大会づくりに取り組んでいく必要があると思いますし、これも町全体の大会として私はとらえて、そして、全国にアピールしていく必要があるだろう、そして、大会を盛り上げていく必要があるだろうと、そのように考えておりますし、努力も精いっぱいしていく覚悟であります。そのためにも、この大会を十分に検証しまして、いろいろな関係機関の皆さん、それから、協議を進めながら、よりよい南会津のアピールできるような発信性の高い大会運営に努力し、努めてまいる覚悟でございます。ご理解をお願いしたいと思います。

次に、5点目ではありますが、現在の町の観光パンフレットには宿泊案内等が掲載されていないので、魅力的な町をPRするため、新たな観光パンフレットを作成する考えはないかのおたただしではありますが、現在の旅行形態は、団体旅行から個人旅行に移行しておる傾向があります。個人旅行者に効果的な情報提供が求められていることから、時代のニーズにこたえられるような現在の総合パンフレットを見直して、一新したいと考えております。

パンフレットの記事、内容については、エリアごとのお勧め情報、四季を彩るイベント情報、温泉情報など、また、南会津地域全体がわかりやすい、よくわかるような方法、そして、南会津町を気軽に旅してもらえようような観光情報誌を想定しておるところであります。

なお、パンフレット作成に当たりましては、観光振興の推進団体であります南会津町観光物

産協会と連携して、南会津町を満喫できる一冊となるような企画、構成に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。

○17番 菅家幸弘議員 ただいま質問を通告しまして、回答をいただきまして、私の思いを二、三町長と議論をして、できればいいのかなと思ひまして、質問をさせていただきたいと思ひます。

集落交付金の関係は、私、合併してもう7年ですか、そういう中でがちゃがちゃいろいろな問題が出て、質問者もこれだけの数が多く出ておりました、そういう中におきまして、非常にこの集落交付金の事業というのは、幾らか波がずっと沈んできているのかなという気がして、私は今回質問させていただいたわけでございます。

この交付金の関係は、本当に私、103くらいある集落なんでしょうけれども、九十幾つの手が挙げたわけでございますが、もう100%ではないけれども、九十何%くらいもう有効であるというような回答が出ていたものですから、大きな事業でなくて町長さんの性格が出ているのか、これは本当に地域の静かな中に広がりのあるそういう重要な政策なのかなと、地域で思っております。

私、この事業に対して、金額的なことは多ければいいということもないけれども、先ほど25年度の政策の中で、ある程度同等程度ということで、13番議員も質問していますから、細かいことは私は言いませんけれども、今後地域間のこれだけ限界集落が西部のほうも大分出てきている状況であります。10世帯、15世帯という集落も今後ますます高齢化しまして、非常に交付金の関係も動きが鈍くなる状況にあると思うものですから、私は職員の人たちの手助けを、気軽に地域に入ってもらって事業のあり方に進めていくというか、町長の政策自体が余り厳しい政策ではなかったから、逆にそれがよかったのかなという気がするんですけども、そういう中において、地域間の連携が物すごくよくとれてきていると思います。それでやる気が出てきていると思う。提案も出てきています。そういう中において、この政策が今後大きくいけば、私は町の先進的事例になってくると思います。これはやはりやり方一つだと思います。

また、我々議員もそれぞれ先進地事例というもので視察に訪れております。そして、必ず議会が定例会あるごとに質問をかけています。でも、行政とほとんどかみ合っておりません。そういう中において、行政と議員が一体となるような仕組みというは、今後ますます必要になる

のではないかと私は思っております。

そういう中におきまして、集落交付金の今後の進め方において、小さい集落との枠組み、広域的な枠組みをつくっていったらいいのではないかなと私は思うんですけれども、その辺の考えをお願いしたい。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

私も伊南村時代と合併してから、各3年間ずつ議員をやらせていただきました。そういう中で、限界集落とか、そういう言葉がどんどん大きくなりまして、そして、なかなか地域の活動がままならなくなってきた状況も目の当たり見ていましたし、そういうのをどうしたらいいのかなと実際思いながらいました。そういう中で合併して、いろいろな町の事業もありましたけれども、地域からも要望も上がってまいりました。でも、その地域によってその課題はそれぞれ違った状況にもあります。かと言って、町が一つ一つ取り上げて町の事業としてやるにはやはりちょっと無理があると。対応できない部分があるのかなと私は感じていました。そういう中で、やれるところはいいんですけれども、やれないところも出てきているわけです。今、議員がおっしゃったように、小さいところはどうするんだと。そういうようなことも今まだ課題として確かにあります。

ですから、まだまだクリアしなければならないことはあろうかと思いますが、まず一つ、これを皆さんにやってもらう。そして、自主、自立というようなこと、まず自分たちの地域は自分たちで何とかするんだと、そういうような気持ちになってもらうことが大きな意義があったのかなとも思います。

そういう中で、区長さんの皆さん方からアンケートをさせていただいて、回答をいただいたんですが、本当にこの事業そのものには好意的でありましたし、また、いろいろな意見もいただきました。ですから、その辺も踏まえて、これから町として改革をしながら、皆さんがよりよい運用の仕方、それから事業の仕方ができるような方法を町としては考えていきたいと思えます。

そして、確かに何集落かこの事業が実行できなかった集落があります。なぜ実行できなかったのか、そこも十分私どもも調査しまして、どうしたら実行できるのかと。あるいは隣の地域と協働したらできるのかとか、そういうふうなことも含めて、私たちは考えていきたいなど、そのように考えておるところであります。当面、先ほども答弁させていただきましたが、この事業そのものは、私としては様子を見ながら、改善を加えながら続けていきたいと思えますし、

ただ、規模的には現在の規模の中で続けさせていただいて、皆さんにも利用させていただいて、その次の段階としてまたどのような方法がいいのかということを検討していきたいなど、そのように考えているところであります。ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。

○17番 菅家幸弘議員 私はもう一点ちょっと聞きたいと思ったんですけども、先ほども文化祭の関係でいろいろ出ていたんですけども、4地域で文化祭が催されるわけですが、やる内容はそれぞれある程度文化行事でやっていることがあるんですけども、館岩、伊南、南郷と、そういう地域の中で、文化祭の中で何かこういう住民と住民の間、人と人とのつながりの中でこういう集落交付金の関係で元気のできている集落の発表をすとか、田島地域と館岩の人たちの交流をすとか、何かそういうものを一つの文化祭の中にテーマを持つようなことが、行政のほうでもやっていただければいいのかなという気がするんですけども、その辺をちょっとお願いします。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 答えいたします。

確かに、先ほど答弁申し上げましたように、地域のユニークな企画だったり、当然ほかの集落にもまねしてほしいというような独特の今回事業も上がってきておりますので、そういう発表の機会をつくることは確かに効果があるのかなと思いますが、ただ、ごらんになってわかりだと思えますが、アンケートの中では、区長さんが確かに負担になるというような意見もありますので、その文化祭を使つての発表については少し検討させていただければと思います。

○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。

○17番 菅家幸弘議員 集落交付金の関係については大変なすばらしい事業だと思います。これが地域の細かいところまで根が入ったということが、今後先進事例になってくるといふように思いますから、しっかりと町のほうでこれに芽をつけ、葉をつけ、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、観光産業復興について二、三質問をしていきたいと思ひます。

まず、事業内容については、いろいろ町長さんから今聞いてわかつて、いろいろとやっている状況であります。来年のNHK大河ドラマ「八重の桜」は、私すばらしいことだと思ひます。「平清盛」もだんだん終わりに近いんですけども、あの事業の中で何が一番最後に残るのかと言つたら、ドラマが終わつた後に、わずか1分間の間にその地域の連携している中の鉄道であれ、自然の文化であれ、歴史であれ、それをずっと映像で流しますから、ぜひとも我

が南会津町も歴史と文化はかなりのものを持っているんです。だから、そういうものを「八重の桜」に乗っかっていくべきではないかなと私は思います。近隣町村も、喜多方も蔵のまち、美里も一生懸命まちづくりの中でやっております。下郷も大内と。我々私たちの町の中にも伝統的建造物、前沢曲屋集落もあります。田島の祇園祭もありますし、その中に何とか乗っかっていく方法を考えていただければいいのかなと思うんですけれども、そこをお願いします。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 お答えいたします。

それも一つの町村では、町長答弁にございましたように、なかなかこのところは難しいことだと思いますので、この間動いております極上の会津のプロジェクト協議会がございます。南エリアのリーダーとしてこのところはぜひ提案をさせていただきたいと、そのように考えております。

「八重の桜」に関するもの、なかなかつながりがないんですが、南会津町におきましても、会津山村道場がございます山王茶屋が会津藩士が休んだところ、あるいは公式には確認をされておきませんが、八重と新島襄が新婚当時に若松の実家に帰られるときに、山王茶屋で休んだであろうというような逸話もございますので、ぜひその辺は結びつけをしながら、連携をとりながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。

○17番 菅家幸弘議員 ただいまそういう答弁をいただいたんですけれども、新島八重、その人は幕末の時代の中で会津西街道を歩かれたという逸話があるんです。それはなぜかという、吉田松陰の門下の中に雲井龍雄という山形の米沢出身の幕末の志士、それと大鳥圭介、これは会津藩の米沢の中でかわりながら歴史に入ってきたわけですけれども、そういう歴史はつくることではないですけれども、歴史はたどれば必ず何か結びつくものがあるんです。だから、なかったなんて言わないで、そういうものに結びつけて観光していく必要があるのではないかなと思うんですけれども、もう一度その辺。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 お答えいたします。

いろいろ今、議員から情報もちょうだいいたしましたので、結びつけられるものについてはできるだけ結びつけをしながら、当然関東圏から会津西街道を通過して若松というラインは、日光も含めて重要な観光ラインになっておりますから、PRをしていきたいと、このように考えております。よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。

○17番 菅家幸弘議員 それでは、私、4番目のゴーマン美智子さん、ふるさと健康マラソン、私これは非常に思いもありまして、第1回（昭和61年）からずっと続けてまいりまして20回、そして合併してからこういうわけのわからない状況になってきたんですけれども、ゴーマンさんへの思いというのは私はすごいです。戦時中にお父さんが医者で館岩に疎開しておられたんです。そのときの同級生が10人近くいるんですか、教え子の先生は去年おとし亡くなりましたから、そういう思いもあって、いろいろゴーマン美智子さんに対するランナーの思いというのに物すごく皆さん誇りに思っているんです。これは世界的な伝説のランナーになりましたから、私は南会津町でこういうランナーをPRできれば、全国的、世界的なイベントになっていくのではないかなと思うんです。だから、こういうものをしっかりとつくっていくことによって、非常に今マラソンブームでございますし、特に福島県はマラソンが強いんです。そういう中におきまして、マラソン大会のあり方をもう少し、この25回くらいにさせていただいて、ゴーマンさんをニューヨークシティから呼んで、大々的にマラソンを催してはどうかお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

確かに館岩地域でお生まれになって、そして、今カナダですか、本当にマラソン界の草分けでありますし、館岩地域でそれを拝して、そして大会をずっと続けてこられたということも十分承知してまして、自覚もしています。ただ、そういう中で、先ほども合併してという町のづくりもあります。そういう中で、町としてはその偉大な業績を町全体で皆さんでもっと盛り上げようという考え方が一つ根底にあるものですから、その点もぜひご理解いただいて、そして、ゴーマン美智子さんの功績をたたえて、そして、より大会が皆さんに周知して、そして参加してもらえるよう、そして、ますます大きな大会になるように、私どもも努力してまいりたいと思います。

ですから、館岩地域の皆さんにも、このほかの3地域の皆さんにも参加していただくなり、盛り上げていただくような努力はしてまいりたいと思いますので、それに努めてまいりますから、ぜひご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。

○17番 菅家幸弘議員 続きまして、最後の観光パンフレットの状況です。

これは私も余りそうは言えないんですけれども、今まで地域地域にあった、すごく地域の人

たちの意見を反映したパンフレットがあるんです。そのパンフレットの見直しをしながら、いいものを入れて、時代が変わっていますから、内容を入れかえても、地域に来た人が地域でわかるようなパンフレットをつくっていかねばならないと私は思っております。その中におきまして、館岩の観光物産の担当しているホームページですけれども、非常に人気がある。これはやはり温かみがある。見てもよくできているということで、非常に個人的な意見が入っているのはあれなんですけれども、お客さんには大変に好評を得ております。そういう中において、町のホームページももう少し担当の人が温かく、町の情報を発信できるようにお願いしたい。

私は合併のときに温泉基金を持って来ているんです。その温泉基金の中におきまして、大分旧町村で電源流域で組んでいました交付金があったんです。その中におきまして、大変観光の事業に対してはパンフレットも本もかなりいいものをつくっておるんですけれども、その中に一回取材に来られて、山崎まゆみさんという温泉愛浴家がおられて、彼女はすごく東京でもトークショーをやったり、テレビ番組に出たりして、かなり宣伝をしている方なんですけれども、南会津にかなり貢献しています。

そういう状況において、温泉は文化だという状況でありますから、今後観光パンフレットのあり方、どうしても支所からいい意見を持ってきたものを一本査定だといって、本庁でばつとやらないようにお願いしたいと思うんです。やはりいい意見が来ているわけですから、その意見を踏まえて、どのようにしたら館岩地域なら館岩地域に、観光客に理解ができるのかなというものをつくっていただけるような今後のあり方をしていただきたいと思いますが、どうですか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

情報の発信の仕方は私も本当に非常に大事だと思いますし、タイミングもありますし、内容もあります。実際に私も去年、おととしと、パンフレット等を見ましたが、隣同士で同じ日に別々のパンフレットをつくるというケースがずっとあったんです。やはりこれは最低限見直さなければならないということで、まず基本にそういう全体的な総合的というか、連携した案内というか、そういう情報発信の仕方とパンフレットの作成をやってほしいということを担当に言いました。

そして、先ほどもフェイスブックの話も出ましたし、そういうようなことで、本当に今利用できる最良のと言いますか、可能な限りの情報のいい方法を、今職員で検討してもらっていま

すし、だんだん変えつつあります。ですから、それは十分本当に検討していきたいと思います。やはり情報は大事だと思います。

そして、温泉についてですが、私も小さいころから温泉といえば湯ノ花と木賊だと思っていました。あちこちで一億創生からぼこぼこ温泉というのがボーリング、人工温泉ができましたが、本当にそういう意味ではそういうこともしっかりと伝わるような温泉のPRといいですか、そういうこともしたいと思いますし、観光の情報伝達、あるいは観光行政に対して本当に南会津にとっては大事な産業でありますから、大内に行ってしまうと若松に抜ける、それから尾瀬に行って新潟に抜けられないような南会津地域にしたいと私は思います。そういうことで、しっかり対応をしていきたい。一日も早くこれは着実な対応をしてまいりたいと考えておりますので、今準備していますし、ぜひ皆さんにも協力をお願いしたいなと思います。よろしくお願ひします。

○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。

○17番 菅家幸弘議員 私、最後に提案というか、町長さんに夢も描かなければならないと思うんですけども、尾瀬国立公園、日光国立公園、磐梯朝日国立公園、そして、越後三山の国定公園、そのほごまの中に南会津はあるんですから、ぜひ観光立国を目指してお願いしたい。

以上で終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、17番、菅家幸弘君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○芳賀沼順一議長 これをもって本日の議事日程はすべて終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

明14日は午前10時から開議し、議案審議を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時16分

平成24年第4回南会津町議会定例会 第4日

議事日程 (第4号)

平成24年12月14日(金曜日) 午前10時開議

- 日程第 1 報告第 7号 専決処分の報告について
専決第19号 損害賠償の額の決定並びに和解について
専決第20号 平成24年度南会津町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第 2 議案第89号 南会津町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する
条例
- 日程第 3 議案第90号 南会津町町営住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第91号 南会津町会津田島祇園祭屋台格納施設条例の一部を改正する条
例
- 日程第 5 議案第92号 南会津町東日本大震災復興支援交付金基金条例の一部を改正す
る条例
- 日程第 6 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 7 議案第93号 平成24年度南会津町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第 8 議案第94号 平成24年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算(第3
号)
- 日程第 9 議案第95号 平成24年度南会津町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第96号 平成24年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算(第2
号)
- 日程第11 議案第97号 平成24年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算(第3
号)
- 日程第12 議案第98号 平成24年度南会津町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議員派遣の件について
- 日程第14 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	大桃英樹	議員	2番	長谷川耕一	議員
3番	湯田良一	議員	4番	室井嘉吉	議員
5番	室井実	議員	6番	湯田哲	議員
7番	渡部優	議員	8番	楠正次	議員
9番	高野精一	議員	10番	山内政	議員
11番	渡部忠雄	議員	12番	湯田秀春	議員
13番	星登志一	議員	14番	阿久津梅夫	議員
15番	五十嵐司	議員	16番	大竹幸一	議員
17番	菅家幸弘	議員	18番	芳賀沼順一	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
五十嵐竹則	教育長	杉原一成	会計室長
長沼芳樹	総合政策課長	湯田文則	総務課長
角田厚	商工観光課長	星光幸	税務課長
穴戸英樹	住民生活課長	渡部仁	健康福祉課長
鈴木忠男	建設課長	長沼豊	環境水道課長
大竹洋一	農林課長	星正信	農業委員会事務局長
原田稔	学校教育課長	湯田順一	生涯学習課長
室井裕	舘岩総合支所長	齊藤友一	伊南総合支所長
近藤甚悦	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

酒井直伸	事務局長	鈴木雄蔵	事務局長補佐
------	------	------	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

なお、都合により遅刻する旨届け出のあった議員は、14番、阿久津梅夫君です。



◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これから議題となります議案等の審議については、議会基本条例第10条の規定によって質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条のただし書きの規定によって質疑の回数が3回を超えることを許可し、同規則第56条第1項の規定によってその発言時間は答弁を含めおおむね30分に制限しますので、質疑の趣旨は簡潔明瞭に願います。



◎報告第7号の質疑

○芳賀沼順一議長 日程第1、報告第7号 専決処分の報告について、専決第19号、損害賠償の額の決定並びに和解について、専決第20号 平成24年度南会津町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

[発言する者なし]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告第7号 専決処分の報告についてを終わります。



◎議案第89号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第2、議案第89号 南会津町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第90号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第3、議案第90号 南会津町町営住宅条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第91号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第4、議案第91号 南会津町会津田島祇園祭屋台格納施設条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第92号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第5、議案第92号 南会津町東日本大震災復興支援交付金基金条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎諮問第2号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第6、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は諮問のとおり適任とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、諮問のとおり適任とすることに決定しました。



◎議案第93号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第7、議案第93号 平成24年度南会津町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 教育費の中で、需用費と使用料も関係するのかな、需用費の中でこの前文教厚生委員会の中で田島地域小学校統合関係ということで100万円で、針生と檜沢小学校が今度統合するので、新しく校章をつくるという話を聞きました。その説明はあったんですが、それ以上の詳しい説明はなかったんですけども、きょうの民報新聞を朝見したら、会津版に新しい檜沢小学校と、今度南会津中学校の校歌と校章が決まるというふうに載っております。これは、委員会の中では校歌、あるいは校章の図案といいますか、そういうものについては一切説明がなかったのに、新聞発表にきょうなっているということは、これは何日か前に新聞社に言ったんでしょうけれども、ちょっと順序がおかしいんじゃないですかと私は思うん

ですが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

校歌、校章の制作費につきましては、本年度当初予算のほうで計上しておりまして、いわゆるそれぞれの制作者に対する謝礼という、謝金というものを上げておきました。その中身につきましてはそれぞれ桧沢地区小学校の統合委員会のほうで進めていただきまして、校歌の先生の選び方とか、校章の地元の方、桧沢地区の方から選んでいただくということで、それで統合委員会のほうでもう既にできましたので、統合委員会のほうでも最終の承認も得ておりましたので新聞のほうに出させていただいたということでございます。

今回の補正予算のほうで計上させていただいたものにつきましては、そのできたものについて今度学校に、例えば校章は学校の校舎にも取りつけなくてはならないですし、体育館とかさまざまなところに取りつけをしなければならぬということで、これにつきましても年度内に完成をさせなければならぬということで、今回の補正につきましては、この工事費といえますか、制作費の部分を予算計上させていただいたというものでございます。

○芳賀沼順一議長 議長から申し上げますが、今の質問は、新聞に出た事項を委員会で説明しないのはどういうことだと、この予算に関連しての質問だと思うんですが、そうですね。

○16番 大竹幸一議員 そうです。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

これにつきましては、一応統合委員会のほうに一任させていただいたというふうに教育委員会のほうでという考えでご報告ができてしまったということになってしまったということで、おわびをさせていただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そうすると、この前文教厚生委員会があったのは月曜日ですね、ですから10日です。新聞社のほうに取材があったというんだか、発表したというんだかちょっとわからないんですが、その取材があったのはいつの日なんですか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

最終的に、今月の11日に桧沢地域の統合委員会がございまして、それで一応最終決定をしたということでございます。

○芳賀沼順一議長 新聞にいつ取材を受けたのかという質問ですよ。

○原田 稔学校教育課長 その統合委員会があるということも新聞社のほうでわかっておりまして、その翌日、決定した事項につきまして取材がありましたので、こういうふうに統合委員会のほうでは決定いたしましたということで資料のほうを提出したところでございます。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そうすると、委員会は10日にあつて、その統合委員会で決まったのが11日で、12日に取材があつたんですか、それとも発表したんですか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 これにつきましては、前々から統合委員会での最終決定があつた段階でお知らせしますということでしたので、次の日私のほうでも準備はしておきまして、資料の提出をさせていただいたということでございます。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そうすると、そういう順序はわかつたんですが、文教厚生委員会が10日にあつたんですけれども、そのときだって本当はその統合委員会でこういうふうに決まるというのも案というのはわかつていたはずだと思うんですよ。だから、そこで例えば案ですけれどもということの説明だってできるんじゃないですか。やっぱりそのところを、これは大きな問題じゃないですか、そういう。これはやっぱりきちっと陳謝すべきだと思うし、またこの100万円のお金の関係については、事前着工になるんじゃないですか。どうですか。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 ただいまの質問にお答えいたします。

校歌、校章につきましては、素案は12月11日前にできていたんですけれども、最終決定は12月11日の夜7時から桜沢公民館で統合委員会を開催しまして、統合委員の方の過半数以上の出席を得て、そこで最終決定をさせていただくというようなことで、それ前は、素案については統合委員の皆さんには配布したんですけれども、その場で一応検討させていただいて最終決定をしていただくようお願いして、校歌につきましては原案はできていたんですけれども、その校歌を聞いていただきまして、委員の皆さん全員の承認を得たんですけれども、それでこういう形で今進んでいるというような状況を文教厚生委員会のほうに報告しなかったのは私どもの落ち度だと思いますので、この辺については十分配慮してやっていくべきだったのかなと感じておりますけれども、あと予算等については今回予算要求しているの、まだ事前着工はしていませんのでご理解を賜りたいと思います。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 今、教育長から話がありましたように、そういうふうには、11日に決まるわけだから、10日の段階だってやはりこういうふうには進行しているということについては本当に説明してほしいなと思っております。

それから、もう一つは、校歌を見てみると、校章もそうですが、校章はいいか、校章の楡の楡というのは木偏に会うという簡単な会うになってはいますが、校章の説明の、楡の楡が難しい楡になっています。これは新聞社の判断かどうかちょっとわかりませんが、校歌に書いてある楡沢小学校という楡が難しい楡ですね、これは簡単な楡に今度直すというふうにしたというふうには聞いたんですが、これは直っていないんですが、その辺問題ないんですか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

校歌の中身につきましては、中に楡沢小学校と針生小学校という文字が入っているかと思うんですが、これは現在の学校の名前をずっとその校歌の中に残していきたいということで、校歌の中には今の楡沢小学校は難しい字の楡という字をあえて使っているということでございます。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そうすると、この校歌の中では難しい楡という字を使うけれども、それ以外のいろいろな呼ぶ場合は、簡単な楡を使うと、そういうことですか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

来年度から統合になる楡沢小学校についての学校名は、今の木偏に会うという簡単な方がいいですか、そちらで一応ご決定をいただいております。ですから、楡沢小学校の校歌の表題はそちらを使っていますが、歌詞の中に楡沢小学校と、それから針生小学校という文字が出てまいります。これについてはあくまでも現在のそれぞれの学校の名前を今後とも歌詞の中に残したいという意図で、あえて現在の楡沢小学校については、歌詞の中では今現在の表記といたしますか、それを使用させていただいているというものでございます。

○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 きょうは午後から投票の準備があるということで、質問はこれぐらいでやめますが、こういう委員会では説明する前に新聞発表ということは、今後絶対にやめることをお願いして質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 民生費と、それから観光費について質問いたします。

まず民生費の社会福祉総務費の負担金、補助金及び交付金……

○芳賀沼順一議長 ページをお願いします。

○10番 山内 政議員 一般補正19ページ。社会福祉総務費の負担金、補助及び交付金の社会福祉協議会補助金が600万円ほど減額されていますが、これの中身についてお尋ねをします。

続いて補正20ページ、老人福祉施設管理運営費委託料943万5,000円の指定管理料が追加になっておりますが、これは当初の予算に想定されなかったことなのかどうか。それから指定管理の委託先についてお尋ねします。

それから、一般補正25ページ、観光費、委託料のスキー場誘客応援事業委託料、内容と委託先、それから19の負担金、補助及び交付金のさいたま新都心スノーライナー事業補助金の内容と補助金の先を教えてください。

以上です。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

社会福祉協議会補助金604万2,000円の減額でございますけれども、これにつきましては平成23年度の決算におきまして、居宅介護事業、訪問介護とかケアマネの事業等さまざまな介護事業でございますけれども、これが黒字になったということで、社会福祉協議会においては黒字の場合には基金を設けまして、居宅介護事業の基金に積むというようなことなんですけれども、ただ、町のほうで赤字の場合にはずっと社協の補助金として負担をしてきたというような経過がありまして、黒字になった場合に全くそれを全額基金に積むのではなくて、ある程度ルールをつくって返還をしていただけないかというようなことでルールをつくったんですけれども、ただ、介護事業をやっていく中でいろいろな設備、車の購入とかありますので、その半分はその基金に積んで、半分は現在一般の補助金で出している人件費を減額するというようなことで、結果的には半分は返していただくというようなことになりまして、昨年度黒字が1,126万8,000円ありまして、その2分の1、563万4,000円を返していただく。さらに、県社協の補助金の部分で日常生活支援事業というのをやっているんですけれども、個人の認知がある人のお金の管理とかをやっている事業なんですけれども、その分の人件費の分で40万8,000円の県のほうからの補助金がありましたので、その分と合わせて今回604万2,000円の返還、減額と

というようなことになっております。

一般補正20ページの老人福祉管理費のデイサービスセンターの関係ですけれども、これにつきましては南郷のみさわ荘が利用者が減というようなことで332万6,000円。それからあわせてその下の高齢者福祉センターについては尾白荘のデイサービスの、やっぱり同じく利用者の減。それからあわせて在宅介護支援事業については、館岩在介と南郷在介のほうであわせて同じように利用者の減ということで、収入の減になったことから委託料の追加というようなことになりました。

この3つの施設、老人の施設についてはすべて精算方式ということでございますので、また3月まで、この段階ではまだ前半6期分、半年分しかまだやっていませんので、今後3月までで収入があればまた減額というようなことで、最終的には3月をもって精算方式というようなことでございます。

○芳賀沼順一議長 南郷総合支所長。

○近藤甚悦南郷総合支所長 25ページの……

〔「一問一答」と言う者あり〕

○10番 山内 政議員 今、了解しました。民生費については了解しました。

○芳賀沼順一議長 ちょっと待ってください。一応先ほど全部質問を並べてはいただきましたが、一応一問一答ということですので、わかった次のをもう一度質問をしてください。ページだけを先ほど言われたという形で、最初にページだけを言って、物を言って、次に質問ということですので。

10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 前段で余り細かくやり過ぎました。

それでは、2つ目、観光費の委託料141万1,000円、スキー場の誘客応援事業委託料、これにつきまして委託先と内容についてお尋ねします。

それから、19番の負担金、補助及び交付金の……

○芳賀沼順一議長 一問一答ですから、1つ言ったら答えを聞いていいですよ。

最初にページと何々を聞くということを言われましたので、次はその一つ一つについて一問一答でいいです。

○10番 山内 政議員 わかりました。款じゃなくて一つ一つね。

では先ほどに戻りまして、民生費については一遍に説明をいただきましたので、それは了解しました。

○芳賀沼順一議長 先ほどの2つはね。2つは説明しちゃったので、それで次から。

○10番 山内 政議員 よろしくをお願いします。

○芳賀沼順一議長 南郷総合支所長。

○近藤甚悦南郷総合支所長 お答えいたします。

ただいまご質問がございました委託料の141万1,000円の内容でございますが、全日本スノーボード協会が会場を南郷スキー場、たかつねスキー場を会場に、第31回の全日本スノーボード選手権大会が開催されることになりました。いわゆる全国大会でございますので、当町といたしましてはその歓迎ムードを高めたいということでございまして、大会のレセプション時に地元物産のPR等、それから歓迎イメージづくりということで横断幕やのぼり旗を立てて歓迎をしていこうというものでございます。会場地が2カ所になりますので、委託先を観光物産協会というふうに予定してございます。

以上です。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 わかりました。これはことしやるということなのかな、それとあと運営費の補助というか、そういう手伝いはやらなくてもいいのかな。

○芳賀沼順一議長 南郷総合支所長。

○近藤甚悦南郷総合支所長 お答えいたします。

運営の大会役員とかそういった部分については協会のほうで全部賄いますというお話をいただいているので、お手伝いはございません。

開催予定月日は、南郷スキー場ですが3月8日から12日、それからたかつねスキー場が3月14日から18日ということでございます。協会の方がお見えになったときに、大会を2カ年やりたいというお話がございました。これはまだことしやってみてからのお話になろうかと思えます。

○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 了解しました。

それでは、負担金、補助及び交付金の715万円、さいたま新都心スノーライナー事業補助金の内容についてお尋ねをしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 お答えいたします。

スノーライナーですが、風評被害の払拭のために、本町に都心からの誘客を図るということ

で、さいたま新都心駅からだいくら・南郷スキー場のコースと、たかつえ・高畑スキー場のコースの2コースを直通で運行いたしまして誘客を図るということでございます。これにつきましては、今年度新たに宿泊先のそれぞれ民宿、あるいはペンション、ホテルということでランク分けをいたしまして、それぞれ参加される皆さんに、ペンションについては1万3,000円のご負担をいただく、ホテル・旅館については1万5,000円、民宿については1万2,000円のご負担をいただいて、それぞれ選んでいただきながら来場いただく、2日のリフト券つきということでございます。

さらに、それぞれ宿泊施設におきましては地元の地酒をプレゼントしながらおもてなしをするという内容でございます。

なお、これにつきましては1月12日から3月16日の土曜日、10回、2コースございますので延べ20回ということになりますが、運行を予定してございます。なお、この補助先でございますが、これは南会津町の観光物産協会に補助をいたしまして、地元での誘客、旅行については旅行業が必要でございますので、旅行会社のほうにそここのところは委託をするという内容でございます。

○10番 山内 政議員 議長、了解。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございませんか。

8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 31ページ、教育費の19節中体連等各種大会出場補助金、この中身、種類とかそういうのを教えていただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

中体連の補助金につきまして、当初想定される予算を計上していただいたところですが、今年度、当初見込みよりも活躍が多かったということで、出場の回数が多かったと、それから今後スキー大会等も相当数の人数が今のところ出場枠がありそうだというようなことで、その分今回補正をさせていただいているところでございます。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 それには宿泊補助も含まれていますか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

今後冬期間の場合はスキーで冬期大会、全国大会等もございまして、福島県選手団と一緒に

行くという可能性もありますので、宿泊の前泊的な部分が相当数出てくるんじゃないかということで、今回補正のほうを追加で計上させていただいたものでございます。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 中体連の場合は、前泊とかそういうことはないんじゃないですか。前泊も当日泊も、当然当日とれないということで予約して、実際に泊まらなくても100%当日キャンセルで支払っているんじゃないですか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 答えいたします。

中体連の場合、すべて原則的に一応概算払いということで、大会がある期間中につきましては、例えば2泊3日であれば、その分を一応概算払いでお支払いいたしまして、後で清算というような形になってまいります。前泊の場合は、会場地が遠いような場合、それから朝の大会が早いような場合、これにつきましてはそれぞれの学校のほうから出発時間、それから開会式の時間、到着時間と、そういうものを事前に出していただいて、それに見合うような場合前泊ということで、出場補助金の補助対象枠にさせていただいているところでございます。

○8番 楠 正次議員 当日泊を聞いているんです。

○原田 稔学校教育課長 当日の場合は規定がございまして、例えば当日の宿泊については前の日の部分でのキャンセルの関係かと思いますが、当日は2時以降に一応宿泊を取り消した場合はキャンセルが発生するというような場合がございまして、その大会がやはり2時以降になった場合につきましてはキャンセルが発生しますので、その場合につきましては補助対象にするということでございます。

ただ、そのキャンセル料というのは町の補助金になっておりますので、学校によっては翌日の大会をどうしても見学することが生徒の教育上もいいというようなことがあった場合につきましては、どうせキャンセル料で捨ててくるお金になってしまいますので、その分については宿泊を認めるという場合も、学校の判断で事例的には出てまいるというのが現状でございます。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 そうすると、当日泊の場合は100%学校長の判断で、帰って来いといったような場合には100%捨ててくるということもあり得るわけですね、今までもありましたか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 特に今回は、いわき地区であった大会については、いわき地区は宿

泊施設が不足しているというようなことで、キャンセル料はすべて前日のキャンセルでないとしてすべて100%キャンセルがかかってしまうというような場合がありますので、その場合は今お話ししたように、次の大会を見たいという学校の意味があった場合につきましては泊まっていたと、それから、学校としてどうしても次の保護者の関係があつて帰ってきたいという学校保護者の意向が強い場合につきましては、キャンセル料をお支払いしてその日に帰ってきていただくというような、2つの、両方の今回形態がございました。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 教育長、この件について教育長の意見をちょっと聞きたいと思います。やっぱり生徒たちは次の日に残った人たちというのはやっぱり強いチームだと思います。強い学校だと思います。最初から出場だけではなくて、そういうものを見るという2日間の日程、例えば2泊3日とかであれば3日間の日程を組んでいくのであれば、私は町のお金で支払うから、きのうの私の質問は個人が支払うという話でしたけれども、町が支払うからということで個人の懐が痛まないからというような感じにとられてしまいます。

ですから、やっぱり次の日まで、もう2泊3日なら2泊3日の予定で行くのであれば、見ることも勉強、例えば見たことの報告書を出させるとか、そういうことであれば非常に重要だと思います。ただ、食べもしない泊まりもしないでお金だけ払ってというのは、何か無駄なような気がしますけれども、教育長はどう思いますか。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 答えいたします。

ただいまの質問はきのうの一般質問と関連してくると思いますけれども、そういう中で、今までの内規といいますか、申し合わせ事項ですと、スポーツ少の活動については前泊……

○8番 楠 正次議員 そうじゃなくて、今の中体連のこと。

○五十嵐竹則教育長 中体連のことにつきましては、今課長のほうから申しあげましたとおり、あと議員おっしゃるとおり、やはり見ることも勉強ですし、あと選手が一生懸命頑張つて次の大会に備えるとか、そういう形で頑張っていくような形であれば、私は補助の対象に含めてよいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

ただ、補助要綱についてはきちんとこれからも精査していかなければならないと思いますので、その辺については十分教育委員会のほうで審査しながら、あと学校とかそういうところと連携しながら進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○8番 楠 正次議員 わかりました。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 一つ一つ聞いていいのかな。

○芳賀沼順一議長 最初に幾つかのページを、物を言ってもらって、それから一つずつにしてください。

○12番 湯田秀春議員 一般補正13の弁償金、とりあえず13だけ。弁償金、これは総額で幾ら請求して、今回この二百四十何万円となっているんですけども、これは何なのかということをお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 答えいたします。

この弁償金、総額で449万3,000円、こちらですけれども、これは下水道処理施設、農業集落排水を含みます、これに伴いまして汚泥の処理処分費用、これに対しまして直接的に経費のかかった分、なお、この部分につきましては過年度分ということになりますので、平成23年度内に要した費用につきまして、これまで東京電力サイドと協議を繰り返しまして、確定した賠償金額ということになります。当初予算で200万円ほど計上しておりましたが、今回金額が確定しましたので、さらに追加という形で計上させていただいております。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 これはあくまでも環境水道課の下水道だけ、それだけかな。総体的にはこれはだれが答えていいのかわからないけれども、総体的にはどうですか。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 答えいたします。

一般質問の中でも若干答弁させていただきましたが、南会津町全体につきましては、いわゆる原発の事故によります被害ということで、当然今ほどの環境水道課もございしますが、例えば教育旅行等で使用の減った体育館、プール等々の使用料の減額分、さらには観光施設等の入湯税等々、いろいろかなり各課にわたってございしますので、そちらにつきましては今後ある程度東電から示された時点で、町として一括請求したいというふうに考えてございます。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 そうでなくて、トータルで今現在幾ら請求しているのかということなんだけれども、それわかるかどうか。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

請求しているのは環境水道課分のみでございまして、それ以外はまだ請求というか、額は出してございません。

○芳賀沼順一議長 よろしいですか。

12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 ちょっとわかったようなわからないような。要するにまだ請求していないということですか。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

さきにもご答弁いたしました。まず今民間を優先して東電のほうが進めている状況でございますので、まだ官公庁に対する具体的な様式等々のものが全く示されていないという状況なものですから、現時点では町としてはそれを待っているというような状況でございます。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 そうすると、下水道関係だけは示されたから請求していただいたと、こういうことで理解していいですか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

下水の処理場の特に汚泥の関係、こちらにつきましては震災が発生してすぐに放射能の話が出てまいりまして、測定するたびに県内の各処理施設でかなり高い数値が出てまいりました。今現在、まだ大規模下水処理場の敷地内には仮置き汚泥、これが非常に大量にたまっておりま、滞留しております。こういったものが23年の早い段階で、もう夏場の段階とかそういう段階で周辺住民の悪臭の関係とか、そういうもので非常に大きな社会問題になった経緯がございます。

この中で、東京電力サイドとしましても、やはりこういった下水の処理施設、こういうものに対して極力早目に進めなくてはいけないというような周りからの要請等もあって、下水の汚泥処理に関しては早目にその内容、それと請求の仕方、これが先行して提示されたものと理解しております。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 そうすると、総務課長が今いろいろなプールだとかいろいろ言いましたよね。現実に費用というか支出はもう発生しているのがあると思うんだけど、それは

どういふふうで処理しているのか。何かもう一たん払っちゃっておけるのか、まだ全然支払いもしないでいいのか、そこをちょっとお聞きします。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

実際に放射線の線量をはかる業務であったり、今、環境水道課の汚泥を処理する業務、当然町が予算化をして対応している部分がございます。

それから、風評被害を中心に、いわゆる22年度基準で下がった分のいわゆる補てんの請求する分があるかと思ひます。

ただいま総務課長が申し上げましたのは風評被害といひますか、そういうことで本来御蔵入交流館に入るべき人数が下がっている、あるいは体育館の使用料、そういったものについてはまだ公共事業、町とか村には示されていないので、示された段階でこれから損害賠償の請求をしますよというお答えを出してあります。

それから、それ以外に実際に避難者が本町に訪れまして、被災者対応の、その分については国の定めによりまして、災害救助法に基づいた手続は、それは前の議会でその対応はそっちの分の請求については処理をさせてもらっておりますので、いろいろな、そのケース・バイ・ケースといひますか、いろいろな次元によって対応の措置が変わってまいりますので、その点だけはお理解いただきたいというふうにお思ひしております。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 そうすると、この町に避難して、それぞれの集会所に来たり、そういうふうにもろもろのかかった費用は今回のこれとは別に、災害、そっちのほうでやっている。でも実際は最終的には東京電力にそれは請求すると、こういうふうにお理解していいですか。それは全く別と。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○宍戸英樹住民生活課長 お答えいたします。

いわゆる原子力災害によって避難された方々を受け入れるための費用については、一定程度は副町長がお話申し上げたとおり、災害救助法の適用によって国・県を通して町のほうに来てあります。

ただ、それ以外にかかっている経費もござひますので、例えば地区の集会所に何か月間も寝泊りをしたわけですが、その地区の集会所の使用料とか、これは町は直接負担をしておりますが、その謝礼ということ各地区に幾ばくかの謝金も渡してありますので、そういった関係

費用を認められない分を今回の賠償請求によって今後とりまとめて東電に請求しようということとでございます。

○12番 湯田秀春議員 了解しました。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それでは、一般補正10ページの震災の復興特別交付金の約2,100万円かな。それから13ページの東日本大震災の三角の2,151万円、それから一般補正歳出のページ16の東日本大震災の4,185万円。それから歳入、11ページ、福島県ブランド・イメージについての4,937万円。それから13ページ、新たな難視対策652万円。13ページの雑入の部分、24ページ、森のエネルギーの444万円の分。それから25ページ、新物流システムの227万円。それから同じく25ページの福島県企業誘致協議会 5万9,000円。それと34ページ、公債費の中身について、負債残高等、それと確認の意味でも質問しておきますので。

それから、全体的に見た場合の、多分これは4月の職員の異動による給料とか手当の増減かと思うんですけれども、その点についてお伺いします。

まず、よろしいですか。

それでは、10ページの震災復興特別交付税2,101万5,000円と、多分これは関連があるので3点一緒に質問したいと思います。それから13ページの東日本大震災復興支援交付基金の三角の2,151万円。これにかかわって多分これは補正の歳出になると思うんですけれども、16ページの東日本大震災復興支援交付基金積立金に4,185万5,000円ということになっておりますけれども、多分これは絡みの出し入れで積立金を積んでいると思うんですけれども、その辺の絡みの説明と、それからこの積立金を積んだことによって現在の積立金の総額は幾ら残っているのか、それについて今後、来年度を見据えてどのような使い方をしようと考えているのかをまずお伺いいたします。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 答えいたします。

ちょっと多岐にわたっておりますので、一つ一つ丁寧に説明させていただきます。

まず1点目、歳入の10ページでございますが、地方交付税の2,101万5,000円の内容でございますが、まずこちらにつきましては震災復興の特別交付税ということで、まず1つ目が風評被害対策にかかわる分、こちらが1,739万円でございます。

それから2つ目として、町営住宅の家賃減免分、いわゆる被災者の方々が町営住宅に入った

場合減免する分、こちらが90万円ちょうどでございます。

それから、3つ目として国土調査分、こちらは地震で座標がずれてしまったという場所につきまして、改めて測量をし直すということでございまして、登記する前については、法務局に持ち込む前については事業者の負担ということになってございますので、こちらの分が272万5,000円ということで、合わせて2,101万5,000円になってございます。

それから2つ目、13ページの18の繰入金、交付金の基金の減額の2,151万円でございますが、今ほど申し上げましたように、風評被害の関係で1,739万円が町のほうへ入ることになったということから、当然同額の分を繰り入れのほうを減額したということが1つ。それから、災害対策事業費繰り入れ、こちらのほうは住民生活関係ハザードマップ関係の作成についての事業費の確定による減額分ということで、合わせて2,151万円でございます。

それから、歳出の16ページでございますが、積立金4,081万5,000円ということでございまして、歳入に4,937万6,000円計上させていただきましたが、ただそのうち、ページで申し上げると一般補正の25ページ、歳出、今般の補正で先ほどから説明させていただいておりますスキー場の委託料が141万1,000円、それから負担金関係で715万円を合わせた856万1,000円、こちらを財源としてブランド・イメージ回復のほうから充当するというところでございまして、歳入からこの856万1,000円を差し引いた残りの分、こちら4,081万5,000円をこの基金のほうに積み立てるといような流れになってございます。

現在の積立金というか、基金の残額でございますが、12月4日現在でこの交付金の基金の残高でございますが、2億431万9,000円でございます。こちらが現在の残高になってございます。

こちらにつきましては、今回の補正の4,000万円強がまたプラスされるということで、平成24年度の年度末で2億4,400万円ほどになるわけでございますが、来年度の当初予算の査定を今現在やっております、こちらのほうを活用する事業がどのぐらいになるかがまだ確定してございませんので、当然それではまた3月議会のほうでということになるかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 2億4,000万円ほど残金がある、これは来年度に使うと。実際のところ予定はまだ未定であるということですね。

それでは、次の11ページの福島県ブランド・イメージ回復の4,937万円についてですけども、これは他町村でも、きょうの新聞あたりでもほかの町でも議決しているみたいですけど

も、これは実際県のほうから来て、運用の条件の、例えばこういうところに使いなさいとか、そういった縛りがあるのか、それとも、あるいはこの算定の方式ですね、見てみると南会津町より小さいようなところでも金額は多いところもあるし、そんなこともあるので、この算定の方式、県はどんなふうな算定の方式でこの金額できたのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

算定のまず基準ですが、均等割が4,000万円です。これは市町村は全く一緒の金額でございます。これが総額の大体3分の2を占めております。そのほかは人口割りということでございます。

それから、使い道の関係ですが、県民が負ったブランド・イメージの回復のための差別とか偏見とか、それを回復するための取り組みの事業ということが言われております。

例えばですと、いわゆる物産展の開催であったり、商品の開発、それから観光のキャンペーン、それから他の自治体との連携の事業等も含まれて、それからホームページのバージョンアップ等にも使えるということで、かなり広い範囲で使えるようにはなっておるようでございます。

ただ、除染などの全県的な対応を必要とする事業とか、それから人件費とか公債費とか、そういう庁舎管理などの内部管理の経費には使ってはいけないというような定めがされておるところでございます。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 今の件で、今回特にダメージが強かったのがアスパラ関係の農家だと聞かれます。というのは、その価格の乱高下が非常に激しい、そこへ持ってきて年齢的にも大分年のいっている方が多いので、ここできくっと来てアスパラをやめようかというような話も出ているということなんですけれども、こういったときに、例えばアスパラならアスパラにどんとイメージ回復のための、例えばつくっている人にでももうちょっと頑張ってくれと、これからもう一回立て直すからとか、そういったような施策に対しては使えるのか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

ブランド・イメージ回復ということですので、地域産業の6次化という形では具体的には出ている分があるんですが、農林業という形でそれについては個別具体的に判断をするような形

にはなるかと思いますが、それではなくて、その前に入っております市町村復興支援交付金、こちらを利用することは当然可能かというふうには考えております。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それでは、13ページ、これはちょっとわからなかったものですから、雑入で新たな難視対策事業ということで入っているんですけども、通常であると国とか県からこういったものが来るということはわかるんですけども、雑入ということはどこか財団かどこかに応募したとか、それとも財団のほうで寄付するからこういうことをやってくれと来たのか、その辺の内訳はどうなっているのか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 答えいたします。

13ページ、新たな難視対策の事業の補助金の助成金の関係でございます。

その前に、11ページをお開きいただきたいと思います。国庫支出金の国庫補助金の一番上の欄に、無線システム普及支援事業費等の補助金がございます。いわゆるこれが国からの地デジの関係の補助金でございます。今回減額をさせていただきましたが、この中の一部について、いわゆる国からデジタルサポートセンター、こちらのほうからの支出ということになりますので、雑入というふうに組み替える的なことを行いまして、国ではなくデジサポートというような形で……

○13番 星 登志一議員 天下りの団体か。

○長沼芳樹総合政策課長 そうではないんですが、その関係でこちらのほうに計上させていただいたということでございます。その差額につきましては支出のほうで整理をさせていただきます。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 では、次の24ページ、森のエネルギー創出事業について。

これは当初予算1,184万円ぐらいで組んでいたと思うんです。ここへきて大分宣伝が行き渡ったのか444万円を追加するということだと思うんですけども、大体これはたしかスタート時、1トン当たり1万円ぐらいのあれかなと記憶はしているんですけども、そうすると大体これと言うと1,500トンぐらいの量になると思うんですけども、実際のところ一般の人のほうがこれは多いのか、あるいは森林組合とかそういった組合のほうが多いのか、その辺の中身ですね、どんなふうな振り分けになっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 答えします。

今の負担金、補助及び交付金の中の447万円の中ですが、これは今、森のエネルギー創出事業関係については401万8,000円ほどの予算要求であります。

中身については、当初1,600立米を当初見込んでいたんですが、9月補正で1,850立米ほど要求しまして、新たに今後見込み数が543立米ほど見込んでおりますので、全体で4,010立米ほどを見込んでいます。これは今までの集計が10月までしか今集計は出ていません。それで、集計が今3,181立米ほど搬出してあります。その中で、事業体が2,788立米、個人の方が393立米ということであります。

先ほど議員がおただしの、トンで言っていますが、森林組合のほうでは1立米1万円で購入しておりまして、町がそのうちの7,400円を補助します。森林組合が2,600円の負担。森林組合のほうで集まった材木をバイオ発電ですか、あちらのほうにさらにそちらのほうに処分して、2,600円以上に売り上げがあれば組合のほうの経営の一部だと。また、個人の方の1万円のお金は地元の商品券として町のほうで地元で消費していただくというふうなことでやっている内容であります。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 立米ということは、大体掛ける60%、トンにすると0.6トンぐらいのかな、確認の意味で。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

我々の町のほうで1立米で購入していますが、会津ノーリンのほうで処分する場合はトンで向こうで買っているようです。その中でどのぐらいかなということで我々も聞いてみたんですが、1立米当たり0.88から0.8トン、材木ですので、夏場乾燥しますと大分差が出てきますが、我々は0.8から0.88トンを見込んで計算しております。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 そうすると、これは予算が大分多くなっているんで、結果的には好評だったというような評価でいいのかなと思うんですけども、来年度に向けての町としての考えはどんなふうに広めていこうとか。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

今回の森のエネルギー創出事業はことし初めての事業であります。今までの検証の結果につ

いては大分地元の山も売ったりして材木が利用されているということで、我々は効果があったんだと思っています。組合の方もやってもらってよかったという話がありますので、25年度も引き続き予算要求はしております。要求を出しながら事業継続をしていただくようお願いしたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それでは、次に25ページ、新物流システムについて227万円のプラスになっておりますけれども、これは当初予算は大体720万円ぐらいだったと思うんですけども、実際にこれが多くなったということは、やっぱりこれも評判がよかったということなんでしょうが、実際にこの中身についてなんですけれども、こういった商品が多いとか、あるいは金額的にこれは送料料金ではなくて、送った金額がどのぐらいになったとか、そういったような分析をするような方向性は持っているのかどうか、ちょっとお伺いします。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 答えいたします。

原則、今回の追加につきましては、いわゆる宅配業者に支払う分の上乗せ分の追加ということでご理解いただいて結構だと思います。

これにつきましては、ことしの分について4月から9月までの伸び率と昨年の分の比較でこういう金額が出てきたということではございません。

ご質問の関係だと思いますが、これにつきましてはいろいろ監査のほうからもご指摘を受けております。いわゆる事業のそのものの目的に沿っていない配送が行われているのではないかなというような意見がございまして、それはご承知のように、自家消費の分を親戚とか知り合いの方に送るといようなものには使われていないのかとか、そのような指摘を受けまして、うちのほうではそのためのPRをさせていただいていると。

現実的には、やはり持ち込んだものについては中身に何が入っていますかとか、どちらに送られますかということは、取扱店では原則お聞きすることはできませんので、例えば送られたものの1枚コピーをうちのほうに戻していただいて分析ができないかとか、そういうような業者との交渉といいますか、お願いはしてございますが、これはなかなか難しいということで、いろいろな形の検証をしておりますが、やはり結局のところは、お使いいただくお客様の方に制度の趣旨をご理解願うようなPRを行って、その趣旨に沿った使い方をしていただくということで、これにつきましては何度となく取扱店にお願いをしたり、町の広報に出したりしてその制度の正しい周知を行っているということではございます。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 今回、ちょうど福島県のブランド・イメージということで交付金を今回いただいているわけです。ですから、これも我が町が一步先に町のブランド品を何とか売り込もうというような趣旨で、そういった特産品をつくろうという趣旨で震災前から始まったと思うんですけれども、これはやっぱり目的としては町の産品をいかに都会に出すかというようなことが一番の目的だと思うので、来年度からアンケートを、例えば送る人に実は町はこういう趣旨でやっているんだと。プライベートに関係することでお答えできない部分はあるとは思いますが、今後さらにこの施策を進めるためにはいろいろアンケートをとって分析したいのでどのぐらいの金額を送っていますかとか、品物はこういったものですかとか、そういったようお願いする形のアンケートをすれば、送るほうもある程度のことを答えてくれるんじゃないかと思うんです。

特に私は今回のブランド品関係でも、やっぱり発送するという力というのは、この負担というのは結構多いみたいなんですよ、つくった人が。そういう意味では、来年度はこれをもとに、みんなで町全体でお歳暮にはこっちの米を贈るとか、そういった特別な商品のキャンペーンみたいのを一つカタログをつくって、ここに載っかっているものは町のほうでこの福島県のイメージ回復を狙った基金のほうから発送料をただにしますよとか、そういった企画をしますよとか、そのためにはやはりアンケートというのは必要じゃないかと思うんですけれども、その辺の考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 私からお答えさせていただきます。

私はこの新物流システム、当初議員でありましたし、いろいろ問題点は指摘したつもりです。やっぱりその指摘したとおりになったんです。その改善に今まで努めてきたんですが、やはりまだまだグレーな部分というか、ブラックとは言いませんがグレーの分が残っている。それがなかなか協力しても、個人のプライバシーの問題があったり、内容はなかなか答えてもらえないというのが今までの流れなんです。

ですから、そういう中で町の振興といいますか、考え方をしっかり理解してもらって、そこを本当に実行してもらえるようなシステムは100%は正直言って無理じゃないかなと思っています。これはある程度一定の効果は私もあると思うんですが、費用対効果ということもあります。

ですから、そこら辺も含めた中で、今後これを続けるのか、あるいはまた別の形でやるのか

ということは根本的に考える必要があるのかなと私は思っています。

そういう中で、今後そういうこともこれから検討して、そして今後どのようにしたらいいのかということを検討する必要があると私は思っています。

ですから、当然ブランド・イメージもアップしなければなりませんし、売り上げが落ちている分も町も努力しなければなりませんから、その辺も含めて総体的にどのようにしたらいいのかということを検討する段階になったのかなと私は思っています。監査からも2回ほどそれは指摘を受けていますし、ですからそこら辺も十分踏まえた中で検討が必要かなと、そういうような考えを持っています。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 答えいたします。

アンケートのお話が出ましたので、実は取扱店に関するアンケートについてはことしやらせていただきました。その中では、やはりおおむねこれについては好評のうちにぜひこの事業は継続していただきたいというふうな結果としては出ております。

それから、単にPRだけで終わるということではなくて、封をしないで取扱店に持ってきていただいた方につきましては、いわゆる町のパンフレットとかPRの冊子等について一緒に入れて送っていただけませんかというようなお願いを取扱店の方にしているところもあります。

以上です。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それでは、同じ25ページの福島県の企業誘致協議会の内容についてどんなふうになっているのか、ちょっとお伺いします。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 答えいたします。

福島県への企業誘致、立地を推進するということで、福島県、県内市町村44の団体が加入して組織をしている協議会でございます。

具体的な活動につきましては、企業立地の都内でのセミナーの開催、あるいは企業誘致関連の担当者の研修会、あるいは現地の視察等々の事業を展開いたしまして、広くその情報の収集と発信に努めるという協議会でございます。そこに今回、年度途中ではございますが本町も加盟をいたしまして、情報発信に努めていきたいということでございます。

以上です。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 これは全体的に年何回、企業誘致に関して全市町村が集まって会議をするとか、そういった機会はあるんですか。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 全体的な会議につきましては、総会の折の1回ということでございますが、今ほど申し上げましたように企業立地のセミナーであるとか、研修会の開催のときにはそれぞれご案内が来ますので、そのたびに出席する市町村が参加をするということでございます。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 ちょっと時間がなくなったんであれなんですけれども、1点に絞りましょう。34ページの公債費、これはいろいろあるんですけども1点だけちょっと絞って、実は今回永田地区で議会報告会をやったときに、町民のほうから町の借金は155億円でしょうと出てきたわけなんです。

これは何回も議会で言っているのは、町の借金というのは一般会計プラス特別会計だよというようなことを話しているんですけども、どうも町民にはそこまでまだ行き渡っていないのかなと、あるいはどこかでちょっと昔はよく町は一般会計しか借金だと言わなかったという経過がありますので、その辺のほうは町としてはそういうことを聞かれたときには、これプラスこれでこうだというような通達、我々議員もそうですけれども、これは一致して同じことを話す必要があるんじゃないかと思うんですけども、町のほうではどんなふうにする点について、借金と言われたらこうだとかいうような方針でやっているか、それをお伺いして、我々議員も一緒にそういった方向で答えるようにしないとうまくないなと思ったものですから、その点について。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

議員おただしのように、平成23年度末で一般会計で地方債の残高が155億円強ございます。これに特会を加えますと全体で約227億円という金額になるわけでございますが、議員おただしのように町全体の借金という言い方をすればその特会も含めた内容であろうかというふうな認識は持っております。

ただ、先ほど出ましたように基金関係、いわゆる借金に相對する貯金という言い方をすれば基金がかなりありまして、こちらのほうが町民の方もなかなかわからない部分があるんじゃないかというふうに思っております。

基金関係については全体で約54億円ほどございまして、ですから町民の方にいろいろ数値的なお知らせをする際には、この辺もあわせて報告すべきではないかというふうに思っておりますので、その辺については今後検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

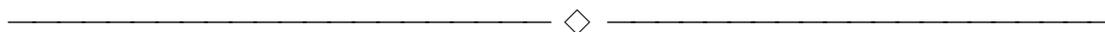
これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第94号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第8、議案第94号 平成24年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第95号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第9、議案第95号 平成24年度南会津町介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第96号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第10、議案第96号 平成24年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第97号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第11、議案第97号 平成24年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第98号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第12、議案第98号 平成24年度南会津町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議員派遣の件について

○芳賀沼順一議長 日程第13、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第120条の規定によって、お手元に配付のとおり派遣することに決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおり、派遣することに決定しました。



◎閉会中の継続調査について

○芳賀沼順一議長 日程第14、閉会中の継続調査についてを議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のとおり、各常任委員長から所管事務調査、議会運営委員長から所掌事務調査、特別委員長から特定事件の調査について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。



◎閉会の宣告

○芳賀沼順一議長 本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。

会議を閉じます。

平成24年第4回南会津町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時27分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員